

予算特別委員会記録（第1号）

令和6年3月1日 金曜日 午後3時44分開会
委員長 山科春美 副委員長 田中功

出席委員（17名）

1番	佐藤悦子	委員	2番	亀井博人	委員
3番	今田浩徳	委員	4番	鈴木啓太	委員
5番	坂本健太郎	委員	6番	田中功	委員
7番	山科春美	委員	9番	辺見孝太	委員
10番	渡部正七	委員	11番	新田道尋	委員
12番	八鍬長一	委員	13番	伊藤健一	委員
14番	山科正仁	委員	15番	高橋富美子	委員
16番	佐藤卓也	委員	17番	小野周一	委員
18番	小嶋富弥	委員			

欠席委員（1名）

8番 鈴木法学 委員

欠員（0名）

事務局出席者職氏名

局長	山科雅寛	総務主査	笹原佳子
主任	小松真子	主事	秋葉佑太

本日の会議に付した事件

委員長の互選

副委員長の互選

開 議

新田道尋臨時委員長 それでは、ただいまから委員会条例第10条第1項の規定に基づき予算特別委員会を開き、委員長の互選を行います。

なお、委員会条例第10条第2項の規定により、委員長が互選されるまでの間、私、新田道尋が臨時に委員長の職務を行いますので、よろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席委員は17名です。

欠席通告者は鈴木法学委員1名であります。

これより予算特別委員会を開きます。

委員長の互選

新田道尋臨時委員長 委員会条例第9条第2項の規定により委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

委員長の互選の方法につきましては、会議規則第126条第5項の規定により指名推選によることとし、臨時委員長において指名したいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

新田道尋臨時委員長 御異議なしと認めます。よって、臨時委員長において指名することに決しました。

委員長に山科春美委員を指名いたします。

ただいま指名いたしました山科春美委員を委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

新田道尋臨時委員長 御異議なしと認めます。よって、山科春美委員が委員長に当選されました。御協力誠にありがとうございました。

ここで、暫時休憩いたします。

午後3時45分 休憩

午後3時46分 開議

山科春美委員長 休憩を解いて再開いたします。

ただいま予算特別委員長に当選いたしました山科春美でございます。皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

副委員長の互選

山科春美委員長 これより委員会条例第9条第2項の規定により副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

副委員長の互選の方法につきましては、会議規則第126条第5項の規定により指名推選によることとし、委員長において指名したいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

山科春美委員長 御異議なしと認めます。よって、委員長において指名することに決しました。

副委員長に田中 功委員を指名いたします。

ただいま指名いたしました田中 功委員を副委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

山科春美委員長 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました田中 功委員が副委員長に当選されました。

田中 功副委員長、よろしくお願いいたします。

散 会

山科春美委員長 それでは、3月11日月曜日午前
10時より予算特別委員会を本議場において開催
いたしますので御参集願います。
本日は以上で散会いたします。
お疲れさまでした。

午後3時48分 散会

予算特別委員会記録（第2号）

令和6年3月11日 月曜日 午前10時00分開議
 委員長 山科春美 副委員長 田中 功

出席委員（17名）

1番 佐藤悦子 委員	2番 亀井博人 委員
3番 今田浩徳 委員	4番 鈴木啓太 委員
5番 坂本健太郎 委員	6番 田中 功 委員
7番 山科春美 委員	9番 辺見孝太 委員
10番 渡部正七 委員	11番 新田道尋 委員
12番 八畝長一 委員	13番 伊藤健一 委員
14番 山科正仁 委員	15番 高橋富美子 委員
16番 佐藤卓也 委員	17番 小野周一 委員
18番 小嶋富弥 委員	

欠席委員（1名）

8番 鈴木法学 委員

欠 員（0名）

出席要求による出席者職氏名

市 長 山科朝則	副 市 長 石山健一
総務課長 西田裕子	総合政策課長 川又秀昭
財政課長 小関 孝	税務課長 津藤隆浩
市民課長 伊藤リカ	環境課長 岸 聡
成人福祉課長 兼福祉事務所長 横山 浩	子育て推進課長 兼福祉事務所長 鈴木則勝
健康課長 佐藤朋子	農林課長 柏倉敏彦
商工観光課長 小関紀夫	都市整備課長 長沢祐二
上下水道課長 矢作宏幸	会計管理 兼会計課長 加藤 功
教 育 長 高野 博	教育次長 兼教育総務課長 渡辺政紀

学校教育課長	杉 沼 一 史	社会教育課長	伊 藤 幸 枝
監 査 委 員	大 場 隆 司	監 査 委 員 長	大 江 周
選挙管理委員会 委員長	武 田 清 治	選挙管理委員会 委員長	今 田 新
農業委員会会長	浅 沼 玲 子	農 業 委 員 會 長	叶 内 敏 彦

事務局出席者職氏名

局 長	山 科 雅 寛	総 務 主 査	笹 原 佳 子
主 任	小 松 真 子	主 事	秋 葉 佑 太

本日の会議に付した事件

議案第10号令和6年度新庄市一般会計予算

開 議

山科春美委員長 改めまして、おはようございます。

ただいまの出席委員は17名です。

欠席通告者は、鈴木法学委員の1名です。

それでは、これより予算特別委員会を開きます。

本特別委員会に付託されました案件は、議案第10号令和6年度新庄市一般会計予算から議案第15号令和6年度新庄市下水道事業会計予算までの6件であります。

審査に入る前に、審査及び本委員会の進行に関し、主な留意点を申し上げます。

予算特別委員会は3日間にわたり開催されますが、本日と12日の審査につきましては午後4時頃の終了をめどに進めてまいりたいと思っておりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

会議は、おおむね1時間ごとに10分間の休憩を取りながら進めてまいります。

質問は、最初に必ず予算書のページ数、款項目、事業名などを具体的に示してから質問されるようお願いいたします。

また、会議規則第116条第1項に「発言はすべて、簡明にするものとして、議題外にわたり又はその範囲を超えてはならない」と規定しておりますので、これを遵守願います。

以上、ただいま申し上げました点について特段の御理解と御協力をお願いいたしまして、ただいまから審査に入ります。

議案第10号令和6年度新庄市一般会計予算

山科春美委員長 初めに、議案第10号令和6年度新庄市一般会計予算を議題といたします。

一般会計の審査につきましては、歳入と歳出を分けて質疑に入ります。質疑は、答弁を含め歳入と歳出それぞれ1人30分以内といたします。

それでは、質疑に入ります。

一般会計の歳入について質疑ありませんか。

14番(山科正仁委員) 委員長、山科正仁。

山科春美委員長 山科正仁委員。

14番(山科正仁委員) おはようございます。

このたびの令和6年度の予算編成に関しましては、皆様、執行部の御努力を感謝申し上げます。

それでは、歳入について質問させていただきます。

まず、ページ数、15ページ、1款市税1項市民税1目個人、節は1で、現年課税分で、説明欄の個人所得の中の定額減税見込額1億2,500万円、続きまして同じページの2目の法人、節の1、現年課税分の説明欄の法人現年課税、2で法人課税分調定見込額、あと3番目になりますが、ページ数26、15款国庫支出金2項国庫補助金8目教育費国庫補助金、節の2、3、4、小、中、義務教育の各学校費の補助金、説明欄の中では、理科教育設備整備費等補助金、1校当たり17万5,000円ほどになっておりますが、あと4番目です。35ページ、22款市債1項の市債、6目の臨時財政対策債です。

それでは、1番から質問申し上げますが、まず定額減税に関しては国の政策であろうかと思っております。制度の趣旨上、地方の特例交付金によって、行ってこいというか、プラマイゼロになる歳入でありますけれども、この制度の概要、それから当市では対象者はどのぐらいのパーセントになっているのかをお聞きしたいと思います。

津藤隆浩税務課長 委員長、津藤隆浩。

山科春美委員長 津藤税務課長。

津藤隆浩税務課長 ただいまの質問にお答えいたします。

まず、定額減税についてですけれども、現在国会において審議されております。詳細についてはまだ示されておきませんので、現在公表されている内容について、ポイントを絞って説明いたします。

令和5年12月、閣議決定された税制改正大綱において、令和6年度、個人住民税の定額減税が実施されることになりました。減税額は、納税者本人及び控除対象配偶者、扶養親族1人につき1万円が減税になります。納税者本人の個人住民税所得割から控除されることになります。対象者については1万5,000人程度を見込んでおります。

以上です。

14番（山科正仁委員） 委員長、山科正仁。

山科春美委員長 山科正仁委員。

14番（山科正仁委員） 対象は1万5,000人ですか、対象者ということで、ほぼほぼ人口の約半分の方が対象になるのかなと思いますが、この対象者、あと国の制度趣旨を考えた場合に、ある程度の物価高騰に対する救済というか、負担の緩和というものが考えられますが、この辺、市民に対してどのように周知して、最大限有効にこの補助金というものを市民に還元する意味も含めて、どのような対処を取っていかれますか。

津藤隆浩税務課長 委員長、津藤隆浩。

山科春美委員長 津藤税務課長。

津藤隆浩税務課長 先ほど申しあげましたとおり、令和6年度の個人住民税において定額減税されることになりますので、周知方法等については、まだ国から具体的なことが示されておきませんので、決まり次第、周知方法については検討してまいりたいと思います。

以上です。

14番（山科正仁委員） 委員長、山科正仁。

山科春美委員長 山科正仁委員。

14番（山科正仁委員） なるべく後手に回らないように、当初予算で市においてはもう組んでいるわけですから、国の動きがどうであれ、当初に入れたということで、市民に対しては早めの周知方法が必要かと思っておりますので、これが一番効果が出るというか、知らないうちに1年間終わってしまっただけで、ただ確定申告のときに戻されたというパターンもあるかと思っておりますが、それで終わったというような、効果が見えないようなことにならない施策をお願いしたいと思っております。

あと、同ページ2目の法人に入りますが、こちらに関しては法人課税分の調定見込みということで、いわゆる裏を考えれば、市内の企業の経営の状況というものはかる一つの指標であろうかと思っております。もうけがどのぐらい出るのかとか、そういうような試算も様々あるかと思っておりますが、調定の見込額算出に当たって、令和6年度、市内企業の景気動向をどのように読み込んで、その見通しを立てたのか、お伺いしたいと思います。

津藤隆浩税務課長 委員長、津藤隆浩。

山科春美委員長 津藤税務課長。

津藤隆浩税務課長 法人税の試算につきましては、法人税割につきましては、物価高騰、原材料の価格や燃料コストなどの影響によって経費負担が大きいものと試算しておりまして、業績は振るわないというふうに見込み、減と見込みました。

以上です。

14番（山科正仁委員） 委員長、山科正仁。

山科春美委員長 山科正仁委員。

14番（山科正仁委員） 景気が下振れに来るといような予測と今伺いしましたが、それに対しても、ある程度の、先ほど申しあげました定額減税関係の効果といえますか、そういうも

のが表れるような施策というものを見通して、やっていたきたいと思います。

あと、26ページの、先ほど申し上げましたが、小、中、義務教育の各学校の補助費に関してですけれども、こちらに関して、令和4年度は小学校と義務教育学校、2校への補助になっておりました。令和5年度は今度、小学校、中学校だけの補助になっております。

令和6年度当初予算に関しては、小、中、義務教育と3校きれいに配分されておりますけれども、補助先が年度によって違うという理由づけは何でしょうか。

渡辺政紀教育次長兼教育総務課長 委員長、渡辺政紀。

山科春美委員長 渡辺教育次長兼教育総務課長。

渡辺政紀教育次長兼教育総務課長 こちらにつきましては、理科教育の、理科の備品購入のために国の補助を活用しているものでございます。この中身につきましては、各学校の要望等をお聞きした中で、必要な学校に対して配当させていただいておりますので、その内容によりまして、年度に伴って学校数が減ったりする部分はあるかと思っております。

以上でございます。

14番(山科正仁委員) 委員長、山科正仁。

山科春美委員長 山科正仁委員。

14番(山科正仁委員) ちょっとこのことは歳出に入ってしまうのかなという気がしますが、教育に関することなので、理科と数学両方の備品購入かと思っております。

これは、今いろいろ言われています探究型の学習に関する理数的な考えを子供たちに持ってほしいということ、確かに最大限の効果というのは、さっきも言いましたが、財源を投入するのであれば、最大限の効果を期待するものであります。

これも国の政策の一環で、国庫補助金という形で支出されるものだと思います。ぜひともこ

れが当市の児童生徒に有効に使われるように期待したいと思いますので、よろしく願いいたします。

最後になりますけれども、市債の中の臨時財政対策債となりますが、今回3,280万円ということで、長らく臨時財政対策債は億単位の予算規模でありました。ここに来て、かなり減ってきております。減らしてきているというのが正解かもしれませんが、これは令和6年度に関して、市の財政として臨時財政対策債に頼ることのないような方向でもっていけるということが可能であるという判断でよろしいでしょうか。

小関 孝財政課長 委員長、小関 孝。

山科春美委員長 小関財政課長。

小関 孝財政課長 おはようございます。

それでは、臨時財政対策債についてお答え申し上げます。

まず、今回の予算ベースでの大きな減の理由ですが、これは国の地方財政計画に基づくものでございまして、国の地方財政計画において、臨時財政対策債が54.3%、大幅減ということで示されました。

したがって、このたびの当初予算のベースにおいても、このたびの減額を行ったということですが、その分、地方交付税の伸びが示されておりますので、そうした意味で財政運営には支障がないものと判断しております。

以上です。

14番(山科正仁委員) 委員長、山科正仁。

山科春美委員長 山科正仁委員。

14番(山科正仁委員) 臨時財政対策債においては、いろいろ悪評が様々あって、そんなに発行して大丈夫なのかという疑問が前からあったわけですが、ここに来て交付税の交付率が上がったということで、バランスが取れているというようなことを返答いただきました。

確かに市税の徴収率に関しても、98%、7%

台ぐらいで推移しておりますし、人口減はあるにしても、ある程度のバランスは取れるのかと思います。今後、国の地方財政計画によらずとも、令和6年度に関しては、臨時財政対策債はあくまでも、いわゆる赤字を補填する一つの手だてであろうかと思えます。

ぜひとも市の財政においても、しっかりした運営をやっていただきたいと思えます。

以上です。

山科春美委員長 ほかにありませんか。

2 番（亀井博人委員） 委員長、亀井博人。

山科春美委員長 亀井博人委員。

2 番（亀井博人委員） おはようございます。

款項目の中で、目単位で5億円を超える歳入の8項目の中の5項目について質問させていただきます。

まず、ページと内容ですけれども、11ページ、市民税個人、1の1の1です。2つ目が12ページ、固定資産税、2の1の1です。3つ目、12ページ、地方消費税交付金、7款になります。

山科春美委員長 亀井委員に申し上げます。ちょっとページ数が違うのではないかということですので、よろしくをお願いします。

2 番（亀井博人委員） すみません。ちょっと内容のほうで。地方交付税、11款が4つ目です。31ページになると思いますけれども、ふるさと納税寄附金です。以上について、市民税個人から質問させていただきます。

説明欄の個人所得割の所得金額の中で、給与所得、農業所得、公的年金所得が前年度より増えているようですけれども、その主な増加理由はどのようなことでしょうか。

津藤隆浩税務課長 委員長、津藤隆浩。

山科春美委員長 津藤税務課長。

津藤隆浩税務課長 それでは、お答えいたします。

給与所得につきましては、賃金引上げは限定的であると見込みまして、微増と見込みました。

農業所得につきましては、物価等の高騰によ

り必要経費は増えましたけれども、様々な高騰対策の補助制度により補填をされております。収量はやや少なかったものの、米価は昨年よりも増えておりますので、増と見込みました。

公的年金所得につきましては、過去の推移を考慮いたしまして、微増と見込みました。

以上です。

2 番（亀井博人委員） 委員長、亀井博人。

山科春美委員長 亀井博人委員。

2 番（亀井博人委員） 続きまして、16ページ、固定資産税についてお願いします。課税標準額では、土地、家屋が減少し、償却資産は増加しているようですが、その主な理由はどのようなことになりそうですでしょうか。

津藤隆浩税務課長 委員長、津藤隆浩。

山科春美委員長 津藤税務課長。

津藤隆浩税務課長 土地につきましては、下落傾向が見込まれるため、減と見込みました。

家屋につきましては、3年に1回の評価替えの年となりまして、経年減価が反映されますので、減と見込んでおります。

償却資産につきましては、先端設備等に該当する資産の特例を受ける資産の課税標準額を3年間減額する特例期間が一部適用期限を迎えること、製造業におきまして設備投資が回復基調が見られるため増と見込みました。

以上です。

2 番（亀井博人委員） 委員長、亀井博人。

山科春美委員長 亀井博人委員。

2 番（亀井博人委員） 特に新築家屋ですけれども、ここ何年か資材が高騰している関係で、建築費についても二、三割ぐらい上昇していると聞いておりますけれども、この影響はありますか。

津藤隆浩税務課長 委員長、津藤隆浩。

山科春美委員長 津藤税務課長。

津藤隆浩税務課長 令和5年の新築棟数でありますけれども、100棟程度でした。こちらの棟数

につきましては、例年並みとなっております。

以上です。

2 番（亀井博人委員） 委員長、亀井博人。

山科春美委員長 亀井博人委員。

2 番（亀井博人委員） 次に、19ページの地方消費税交付金についてお尋ねします。前年度当初予算と比較して2,620万円増加しているようではありますが、全般的に物価の高騰だったり、半導体不足等による新車の納期遅れ等で消費は控え目になっていると思われかもしれませんが、この増加している主な理由はどういったことになりますか。

津藤隆浩税務課長 委員長、津藤隆浩。

山科春美委員長 津藤税務課長。

津藤隆浩税務課長 地方消費税交付金につきましては、都道府県が課税する地方消費税のうち、市町村分として交付される交付金であります。県内の個人消費は緩やかな回復傾向にあると言われております。スーパーの販売額は前年を上回り、新車登録台数も増えていることから、増額と見込んでおります。

以上です。

2 番（亀井博人委員） 委員長、亀井博人。

山科春美委員長 亀井博人委員。

2 番（亀井博人委員） 現在、消費税は主に10%となっておりますけれども、消費税をどのように把握し、市町村に交付金は交付されていますか。

小関 孝財政課長 委員長、小関 孝。

山科春美委員長 小関財政課長。

小関 孝財政課長 それでは、地方消費税交付金ですけれども、地方消費税分の地方分の半分、県、残りが人口と従業者数の割合で市町村に交付されます。

引上げ分の地方消費税に係る市町村の交付金につきましては、社会保障財源化されることを含めまして、人口によって案分交付されてございます。

以上です。

2 番（亀井博人委員） 委員長、亀井博人。

山科春美委員長 亀井博人委員。

2 番（亀井博人委員） 次に、20ページ、地方交付税です。こちら前年度と比較して6,800万円ほど増加しているようではありますが、地方交付税の算定の主な基礎となる人口減少が続いている中で、減少せず、むしろ増加傾向にあるようではありますが、この状況をどのように理解すればよろしいでしょうか。

小関 孝財政課長 委員長、小関 孝。

山科春美委員長 小関財政課長。

小関 孝財政課長 それでは、このたびの地方交付税の伸びについて御説明させていただきます。

まず、基本的に算定基礎となります基準財政需要額が伸びております。標準的な行政サービスを提供するために必要な費用として算定されている基準財政需要額なんですけれども、決算ベースですが、令和元年度から令和4年度まで7億円ほど伸びてございます。

それからもう一つ、国の地方財政計画におきまして、このたび前年度比1.7%、総額で18.7兆円となりますが、確保するとして国から示されておりますので、今回のこのような予算につながったということでございます。

以上です。

2 番（亀井博人委員） 委員長、亀井博人。

山科春美委員長 亀井博人委員。

2 番（亀井博人委員） 次に、31ページのふるさと納税寄附金、18の1の2についてお尋ねします。先週の一般質問で、返礼品の金額が3割から2割5分、25%に変更になったということを知りました。これは新庄市の返礼品全てに適用されているのでしょうか。

川又秀昭総合政策課長 委員長、川又秀昭。

山科春美委員長 川又総合政策課長。

川又秀昭総合政策課長 返礼品の率について、30%から25%というようなことで、先日の一般

質問のときでもお話になりましたけれども、なったということではなくて、25%にするかどうかというところを検討中のございまして、その方向で行きたいというところのございます。

以上のございます。

2 番（亀井博人委員） 委員長、亀井博人。

山科春美委員長 亀井博人委員。

2 番（亀井博人委員） 財源を算定する上では大きな変更になるかなと私も見ました。ただ一方で、返礼品競争ではない方向に行っているといえますか、そちらと考えれば、いい方向ではないかと思えます。

県内の他市や郡内等においても同様の扱いになる方向でしょうか。

川又秀昭総合政策課長 委員長、川又秀昭。

山科春美委員長 川又総合政策課長。

川又秀昭総合政策課長 県内他市とか郡内もそのような方向かというところですが、具体的な調査は行っておりませんが、報道等でされておりますとおり、昨年10月1日から一部自治体では寄附金額の値上げというようなことで、マスコミで騒いでおったところでもあります。

新庄市では、まだちょっとその辺、3割のままにしていたところになりますので、県内他市、ほかの郡内も含めまして、一定程度、パーセンテージは分かりませんが、同じような動きになるのではないかと捉えております。

以上のございます。

山科春美委員長 ほかにありませんか。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科春美委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） ページ15の1の1の1の個人市民税について、詳しくお聞きしていきたいと思えます。農業所得が約1億1,500万円増えている理由は、今、亀井さんのほうにもお答えがりましたが、そういう理由なのかと思いましたが、2023年の12月、2022年の農林水産

統計調査が公表されました。その内容ですが、その中に、水田作の平均農業総収益はどうだったのか、また平均農業経営費はどうだったのか、また、それによる年間の農業所得はどうだったか。本市のことが分かれば、全国的なところでもいいですし、お願いしたいと思います。

柏倉敏彦農林課長 委員長、柏倉敏彦。

山科春美委員長 柏倉農林課長。

柏倉敏彦農林課長 ただいまの農業の1反歩当たりの収入、それから経費というお話がありましたけれども、現在、手持ちがございませんので、よろしくお願ひします。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科春美委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 大変失礼しました。こちらで資料を持っているのを見ますと、水田作の平均農業粗収益は378万3,000円、そして平均の農業経営費を見ますと377万3,000円で、③の年間農業所得ということで見ると1万円ということでした。これは各種補助金を含めた金額だそうです。

そういう意味では、所得が年間1万円ということで、大変な農業経営の厳しさがあるということが国の統計調査で公表されております。

そこを踏まえて、2023年産米の概算金はどうか、市で把握しておられたらお願ひします。

柏倉敏彦農林課長 委員長、柏倉敏彦。

山科春美委員長 柏倉農林課長。

柏倉敏彦農林課長 2023年産米の概算金という御質問でございました。2022年産に比べて約1,000円から1,500円程度アップしておまして、その後、集荷業者によっては追加を交付したというような話を聞いております。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科春美委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） そうすることで、今お

話にあったように、60キロ当たり1,000円以上、追加があれば2,000円ぐらい上がったと見られるかなと感じました。

しかし、2020年から2021年産では、60キロ当たり4,000円から6,000円も暴落したと聞いております。それからちょっと上がったというのが2023年産米でした。つまり、その前の水準には全く戻っていないということではないでしょうか。

山科春美委員長 佐藤悦子委員に申し上げます。本委員会は令和6年度予算についての審査でありますので、質疑の際は、そのことを踏まえて、質問の趣旨を明確に発言してください。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科春美委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 15ページの1の1の1の個人市民税の中の農業所得が増えた問題について深掘りしております。今のお答えはいただけるでしょうか。

山科春美委員長 暫時休憩いたします。

午前10時30分 休憩

午前10時31分 開議

山科春美委員長 休憩を解いて再開いたします。

柏倉敏彦農林課長 委員長、柏倉敏彦。

山科春美委員長 柏倉農林課長。

柏倉敏彦農林課長 確かに暴落したという、国の施策もいろいろあって、交付金が入ったことによって、卸のほうで米価を下げてきたということもあると思いますけれども、それからして2023年産がどうだとか、それまで水準が満たしているのかということではありますが、まだ満たしていないと感じております。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科春美委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） そういう米価の状況だ

というのが2023年の状況でありました。そこに、肥料、資材高騰で経費がかなり上がっているということですので、実際は農業所得はマイナスということではないでしょうか。どうですか。

津藤隆浩税務課長 委員長、津藤隆浩。

山科春美委員長 津藤税務課長。

津藤隆浩税務課長 税については、農業所得もそうですけども、申告によるものですので、経営内容については個々の内容になりますので、個別の案件となりますので、詳しいことについて申し上げられません。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科春美委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） そういう意味では、ここでは予算上は農業所得が増えているから、税金も市税も取れるかもしれないという感じがしていますが、実際は農業所得はマイナスではないかと私は考えております。

同時に、畜産、酪農も危機的状況と言われております。

ここで、米も畜産も輸入をやめて、国内での自給率引上げ政策に転換する。再生産を保障する生産物の価格保障と農家への直接の所得補償、こういった施策はほかの国ではやっている、当たり前のことだったわけです。

そういう意味では、こういうことを国に求める必要があると私は思いますが、どうお考えでしょうか。

山科春美委員長 佐藤悦子委員に再度、委員長より申し上げます。先ほども申しましたが、本委員会は令和6年度予算の審査であります。そのことをよく踏まえて、質問の趣旨を明確にしてください。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科春美委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 農業所得が増えてほしい。これは、農業が新庄市の大事な産業であり

ますので、農家が収入、所得が上がらないと、ほかの中小業者にとってもお金が回ってこないと言われております。

そういう意味で、農業所得が今上がらない、実際の新庄市民の状況だと思います。そこに対して所得が上がるようにするためには何が必要なのかと、市長あるいは課長が考えられることとして国に要望する必要があるのではないかと、思うんですが、ここはやはり収入、農業所得のところでしか言えないと思うんです。国に対して、やはり農業所得が安定するように、そして新庄市で農業をやる人が増えて、人口もそこで増えていくようにしていきたいわけです。

そういう意味で、国の施策が農業所得を減らしていくようでは駄目だと思うんです。輸入ばかりを増やして。どうでしょうか。このことを私は、市長を先頭にいろんな場面で言っていく、これが新庄市の農業所得を増やし、人口を減らさない大事な鍵だと思うんですが、どう思いますか。

柏倉敏彦農林課長 委員長、柏倉敏彦。

山科春美委員長 柏倉農林課長。

柏倉敏彦農林課長 現在、国では食料・農業・農村基本法の見直しということで閣議決定されて、今国会で審議されるというようなことになっております。その中では、委員おっしゃるとおり、価格の再生産を保障するというふうな、価格形成についても定義づけされておりますので、特に関連法の中でそういった文言が入ってくるというようなことを承知しておりますし、今後もその審議を見ながら、注視していきたいと考えております。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科春美委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 食料基本法の改善がされるんだと、そこには価格保障ということもあるんだと、今後に期待しているというお話であ

りました。

しかし、私も見ましたが、輸入を今後も続けるという立場で、その中で価格を何とかもちたいというふうにやっているわけですが、米も、あるいはバターとか、そういうところも輸入の量が日本は非常に多くて、そのことのために食糧がだぶついて安くなっていると、価格保障ができないと、そういうことになってしまっているわけです。

そういう意味では私は、市長は農協関係の役員もしていらした方だし、米、そして酪農、畜産、新庄市の大事な農業の柱になる部分が、安定した価格、そしてまた、直接農家への所得補償、こういったことを国が行ってくれなければ、新庄市の農業を守ることはできない。新庄市の農業を守れないというだけでなく、国民の食料がなくなってしまう。そういう危機的な今状況にあるという立場に立って、私は、市長として必要なときに農業を守る立場で、農家が増えていかなければ食糧を守れないということを強く言っていただきたいんですが、どうですか。

柏倉敏彦農林課長 委員長、柏倉敏彦。

山科春美委員長 柏倉農林課長。

柏倉敏彦農林課長 ただいま委員からいろいろありましたけれども、機会あるたびに市としても県の市長会を通じて、そうした要望活動を行っております。

また、国でも、輸入に頼らない農業ということで、麦、大豆への転換等々もうたわれております。そうした手厚い交付金も示されておりますので、新庄市で何が合うんだろうとかということも検証しながら進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科春美委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） どうかよろしくお願ひしますということをごここで言うしかないと思ひております。

次に、ページ15の1の1の1で、同じ個人市民税に関わって、個人所得合計が前年比で200万8,000円増えたという内容になっております。これについてお聞きします。

2023年の年間の消費者物価は、生鮮食料品を除いた総合物価指数で前年比3.1%増となりました。そうなりますと、市民の所得は実質マイナスになっているのではないかなと思うんですが、どうですか。

津藤隆浩税務課長 委員長、津藤隆浩。

山科春美委員長 津藤税務課長。

津藤隆浩税務課長 個人市民税の部分についての御質問でした。予算を立てるに当たりまして、各項目ごとに見込みを立てたところでありませけれども、給与所得については、中央のほうでは賃金引上げが言われていますけれども、地方においては限定的であると見込んで、微増と見込んでおります。

先ほども申し上げましたけれども、農業所得については、必要経費は増えておりますが、物価高騰の対策によって、補助金制度によって補填されているということと、米価が増額となっておりますので、前年と比較して増額と見込みました。

不動産所得については、マイナスと見込んでおります。

公的年金については、過去の推移を考慮し微増と。

分離所得につきましては、減額と見込んでおります。譲渡所得につきましては、公共事業に伴う用地買収が終息し、その他分離所得については、過去の推移を踏まえて減額と試算しております。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科春美委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） ただいまの中で、先ほど亀井委員からも、公的年金所得が若干増えて

いるということで、これについて先ほどお答えがありました。若干年金額が、改定が少し行われて増えたんだと言っておられました。

しかし、物価上昇分を引いた実質は、年金の場合は実質0.5%の目減りではないですか。

そして、国の年金額の抑制、減額政策は、本市の経済を縮小させる大きな原因となっていると見るべきではないかと思いますが、どうですか。

津藤隆浩税務課長 委員長、津藤隆浩。

山科春美委員長 津藤税務課長。

津藤隆浩税務課長 個人住民税につきましては、物価高騰等にかかわらず、所得に応じ課税することになっておりますので、増と見込んでおります。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科春美委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 個人所得の合計が、年金も含めて前年比200万8,000円だけですが、増えていることになっております。その中で、年金が4,900万円増えた。大きく増えたように見えますが、あと先ほど言ったように、物価高騰と比べますと、目減りです。同じ生活ができないぐらい年金生活者の生活が抑制されている状況になっております。

そういう意味では、物価高騰に応じた年金引上げ、これは韓国では当たり前だそうですが、日本はそうっていない。ここは物価高騰に応じた年金引上げで、本当は新庄市の年金生活者が多いわけですが、そこが膨らんでくることによって、新庄市の経済はよくなるわけです。

そう考えると、物価高騰に応じた年金引上げを国に求める必要があると考えるんですけれども、年金についてどうですか。

津藤隆浩税務課長 委員長、津藤隆浩。

山科春美委員長 津藤税務課長。

津藤隆浩税務課長 公的年金につきましては、所

得税法に基づいて計算することになっておりますので、物価を加味した形での課税とはなっておりません。御理解くださるよう、よろしくお願ひします。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科春美委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 税務課長としては、税金の計算のために、これを使っているわけでありまして、その前の、市民の所得が実質上がるようにする施策について税務課長が考えられるわけではないということはよく理解しております。

しかし、市民税がちゃんと入ってもらうことが新庄市の財政の一番大きな柱であります。そして、市民が安心してお金が回せる、そういう経済状況になるということが、あらゆる新庄市の生活の税金が入る、あるいは、いろいろ仕事を回すに当たって一番基本になる点ですので、市民の経済、市民の所得引上げをどうするべきなのかという点で、私たちは真剣に考えるべきだと思うんです。

そこで、個人所得の、先ほど給与の引上げ、新庄市内は限定的だというお話でした。新庄市はほとんどが中小企業だと言われております。大企業も一部にありますが、ほとんど中小企業です。その中小企業で働く人たちが新庄市の労働者の大半なわけです。その働く人たちの賃金を上げる施策が国はあるのかという点で、どう見ておられるのか。

限定的だという先ほどのお話によれば、国の賃上げ、岸田首相は賃上げをやるんだと言ってくださってはいますが、実は赤字の中小企業などは利用できない内容になっているのではないかと。どうですか。

津藤隆浩税務課長 委員長、津藤隆浩。

山科春美委員長 津藤税務課長。

津藤隆浩税務課長 給与につきましても、所得税法に基づいて税額を試算しておりますので、所

得を上げるということについて、こちらで申し上げる立場にはないということになります。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科春美委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 税務課長のお答えはもっともだと思います。

市長は、人口減少対策を真剣にやるんだということをこの間おっしゃっていました。特に若い人たちを流出させないで、そして、ここで残っていただいて、働いていただいて、結婚もして、子供を産んでいただきたいという願ひがあるんだと思います。

しかし、今の国の施策では、多くの市内の中小企業は賃上げができません。本市がなぜ若い人たちが流出していくのか。その理由は、最低時給が低い。これが決定的です。そして、正採用が少ないと。これは両方とも国の施策であります。だから、私たちは国に対して物を言えないんだみたいな態度だったら、人口増になりません。若い人たちの流出を止めることはできません。

ですから、全国一律で最低時給を1,500円にすると国が決める。そして、赤字の中小企業であっても、社会保険料分を国が直接支援するような、中小企業への直接支援が国によって行われれば、間違いなく新庄市でも最低時給1,500円に上げて、東京と同じ最低時給で、ここで若者を働かせることができるとなれば、間違いなくここに残ります。

国に対して最低時給を一律で1,500円以上にするということや、そして赤字の中小企業でも使えるように社会保険料分を国が直接応援する中小企業支援、これが私は、若者を新庄市に定着させる決定的な力だと思います。それをしないで、結婚しろだの、産めだのと言われても無理です。そうではないでしょうか。

市長として、国に対して言うべきことははっ

きり言う。そういうことが必要だと思うんですが、どうですか。

山科春美委員長 暫時休憩いたします。

午前10時49分 休憩

午前10時51分 開議

山科春美委員長 休憩を解いて再開いたします。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科春美委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 私は、15ページの1の1の1、個人市民税の中の所得、市民の所得を上げる。上げれば市民税が上がってくるわけです。その意味で、個人所得を上げる。その立場に立ったときに、若い人たちというか、一般の年配もそうですが、最低時給を全国一律に1,500円に上げる。また、赤字の中小企業は、頑張っただけやれと言われてもできませんので、社会保険料負担という、これは確実に赤字の中小企業も負担しているわけです。ここを国が支援することで、その分1,500円という賃金引上げができるんです。

そういうことを私は、市民の人口増を願うというか、若者の定着を願う私たちは、国に対して大きな声で、子供が東京に行きたいと言わないで、新庄で働くと言ってもらえるように、最低時給を同じにするためにはこういうことが必要なのではないかと、上げるためにはこういうことが必要なのではないかと、市長やいろんな立場で言うべきだと私は思うんです。そういうことではないでしょうか。

このまま生活保護みたいな最低時給では、結婚しろと言われても無理なんですよ。子供を持つと言われても無理なんです。そうではないでしょうか。

私は、個人所得を上げて、市民税が入るようにしていく施策として、国の人口減少を加速させるようなやり方では困るんだと。私たちは地

方から大いに言っていく必要があると思うんです。そういうことを言っているんです。

私は、市税をもっと入る市にしたいと真剣に考えます。そして、若者が定着する新庄にしたいと考えます。その質問がなぜ悪いんですか。私は、個人市民税を上げるためにはどうするかということで姿勢を伺っているんです。どうですか。

山科春美委員長 暫時休憩いたします。

午前10時53分 休憩

午前10時54分 開議

山科春美委員長 休憩を解いて再開いたします。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科春美委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 県知事、吉村知事は、こういう県議の質問に対して、全国一律で大幅な最低時給引上げをやっていただきたいというふうに言う。立派ですよ、私は考えるに。市長も同じ立場でやるべきではないですか。私は答えるべきだと思うんです。でも、答える気はないのでしょうか。委員長は答えさせる気がないのでしょうか。

石山健一副市長 委員長、石山健一。

山科春美委員長 石山副市長。

石山健一副市長 今、一律最低賃金で働く人の所得を保障して、そうすると経営されている企業側は収支にも影響してきて、経営上は大変だと。そこも国の支援で何とかならないかと。それが若者定住につながるのではないかと、こういうお話でございます。

私も若者定住ということについては、まさに委員おっしゃるとおり、そういう同じ思いであります。

政策的に考えていくと、一つは、全部のやっぱり中小企業のそういう赤字補填を国の財源で行うといった場合に、どういう財源でやってい

くかと、多分莫大な金額になると思います。そういったこともありますし、また本来企業の経済成長を促して、そこから収益からやはり社員の方々の所得を生み出していくということが健全な経済の成長の在り方だと思っております。

結局、ずっと国が赤字補填をしていくというやり方をやれば、やはりそれはどこかで立ち行かなくなる可能性は十分ありますので、やはりそこは一つ制度的な問題でもよく考えてみなければいけない部分があると思ひまして、地域の経済の成長なり付加価値を増やしていくということをまず考える必要があると思ひます。

その意味では、様々国の経済支援策もありますが、地域としても、地域の産業をどうしていくかということについては、私どもも真剣に考えていかなければいけないと思っておりますので。

要望をする、しないという直接の答えにはなっておりませんが、やっぱり様々な視点を見ながら、私どもも地域の産業なり若者定着を真剣に考えてまいりたいと思っております。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科春美委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 国のやり方に対して意見が言えないというようなことでは、地方自治としては私はおかしいなと思ひます。憲法でも、地方自治の立場であつても言えるというか、いろんな立場で言っていくことが大事だと思うし、やっぱり、なぜ若者がというようなことを考えたときに、中小企業をどう支援するのか、国の財政はどうするのか。そこを、国の財政のお金の取り方を考える、見るべきだと思います。お金がない人たちがいっぱい取られるのではなくて、あるところから取るべきだと、そういう立場に立つべきだと私は思ひます。

山科春美委員長 ただいまより10分間休憩いたします。

午前10時58分 休憩

午前11時08分 開議

山科春美委員長 休憩を解いて再開いたします。

ほかにありませんか。

18番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

山科春美委員長 小嶋富弥委員。

18番（小嶋富弥委員） それでは、私からは13ページの総括の歳入についてお伺ひいたします。これを見ますと、一番の予算の肝であります市税が1億2,400万円減っています。あと、21款の諸収入が3億5,000万円減っています。一つ、予算は、入るを量りていずるを制するわけですが、ある程度の見込みというか、計画を立てて、計算書みたいな部分があるんですけども、まず市税の減額した、一つ理由、見直しをお願いします。

あと、もう一つ、諸収入の減額、内容を教えてください。

津藤隆浩税務課長 委員長、津藤隆浩。

山科春美委員長 津藤税務課長。

津藤隆浩税務課長 市税の減額についてですけれども、先ほどの説明でもありましたが、定額減税による減収が1億2,500万円ほど見込んでおりますので、その分の減額となっております。

以上です。

小関紀夫商工観光課長 委員長、小関紀夫。

山科春美委員長 小関商工観光課長。

小関紀夫商工観光課長 21款の諸収入の減額の部分でございますが、産業立地促進資金融資制度がございしますが、その部分の償還金が企業で繰上償還した部分がございまして、その貸付け部分の金額で約4億円ほどを既に返済なされておるといふ形になってございますので、歳出になります。歳出側でも貸付金の預託金の部分が大幅に減ってございます。その戻入れ分という形で、雑入の21款の諸収入の分も同時に減ると、そういう形になってございます。

以上でございます。

18番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

山科春美委員長 小嶋富弥委員。

18番（小嶋富弥委員） 定額減税、これは法人も減っていますね。それも同じ、減るという見通しで減額になったんですか。

津藤隆浩税務課長 委員長、津藤隆浩。

山科春美委員長 津藤税務課長。

津藤隆浩税務課長 法人税につきましては、物価高騰による影響により業績が振るわないというふうに見込みまして、減額と見込んでおります。以上です。

18番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

山科春美委員長 小嶋富弥委員。

18番（小嶋富弥委員） 先ほど、緩やかな景気回復傾向にあるとおっしゃっていますけれども、やはり一番、私は何で言うかという、市税が入ってこなくて、一番根幹をなすわけです。市税がやはり、要するに昔は3割自治とかなんとかと言われていたけれども、国からとか、交付金というものは当てにならないわけです。やっぱりとても不安定な予算組みで。一番根幹になるのは市税のアップなんです。そのために、定住人口を増やすとか、いろんな政策をやるわけです。

その根幹が、定額減税からという理由はあるんだけれども、本来ならば、市が発展するためには、市民からお金が上がるような施策を持たないと、だんだん減っていくわけです。

その一つとして定住人口を増やす。これが一番私は根本だと思うんですけれども、そういった政策的なものを、これから人口が減っていくというのは、皆さん大変だと理解するんだけど、その政策をやはりどうするかということが新庄市の将来につながるものだと思うんですけれども、ここで、人を増やす、どげすると言うと、一般質問でしろと委員長は恐らく言うと思うんだけど、一般質問で言ってもいい

んですが、やっぱりその辺を頭に基本的なものを入れて、予算組みというのは大事だと思うんだけれども、その辺いかがでしょうか。

山科春美委員長 暫時休憩いたします。

午前11時14分 休憩

午前11時15分 開議

山科春美委員長 休憩を解いて再開いたします。

小関 孝財政課長 委員長、小関 孝。

山科春美委員長 小関財政課長。

小関 孝財政課長 では、予算全体に関わるのだと思ひまして、私からお答えさせていただきます。

予算の編成の考え方、方針なんですけれども、まずは、やはり市民ニーズは様々多様化してございます。それから、昨今の経済状況、物価上昇などがございます。これらに的確に対応しながら、第5次新庄市総合計画の下、将来のまちづくりを見据えた事業を展開していくと、こういう考え方でございます。

そのためには、より一層の経営的視点ですとか、事業の様々な取捨選択が求められるとしまして、これまでもそうなんですけれども、経費の節減ですとか、事業の継続性、こういったことを十分に検討いたしまして、財源の確保に努めていくということで、予算の編成の方針としてございます。

以上です。

18番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

山科春美委員長 小嶋富弥委員。

18番（小嶋富弥委員） もっともそのとおりでございますので、持続可能な新庄市になるような、やはりしっかりした予算組みをお願いして、また執行してください。

終わります。

山科春美委員長 ほかにありませんか。

5番（坂本健太郎委員） 委員長、坂本健太郎。

山科春美委員長 坂本健太郎委員。

5 番（坂本健太郎委員） 私から、ちょっと細かいんですけども、何点か御質問させていただきます。

まず1つ、15ページ、1の1の2の法人税、今までもいろいろ皆さん質問されてきましたけれども、私からもさせていただきます。

読み上げていきます。16ページの1の2の1、固定資産税、17ページ、1の4の1、たばこ税、17ページ、1の5の1、都市計画税、20ページ、12の1の1、交通安全対策特別交付金、21ページ、13の1の3、衛生費負担金、25ページ、15の2の2、民生費国庫補助金、25ページ、15の2の6、土木費国庫補助金、29ページ、16の2の2、林業・木材産業成長産業化促進対策交付金、32ページ、19の2の2、まちづくり応援基金繰入金になります。

それでは、最初の1の1の2、市民税の法人のところだったんですけども、今までお話をいろいろお聞きしまして、物価高騰により、なかなか中小企業の景気回復が遅れるという理由だったんですけども、法人数そのものはどのような経緯といたしますか、昨年から今年に、肌感覚としては、法人数そのものが増えていなくて、減っているのかという影響もあるかというんですけれども、その辺はどうでしょうか。

津藤隆浩税務課長 委員長、津藤隆浩。

山科春美委員長 津藤税務課長。

津藤隆浩税務課長 法人税につきましては、法人均等割は事業者数に関係するわけですけども、そこらは若干増えております。法人税、税割につきましては、先ほどからの説明でもありますように、事業者のほうで物価高騰による経費が膨らんでいることによって業績が振るわないというふうに見込みまして、減額と見込んでおります。

以上です。

5 番（坂本健太郎委員） 委員長、坂本健太郎。

山科春美委員長 坂本健太郎委員。

5 番（坂本健太郎委員） 法人数は増えているということで安心しました。

続きまして、1の2の1、固定資産税です。固定資産税の滞納繰越分のところなんですけれども、滞納繰越が昨年度から比べて増えていると思うんですが、要因は何でしょうか。

津藤隆浩税務課長 委員長、津藤隆浩。

山科春美委員長 津藤税務課長。

津藤隆浩税務課長 固定資産税の滞納繰越額が増えているということになりますけれども、そちらにつきましては、今の物価高ということで、固定資産につきましては所得の増減によって変わるものではなくて、資産に対して課税されているものですので、なかなか、先ほど来お話がありますように、物価高によって固定資産税まで納めいただくことができないというケースが増えているのかなという感じもしていますのと、高額滞納者が増えておまして、そちらで資産税の納付まで至っていないという傾向があるかと見ております。

以上です。

5 番（坂本健太郎委員） 委員長、坂本健太郎。

山科春美委員長 坂本健太郎委員。

5 番（坂本健太郎委員） 物価高騰と、資産は自分の資産ということで払わなければならない税金ではあるんですけども、なかなかそれが、年金とか収入とか、そういう足元の所得のところから支払うということが難しいというお話だったと思うんですけども、これからそれが増えていくのかどうかというのはちょっと注視していかなければならないと思いますが、なかなか苦しい生活をされている市民の皆さんがいるということも、ここから見えてくると思いますので。

税金は払わなければならないというのが、まずは一番、納税義務ということでもありますけれども、納税の対策というところで、市民に優し

い対応をしていただければと思います。

続きまして、たばこ税です。17ページ、1の4の1なんですけれども、たばこ税は大幅というか、増えているというところなんですけれども、要因はどのようなものでしょうか。

津藤隆浩税務課長 委員長、津藤隆浩。

山科春美委員長 津藤税務課長。

津藤隆浩税務課長 たばこ税につきましては、健康志向の高まりによって喫煙者数は減っていると捉えておりますけれども、コンビニエンスストアやドラッグストア、スーパー等の取扱店が増えたことと、市外の購入者が多いということを見込んでおります。たばこの総売上げ本数につきましては、毎年のように増えておりまして、主に市外の購入者が多くなっていると見込んでおります。

以上です。

5 番（坂本健太郎委員） 委員長、坂本健太郎。

山科春美委員長 坂本健太郎委員。

5 番（坂本健太郎委員） たばこ税、市の重要な税金というか、収入の部分ではあるんですけども、健康志向ということであれば、それによって健康が損なわれて、またそこで市の予算を使われるということになっては本末転倒ではございますので、この辺は健康志向のところも大切な部分だと思いますので、たばこの数が増えて健康を損なうことがないように、両方の面からしていただければと思います。

続きまして、都市計画税、17ページ、1の5の1になります。こちらは、ちょっと先ほどの固定資産税のところとも関わってくるのかもしれませんが、土地のところは増えてはいるんですけども、家屋のところでは減となっております。土地の評価額というものが上がっているのか、家屋の部分の経年というところで評価が下がっているのか。この辺の分析をお願いします。

津藤隆浩税務課長 委員長、津藤隆浩。

山科春美委員長 津藤税務課長。

津藤隆浩税務課長 都市計画税の土地の部分についてですけれども、土地の価格については引き続き下落傾向にあります。都市計画税の課税区域の見直しを行ったことによって、土地については若干増えているところであります。

家屋については、固定資産税と同様に評価替えの実施による減価によりまして減と見込んでおります。

以上です。

5 番（坂本健太郎委員） 委員長、坂本健太郎。

山科春美委員長 坂本健太郎委員。

5 番（坂本健太郎委員） 分かりました。

続きまして、20ページの12の1の1、交通安全対策特別交付金になります。こちらは額は少ないんですけども、昨年度と比べまして2割ぐらい減っていると思いますが、この要因と、あと交通安全対策に支障はないのかという、その辺お聞きしたいと思います。

岸 聡環境課長 委員長、岸 聡。

山科春美委員長 岸環境課長。

岸 聡環境課長 交通安全対策特別交付金の御質問でございます。こちらにつきましては、国から反則金を原資としておりまして、交付いただいているものでございます。

算定の考え方といたしましては、新庄市内におけます交通事故発生件数でありますとか、人口、道路延長等を考慮して交付されているものでございます。

こちらにつきましては、すみません、どこが要因で下がったかというところまでは分析しておりませんが、令和4年度の決算で見ますと458万9,000円となっておりますので、今まで歳入の部分がずっと少なくなっているという部分はございますので、今回予算につきましてはそちらに合わせ込んできて、結果として減額となっております。

以上です。

5 番（坂本健太郎委員） 委員長、坂本健太郎。

山科春美委員長 坂本健太郎委員。

5 番（坂本健太郎委員） 反則金が原資ということだったので、そういう違反する方が少なくなったのかなというのは喜ばしいのかなと思いますが、交通安全対策、これだけが予算ではないと思いますので、これからも交通安全のほうをしっかりといただければと思います。

続きまして、21ページ、13の1の3、衛生費負担金の食品トレーリサイクルシステムの負担金なんですけれども、こちらが減額になっている理由ということで、多分向こうの売り払ったというか、ちょっとその中身も、すみませんが教えていただければと思います。

岸 聡環境課長 委員長、岸 聡。

山科春美委員長 岸環境課長。

岸 聡環境課長 トレーリサイクルの負担金の御質問でございます。こちらの内容といたしましては、新庄最上地域におきまして、食品トレーをスーパーから回収して、たんぼぼ作業所、友愛園の御協力をいただき、分別収集、トレーのための再ペレット化というものを行っている事業でございますけれども、新庄市以外にも最上7町村も参加されております。その辺、かかった費用につきまして、人口割ですとか、様々出てきた分とか、重量割とかで計算いたしまして、それぞれの町村に応分の負担をいただいている分、これが負担金となっております。

内容といたしましては、予定しておりますトレーの収量、年々ちょっと最近減少しているという部分がございます。あとそのほか、ペレット化したものをヨコタ東北から買っているんですけれども、そちらの分も増減いろいろありまして、計算したところ、結果としてこのような数字になったということでございます。

以上です。

5 番（坂本健太郎委員） 委員長、坂本健太郎。

山科春美委員長 坂本健太郎委員。

5 番（坂本健太郎委員） 循環型社会といいますが、ごみの資源化ということで重要な事業だと思いますので、ごみは減っているというお答えでしたけれども、ぜひ運営をしているところがちゃんと回るように、そういう視点でもよろしくお聞きしたいと思います。

続きまして、25ページの15の2の2、民生費国庫補助金です。こちらは減額になっておりますけれども、一昨年は1億円を超えるような収入というか、補助金があったものが、年々減少しているような印象を受けますが、どのような理由で減少しているのかと、その影響があるのかどうか、お聞きしたいと思います。

横山 浩成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、横山 浩。

山科春美委員長 横山成人福祉課長兼福祉事務所長。

横山 浩成人福祉課長兼福祉事務所長 それでは、民生費国庫補助金の減額について御説明いたします。

まず、1節社会福祉費補助金の減額につきましては、今年度、システム改修の業務がございまして、そちらのほうを補助金として頂いたことがありまして、今年度、システム改修は終わりましたので、その分補助はないということで減額になっております。

続いて、生活保護費等補助金についてでございますが、こちらの補助金につきましては、予算を組む段階で、現在の生活保護の状況を加味しまして予算計上し、国に補助金の申請をするということになっておりますので、今年度の実績及び今後の見込みを見越した数字となって、減額となっております。

以上でございます。

鈴木則勝子育て推進課長兼福祉事務所長 委員長、鈴木則勝。

山科春美委員長 鈴木子育て推進課長兼福祉事務所長。

鈴木則勝子育て推進課長兼福祉事務所長 民生費
国庫補助金、昨年度と比較しまして、児童福祉
費補助金で減額になっている部分もごございます。
昨年度の予算におきましては、就学前教育・保
育施設整備交付金ということで、民間立の保育
施設で施設整備などをする場合の補助金を設け
ておりました。こちらは民間立からの要望に応
じて、要望のあった年度に予算を講じさせてい
ただいたということで、今年度、令和6年度に
向けましては、そういった要望はございません
でしたので、去年、376万4,000円でしたが、そ
の分は今年度、予算措置はしてございません。

今後、そういった要望が出てきましたら、来
年度以降、そういったところについては改めて
検討して、予算措置というものを検討させてい
ただきたいと考えているところです。

以上であります。

5 番（坂本健太郎委員） 委員長、坂本健太郎。
山科春美委員長 坂本健太郎委員。

5 番（坂本健太郎委員） 民生費の部分につ
いては、市民の安心・安全と福祉の向上という部
分で、大切な収入源、補助金なのかなと思って
おりますので、こちらは市民に、減ったとして
も、いろんな要因があったということで、影響
はないと考えてよろしいでしょうか。

横山 浩成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、
横山 浩。

山科春美委員長 横山成人福祉課長兼福祉事務所
長。

横山 浩成人福祉課長兼福祉事務所長 こちらの
補助に関しましては、状況を見ながら補正対応
等もごございますので、継続した支援は続けてい
きたいと考えております。

以上です。

鈴木則勝子育て推進課長兼福祉事務所長 委員長、
鈴木則勝。

山科春美委員長 鈴木子育て推進課長兼福祉事務
所長。

鈴木則勝子育て推進課長兼福祉事務所長 児童福
祉費の関係につきましても、必要な都度、予算
措置を講じるということで、直接市民の方に影
響のある補助金ではございませんでしたので、
その都度対応してまいりたいと考えております。
よろしく申し上げます。

5 番（坂本健太郎委員） 委員長、坂本健太郎。
山科春美委員長 坂本健太郎委員。

5 番（坂本健太郎委員） 続きまして、25ペー
ジ、15の2の6、土木費国庫補助金のところで
す。ちょっと昨年度と見比べましてのところだ
ったんですけども、道路メンテナンス事業費
補助金が大幅に減っているという中で、市道舗
装補修事業、社会資本整備総合交付金が計上さ
れていると見てとれたんですけども、ちょっ
とこの辺のところは毎年変わるものなのか、減
額の理由、あと、この交付金の補助の性質の違
いとか、全体としては減額になっていると思う
んですけども、市の舗装というところでは、
一般質問でも皆さんのところでかなり言われて
いるところなので、影響があるのかどうかを教
えてください。

長沢祐二都市整備課長 委員長、長沢祐二。

山科春美委員長 長沢都市整備課長。

長沢祐二都市整備課長 土木費国庫補助金に関し
ての御質問をいただいたところです。道路メン
テナンス事業費補助金の減額ということと、併
せて道路舗装補修社会資本整備総合交付金とい
うことで、その辺の組み立て方ということでの
御質問かと思っていました。

道路メンテナンス事業補助金というものが、
基本的に橋梁の長寿命化事業というものに割り
当てられている補助金でございます。こちらの
減額につきましては、今年度実施しました前波
跨線橋の撤去工事が大幅に減額になったという
部分になっています。

それと併せて、言葉尻では道路メンテナンス
という感じになってしまうんですが、市道の舗

装補修工事ということで、こちらは交付金事業で来年度、新たな事業を展開するつもりで予算化しているところで、横根山柏木原線の路盤改修を伴う工事に関しては国庫補助金を使った事業ということで、いわゆる道路の、各市道の舗装補修ということに関しましては、起債事業を活用して1億4,000万円ほど、これは別に計上しております。こちらにつきましても、今回14路線ほど計画をしておりますので、そちらについてはまた別枠で事業を行うということにしておりますので、御了解いただきたいと思っております。

以上でございます。

5 番（坂本健太郎委員） 委員長、坂本健太郎。
山科春美委員長 坂本健太郎委員。

5 番（坂本健太郎委員） それを聞いて安心しました。よろしくをお願いします。

29ページ、16の2の2、林業・木材産業成長産業化促進対策交付金、こちらは昨年度から大幅に増加になっているんですけれども、どのような目的の交付金で、増額の理由を教えてください。

柏倉敏彦農林課長 委員長、柏倉敏彦。

山科春美委員長 柏倉農林課長。

柏倉敏彦農林課長 29ページの林業・木材産業成長産業化促進対策交付金ということで、令和6年度におきましては木材加工流通施設等の整備に充てられる補助金でございます。こちら今回は木材の大型乾燥機を導入するというものがございます。事業費、税込みで3億円ほど予定しております。その2分の1の額ということで、1億4,000万何がしの補助金が国から歳入として入るといような事業でございます。よろしくをお願いします。

5 番（坂本健太郎委員） 委員長、坂本健太郎。
山科春美委員長 坂本健太郎委員。

5 番（坂本健太郎委員） 国からの設備関係の交付金だとは思いますが、こうい

うところから使っていくって、市の財政を圧迫しないように、民間の経済を回していくということで、すばらしいと思いますので、これからいろいろな国の補助金がありますので、使っていくいただければと思います。

最後になりますけれども、31ページ、19の2の2、まちづくり応援基金繰入金です。仕組みも含めてなんですけれども、こちらは、ふるさと納税で寄附された額を、経費も差し引いた後の使えるお金ということで、応援基金ということで繰入れしたもとのから、一般財源に繰入金というか、出してきたと、そういうものでよかったですでしょうか。

川又秀昭総合政策課長 委員長、川又秀昭。

山科春美委員長 川又総合政策課長。

川又秀昭総合政策課長 ただいま、ふるさと納税のまちづくり応援基金につきましては、委員が今御説明したとおり、ふるさと納税の歳入のうち経費を差し引いた残りの部分について積み立てた基金があるわけなんですけれども、その中から必要な部分について取崩しを行うという内容になっております。

以上でございます。

5 番（坂本健太郎委員） 委員長、坂本健太郎。

山科春美委員長 坂本健太郎委員。

5 番（坂本健太郎委員） それを踏まえてなんですけれども、今年度こちらは5,000万円の増額ということだと思っています。令和5年度の予算の補正の中で3億円ほど、ふるさと納税が上積みというか、見込みとして増えるということがあった中で、来年度の予算としては、3億円がそのまま増えるわけではないんですけれども、約半分ということを考えても、7,000万円ぐらい増えたものを、今年度は5,000万円ということで圧縮されているのではないかなというちょっと思いがあったので、その辺はどのように算定していますでしょうか。

川又秀昭総合政策課長 委員長、川又秀昭。

山科春美委員長 川又総合政策課長。

川又秀昭総合政策課長 まちづくり応援基金繰入金の仕組み的な御質問になろうかと思えますけれども、こちらにつきましては、今年度部分につきましては先日、3億円補正させていただきました、13億円達成できるかどうかは別といたしますが、単純に決算ベースで分かりやすく計算しますと、13億円に対して積立額は半分の6億5,000万円になるということで、こちらは決算で今後処理をさせていただくということになるかと思えます。

これに対しまして、こちらの予算につきましては、来年度のふるさと納税の寄附金を10億円と見込んでいる中で、このうち幾ら積めるかというところを計算を基にしてやっております、積む金額が、昨年度であれば経費が58%ぐらいあったものですから、昨年度といいますか、今年度までは10億円のうち4億円を積み立てて、4億円積んだ分を取り崩すという、こちらは取り崩すほうの予算になっておりますけれども、来年度につきましては、一般質問等でも何度か説明させていただいておりますけれども、経費率を5割以内に収めるということですので、10億円の予算に対して、本来であれば10億円来れば5億円積めるということになりますけれども、そこは堅く見積もって4億5,000万円を積立した形で、同額4億5,000万円を取り崩すというような、こちらは中期財政計画においても、市全体の予算の増減に影響のないように4億5,000万円を積んで、4億5,000万円を取り崩して、毎年充てていくという計画の下で、今回5,000万円が増えている形になっております。

以上でございます。

5 番（坂本健太郎委員） 委員長、坂本健太郎。

山科春美委員長 坂本健太郎委員。

5 番（坂本健太郎委員） ありがとうございます。今の御説明の中だと、今年度の予算増額した上振れで3億円多くなっているものと、来年

度の令和6年度の予算の中での繰入金ということは別物だということで、堅く見積もってということの説明だったと思います。

それであればというか、それはごもっともなんですけれども、その上振れで、決算として、令和5年度決算で初めて確定するわけですが、増えた額については、やっぱりふるさと納税で新庄をよくしたいという、返礼品目当てというものもあるかもしれないんですけれども、新庄をよくしたい、新庄市に何かしら御縁があって、ふるさと納税寄附をしてくださっているものを見える形で、やはり予算も新しい新規事業もということで見せていければありがたいなと。それは年度が違うので、来年度予算にはまた堅く見積もってという話で、中期財政計画ということもあると思うんですけれども、新庄が皆さんの寄附によって上振れしましたと、その額でこういうことができましたという宣伝も必要なのかなと私は思っております。

なかなか水物といいますか、国の方針によっても変わる制度なので、国の制度に右往左往しないというのは分かるんですけれども、この見せ方としては、寄附された方の、寄附で新庄のこういう予算、こういうアイデアを市民ベースで新しくなったということも、どこかで言っていただければなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

以上です。

山科春美委員長 ほかにありませんか。

6 番（田中 功委員） 委員長、田中 功。

山科春美委員長 田中 功委員。

6 番（田中 功委員） 私は1点です。15ページの歳入、個人市民税の中の滞納処分関係でございますが、区分の2で滞納繰越分605万8,000円になっています、個人の部。それから、法人の部で62万1,000円となっておりますけれども、前年度から見ますと約半分が減っているようです。滞納繰越分の収入として見た根拠を教えて

ください。

津藤隆浩 税務課長 委員長、津藤隆浩。

山科春美 委員長 津藤税務課長。

津藤隆浩 税務課長 滞納繰越分の予算についての御質問でした。滞納繰越分の予算を算定するに当たりまして、前年度の繰越分と前年度以外、それ以前の過年度分の繰越分を合計したものが滞納繰越分となっております。

昨年度の滞納繰越分を算定した際の前年度の滞納繰越分の額について、令和6年度と令和5年度の当初予算を比較したときに、前年度の滞納繰越額が大幅に減るといふふうに見込みましたので、滞納繰越額が減ということになっております。

以上です。

6 番（田中 功委員） 委員長、田中 功。

山科春美 委員長 田中 功委員。

6 番（田中 功委員） 大量に減るといふ見込みで計上したということですが、例えば滞納額が幾らで、納税可能額といえますか、徴収額が増えるということ、過去においてそうだったということが減るといふ見込みなのか。いわゆる現段階での滞納額がどのようになっているか教えてください。

津藤隆浩 税務課長 委員長、津藤隆浩。

山科春美 委員長 津藤税務課長。

津藤隆浩 税務課長 個人住民税の部分になりますけれども、令和5年度の未納額については2,700万円程度を見込んでおりました。昨年度については4,600万円ほどを見込んでおりましたので、その部分で大幅に減っていることになります。

また、収納率については、令和5年度の当初予算においては17%と見込んでおりましたが、令和6年度の当初予算については、収納率を12.5%と見込んでおります。

以上です。

6 番（田中 功委員） 委員長、田中 功。

山科春美 委員長 田中 功委員。

6 番（田中 功委員） ただいまの話では、滞納額が、前年度が2,700万円、それから前々年度が4,700万円という理解でよろしいでしょうか。

それから、徴収率も17%で、前年度が1,177万5,000円となっておりますので、17%で、その金額で、本年度は滞納額に対して12.5%を見込んで605万8,000円という理解ですか。

津藤隆浩 税務課長 委員長、津藤隆浩。

山科春美 委員長 津藤税務課長。

津藤隆浩 税務課長 田中委員のおっしゃったとおり、収納率については、令和5年度当初については17.0%、令和6年度当初予算については12.5%と見込んでおります。また、令和5年度の現年度分の未納額については4,600万円程度ということで見込んでおりました。

以上です。

6 番（田中 功委員） 委員長、田中 功。

山科春美 委員長 田中 功委員。

6 番（田中 功委員） ちょっと分かりにくいのですが、要するに、私たちは予算で見ての話ですけれども、前年度、予算上、個人の滞納繰越分が1,177万5,000円だったものが、500万円以上、半分以上減らして600万円という金額になっているわけですね。その根拠は、前年度は17%の徴収率だったと。今回は5%ほど徴収を見込めないということで12.5%で見て、600万円ほどの金額だということなんですか、そうなるんですかね。

津藤隆浩 税務課長 委員長、津藤隆浩。

山科春美 委員長 津藤税務課長。

津藤隆浩 税務課長 滞納繰越分につきましては、令和5年度の予算、3月補正におきまして、350万円ほど減額措置をして、可決していただいております。現年度で申しますと、830万円ほどが滞納繰越分ということになっております。

以上です。

6 番（田中 功委員） 委員長、田中 功。
山科春美委員長 田中 功委員。

6 番（田中 功委員） 実数は830万円ほどの繰越分を徴収するというので17%、併せて今年度は12.5%で600万円を見込むということのようですが、非常に大事なことでございまして、決算のときにも言われているんですけども、滞納繰越分が減らないのではないかと。見込みでも17%、あるいは12.5%で推移するという計画なわけです。その対策等について、どのようにお考えか、お伺いいたします。

津藤隆浩税務課長 委員長、津藤隆浩。

山科春美委員長 津藤税務課長。

津藤隆浩税務課長 税につきましては、公平公正な課税並びに公平公正な徴収に努めております。滞納繰越金が発生しないように、きめ細やかに納税相談等で納税につながるように対策を行っておりますので、できれば数多くの税を納めていただきたいわけですが、納税につながるようにきめ細やかな対策をしていきたいと考えております。

以上です。

6 番（田中 功委員） 委員長、田中 功。

山科春美委員長 田中 功委員。

6 番（田中 功委員） そのお話は決算のときもお聞きしました。より具体的に対策を取らなければ、大変難儀はしていることと思いますけれども、納税者の立場に立ってといっても、変な話、ない袖は振れないとか、いろいろと言いつつなり理由もあると思うんですが、大変な業務だとは思いますが、その対策方法は、今答弁あった方法では過去にも聞いたお言葉ですので、より具体的に対策とか考えていないのでしょうか。

津藤隆浩税務課長 委員長、津藤隆浩。

山科春美委員長 津藤税務課長。

津藤隆浩税務課長 納税につながりますように、預金調査や様々な調査を行って、収納に努める

ように様々な調査を実施しております。その中で、納税につながるような対策を行っております。

以上です。

6 番（田中 功委員） 委員長、田中 功。

山科春美委員長 田中 功委員。

6 番（田中 功委員） 今、徴収対策としては、窓口に来てもらって納税をしてもらう方法、口座振替も当然あるんですが、未納者に対してはどのような対策を取られているのか、お伺いいたします。

津藤隆浩税務課長 委員長、津藤隆浩。

山科春美委員長 津藤税務課長。

津藤隆浩税務課長 納税を怠っている方については、定期的に連絡を取って、納税を促しております。また、相談に来ていただいた際は、延納や分納などによって納税につながるように、様々な相談をお聞きしながら対応しております。

以上です。

6 番（田中 功委員） 委員長、田中 功。

山科春美委員長 田中 功委員。

6 番（田中 功委員） その方法を取って、改善しておりますか。

津藤隆浩税務課長 委員長、津藤隆浩。

山科春美委員長 津藤税務課長。

津藤隆浩税務課長 個別の対応、それぞれの納税者の方について様々な状況がありますので、それぞれの状況に応じて対応しておりますので、十分な対応をしていると捉えております。

以上です。

6 番（田中 功委員） 委員長、田中 功。

山科春美委員長 田中 功委員。

6 番（田中 功委員） 考えられる方法を取って、やっているということかと思いますが、私も、じゃあどうしたらいいかということとは及ばないところなんですけれども、納税対策のために徴収活動として臨時に職員なり、嘱託職員なりを配置などして対策を講じることも必要なの

ではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

津藤隆浩税務課長 委員長、津藤隆浩。

山科春美委員長 津藤税務課長。

津藤隆浩税務課長 現在、会計年度任用職員で納税相談員ということで4名の方を配置しております。納税については、職員も含め12名体制で納税対策に当たっております。多くの収納につながるように対応しております。

以上です。

6 番（田中 功委員） 委員長、田中 功。

山科春美委員長 田中 功委員。

6 番（田中 功委員） 4名、12名。12名については、4名も含めて12名なのかと思いますが、この体制はいつから行われていますか。

津藤隆浩税務課長 委員長、津藤隆浩。

山科春美委員長 津藤税務課長。

津藤隆浩税務課長 詳しいことは私の記憶にありませんが、ここ10年程度はこのような体制になっているかと思います。

以上です。

6 番（田中 功委員） 委員長、田中 功。

山科春美委員長 田中 功委員。

6 番（田中 功委員） 私はそのところを言いたかったところなんです、要するに相談員として4名、多分その方々は徴収として関係者に当たっている方々でもあるのかなと思いますけれども、こういう方を増やすべきではないかなとも考えるところです。それは財政上の問題もありますので、十分検討していただいて、滞納等のないように進めていただきたいなと思います。

以上です。

山科春美委員長 ただいまより1時まで休憩いたします。

午前11時57分 休憩

午後 1時00分 開議

山科春美委員長 休憩を解いて再開いたします。

津藤税務課長より発言の申出がありますので、これを許可します。

津藤隆浩税務課長 委員長、津藤隆浩。

山科春美委員長 津藤税務課長。

津藤隆浩税務課長 田中委員から御質問がありました、納税室の職員体制につきまして、説明に不足しているところがありましたので、改めて説明させていただきます。

職員体制につきましては、平成18年が10名体制でした。平成19年度から12名体制になりました。うち、現在の会計年度任用職員に相当する嘱託職員が2名となっております。平成24年度からは、同じく12名体制です。うち会計年度任用職員に相当する嘱託職員は4名となっております。

以上です。よろしくお願いたします。

山科春美委員長 一般会計の歳入について、質疑ありませんか。

1 6 番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

山科春美委員長 佐藤卓也委員。

1 6 番（佐藤卓也委員） それでは、ページ数、17ページになります。1款4項1目市税たばこ税について質問させていただきます。

先ほど来ですが、吸っている人数は減りましたが、それでも本数が増えているという分析、そして市外からの購入者が多いという状況だったんですけれども、なぜ吸っている方が減って、吸う方が多くなった、そして市外の方が多くなったという分析はどのような、要は指数をもって、このような計算をされたのか、お伺いしたいと思います。

津藤隆浩税務課長 委員長、津藤隆浩。

山科春美委員長 津藤税務課長。

津藤隆浩税務課長 たばこ税につきましては、売上げ本数に基づいて税額が積算されております。売上げ本数につきましては、令和4年度から伸びております。最上郡内、もしくは他の市町村

から交通される際に、ロードサイド店のコンビニエンスストアであったり、ドラッグストアなどでのたばこを購入される方が多くなっていることや、町村において、たばこを取り扱っている店舗等が少なくなっていることから、新庄市内で買物をされる際にたばこを購入されている方が増えているものと推測しております。

以上です。

16番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

山科春美委員長 佐藤卓也委員。

16番（佐藤卓也委員） 分かりました。その際に、やっぱり最上郡全体の数字とかは把握されていますかね。というのは、最上郡内のところで店が少なくなったということで、新庄市で買われる方が多いという分析になっているのか、全体数でどのくらい上がっているかという分析までなされているんですかね。それを基にして、今回このような数字を出されているのか。もう一回伺います。

津藤隆浩税務課長 委員長、津藤隆浩。

山科春美委員長 津藤税務課長。

津藤隆浩税務課長 原因につきましては、推測ということで、しております。ただ、たばこの売上げ本数は令和4年度から伸びておりまして、こちらについては先ほど申しましたとおり、取扱い店舗が増えていることなどが要因としてであると推測しております。

以上です。

16番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

山科春美委員長 佐藤卓也委員。

16番（佐藤卓也委員） それと、電子たばこが今増えておりますけれども、要は紙たばこと電子たばこの割合はどのようになっているか、お伺いいたします。

津藤隆浩税務課長 委員長、津藤隆浩。

山科春美委員長 津藤税務課長。

津藤隆浩税務課長 そちらの売上げ本数、電子たばこと紙のたばこについての分類というか、本

数については把握できておりません。

以上です。

16番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

山科春美委員長 佐藤卓也委員。

16番（佐藤卓也委員） 前ですと、紙たばこと電子たばこが分かれていたような気はするんですけども、今は分からないということなんでしょうか。それとも、今が分からないということなんでしょうか。それとも計算上分からないということなんでしょうか。

津藤隆浩税務課長 委員長、津藤隆浩。

山科春美委員長 津藤税務課長。

津藤隆浩税務課長 たばこの売上げ本数につきましては、取扱いをしている業者から毎月売上げ本数の報告があり、それに基づいて、たばこ税が決まっております。

傾向としまして、電子たばこを利用される方が増えていると見込まれることから、前回の答弁になったかと思えます。

以上です。

16番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

山科春美委員長 佐藤卓也委員。

16番（佐藤卓也委員） これも先ほど坂本委員がおっしゃったように、やっぱり健康のことを考えれば減ったほうがいいんですけども、たばこ税が増えているということがちょっと因果関係が分からなかったもので、どこまで分析しているのかなと思ってお聞きしましたので、購入する本数が増えているということでもよろしいんですね。分かりました。

次のページ数、21ページになります。13款1項2目、こちらでは子育て関係の予算がついておりまして、滞納金が発生しております。

また、次ページになります。22ページ、14款1項6目、こちらの公営住宅費、滞納繰越金がありますけれども、こちらは必ず滞納金が発生しております。だとすれば、令和6年度におきましては滞納金を減らすためにどのような努力を

して、この数字を上げたのかをお聞きしたいと思いをします。

鈴木則勝子育て推進課長兼福祉事務所長 委員長、鈴木則勝。

山科春美委員長 鈴木子育て推進課長兼福祉事務所長。

鈴木則勝子育て推進課長兼福祉事務所長 子育て関連の事業としまして、保育所入所負担金、そして学童保育の負担金で、例年ちょっと滞納が出るというようなこと、この辺は毎年御指摘いただいているところであります。

まず、滞納金の算定の仕方につきましては、当該年度に納めていただけなかった分が翌年度に行くと。あとは代々昔から積み重ねで残っている分というものもございます。

現在、現年度分につきましては、直近のちょっと収納率なども見ましたが、1月末で大体98から99%ぐらい、現年度分はほぼ納めていただけるような状況でいっているのかなと思っています。残っているのは、これまで四、五年かけて残っていた部分、ここがなかなかこれまで納めていただけなくて、ちょっと課題となってきたというようなところであります。

令和4年度の決算の際に、過年度分の収納率というものを過去見てみましたが、やはり10%程度ぐらい、なかなかコロナ禍ということで、直接お伺いして説明する機会も取れなかったかと思いをします。

今年度に入りましては、直接お電話して、御自宅に伺ったり、保育所で迎えの際に時間を取ってもらったりということで、制度なりの説明をしていただいて、なるべく納めていただけるようにというようなことで努めているところであります。

現状で大体4割ぐらい、去年10%ぐらいだったのが、大分、今年度は納めていただけるようにはなりましたので、そういった方々が納めて、残りの部分が、ちょっとまだどうしても納め切

れない分が来年度まで持ち越しになってしまうかなとは考えておりますが、引き続き説明に努めまして、納めていただくようにしていきたいと考えております。

以上であります。

長沢祐二都市整備課長 委員長、長沢祐二。

山科春美委員長 長沢都市整備課長。

長沢祐二都市整備課長 市営住宅使用料に關しましての滞納繰越の徴収について御質問いただいております。こちらにつきましても、毎年のように質問いただいているところでございます。徴収の方法につきましても、例年お答えしているものと併せてなのですが、なかなか納入に至らないケースも数々あるように認識しております。

また、滞納繰越となっている額面につきましては、コロナ禍の段階で、なかなか納め切れなかったものが滞納繰越の額として若干増えているということが分かっているところです。

繰越しされた家賃に關しましては、こちらも個別に対応させていただきながら、小まめな入居者への連絡と訪問によりまして、それぞれの状況に合わせて、分納なり延納なりということでの協議もさせていただきながら、少しずつでも回収していけるような形での対応を取っているところです。

それと、現年度分の収納をなるべく割合を高くと集めるということも重要なことだと思っておりますので、現年度分の回収につきましても、今回98.5%という形での収納予定としておりますが、これを上回るような形で対応していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

16番(佐藤卓也委員) 委員長、佐藤卓也。

山科春美委員長 佐藤卓也委員。

16番(佐藤卓也委員) 分かりました。毎年この滞納繰越分を聞かせていただきますけれども、

やはり令和6年度は首長が替わったということで、新たな仕組みをつくるのかなと思っていましたけれども、令和6年度に関しては、新しいやり方ではなく、今までどおりという形でのよいのでしょうか。お伺いいたします。

鈴木則勝子育て推進課長兼福祉事務所長 委員長、鈴木則勝。

山科春美委員長 鈴木子育て推進課長兼福祉事務所長。

鈴木則勝子育て推進課長兼福祉事務所長 まず、子育て関係の負担金につきましては、今年度、昨年度と比べて、滞納分の収納率はちょっと上がってはきておりますので、新たなということではなく、まず今のやり方を通して、より納めていただけるように努めていきたいと考えております。

以上です。

長沢祐二都市整備課長 委員長、長沢祐二。

山科春美委員長 長沢都市整備課長。

長沢祐二都市整備課長 住宅使用料につきましても、新たな制度に取り組むということではなく、これまで以上に個別の対応をきめ細かくしていきたいと考えているところがございますので、よろしくお伺いいたします。

16番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

山科春美委員長 佐藤卓也委員。

16番（佐藤卓也委員） 承知しました。ぜひとも公正公平のため、そして、やはりこういう滞納がないことは、市税の確保には非常に重要な分であります。やはり人口が減っているという中であっても、しっかりとした市税徴収が必要だと思っておりますので、このような質問をさせていただきましたので、よろしくお伺いいたします。

私からの質問は以上です。

山科春美委員長 ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

山科春美委員長 ほかに質疑なしと認めます。よって、歳入について質疑を終結いたします。

次に、一般会計の歳出について質疑ありませんか。

10番（渡部正七委員） 委員長、渡部正七。

山科春美委員長 渡部正七委員。

10番（渡部正七委員） それでは最初に、ページ数と款項目を言います。60ページ、3款民生費2項の児童福祉費の1目、次が68ページ、4款1項1目の保健衛生総務費、続きまして70ページの4款1項の4目健康増進費、71ページの4款衛生費1項6目環境衛生費、73ページの4款衛生費の2項清掃費の2目、続きまして105ページ、10款2項1目の学校管理費、次が114ページの10款教育費の社会教育費の4目図書館費、114ページの10款教育費5項の5目の市民文化会館費、それから118ページの10款5項の11目の社会体育費、それから最後、119ページの10款5項の12目体育施設費の質問となりますので、よろしくお伺いいたします。

それでは最初に、60ページの3款民生費2項の児童福祉費1目の児童福祉総務費、小中学校等の入学祝い金1,470万円が計上されています。子育て世代の経済的負担を軽減するために、子供たちが健やかに学校生活を送るための支給で、これまで1人当たり3万円の支給をされてきたと思いますが、令和6年度、1人当たりの支給予定額はどのくらいになっているかを、まず1つ伺います。

それから一緒に、68ページの4款衛生費の1項保健衛生費の1目保健衛生総務費の出産・子育て応援給付金2,550万円の予算計上がされています。これも、当然これまでも妊娠とか出産、子育て期を安心して過ごしていくために経済的な負担を軽減するための応援の給付金だと思っておりますけれども、妊娠届をした妊婦には1人当たり5万円で、出生したお子さんには子育て応援給付金として5万円を給付されていると思いますが、令和6年度、1人当たりの予定給付金に変更はないのでしょうか。

以上2点について、よろしくお願ひします。

鈴木則勝子 子育て推進課長兼福祉事務所長 委員長、鈴木則勝。

山科春美 委員長 鈴木子育て推進課長兼福祉事務所長。

鈴木則勝子 子育て推進課長兼福祉事務所長 それでは初めに、小中学校等新入学の祝い金につきまして、こちらの事業につきましては、令和6年度で3年目に入る事業となっております。昨年度まで3万円ということで、令和6年度につきましても同額の3万円、対象につきましては、小中学生合わせて490人を対象として事業を取り組ませていただきたいと思いますと考えております。

以上であります。

佐藤朋子 健康課長 委員長、佐藤朋子。

山科春美 委員長 佐藤健康課長。

佐藤朋子 健康課長 それでは、出産・子育て応援給付金について御説明申し上げます。

令和6年度も委員御指摘のとおり、単価は5万円、妊娠届時と出産時に5万円ずつというふうなことは、金額は変更ございません。妊娠届出時としまして210件、出産届出時200件と見込んでおります。こちらは5万円の給付に限らず、妊娠届出時ですとか、産後の面談をさせていただくということが条件になっておりますので、保健師が直接、妊婦の方、産後のお母さんと相談させていただく機会をするという伴走型の支援になっておりますので、そうしたところを充実してまいりたいと考えております。

以上です。

10番（渡部正七委員） 委員長、渡部正七。

山科春美 委員長 渡部正七委員。

10番（渡部正七委員） 去年と変わらないということで、あれなんですけれども、去年の生まれた子供が169人でしたか、たしかそんな話だったので、この数字を見ると、少なくなったなと非常に感じるんですけれども、やっぱり妊娠、そして出生したお子さんのお母さんというのは

非常に産後不安を抱えるものですから、その辺で相談とか手厚い支援をひとつよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、70ページの4款衛生費の1項保健衛生費の4目健康増進費、新庄かむてんチャレンジ事業の委託料、これは多分市民の皆さんの運動不足とか健康づくりの後押しをするための事業だと思います。令和6年度の予算計上が396万円、令和5年度の予算が533万円ありまして、137万円ほど今年度、令和6年度、減額になっています。これについては、やはりかむてん健康チャレンジの参加人数、令和4年度、251人という数字が出ていました。

それで、令和5年度は500名ほど募集していたと思うんですが、その数字がどうだったか、ちょっとまだはっきり分からないんですけども、これは委託事業でありますので、当然参加人数の減少とか、成果が上がってこないから、そういうための減額となっているのか。また、そうでありましたら、令和6年度は、委託事業ではありますが、どのような改善策、そういうものをお願いしていくのかとか、新たな取組、どのようにして参加者を増やしていくのか。そのような事業展開について、お伺ひしたいと思います。

佐藤朋子 健康課長 委員長、佐藤朋子。

山科春美 委員長 佐藤健康課長。

佐藤朋子 健康課長 かむてん健康チャレンジ事業について御説明申し上げます。

委員御指摘のとおり、委託料に関しては減額となっておりますが、減額となりました理由につきまして、委託業者と契約しておりますシステム機器使用料、令和3年9月から始めた事業であります。3年経過したということで、業者と交渉させていただき、委託の単価、通信料ですとか、そういったところの引下げをお願いし、減額となっております。

参加人数と事業の拡大についてはどうかとい

う御質問でございますけれども、令和5年度現在は377名の御参加となっております。

令和6年度につきましては、200名は増やしたいなということで頑張っているところがございますけれども、新たな取組というところがございますが、今年度からも様々な講演会ですとか、機会を捉えて御案内、御参加いただけるように取り組んでおりますけれども、令和6年度におきましては、予算化はしておりませんが、協力企業等、連携させていただいている企業等の御協力をいただけないかということで検討しております。よろしくお願いたします。

10番（渡部正七委員） 委員長、渡部正七。

山科春美委員長 渡部正七委員。

10番（渡部正七委員） 今、課長から、参加人数、今年は令和4年度より増えているし、委託単価が下がっている中で、成果が上がってきているなどと思います。

今、人を集めて何か事業をするというのは非常に大変な時期、重々分かっていますので、非常にこういう取組、健康増進のためにも大変有意義な事業だとは思っていますので、ひとつよろしくお願いたします。

続きまして、71ページ、4款衛生費1項の保健衛生費の6目環境衛生費、委託料で、自動車騒音の常時監視評価業務委託料183万7,000円、前年比で8万8,000円ほどの増額になっておりますけれども、これは令和5年度も予算化されて、業務委託されていますが、具体的な業務内容と、これまでの評価、この業務を行ったことによって総合対策等がどのようなものがあつたのか、お伺いしたいと思います。

岸 聡環境課長 委員長、岸 聡。

山科春美委員長 岸環境課長。

岸 聡環境課長 自動車騒音の業務委託料でございます。こちらにつきましては、騒音規制法に基づく法定業務を基にして行っている事業となっております。市内網羅する10か所の観測地

点を定めておりまして、そのうち1か所、かむてん公園前は毎年行っております。それ以外の地点につきましては、毎年ローテーションで順繰り行っているというような形になってございます。

こちらにつきましては、国の法定業務ということになりますので、騒音を測定して、国に報告を上げるということで、特段これを基に市のほうで分析して、何かの政策をしているという具体的なものはございません。

以上でございます。

10番（渡部正七委員） 委員長、渡部正七。

山科春美委員長 渡部正七委員。

10番（渡部正七委員） 分かりました。国に報告するという、そのようなあれだということで。

それでは続きまして、73ページ、4款衛生費の2項清掃費の2目、リサイクルにここ運動の奨励金300万円、令和5年度予算で400万円、今年は100万円減の予算計上になっています。これは多分少子化などの影響によって、運動実施の団体の減少とか、また実施回数が減ってきている、また当然ごみの減量化も図られている、そういうこともあるんでしょうけれども、やはり児童とか保護者、地域の方が連携して廃品回収など、このような運動を取り組むことが非常に難しくなっているのではないかなと感じております。この辺についてはいかがお感じでしょうか。

岸 聡環境課長 委員長、岸 聡。

山科春美委員長 岸環境課長。

岸 聡環境課長 リサイクルにここ運動奨励金の御質問でございます。こちらにつきましては、ただいま委員からありましたとおり、なかなかコロナ禍が明けても各町内会の運動が元に戻っていないところがあるのかなと思います。基本的にこちらの事業につきましては、子供会を中心として、町内の廃品回収に取り組んでいただいた際に、それぞれ取り組んでいただいた

町内会及び収集した業者に対しての補助という
ことで行って、市民向けと業者向けという2つ
の内容になってございます。

結局、回収の回数でありますとか、量という
ものが今現在減ってきているという部分があり
ますので、これまでの実績を見まして、今回、
令和5年度に比べると減額になったというこ
とでございます。

以上です。

10番（渡部正七委員） 委員長、渡部正七。

山科春美委員長 渡部正七委員。

10番（渡部正七委員） 廃品回収、私のところ
でも少子化でなかなかできないということで、
昨年度あたりから、もうできないよとかと言わ
れて、そんな時代になってきたのかなと、つく
づく感じたところであります。

当然少なくなれば、この運動の奨励金も少な
くなるということは理解しますので、なるべく
廃品回収とかなくならないようにできればいい
んですけれども、その辺もよろしく願いま
す。

続きまして、77ページの6款農林水産費1項
の農業費の3目の農業振興費、果樹園芸の振興
事業費、魅力ある園芸やまがたの所得向上の支
援事業費の補助金、これは県の補助事業として、
園芸農家に関わるハウスとか機械、資材の導入、
こういうものを支援するような継続事業でず
っと来ていると思うんですけれども、今年
は少し昨年から比べると非常に多くなっている
ように感じます。

市の振興作物の生産とか、及び作付の拡大に
つながってきているのか、このこと。また、産
地間競争の強化とか、園芸品目の農業所得の補
助金によって向上が図られているのか。その辺
の認識をお伺いしたいと思います。

柏倉敏彦農林課長 委員長、柏倉敏彦。

山科春美委員長 柏倉農林課長。

柏倉敏彦農林課長 ただいま、魅力ある園芸やま

がたの補助事業について御質問いただきました。
確かに昨年度より、令和6年度の事業につきま
しては、要望自体が6件ということで、かなり
多くの方が手を挙げていただいているというこ
とでございます。

こちらの事業は、県の補助事業に市のかさ上
げをして行っているということでございませ
ぬので、実質補助率が2分の1相当額というよ
うなことになっております。こちらにつきましては、
市の重点振興作物、それから振興作物でない
と該当しないということでしたので、特に園芸
品目につきましては、ニラ、ネギ、タラノメ、ウ
ルイ、アスパラをはじめとした、あと花でも、
トルコ、リンドウ等々ございますが、こちら、
いずれについても初期の経費の圧縮を図るとい
うことはもちろんのこと、継続的に生産振興し
ていただくという農家の方の一助になってい
るのではないかなと感じております。

また、昨年の高温少雨においても、かなり採
花率や採花本数が取れなかったということで、
かなり生産量について落ちたという事実もござ
いますが、単価につきましては例年よりも高
くなって、実際の販売金額については上昇して
いると見ております。こちら、市場の需給バ
ランスにもよるんですけれども、なかなか産地
として評価を受けている部分もあります。こ
ちらの評価を下げないためにも、生産農家の方
に対して、これからも継続して事業を実施して
いきたいと考えております。よろしく願いま
す。

10番（渡部正七委員） 委員長、渡部正七。

山科春美委員長 渡部正七委員。

10番（渡部正七委員） 農業問題、いろいろあ
るんですけれども、農業は本当に補助金みた
いな、いろいろあって、私どもも、私も農家
なんですけれども、いろいろ農業だよりとか
で、いろんな補助金のこういうものがあるん
だよとかというお知らせがありますけれども、
いろいろと中身があまり複雑過ぎて分から
ないという部

分が結構ありまして、農業だよりなんかを見て、こういう補助金がある、こういう補助金があるといってもなかなか理解できないみたいな話、私がいまいち分からないのか、分からないんですけれども、なるべく分かりやすいような農業だよりでお知らせするとかを、今までもずっとやってきてもらっているんですけれども、これまで以上に、より分かりやすいような周知の方法をしていただければ分かります。よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、105ページ、10款教育費の2項の1目学校管理費17節備品購入費417万9,000円が計上されていますが、どのようなものを購入されるのか、お聞きしたいと思います。

渡辺政紀教育次長兼教育総務課長 委員長、渡辺政紀。

山科春美委員長 渡辺教育次長兼教育総務課長。

渡辺政紀教育次長兼教育総務課長 備品購入費の417万9,000円でございます。こちらにつきましては、一番大きい部分については、小学校におけます机と椅子の更新でございます。こちらにつきましては、大体10年程度ごとに更新しております。今回、新庄小学校におきましては、机、椅子、合わせて60セット、日新小につきましては90セットとしておりますので、その部分が大きいのかなというところでございます。

以上でございます。

10番（渡部正七委員） 委員長、渡部正七。

山科春美委員長 渡部正七委員。

10番（渡部正七委員） 分かりました。

続きまして、114ページ、10款教育費の5項の社会教育費4目の図書館費、修繕料308万9,000円、この修繕内容と、同じく114ページの10款教育費5項5目の市民文化会館費の備品購入費208万4,000円、この備品の購入費はどのようなものか、お聞きしたいと思います。

伊藤幸枝社会教育課長 委員長、伊藤幸枝。

山科春美委員長 伊藤社会教育課長。

伊藤幸枝社会教育課長 図書館の修繕料についてですが、1つ目が動力用変圧器等更新修繕ということで226万9,000円ほどとなっております。2つ目が冷温水発生器電装部品交換修繕59万1,000円ほど、それから緊急修繕等で308万9,000円ほどになっております。

続きまして、文化会館の備品購入費についてですが、こちらは小ホールの椅子、スタッキングチェアということで50台ほどと、それから台車、そういったところ、あとは平台も10台ほど、合わせて208万円ほどの備品購入費を計上させていただきます。

以上です。

10番（渡部正七委員） 委員長、渡部正七。

山科春美委員長 渡部正七委員。

10番（渡部正七委員） 分かりました。

続いて、118ページの10款、同じく教育費、5項の社会教育費の11目社会体育費、山形県縦断駅伝競走大会、新庄最上チーム強化対策事業負担金148万1,000円が計上されております。令和5年度当初予算で228万3,000円、このたびの3月補正によって80万2,000円の減額補正をされておりますので、多分その金額を引くと、令和6年度の予算148万1,000円になったと思うんですけれども、単純に考えて、この強化費、強化するためのお金で、計上したものを80万円減額ということは、どのような強化になったのかなと疑問に思ったんですけれども、強化対策費として令和4年度決算は205万2,000円使っていました。令和3年度決算書を見ましたが、210万円の支出がありました。今年に限って80万円ほど減額しているということは、ちょっと私も中のほうを詳しく分からないんですけれども、もうすぐ駅伝も始まるんですが、チーム力の向上を諦めたのかとか、そんな勘ぐりを感じてしまうんですが、それについてお伺ひしたいと思います。

伊藤幸枝社会教育課長 委員長、伊藤幸枝。

山科春美委員長 伊藤社会教育課長。

伊藤幸枝社会教育課長 駅伝の強化対策事業費の負担金の減額についてですが、こちらは3月にも補正で落とさせていただいたんですけれども、スポーツ指導員、強化選手が令和4年度末で1人退職をされまして、令和5年度中の強化選手が1名のままで、ちょっと補充もできずに、3月補正で落とさせていただいたところでした。

継続して選手を、全国の大会とか行ったりして探してはみたんですが、ちょっと令和6年度も補充が難しいということで、強化選手の報酬等も落とさせていただいて、その1人分の対策事業費の負担金も、その分落とさせていただいたということです。

以上です。

10番（渡部正七委員） 委員長、渡部正七。

山科春美委員長 渡部正七委員。

10番（渡部正七委員） スポーツ指導員というか、選手がなかなか見つからなくて大変苦労しているという点も分かります。ただ、最上縦断駅伝の選手、最上郡全部でやっていると思うんですけれども、本当に個人の負担が非常に多い。選手間が自分の自腹で大会に行く。いろんな大会に行きたくても、お金がなくて参加できない。そういう話も聞いております。

80万円、人件費でなったので、ほかに流用できないのかもしれませんが、強化費として負担金があるわけですから、もうちょっと有効に利用して、強化のほうに有効活用できないものかなと考えております。

駅伝、最近あんまり成績も芳しくないんですが、そういうときだからこそ、やっぱりスポーツが強くなるには、それなりのお金もかかると思うんですよね。その辺の有効利用をもうちょっとできないのか。その辺についてはどのようにお考えですか。

伊藤幸枝社会教育課長 委員長、伊藤幸枝。

山科春美委員長 伊藤社会教育課長。

伊藤幸枝社会教育課長 なかなか選手、人がいないと郡内を回れないということで、大変厳しい状況ではあります。ただ、令和7年度に向けてちょっと目星もつきそうなところもありまして、何とか強化に向けて今後も取り組んでまいりたいと思います。よろしくお願ひいたします。

10番（渡部正七委員） 委員長、渡部正七。

山科春美委員長 渡部正七委員。

10番（渡部正七委員） 駅伝の選手の方、小学校とかでいろいろ指導に行ったりして、子供たちもすごく喜んでいるというような話も聞きますので、ぜひ強化を、人を探すのも大変なんでしょうけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、最後になりますが、119ページ、10款の5項12目体育施設費、この中の体育施設の管理運営事業費の修繕料484万3,000円、この修繕内容についてと、市民スキー場の管理運営費の修繕料1,351万4,000円、この修繕内容についてお聞かせ願ひたいと思います。

伊藤幸枝社会教育課長 委員長、伊藤幸枝。

山科春美委員長 伊藤社会教育課長。

伊藤幸枝社会教育課長 それでは、体育施設の修繕料の内訳についてですが、市民球場のグラウンド散水系の量水器の取付け修繕、それから観客席のスピーカー交換修繕、壁づけスピーカー受架台修繕、それから市体育館では融雪装置電源盤交換修繕、陸上競技場ではメインスタンド転落防止柵修繕、武道館では消防用設備の修繕、屋外施設では、市民プール玄関スロープ、手すり修繕、市民プール給湯器交換修繕、それから北辰の屋内運動場屋根の雨漏り修繕費等となっております。

続きまして、スキー場の修繕費についてですが、ペアリフト油圧緊張装置の更新修繕が660万円ほど、それからペアリフト常用非常用制動装置整備修繕が275万円ほど、あとは照明安定器交換修繕、それから圧雪車の夏季点検修繕が

292万円ほどということで計上させていただいております。

以上です。

10番（渡部正七委員） 委員長、渡部正七。

山科春美委員長 渡部正七委員。

10番（渡部正七委員） 修繕内容については分かりました。体育施設も本当に老朽化が進んでいるので、修繕は大変だと思います。

ただ、1つお願いしたいことは、昨年の議会で、この前の議会でも言いましたけれども、北辰小学校のトイレの件みたいに、当初予算をつくっていて、後で修繕しないとか、どうしても修繕の当初予算はついているんですが、なかなか修繕が進んでこないということがありますので、いろいろ事情もあると思うんですけども、予算がついた限りは、予算ははっきりまだ決まっていないんですけども、これから予算が決まれば、当然修繕するにはやっぱり早いほうが大変よろしいと思うので、その辺の予算執行については早め早めの対応をひとつよろしく願いしたいと思います。

終わります。

山科春美委員長 ほかにありませんか。

9番（辺見孝太委員） 委員長、辺見孝太。

山科春美委員長 辺見孝太委員。

9番（辺見孝太委員） それでは、歳出について幾つか質問させていただきます。

まず、予算書44ページ、2款1項8目、市公式LINEアカウント機能拡張の部分について、続きまして83ページ、7款1項2目中小企業振興対策費について、続いて95ページ、8款5項1目準学生寮供給促進事業費補助金について、続いて111ページ、10款4項3目学校給食費補助金について、続いて117ページ、10款5項8目歴史センター費、展示山車搬入搬出委託料について、最後に118ページ、10款5項11目新庄リレーマラソン大会実行委員会負担金についてお伺いいたします。

まず初めに、44ページ、2款1項8目広報費、市公式LINEアカウント機能拡張業務委託料及び市公式LINEアカウント機能拡張システム使用料についてお伺いいたします。

新庄市公式LINEの現在の登録者数をお伺いいたします。

川又秀昭総合政策課長 委員長、川又秀昭。

山科春美委員長 川又総合政策課長。

川又秀昭総合政策課長 公式LINEの現在の登録者数ですけれども、3月、直近の把握している数字で3,600人ほどとなっております。

以上でございます。

9番（辺見孝太委員） 委員長、辺見孝太。

山科春美委員長 辺見孝太委員。

9番（辺見孝太委員） 主要事業の概要に書かれているんですけども、セグメント配信を行うということで、セグメント配信の属性はどのような属性で、どのような情報の配信を想定しているのでしょうか。

また、セグメント配信を実施する背景について少し聞きたいんですけども、この3,600人の中で、少しブロック率が上がっているとか、そういったことがあるのでしょうか。お願いいたします。

川又秀昭総合政策課長 委員長、川又秀昭。

山科春美委員長 川又総合政策課長。

川又秀昭総合政策課長 セグメント配信につきましては、主要事業のほうでも御説明申し上げておりますけれども、今現在は、性別、年代、居住エリア、都道府県のエリアというところでのざっくりとした設定になっておりますけれども、これに加えまして、職業であったり、あとは学区であったりとか、あと町内会などのより細かいエリア設定が可能となるということとなっております。

先ほど御説明の背景につきましては、委員の先ほどおっしゃったとおり、ちょっとブロック率の詳しい数字は今持ち合わせておりませんけ

れども、それ相応のブロック率がありまして、やはりこっから今プッシュ方式ということで、登録者全員に不要な情報まで行っているというところがありまして、それでブロックがそれなりにされているというところで、必要な情報のみ配信するような形で、ほかの自治体でも導入しておりますので、本市といたしましても、そういうところに配慮していきたいと考えております。

以上でございます。

9 番（辺見孝太委員） 委員長、辺見孝太。

山科春美委員長 辺見孝太委員。

9 番（辺見孝太委員） LINEについて、もう少し、拡張機能のチャットボットでは何ができるか、お伺いいたします。

また、他市では道路や公園の損傷などを発見した場合の通報受付なども、こうした公式LINEを使ってしている自治体があるようなんですが、そういった機能は考えておられるでしょうか。

川又秀昭総合政策課長 委員長、川又秀昭。

山科春美委員長 川又総合政策課長。

川又秀昭総合政策課長 チャットボット機能につきましては、基本的には様々設定できますけれども、例えば燃えるごみとか粗大ごみという質問に対して、収集日であったり、質問に応じた組合せで様々返答してくれる内容がつくることができますので、それについては今後検討していきたいと考えております。

また、道路の通報機能につきましても、オプション機能としてありまして、令和6年度につきましても、そこまでは想定しておりませんが、今後追加のオプションということで、そちらも将来的には検討していきたいと考えております。

以上です。

9 番（辺見孝太委員） 委員長、辺見孝太。

山科春美委員長 辺見孝太委員。

9 番（辺見孝太委員） 分かりました。

続いて、83ページ、7款1項2目商工振興費、中小企業振興対策費、お願いいたします。

過去に商談会等出展支援事業費補助金というものがありました、ちょっと私は見つけられなかったんですが、このような内容の補助金はどこに含まれているのでしょうか。お願いいたします。

小関紀夫商工観光課長 委員長、小関紀夫。

山科春美委員長 小関商工観光課長。

小関紀夫商工観光課長 ただいまの御質問ですが、予算書に記載してございます試作品開発新サービス創出支援事業費補助金というものがございしますが、そちらに令和3年度から、先ほど委員がおっしゃいました補助金も統合した形で、こちらを整理して、実施してございます。

以上でございます。

9 番（辺見孝太委員） 委員長、辺見孝太。

山科春美委員長 辺見孝太委員。

9 番（辺見孝太委員） ちょっと内容が繰り返しになるかもしれないんですが、これまで行っていた商談会等出展支援事業費補助金と同等の内容ということでよろしいのでしょうか。

小関紀夫商工観光課長 委員長、小関紀夫。

山科春美委員長 小関商工観光課長。

小関紀夫商工観光課長 基本的には、こちら新しい商品開発であるとか、新サービスの部分について支援をしていくというものでございます。基本的に、先ほど委員からおっしゃいました商談会等々の部分については整理、統合させていただいたという形になってございます。

以上でございます。

9 番（辺見孝太委員） 委員長、辺見孝太。

山科春美委員長 辺見孝太委員。

9 番（辺見孝太委員） 分かりました。

続いて、95ページ、8款5項1目住宅管理費、準学生寮供給促進事業費補助金についてお伺いいたします。

こちらの内容は、令和5年度に実施を計画していた若者等のまちなか居住誘導のための空き家活用リノベーション事業をまたチャレンジするというような内容でしょうか。

長沢祐二都市整備課長 委員長、長沢祐二。

山科春美委員長 長沢都市整備課長。

長沢祐二都市整備課長 準学生寮供給促進事業の補助金についての御質問をいただきました。

委員おっしゃいますように、今回の予算につきましても、令和5年度で事業推進を予定しておりました空き家、空き店舗等の活用のリノベーション事業について、令和6年度も改めて実施をしたいという内容でございます。

令和5年度につきましては、中心市街地ということで、市内の商業地域、用途地域の中の商業地域に限定したエリア決めをしていたところでありますけれども、令和6年度は用途地域全体を区域といたしまして、エリアを拡大しながら募集をしていきたいと考えております。

令和6年度、入学される方の住宅供給ということで、現在、定住促進住宅も供給させていただいているところではありますが、10戸を予定しているところにつきまして、現在で6件応募がございました。また、追加で問合せも来ますので、10件近くなるような形で応募される方がいらっしゃるのかなと考えておりますので、令和6年度につきましても、10戸の供給に向けて準備を進めていきたいと考えているところです。

以上でございます。

9 番（辺見孝太委員） 委員長、辺見孝太。

山科春美委員長 辺見孝太委員。

9 番（辺見孝太委員） この事業については、前回、事業を行う事業主から、ちょっと心配な課題等のお声をいろいろと、採算であったり、入居してもらえるかとか、そういった不安の声があって一旦断念したという経緯があったかと思うんですが、今、事業主はどういったお話を

しているでしょうか。

長沢祐二都市整備課長 委員長、長沢祐二。

山科春美委員長 長沢都市整備課長。

長沢祐二都市整備課長 令和5年度、本年度に關しましては、学生の入居の状況、応募の状況が不確定であるということで、オーナーである事業主の方から、今年是对応は難しいということで先送りをされてしまったという状況がございます。

令和6年度に向けましては、改めてエリアの中での募集開始を行う予定としておりますが、今現在のところ、不動産の業界だとか、建設業界のほうに、事業主の募集に向けた情報共有、情報提供などいただければということで、事前の調整などをさせていただいているところです。実際に応募されようとしている方がどれほどいるのかというのは、今のところまだ把握していないところでございますので、今後、関係機関と合わせまして、事業者の掘り起こしに向けて取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

9 番（辺見孝太委員） 委員長、辺見孝太。

山科春美委員長 辺見孝太委員。

9 番（辺見孝太委員） 若者のまちなか定住によるにぎわい創出というところで、ぜひ頑張っていっていただきたいと思います。

続いて、111ページ、10款4項3目学校保健費、学校給食費補助金についてお伺いいたします。

第1子の一部補助の1食当たりの金額をお伺いいたします。

杉沼一史学校教育課長 委員長、杉沼一史。

山科春美委員長 杉沼学校教育課長。

杉沼一史学校教育課長 それでは、お答えいたします。

第1子における補助金でございますが、小学生で1食15円、中学生で1食20円となっております。

以上でございます。

9 番（辺見孝太委員） 委員長、辺見孝太。

山科春美委員長 辺見孝太委員。

9 番（辺見孝太委員） この金額については、令和2年度から同じ金額での支援ということかと思えます。令和5年は30円値上げがあったと聞いておりますが、令和6年度は大丈夫でしょうか。

杉沼一史学校教育課長 委員長、杉沼一史。

山科春美委員長 杉沼学校教育課長。

杉沼一史学校教育課長 来年度、令和6年度につきまして、学校給食費の金額について、学校給食運営協議会の中で、今年度同様に30円値上げとなっておりますが、同様に来年度も30円値上げした金額が必要ではないかというように回答をいただいております。

それを基に現在、各学校で来年度のPTA総会等における保護者への通知の準備をしているところでございました。

なお、今年度は30円値上げ分につきましては、国の給付金を活用した形で補助しておりましたが、来年度につきましては、現段階で国の補助金が出ておりませんので、このまま値上がりとなりますと、保護者の負担という形になっております。

以上でございます。

9 番（辺見孝太委員） 委員長、辺見孝太。

山科春美委員長 辺見孝太委員。

9 番（辺見孝太委員） なかなか毎年のように値上げということで、保護者の負担が大変なかなと思えます。国の補助金がこれから出るか、出ないか分かりませんが、注視していただければと思います。

続いて、117ページ、10款5項8目歴史センター費、展示山車搬入搬出委託料についてお伺いいたします。こちらは8月27日の展示山車入替えの際の仮設スロープの設置及び撤去の費用かと思えます。ふるさと歴史センターの開館以

来、40年ほど仮設で対応してきたのではないかと思います。現場周辺ではあじさいステージが解体され、仮称新中部保育所の建設が予定されているなど、環境が変わることから、この機会に常設の搬入搬出スロープを設置するお考えはありませんでしょうか。

伊藤幸枝社会教育課長 委員長、伊藤幸枝。

山科春美委員長 伊藤社会教育課長。

伊藤幸枝社会教育課長 展示山車の搬入搬出につきましては、委員から御指摘のとおり、距離が狭いために傾斜がきつくなっており、その安全性が問われておりました。おっしゃるとおり、中部保育所であったり、それから歴史センターの空調の工事であったり、そういったところもありますので、今後も安全なスロープの設置について検討してまいりたいと思います。よろしくお願いたします。

9 番（辺見孝太委員） 委員長、辺見孝太。

山科春美委員長 辺見孝太委員。

9 番（辺見孝太委員） 過去に新庄市内で全国あるいは県内各地から多くの人が集まるイベントや記念行事が行われる際に、ゆめりあ展示山車が参加をした事例が何度かあると記憶しています。ふるさと歴史センターの展示山車にもこうしたニーズがあるのだと思いますが、イベントに参加するには、仮設するスロープを30万円ほどかけて設置する必要があるため、参加が抑制されてきたような気がしています。

今後、新庄まつりのPRということも考えると、こういった機会に、ゆめりあも合わせて3台出られれば、3台出たほうが祭りのPR、そういった効果も高いと思います。

もう一度お聞きしますが、常設という考え方はありますでしょうか。

伊藤幸枝社会教育課長 委員長、伊藤幸枝。

山科春美委員長 伊藤社会教育課長。

伊藤幸枝社会教育課長 展示山車をPRの機会に活用したいということではありますが、やはりそ

ういったスロープの安全性が一つ課題になっているかと思しますので、今後検討してまいりたいと思います。よろしくお願ひいたします。

9 番（辺見孝太委員） 委員長、辺見孝太。

山科春美委員長 辺見孝太委員。

9 番（辺見孝太委員） 最後に、118ページ、10款5項11目社会体育費、新庄リレーマラソン大会実行委員会負担金についてお伺ひいたします。昨年、参加チームの25チーム中9チームが記録なしとなりました。私も走りましたが、記録なしとなりました。非常に残念な思いをいたしました。走ったほうの責任も少しあるのかなとは思いますが、今年はどうでしょうか。

伊藤幸枝社会教育課長 委員長、伊藤幸枝。

山科春美委員長 伊藤社会教育課長。

伊藤幸枝社会教育課長 リレーマラソンの御参加、大変にありがとうございます。ハーフということで、20キロということなのですが、ちょっとスタートとゴールの位置の関係で、半分でゴールしてしまったみたいなどころもありまして、ちょっとこちらは主催者側の大きな今後の改善点と捉えております。

ただ、まちなかで走ることで、本当にグループで御参加いただいて、楽しい催しになったのではないかなと思しますので、今年度はそういった点を改善して、盛り上げていきたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

9 番（辺見孝太委員） 委員長、辺見孝太。

山科春美委員長 辺見孝太委員。

9 番（辺見孝太委員） ぜひ全チーム、完走した際には記録が残るような大会になればと思います。

以上で終わります。

山科春美委員長 ただいまから10分間休憩いたします。

午後1時57分 休憩

午後2時07分 開議

山科春美委員長 休憩を解いて再開いたします。

ほかに質疑ありませんか。

14番（山科正仁委員） 委員長、山科正仁。

山科春美委員長 山科正仁委員。

14番（山科正仁委員） それでは、歳出の質問をさせていただきます。ページ数、42ページ、2款総務費1項総務管理費7目企画費の説明欄の企画調整事業費、A iナビやまがた登録助成金及びやまがた縁結びたい活動支援助成金、それから2問目が88ページの7款商工費1項商工費4目企業誘致費、説明欄の企業誘致対策事業費、新庄中核工業団地企業誘致促進協議会負担金、3問目は、先ほど辺見委員からもありましたが、95ページ、8款土木費5項住宅費の1目住宅管理費、説明欄の空き家対策事業費で、準学生寮補給促進事業費補助金、それから4問目が111ページ、10款教育費5項社会教育費1目社会教育総務費、説明欄の市内各学校の運営協議会委員報酬及び謝金についてです。5番目が、ちょっと広がりますが、113ページから120ページの中の10款教育費5項社会教育費で、説明欄では各施設の施設管理業務委託料及び指定管理委託料の全般について質問させていただきます。最後になりますが、121ページ、12款公債費1項公債費、この1及び2目の元金と利子で行きます。

1番目のA iナビやまがた登録料助成金及びやまがた縁結びたいですが、これは一般質問をさせていただきました。ちょっとしつこいようですけれども、今回の予算規模としまして7万円ということで見えておりますが、1人1万円の登録料ということで7名を見越しておるようです。

これは市内の現在の未婚者数とか、あと結婚を希望する方とかの、そういう情報等を把握して算出した予算であるのかをお伺ひします。

川又秀昭総合政策課長 委員長、川又秀昭。

山科春美委員長 川又総合政策課長。

川又秀昭総合政策課長 このたびのA iナビやまがたの登録助成に当たって、県内の未婚者数でありますとか、結婚を希望する方を調査しているのかという御質問ですけれども、そちらについては、なかなか把握が難しく、できておりません。算出の根拠といたしましては、登録会員数の新庄最上地域の状況が著しく低いというところでの何かしら行政的な支援ができないかというところでの取組になっております。

以上でございます。

14番(山科正仁委員) 委員長、山科正仁。

山科春美委員長 山科正仁委員。

14番(山科正仁委員) この前、一般質問でも申し上げましたが、この事業は令和6年の主要事業の一つに入っております、結婚の希望をかなえる、そして少子化の抑制というすごく重要な課題に取り組む入り口だと思っております。ぜひ拡充というか、もっと本気度があるような事業として取り組んでいただきたいと思いますが、どうでしょうか。

川又秀昭総合政策課長 委員長、川又秀昭。

山科春美委員長 川又総合政策課長。

川又秀昭総合政策課長 人口減少の中で、結婚活動支援でありますとか、少子化対策としては非常に重要な部分を占めているとは認識しております。市といたしましても、当然熱い思いを持って事業に取り組む所存ではありますけれども、なかなか相手がありまして、世の中の若い世代の価値観というものも違ってきているということが報道としてなされていたりします。その中で、最低限このような取組をすれば、選ぶ人には選択できるような支援としてやる必要があるのではないかと捉えておりますので、引き続き少子化対策、結婚活動支援も含めた形で取組を進めていきたいと考えております。

以上です。

14番(山科正仁委員) 委員長、山科正仁。

山科春美委員長 山科正仁委員。

14番(山科正仁委員) ぜひ、これも一般質問でも申し上げましたが、ターゲットというか、どの層を捉えておくかという、情報は常に集めておいて、いざというときに備えと。本当のそういうような需要があったときにはすぐ対応できるような体制をよろしくお願ひしたいと思います。

次に、88ページの新庄中核工業団地企業誘致促進協議会の負担金について御質問申し上げますが、今現状での中核工業団地の売却可能な用地状況はいかがでしょうか。

小関紀夫商工観光課長 委員長、小関紀夫。

山科春美委員長 小関商工観光課長。

小関紀夫商工観光課長 現在の中核工業団地の分譲用地でございますが、今年3月のO区画の売却をもちまして、今現在は分譲を完了しております。

以上でございます。

14番(山科正仁委員) 委員長、山科正仁。

山科春美委員長 山科正仁委員。

14番(山科正仁委員) 売却用地なしということで、現時点でも早急な造成の計画はないと捉えておりますが、これによって、この協議会というものの存続している必要性というのはどう考えておられますか。

小関紀夫商工観光課長 委員長、小関紀夫。

山科春美委員長 小関商工観光課長。

小関紀夫商工観光課長 こちらのの中核工業団地の企業誘致促進協議会は昭和57年に発足してございまして、中核工業団地への企業誘致を新庄最上地域で強力に推進していこうということを目的として発足した協議会でございます。

今、委員からございましたとおり、今現在、工業用地としての分譲用地は、本市では担当の商工観光課としても抱えてございませんが、当然今まで企業誘致に協議会が果たしてきた役割、それから、こちらの協議会の中で雇用促進奨励

金の事務も各市町村、本市も含めまして、周りの町村と共同して行ってございますので、今後この協議会の存続につきましては、中核工業団地のみならず、横根山工業団地も含めまして、工業振興関係の協議会として、発展的解消を含めまして、そちらを検討してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

14番(山科正仁委員) 委員長、山科正仁。

山科春美委員長 山科正仁委員。

14番(山科正仁委員) 今、課長の御回答が、私が言いたかった内容であります。名称を変える、変えないは別にしまして、やはり新庄市全般の企業誘致という考えを持たないと、中核だけという限定ではなくて、今後しっかり横根山工業団地も含めた協議会ができるような体制に持って行っていただきたい。また、これが有効な負担金の使用であると、税金の使用法であると考えますので、よろしくをお願いします。

それでは次に入りますが、95ページ、これは先ほど辺見委員からもありました質問です。準学生寮の供給促進事業費補助金ということで、やはりこれも令和5年度からの当初予算に入っております。この継続という形になるかと思いますが、先ほどの質疑応答の中で、事業者の方がなかなか採算面で合わないということで参入していなかったと、そういう課題が上がったようです。

これは、例えば今、先ほど課長から答弁ありましたが、定住促進住宅の提供によって、実質的に6名の方が入居予定になっているという件ですが、これを考えた場合、定住促進住宅に入居させるということは、実質的な税金による家賃の補助になるかと思うんです。それを考えた場合、例えば事業主が家賃の面で不安だとすれば、同じ条件、公平性を考えれば、家賃補助とかそういうような対策、それから、そういう需要と供給のバランスを取るためのある程度の補

助金の支給というものも視野に入れないと、事業者の参入は難しいのではないのでしょうか。

長沢祐二都市整備課長 委員長、長沢祐二。

山科春美委員長 長沢都市整備課長。

長沢祐二都市整備課長 準学生寮の供給促進事業に関して御質問いただいたところです。委員おっしゃいますように、今年度、事業募集をしたところではありますけれども、事業者の方から、改修空き家などが発生することも懸念された部分は大きいところはあるのかなと思います。また今年度、当然ウクライナ情勢等の関係もございまして、資材の高騰などもありまして、事業費がかさ増しているというところも大きな部分はあったのかと思っております。

令和6年度に関しましても、この辺の状況については、学生の入居状況については、実績として、それなりの人数が必要としているものだという事は確認できたものと思いますので、この辺も踏まえて、事業者の方の募集を改めてしていく必要があると思っております。

また、実際に入居される学生に向けての一部支援という形になるかと思いますが、家賃補助に関しても、リノベーション事業の対象となった物件に関しましては、低所得者の入居に関しては家賃補助の対象にもなるということはセットで考えております。この辺も含めてPRもしていきながら、事業者の方へ募集をかけていく予定としておるところでございますので、先ほどと重なりますが、関係機関へも働きかけながら、事業者の方への募集を今後とも進めていきたいと考えているところです。よろしくお願いたします。

14番(山科正仁委員) 委員長、山科正仁。

山科春美委員長 山科正仁委員。

14番(山科正仁委員) 入居というか、開校が迫っているというか、明日明日なんですよ。明日明日まで来てから、考えているではちょっと事業として推進する意欲が感じられるかどうか

という点を考えれば、本当に学生の身になれば、裕福な学生もいれば、確かにお金のない学生もいるし、バイトもしながら、もしかすると学校に通う子もいるかもしれないわけです。家賃的に定住促進住宅に入れば、安い家賃で入れると、それが魅力で恐らく6名の方というのは入居する予定になったのかなと思います。

考えれば、若干裕福な学生さんはもしかするとリノベーションした、ちょっと家賃が高くて入りたくないという方もいらっしゃるかもしれません。ただ、業者のほうの家賃とか収支のバランスを取るための補助という、市としての強いプッシュが必要かなと私は思いますので、よろしく推進していただきたいと思います。

次ですが、111ページの10款教育費5項社会教育費1目社会教育総務費の説明欄、この中で運営協議会の委員報酬がずらっと並んでおります。あと、一番下のほうに謝金522万8,000円がありますが、これをちょっと分けて質問させていただきます。

まず、運営協議会の委員報酬が並んでいるわけですが、御存じのとおり、市内全ての学校に運営協議会が設立されております。この委員の報酬、そんなに高額ではないにしても、支給されているわけですし、これがばらばら、各学校ごとの協議会だけの意見の集約の場であってはもったいないと思うんです。課題の共有の場を考えて、全体運営協議会のような仕組みづくりを報酬に、予算に生かすべきかなと思いますが、いかがでしょうか。

伊藤幸枝社会教育課長 委員長、伊藤幸枝。

山科春美委員長 伊藤社会教育課長。

伊藤幸枝社会教育課長 それでは、社会教育総務事業費の中の委員等報酬で、各学校運営協議会の委員報酬について御質問いただきました。各学校ごとに今委嘱をしております、年3回から4回ほど運営協議会をして、それぞれ特色のある学校運営に当たっていただいております。

また、委員がおっしゃるように、学校だけではなくということもあるかと思いますが、制度が動き出して、コロナが明けて、やっと動き出したような状況の中で、だんだん、今までのような評議員ではなく、学校運営協議会の委員として積極的に学校運営に御協力いただくということで、少しずつ進んでいるところでありますので、将来的にはそういった方向も進めてまいりたいと考えております。

以上です。

14番(山科正仁委員) 委員長、山科正仁。

山科春美委員長 山科正仁委員。

14番(山科正仁委員) 各学校で様々課題があるわけですし、地域によってコミュニケーションの取り方とかも全然、微妙に違うという点が、共有できないと、ただ単に、例えば萩野のほうではこういう課題があつて、新庄市内ではこういう課題があつて、新庄市内の中でもいっぱいあちこちで課題があつてと、それを共有して取り組まないと、ちょっと効果が、ただ単に国のほうで運営協議会というものを設置しなさいと、文科省かもしれませんけれども、設置しなさいというふうな基準で来ているものに沿っているだけでは、あまりにも効果がなさ過ぎると、もったいないと思いますので、ぜひ全体、新庄市内が全部学区がつながるような仕組みづくりをお願いしたいと思います。

あと、先ほど申し上げました謝金についてですけれども、522万8,000円、これは予定されている謝金の使用先と目的についてお知らせください。

伊藤幸枝社会教育課長 委員長、伊藤幸枝。

山科春美委員長 伊藤社会教育課長。

伊藤幸枝社会教育課長 謝金の内訳についてですが、青少年育成推進員の活動報償費、それから地域学校協働活動推進事業として、地域学校協働活動推進員の謝金、あとは運営委員会に参加した場合の謝金、それから放課後子ども教室、

こちらは萩野、本合海、月2回行っておりますが、あと明倫であったり、そういったところの協力をいただいている方に対する謝金、あとコーディネーターの謝金、あとは家庭教育推進事業ということで、やまがた子育て講座、幼児共育ふれあい広場の講師謝金、あと青少年ボランティアの活動報償費、山形大学エリアキャンパスもがみの講師の謝金等になっております。

以上です。

14番(山科正仁委員) 委員長、山科正仁。

山科春美委員長 山科正仁委員。

14番(山科正仁委員) 大変、教育に関わる数多くの取組の方々に対する謝金だと理解しました。目的は、これを全部聞くと時間がなくなりますので。

基本的に謝金の発生というものは、やはり最大限有意義に使って、最大限の効果が生まれるような形が当然ながら求められるわけですから、しっかり500万円以上使用される謝金というものに対しても効果が出るような取組としていただきたいと思います。

次に行きますが、113ページから120ページまで、ちょっと範囲が広がるんですが、その中で全般的な施設管理業務委託料及び指定管理委託料についてです。

今、世界情勢、非常に影響が日本にも来ておりまして、国内の物価高というのは御存じのとおりかと思えます。歯止めがかからなくなっておる状況の中で、各施設の管理においても行政的な経費というものがすごくかかっているのかなと思えます。ということは、当然ながら各施設、委託先での経費の掛かり増しというのは発生しているはずですよ。

当初予算においては、物価高の対策を盛り込んだ編成としているのでしょうか。

伊藤幸枝社会教育課長 委員長、伊藤幸枝。

山科春美委員長 伊藤社会教育課長。

伊藤幸枝社会教育課長 各施設の管理の、物価高

の対策についてですが、当然見積りなんかも頂きながら、そういったところの増えた分は反映をさせていただいております。

指定管理料についても御質問いただいたということでもよろしいですか。指定管理料につきましては、人件費、それから施設管理に係る業務委託、それから燃料、光熱水費等が大きい支出になっております。人件費に関しましては、統一した基準でということで、来年度、幾らかは積算を上げさせていただいております。

あと、なかなか燃料費とかについては、どのくらい上がるかが見込めないもので、年度末あたりで実際には補正をさせていただいているような状況になっております。

以上です。

14番(山科正仁委員) 委員長、山科正仁。

山科春美委員長 山科正仁委員。

14番(山科正仁委員) これも重々御承知のとおりだと思いますけれども、やっぱり指定管理者の方々にはなかなか努力なさっているようです。無造作に上げていっていいのかということもありますけれども、ある程度やはり物価高という状況を組んだ予算というものをしっかり取っていかないと、不満があまりにも噴出する前に、楽ではないですけれども、十分な管理ができるような形でやっていっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

最後に、121ページの12款の公債費ですけれども、これはちょっと確認的な質問になりますが、いわゆる公債費というものは御存じのとおり、借金の返済ということになります。

令和6年度の借金の返済のポジションとして、過去からずっと、将来的な見通しもあるんでしようけれども、今どんな山のどの辺に位置しているのかという点を確認したいと思います。

小関 孝財政課長 委員長、小関 孝。

山科春美委員長 小関財政課長。

小関 孝財政課長 公債費の山というお話でした

が、まずは令和6年度予算の公債費の内訳、簡単にですけれども御説明させていただきますと、まず公債費、令和5年度に償還が終了するものと、令和6年度、新たに発生するものがございます。令和5年度に償還が終了するものに、例えば15年度に借入れした臨時財政対策債など、合わせて1億3,640万円ほどございます。令和6年度から償還が始まるものが明倫学園の建設事業債がでございます。元金が18億円で、令和6年度の償還額で、元金の償還額で8,000万円ほどになります。これらに引き続き、償還しなければならない利子を加えると、前年度比1%の増となっております。

公債費のピークなんですけれども、これから、令和6年度についてなんですけれども、残高に関してはピークを迎えるものと考えてございます。令和7年度以降は市債発行を抑えて、市債残高を減らしていく計画にはございますけれども、その後、令和8年度ぐらいまでは減少傾向で推移すると見込んでございますが、令和9年度から利率の上昇が見込まれております。再び上昇傾向に、公債費も上昇するのではないかなと見込んでおりますが、ですから今、山のちょうど頂上に近いところであって、これから下がって、また上がるというふうに見通しを立ててございます。

以上です。

14番(山科正仁委員) 委員長、山科正仁。

山科春美委員長 山科正仁委員。

14番(山科正仁委員) やはり普通、一般、我々は生活していても、借金がいっぱいあると、あまり生活した気がしないなど、幸せ感がないなどという状況がありますので、次は財政においても平準化というものを念頭に置いた起債の仕方というものを考えてもらいたいと思います。

時間がちょっとありますので、もう一個だけ追加させていただきますが、81ページ、6款農林水産業の1項の農業費で9目の昭和活性化セ

ンターですが、この説明欄の修繕料についてお伺いしたいと思います。

柏倉敏彦農林課長 委員長、柏倉敏彦。

山科春美委員長 柏倉農林課長。

柏倉敏彦農林課長 6款1項9目の昭和活性化センター費の修繕料の御質問をいただきました。こちらにつきましては、緊急修繕の5万円を当初予算では見込んでいるところでございます。以上です。

14番(山科正仁委員) 委員長、山科正仁。

山科春美委員長 山科正仁委員。

14番(山科正仁委員) なぜ修繕料を聞いたかと申しますと、御存じのとおり、去年の猛暑によって、うちの集落もそうですが、公民館等に全てというか、自費でエアコン等をつけております。どうしても人が集まる場所ということで、少々みんなからお金を集めながらも自費で設置してやっているというような状況が、恐らくほかの集落の公民館もあるかと思えます。

昭和活性化センターというものは御存じのとおり、昭和の地域の住民の方々が集って会議をやったり、いろんな行事のときに使っているという場所でありまして、当てはめるとすれば、緊急的に空調設備の環境を整えていただきたいという地域の要望があったかと思えます。5万円ですらどうできるんだという話になりますけれども、できるのであれば私の要望としまして、ぜひ早急に対応していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

柏倉敏彦農林課長 委員長、柏倉敏彦。

山科春美委員長 柏倉農林課長。

柏倉敏彦農林課長 確かに委員おっしゃるとおり、要望を昨年度もいただいているところでございます。我々としても、市の全体の施設を勘案しながら、順次そういった設備等の導入、それから修繕等を行っていくべきものと思っております。

確かに昭和活性化センターの空調だけを考え

れば、通常の家庭用のエアコンだけではちょっと難しいというような施設、建物上のちょっと構造的な問題もございまして、事業費的にはかかってしまうのかなと思ってございます。こちら一応、中期財政計画の中にも載せながら、ローリングをかけながら実施していかなければならないのかなと思ってございます。

当課でまだ中期財政計画に昭和活性化センターの改修について上げてございませので、そちらを令和6年度の見直しの際に計画的に上げさせていただいて、どの時期にできるのかということも全体的に検討してまいりたいと考えています。よろしくお願ひします。

14番(山科正仁委員) 委員長、山科正仁。

山科春美委員長 山科正仁委員。

14番(山科正仁委員) ぜひ、また気象情報によると、去年と同じような猛暑が来るかもしれないということが指摘されておりますので、倒れた人が出たとか、体調を悪くした人が出たとか、市の管理する施設において、そういうことが起こることが非常に残念だと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

山科春美委員長 ほかにありませんか。

4番(鈴木啓太委員) 委員長、鈴木啓太。

山科春美委員長 鈴木啓太委員。

4番(鈴木啓太委員) 歳出で38ページ、2款1項1目一般管理費の市職員競争試験委託料について、次が39ページ、これも2款1項2目の厚生費で、職員厚生事業費のうちの産業医報酬についてお伺ひします。次が46ページの2款1項11目市民生活対策費の市民生活対策事業費の特定空家解体業務委託料について、次が76ページの6款1項3目の農業振興費の移住就農推進事業費について、次が104ページ、10款2項1目の教育費、小学校費、学校管理費の小学校管理運営事業費の光熱水費についてお伺ひします。次が119ページの10款5項12目の体育施設費の

体育施設指定管理者委託料についてお伺ひします。それと、ページ前後しましたが、115ページの10款5項6目教育費、社会教育費、文化財保護費の新庄城二の丸跡出土遺物整理等業務委託料について、最後になるんですけれども、124ページの給与費明細の時間外勤務手当について、お伺ひいたします。

最初に、38ページ、2款1項1目の市職員競争試験委託料についてなんですけれども、この委託料について、どういったものについて委託料をお支払いするのか。内容をお伺ひいたします。

西田裕子総務課長 委員長、西田裕子。

山科春美委員長 西田総務課長。

西田裕子総務課長 市職員競争試験委託料についての内容ということで御回答いたします。

こちらにつきましては、本市が行います職員採用試験につきまして、日本人事試験研究センターというところに試験問題の提供ですとか、それから採点、そして結果表の作成などを依頼しているものです。こちらにつきましては、県の市町村政連絡協議会という協議会がありまして、一定の市町村、こちらで言えば最北地区なんですけれども、ある程度まとめて、連絡協議会を通して取りまとめ、依頼しているといったようなもので、職種等に応じて問題などを送っていただいているといったようなものでございます。

以上です。

4番(鈴木啓太委員) 委員長、鈴木啓太。

山科春美委員長 鈴木啓太委員。

4番(鈴木啓太委員) 内容を理解しました。

統一した試験問題ということで、やっぱり作成するというのは非常に難しい部分も理解できるんですけれども、市の採用、応募者の人数が年々少なくなっているような印象がありまして、統一した試験、同じような体制でやってきたとは思いますが、ある程度少し形を変え

てするようなお考えというのがありますでしょうか。

西田裕子総務課長 委員長、西田裕子。

山科春美委員長 西田総務課長。

西田裕子総務課長 まとめて委託するということでのメリットとしては、基本料金が比較的安価にできるといったようなことがございます。評価などもしていただいているということもありまして、委託をしているということですが、やはり近年、例えば令和5年度ですけれども、上級の試験を募集したところ、1次試験の受験者数は40名ということになっております。以前、10年も前ですと100名ぐらいの人数であったと記憶していますけれども、年々少なくなっているというのは、国家公務員、それから県なども同様のようなことが起きているとは聞いています。

様々工夫しながら応募者数を増やしていくというようなことなんですけれども、例えば、このセンター以外にも民間の事業者では、試験の在り方としてですけれども、例えばウェブで行うですとか、あとは別会場でも受験が可能であったりというようなこともあるんですが、新庄市の規模を考えると、例えば受験の場所を別に考えるととっても、ちょっと受験生の状況を見ますと、山形市以外は近隣市町村が出身だなというようなところが見てとれるものですから、受験会場を別にするというのはちょっと現実的ではないのかなという気はしています。

ただ、受験の応募の仕方、例えば、他市町村でも行っているようですが、PR動画を作成したりですとか、魅力ある新庄市をいかに伝えるかというようなところも必要なかなと思っるところですので、そういったところで工夫していきたいとは思っているところです。

以上です。

4 番（鈴木啓太委員） 委員長、鈴木啓太。

山科春美委員長 鈴木啓太委員。

4 番（鈴木啓太委員） 時代時代で求められる人材というものも変化してくると思いますので、ぜひ検討をお願いいたします。

次に、2款1項2目の産業医報酬についてなんですけれども、こちらの産業医に対しては、具体的にどういった業務をお願いしているのか、お伺いいたします。

西田裕子総務課長 委員長、西田裕子。

山科春美委員長 西田総務課長。

西田裕子総務課長 産業医の先生につきましては、健康診断や、それから健康診断のときに行っているストレスチェックがあるのですけれども、そちらのチェックの状況を見ていただきまして、必要なアドバイスなどをいただいているところです。

それから、毎月1回、安全衛生委員会を開催しておりますけれども、その際にアドバイザーとして、毎回ではございませんが、出席していただき、様々な意見をいただいているということもございます。

主にストレスチェックの結果について、高ストレスの結果の職員について、希望する職員についてはアドバイスをいただくというようなこともしております。

以上です。

4 番（鈴木啓太委員） 委員長、鈴木啓太。

山科春美委員長 鈴木啓太委員。

4 番（鈴木啓太委員） 休職している方がいらっしゃるということをお伺いしておりますので、こうした産業医の方がいらっしゃるのも、手厚いサポート体制ができないかなと、ちょっと思っております。

具体的には、そういった希望した人でないと受けないというか、相談は希望している人のみになるのでしょうか。

山科春美委員長 暫時休憩します。

午後2時44分 休憩

午後2時47分 開議

山科春美委員長 休憩を解いて再開いたします。

西田裕子総務課長 委員長、西田裕子。

山科春美委員長 西田総務課長。

西田裕子総務課長 産業医の先生の相談を希望する職員だけでしょうかといった御質問ですけれども、希望する職員は基本的にはそうですが、総務課で、そうしたストレスを抱えた職員についてチェックをしまして、勧奨しているような形ではございます。

それから、実は来年度に向けて、同じ職員厚生事業費の上から2番目、謝金というところがあるんですが、このたびこちらの相談室ということで、職員向けの相談室を設けることといたしました。こちらについては、職員の悩みや心の不安について、悩みを聞いていただけるように、臨床心理士の先生にお願いしているところです。こちらについては本人のみならず、御本人を取り巻く上司や同僚、友人なども相談ができるような体制としておりますので、産業医の先生と、それからこちらのこちらの相談室と合わせて、今後対応してまいりたいと思っております。

以上です。

4 番（鈴木啓太委員） 委員長、鈴木啓太。

山科春美委員長 鈴木啓太委員。

4 番（鈴木啓太委員） 産業医に加えて、サポート体制を強化するというので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

次に、46ページの2款1項11目市民生活対策費の特定空き家解体業務委託料についてなんですけれども、特定空き家についてなんですけど、私が記憶している限り、本市での認定というのはゼロ件だったかなと思うんですけれども、現在の特定空き家の件数をお伺ひいたします。

長沢祐二都市整備課長 委員長、長沢祐二。

山科春美委員長 長沢都市整備課長。

長沢祐二都市整備課長 本市の特定空き家の状況ということで御質問いただきました。まだ現在、新庄市で特定空き家に認定した案件はございません。

以上でございます。

4 番（鈴木啓太委員） 委員長、鈴木啓太。

山科春美委員長 鈴木啓太委員。

4 番（鈴木啓太委員） 特定空き家に認定して解体するという事は、前提として私は賛成なんですけれども、空き家に認定するまでというのはどのぐらいの期間がかかるのかと、これを実施するに当たって、認定した後に解体に入るのか。お伺ひします。

長沢祐二都市整備課長 委員長、長沢祐二。

山科春美委員長 長沢都市整備課長。

長沢祐二都市整備課長 特定空き家の認定までの期間ということと、その後の手続ということで御質問いただきました。

実際に特定空き家に認定するまでの期間ということでございますが、手順としまして、特定空き家に認定すべき物件があるかどうか、その辺の申出のところからのスタートになるかと思ひますけれども、申出を受けたものを調査させていただいて、実際に調査した案件を認定の協議会に、外部の委員会になりますけれども、協議会の中で諮った上で、その案件が特定空き家に認定できるものかどうかの判断をする必要があると考えております。

実際の期間については、決まった日程のスケジュール感というものはないので、案件ごとにその都度決めていくということになるかと思ひますけれども、実際には常時、協議会が設定されているということではございませんので、日程調整等も含めると数か月かかってしまうのかなとは思ひているところです。

その後、認定をされてから解体までのスケジュール、手順ということになるかと思ひますが、当然、特定空き家に認定された後、法的手続

として、まず初めに固定資産税の軽減措置を解除するということから、持ち主に対してのアプローチも当然行っていくが必要になるかと思えます。その上で、解体に向けての手續、もしくは手順について、所有者の方との協議だとか、法律的な手順の中での調整等が必要になってくるかと思えますので、ちょっと明確な期間というのは分からないんですけども、それ相当の時間が必要になると認識しているところであります。

以上です。

4 番（鈴木啓太委員） 委員長、鈴木啓太。

山科春美委員長 鈴木啓太委員。

4 番（鈴木啓太委員） 個別の案件で対応するという事だったと思うんですけども、町内で特定空家の基準というか、このぐらいのやつは特定空家だみたいな基準というものを定めて、ある程度課内で共有されているのかということと、認定するまで期間がかなり必要だという内容だったと思うんですけども、実際、来年度、認定して解体というところまで期間的に足りるのかということがちょっと心配なんですけど、その辺はいかがですか。

長沢祐二都市整備課長 委員長、長沢祐二。

山科春美委員長 長沢都市整備課長。

長沢祐二都市整備課長 認定から解体までの期間を令和6年度中ということで可能なかどうかという御質問かと思っております。実際には、特定空家として認めるべき案件なのかどうか、その周辺にお住まいの方々が非常に不安に思っているという事は事実かと思っております。その対応といたしましても、周辺の皆さんへ不安がかからないような形での応急的な措置も含めて対応していく必要があるかと思っておりますので、その辺につきましても環境課とも調整をしながら進めていければと思っております。よろしくお願ひします。

4 番（鈴木啓太委員） 委員長、鈴木啓太。

山科春美委員長 鈴木啓太委員。

4 番（鈴木啓太委員） あと、ここでもう一つ聞きたかったことが、ちょっと歳入の部分にも入ってしまうかもしれないんですが、特定空家を除却するときに、補助事業だったり、交付税措置とかあったかと思うんですけども、こちらは活用はされての事業になるんでしょうか。

長沢祐二都市整備課長 委員長、長沢祐二。

山科春美委員長 長沢都市整備課長。

長沢祐二都市整備課長 交付税措置、また補助金の活用ということでの御質問です。実際に特定空家の除却となれば、当然補助金の対象ともなりますし、それに対応しての交付税等の対応もあろうかと認識しております。

今回の市民生活対策費の予算上に関しましては、この補助金等の活用については、まだ申請しているものではありません。

以上でございます。

4 番（鈴木啓太委員） 委員長、鈴木啓太。

山科春美委員長 鈴木啓太委員。

4 番（鈴木啓太委員） いろいろ課題等あると思いますけれども、ぜひ推進していただけたらと思います。

次に、76ページの6款1項3目の農業振興費の移住就農推進事業費についてお伺ひします。こちらの会計年度任用職員給与費については、地域おこし協力隊の方の人員費になるのか、お伺ひすると、この方は今年度から継続の方になるのか、お伺ひします。

柏倉敏彦農林課長 委員長、柏倉敏彦。

山科春美委員長 柏倉農林課長。

柏倉敏彦農林課長 移住就農事業の件について御質問いただきました。委員おっしゃるとおり、地域おこし協力隊の隊員の給与費であります。

それから、この方につきましては令和5年度を初年度目で、来年度、2年目というようなことで活動していただく方です。

以上です。

4 番（鈴木啓太委員） 委員長、鈴木啓太。

山科春美委員長 鈴木啓太委員。

4 番（鈴木啓太委員） 2年目の地域おこしの方ということで、就農するために恐らく地域おこし協力隊として本市にいらっしゃった方かなと思うんですけども、そうすると移住政策という観点から見ると、非常にこの感じのやり方は相性がいいのかなと思って、2人、3人と増やしていくというお考えというのは今後ないか、お伺いします。

柏倉敏彦農林課長 委員長、柏倉敏彦。

山科春美委員長 柏倉農林課長。

柏倉敏彦農林課長 他の自治体でも、こういった手法を使った移住就農をしているという事例がありまして、新庄市も第三者継承も考えていかなければならないのではないかとということで、令和5年度から募集を開始して、1名の方に来ていただいているという状況でございます。この方がうまくいけば、今後もそうした方を増やしていきたいとは考えていますし、他自治体では地域おこし協力隊だけでなく、ほかの移住のサイトといいますか、そういうセミナーとかに参加して、地域の魅力を発信して、地元に来てくるということもしているということも聞いておりますので、そういったことについても今後取り組んでいかなければならないのかなと感じております。

以上です。

4 番（鈴木啓太委員） 委員長、鈴木啓太。

山科春美委員長 鈴木啓太委員。

4 番（鈴木啓太委員） 今いる方をベースに強化していくようなお話だったと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

次に、104ページの10款2項1目の学校管理費の光熱水費の部分なんですけれども、ちょっと款項目がまたがってしまうんですが、ほかに中学校費、義務教育学校費も少し絡めてお話しさせていただきますが、それぞれの光熱水費を

見ると、昨年度よりも全体的に減額で予算計上されております。中学校費と義務教育費は3月補正で減補正をした分よりは高い予算になっているので、大丈夫かなというか、思ったんですけども、小学校費だけ3月補正で増補正したものよりも低い予算額になっているんですけども、これは大丈夫かどうか、お伺いします。

渡辺政紀教育次長兼教育総務課長 委員長、渡辺政紀。

山科春美委員長 渡辺教育次長兼教育総務課長。

渡辺政紀教育次長兼教育総務課長 小学校につきましても、大丈夫だと思って予算要求はしているところがございますけれども、やっぱり昨今の電気代の高騰などに伴いまして、数年前から、令和3年ぐらいから500万円程度上がってきている部分がございますので、そういうものを加味しながら予算の要求はさせていただいておりますので、小学校についても現段階ではこのような形で対応させていただければと思っておりますので、よろしくお伺いいたします。

4 番（鈴木啓太委員） 委員長、鈴木啓太。

山科春美委員長 鈴木啓太委員。

4 番（鈴木啓太委員） 大丈夫な前提で予算計上されているということは重々承知なんですけれども、ちょっと心配なのが、予算が足りなそうだから冷房とか暖房を必要以上に節約して、子供たちの体調を崩すようなことにならないといいなといった意味でちょっと質問させていただきました。

次に、119ページの10款5項12目の体育施設費の体育施設管理運営事業費内の体育施設指定管理委託料についてなんですけれども、先ほど山科委員の質問で増額というふうな話があって、人件費とか、そういったものを加味して算定しているというお話がありましたが、体育施設管理費だけ令和5年度よりも減額になっているんですけども、要因というものをお伺いしたいと思います。

伊藤幸枝社会教育課長 委員長、伊藤幸枝。

山科春美委員長 伊藤社会教育課長。

伊藤幸枝社会教育課長 体育施設の減額理由についてなんですが、ちょっと施設がいっぱいありまして、市民球場、武道館、プール、屋内・屋外運動場等々ありまして、すみません、ちょっと具体的にどこがどう動いていたのか、後ほど確認を、報告させていただきたいと思います。申し訳ありません。

4 番（鈴木啓太委員） 委員長、鈴木啓太。

山科春美委員長 鈴木啓太委員。

4 番（鈴木啓太委員） 分かりました。何か管理するものが減ったとか、そういったことのかなと思ったんですけども、了解しました。

次なんですけれども、115ページの10款5項6目の文化財保護費の新庄城二の丸跡出土遺物整理等業務委託料なんですけど、こちらについてはどういったことをしてもらおうのかと、実際どういったものが、整理したものはどうなるのか、お伺いしたいと思います。

伊藤幸枝社会教育課長 委員長、伊藤幸枝。

山科春美委員長 伊藤社会教育課長。

伊藤幸枝社会教育課長 二の丸跡の発掘調査の業務委託ですが、今年度、発掘調査を行いました。令和6年度は出土物の整理等を行って、令和7年度に報告書をまとめる予定です。

出てきたものといましては、瓦であったり、茶器であったり、焼けた米類等が出てきております。こういったところを洗浄したり、整理をした上で、整理ができたものから公開をしていきたいと考えております。

以上です。

4 番（鈴木啓太委員） 委員長、鈴木啓太。

山科春美委員長 鈴木啓太委員。

4 番（鈴木啓太委員） 令和7年度の報告に向けた整理というようなものと、整理して公開できるものは公開するというので、この業務によって、お聞きしたいことは、中部保育所の建

設事業への影響というものは特段ないのか。お伺いします。

鈴木則勝子育て推進課長兼福祉事務所長 委員長、鈴木則勝。

山科春美委員長 鈴木子育て推進課長兼福祉事務所長。

鈴木則勝子育て推進課長兼福祉事務所長 出土物整理の業務によって中部保育所への影響ということで、当課にはそういった建設事業そのものには影響があるということではないと聞いております。

以上であります。

4 番（鈴木啓太委員） 委員長、鈴木啓太。

山科春美委員長 鈴木啓太委員。

4 番（鈴木啓太委員） ありがとうございます。影響がないということで承知しました。

最後なんですけれども、124ページの給与費明細の時間外勤務手当について伺います。前年度、令和5年度と令和6年度の予算を比較しますと、大きく時間外が減っていますが、こちらの要因についてお伺いいたします。

西田裕子総務課長 委員長、西田裕子。

山科春美委員長 西田総務課長。

西田裕子総務課長 時間外勤務手当の金額の減要因ということでございますが、こちらは前年度、令和5年度になりますけれども、3つありました選挙、市議会選、県議会選、それから市長選の影響によるものでございます。

以上です。

4 番（鈴木啓太委員） 委員長、鈴木啓太。

山科春美委員長 鈴木啓太委員。

4 番（鈴木啓太委員） 選挙に関わる時間外ということで、特例的な部分だと思うんですけども、職員数が減ってきている中で、時間外勤務というものは、選挙を抜いた分だと、その前の年と同じぐらいの金額になるのかなと思うんですけども、職員数が減っていて、事業費がある程度増えている状態で、時間外手当という

のは収まるというか、職員の過度な負担になっていないのか、お伺いしたいと思います。

西田裕子総務課長 委員長、西田裕子。

山科春美委員長 西田総務課長。

西田裕子総務課長 時間外手当の金額だけを見ますと、こちらは本年度4,422万4,000円というような見込みを立てておりますが、令和4年度につきましては4,561万円というような予算額でございますので、ほぼ横ばいというようなところだとは考えているところです。

以上です。

4番（鈴木啓太委員） 委員長、鈴木啓太。

山科春美委員長 鈴木啓太委員。

4番（鈴木啓太委員） ほぼ横ばいというお話でしたけれども、やっぱりワーク・ライフ・バランス的なところもあると思うので、減らすような取組というものも必要なのかなと思うんですけれども、各課によって業務が違うので、一概には言えないと思うんですけれども、何か取り組んでいくようなことというのは来年度ありますか。

西田裕子総務課長 委員長、西田裕子。

山科春美委員長 西田総務課長。

西田裕子総務課長 やはり事務事業について、必要な事業、それから、そうではない、少なくともいいのではないかというような事業と、そういうようなこともあるかと思いますが、まずは事務の効率化ということについて、総務課としては考えていきたいと思っています。

こちらは現在も行革の中で考えていって、実際に取り組んでいるというところもありますが、さらには効率化のためにはICTなどの進め方というものこれから大事になってくるかと思っておりますので、力を入れて検討していきたいと思っています。

以上です。

山科春美委員長 暫時休憩します。

午後3時07分 休憩

午後3時08分 開議

山科春美委員長 休憩を解いて再開いたします。

ただいまから10分間休憩いたします。

午後3時09分 休憩

午後3時19分 開議

山科春美委員長 休憩を解いて再開いたします。

ほかに質疑ありませんか。

11番（新田道尋委員） 委員長、新田道尋。

山科春美委員長 新田道尋委員。

11番（新田道尋委員） それでは、私から質問申し上げます。私の質問は内容が易しいものですから、皆さん難しい答弁はしなくてもいいようになっています。心を開いて、ゆっくり答弁をしていただきたいと思います。

まず、一番先、41ページ、2款1項6目の庁舎建設基金積立金4,000円となっています。あれと思いましたが、これはどういうことかなど。計画では毎年1億円ずつ基金を積み立てて、12年間、基本的に12億円がないと庁舎建設に入れないというようなことは私は記憶しているんですけれども、これからいくと、この数字、後で補正でやるんだということであろうかとは思いますが、その辺を詳しく説明をお願いしたいと思います。

時を経過することによって、いろいろ社会情勢も変わってきて、今いろんな物価高で、いろんな建築に関しても何でもそうですけれども、当初の計画ではもうやり切れないと、事業が進まないというような状況になっています。現時点でも、これから中部保育所の建設に入るんですけれども、これも当初の予算では賄い切れないような状況になっているという時代に入ってきました。

それで、庁舎建設をどう積算して、計画され

ているのかを一緒にお知らせいただければありがたいと思います。1つずついきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

小関 孝財政課長 委員長、小関 孝。

山科春美委員長 小関財政課長。

小関 孝財政課長 まずは予算書41ページの庁舎建設基金積立金、これは利子分でございます。御質問にございました庁舎建設基金といたしますか、市庁舎の状況につきましてなんですけれども、市庁舎につきましては築68年が経過しまして、老朽化が著しいと。かつ執務スペースも不足しておるし、エレベーターもないということで、市民の皆様にはバリアフリーという面で御不便をおかけしている部分もあるのではないかなとは考えております。

公共施設の総合管理計画において、RC、SRC造りのものは40年で大規模改修で、80年で更新としてございます。耐用年数の残りを考えると、市庁舎に関しましても、大幅な改修でなく、更新が必要と現在考えておるところでございます。

建て替え時期につきましては、80年が経過する令和17年頃かなとは考えておりますが、更新費用の目安としては、まずは50億円とさせていただいております。したがって、その財源には起債を活用しますけれども、起債の残り分、一般財源10億円から12億5,000円と見込んでおるところでございます。財源確保のために、こちら庁舎建設基金を設置してございます。

以上です。

11番（新田道尋委員） 委員長、新田道尋。

山科春美委員長 新田道尋委員。

11番（新田道尋委員） 私が心配することは、計画どおりに進められるかどうかというのが一番不安な材料です。あとは待ったなしだと思うんですよ。これ以上手を加えて、この建物を延命措置するということは当然無理なはずですから、この辺をしっかりとやらないと計画倒れに

なりかねないというのが私の心配している一番大きな原因です。分かりました。

それでは、次に移ります。47ページ、2款1項12目、市営バスの運行ですけれども、それと、その下のまちなか循環線の運行負担金、両方バスですけれども、この一番上のほうの市営バスの運行管理405万9,000円、これは私はよく知らないんですが、どこのバスを使っているんですか。教えてください。下のほうは山交のバスを借りて毎日運行しているということは分かりますけれども、その下を見ると、いろいろ経費がついてきているものですから、どこのバスで、どういうことかなと、分からないです。

それから、まちなかのバスに対しては、重量税22万1,000円というのが出ているけれども、これは山交のバスだったら、重量税は別に出す必要はないと私は思うんですけれども、その辺説明してください。

川又秀昭総合政策課長 委員長、川又秀昭。

山科春美委員長 川又総合政策課長。

川又秀昭総合政策課長 市営バス運行管理業務委託の400万円程度の金額につきましては、土内・芦沢線ということで、かむてんバス、15人乗りの小さいコンパクトなバスを運行しております。そちらのバスの部分になります。まちなか循環線は委員おっしゃるとおり、山交ですけれども、そちらではなくて、土内・芦沢線に活用している、通称通勤バスと言われるバスになります。

また、重量税につきましては、運行は山交でありますけれども、経費的な部分につきましては市で負担しているということになりますので、御理解いただきたいと思います。

11番（新田道尋委員） 委員長、新田道尋。

山科春美委員長 新田道尋委員。

11番（新田道尋委員） まちなか循環バスですけれども、私が見る限りでは、時々まちの中で会うわけですけれども、ほとんど利用者がいな

い状態。会うたびに何人乗っているかというようなことを関心持って見ていますけれども、せいぜい乗っていても1人、複数乗ったのは一回も私は見たことはない。こんな状況で、これまた何年間もこの状態を続けていいかどうか。非常にこれは検討の余地があると思うんですけれども、執行部では今後どう考えていますか。

川又秀昭総合政策課長 委員長、川又秀昭。

山科春美委員長 川又総合政策課長。

川又秀昭総合政策課長 今、委員から、なかなか人が乗っていないのではないかという御意見、御質問の中でいただきましたけれども、それぞれまちなか循環線を走らせてから乗降客数のカウントを取っておりますけれども、おかげさまで年々乗車人数が増えてきております。特に最近では、高校生も天気の良い日などは駅前から学校まで、そちらについてはタイムスケジュール、ダイヤを合わせた形で改正したところ、乗降者数も増えているということで、令和5年度の決算につきましては、これから最終的にカウントになりますけれども、確実に毎年増えてきている状況になっております。

いずれにいたしましても、乗る人がいないから走らせるのをやめたら足の確保ができないというふうな、鶏と卵のような関係になってしまいますけれども、今後まちなか循環線、市営バスに加えまして、公共交通の、ほかの不便地域についても、どのような対策を取っていったらいいかということも含めて、全体的に対応してまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

11番(新田道尋委員) 委員長、新田道尋。

山科春美委員長 新田道尋委員。

11番(新田道尋委員) バスに関しては、よく市民の皆さんからいろいろな要望を聞くんですけれども、空車のバスが走っているというような見方をほとんどの人がやっているんです。無駄ではないかと。それよりもタクシーの割引券

だりなんだりしたほうが、ぐっと利用者が増えるのではないかということを行っている人もいます。

隣の舟形町では割引券を発行しているんですね、割安で。一緒に乗っていくことは、前の日に予約すると、タクシーが家の前まで来ると。そして、割引で若干、100円、200円で目的地に行くことができると喜んでいるんですよ。

そういうやり方もあるし、もう少し効果の出るような方法でやるべきではないか。特に今、高齢者の免許証を早く返納しろというようなことで県からも言われているはずなので。足がなくなるわけですね。まちの中の人はどうにか何とかかなるかと思っておりますけれども、農村部に行くと、ほとんど来られなくなる、家から出られなくなるという状況です。そこへ一時的に割引券を環境課からタクシー券をもらっても、すぐ、使えばなくなるわけですから、短期間でしか利用できないわけですね。

そういうことからいって、全体的にももう少し網羅して、皆さんが平等に利用できるような体制をやっぱり組むべきではないかと。かむてんバスも含めて、今後の高齢者の交通の在り方、利用の仕方というものをもう少し検討すべきだと私は思うんですけれども、その考えはありますか。

川又秀昭総合政策課長 委員長、川又秀昭。

山科春美委員長 川又総合政策課長。

川又秀昭総合政策課長 今、公共交通に関する様々な御意見をいただきまして、大変ありがとうございます。今、委員の提案にもございましたけれども、本当に公共交通のこれからの運行については非常に課題だと思っております。

ただ、先ほど申し上げましたとおり、まちなか循環線につきましても、それ相当に利用者数は伸びてきておりまして、これは一定程度の成果を上げているものと思っております。また、ダイヤの時間の問合せなども総合政策課に利用

者の方から、何時に乗るんだけれどもどうなっているんだみたいな問合せも複数いただいております。着実に自分が利用する時間が体内時計として体に刻まれてくると、着実に利用者も増えてくるんだろうなと認識しております。

これと併せまして、舟形でやっているようなAIデマンドバス、タクシーについても当然重要だと思っておりますが、以前から申し上げているとおり、公共交通事業者の運転手不足というものが非常に大きな問題で、町村辺りで人口が少ない中で対応ができて、新庄市全域で対応できるかというところが、ちょっとまた別な問題で、なかなか公共交通事業者の運転手不足というものが非常に深刻な課題になっておりますので、また今後打合せを随時重ねながら対応をしてみたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

11番（新田道尋委員） 委員長、新田道尋。

山科春美委員長 新田道尋委員。

11番（新田道尋委員） これからいろんな面で、いろんな方法を検討していくことになるのではないかと思いますけれども、だんだん増えてきている、これは大変いいことなんですけれども、それでは数字的に今、年間何人ぐらい利用されているんですか。

川又秀昭総合政策課長 委員長、川又秀昭。

山科春美委員長 川又総合政策課長。

川又秀昭総合政策課長 まちなか循環線につきましては、令和5年度、先ほど申し上げましたとおり、まだ集計途中でございます。途中経過といたしますが、最終的に出ておりませんが、毎年1,500人から2,000人ずつ増えてきているという状況でありますので、令和5年度決算においても、令和4年度を相当、それなりに上回る乗車人数になろうかと想定しております。

以上でございます。

11番（新田道尋委員） 委員長、新田道尋。

山科春美委員長 新田道尋委員。

11番（新田道尋委員） この話が出たついでにお伺いしますが、環境課は免許返納した人にタクシー券2万円でしたか、あげていますね。もらった人から言われたんですが、2万円だとすぐなくなってしまう。近くの人はいいいけれども、さっき言った農村部の人には遠いわけだ、新庄まで出てくるのが。すぐ使うとなくなるから、新庄に出るときは誰かに乗せていってもらおうと、家の人でもというようなことで、もらったタクシー券を使っていないと今言うんですよ。それで、商品券に変えてくれないかと言われたんですけれども、それはできますか。

岸 聡環境課長 委員長、岸 聡。

山科春美委員長 岸環境課長。

岸 聡環境課長 いいことなのか、悪いことなのか、ちょっと分からないところではあるんですが、使っていないから別のものに交換してほしいというところだと思いますけれども、制度的には、やはり全市共通の制度ということで、循環バスのバス券でありますとか、タクシー券をおあげするという制度になってございますので、まずはこの制度内のタクシー券、今のところは使用期限を定めておりませんので、何かの機会に御利用になっていただきたいと考えているところです。よろしく申し上げます。

11番（新田道尋委員） 委員長、新田道尋。

山科春美委員長 新田道尋委員。

11番（新田道尋委員） 一番重要なことは、私から言えば、そういう市民の要望に応じていくということが、市役所の一番いい対応の仕方、役目ではないかなと思います。やはり要望に何とかしようとする努力は、私は職員には必要ではないかと。絶対できないというわけではないでしょう。同じことなんです。それをどうやって使うかによって変わってくるわけですから。決まったことは、やっぱりある程度要望によって変えていくという努力も必要ではないかと私は思うんですけれども、どうですか。絶対

駄目ですか。

岸 聡環境課長 委員長、岸 聡。

山科春美委員長 岸環境課長。

岸 聡環境課長 免許返納者に対する助成制度の制度設計という中であれば、これから考えていくことになろうかと思しますので、また議員の皆様と協議を重ねていくことになろうかとは思いますが、既に交付されたものでございますので、そちらについての交換というのは大変申し訳ございませんが、できないということになります。よろしく願いいたします。

11番(新田道尋委員) 委員長、新田道尋。

山科春美委員長 新田道尋委員。

11番(新田道尋委員) 私も執行部の皆さん、職員にお願いしたいことは、市民から要望があったものを、窓口で、すぐ駄目だと断らないでほしい。何とかしましょうというようなことを、できないのは最後でいいから、窓口に来たときは、やはり受け入れるという考えを持って対応していただきたいと。これを全員にお願いしたいので、市役所職員全員に。

駄目だ、駄目だと言われて、悩んでいる人が、今まで相当やっぱり相談に来ているんです。何とかならないかと。それでは、やっぱり市役所の職員ではないのではないですか。これをぜひお願いしたい、皆さんに。この際申し上げます。できないのではなくて、努力して、何とか、ちょっと待ってと、検討してみるとか言えない。窓口ですぐ、やっぱりシャットアウトするようなことをしないで、ぜひやってもらいたい。

できるか、できないか、答弁できないと思うんですが、何とか皆さんで検討していただきたい。もう少し優しく市民に対応していただきたい。何があってもですね。皆さんが窓口だから、その必要性は私はあると思うんです。よろしく願いします。

それから、先ほども質問があったんですが、私からは46ページの2の1の空き家の件で、空

き家は今何件ありますか、数字的に、現在捕まえている数字。

長沢祐二都市整備課長 委員長、長沢祐二。

山科春美委員長 長沢都市整備課長。

長沢祐二都市整備課長 空き家の実数ということで御質問いただいたところです。なかなか答えづらいところではあるんですが、実数の調査は平成27年度に実施したのが最後でありまして、その後の実数調査は実際は実施しておりません。その当時のやつで570件ほどあったかと思えます。その後、当然増えているものもございまして、取り壊されたものもございまして、今現在はそれよりは増えているものと認識しております。

近い将来、なるべく早い形で実数についても調査をしながら、空き家の対策については進めていきたいとは考えているところでございます。よろしく願いします。

11番(新田道尋委員) 委員長、新田道尋。

山科春美委員長 新田道尋委員。

11番(新田道尋委員) 570というのは前にも伺った数字で、課長が言うとおりに、実際調査していないというから、このまま動かない数字だと思います。

増えているのは間違いなく増えている。なぜかという、人口が減っているから、必ず空き家が出てくるはずなんです。最低500、700から800人の毎年人口が減っているでしょう、実際。だとしたら、800人だとすれば、そんなことはないんだけど、1軒に8人入ったら100の家が要らなくなるのではないですか。単純にそういう計算すれば。最低そのぐらひは減っているわけです。

問題は、その対応の仕方、さっきも鈴木委員の質問があったんですが、特定家屋ですか、解体料ということで396万円、予算に入っていますけれども、これは約1軒分かなと私は見ているんですが、今のところ、それに該当する家が

出てきていないということですね。これは分からない。でも、暫定的に1軒分を確保したと、予算でということでしょう。違う。

岸 聡環境課長 委員長、岸 聡。

山科春美委員長 岸環境課長。

岸 聡環境課長 こちらの予算なんですけれども、今現在、特定空家の指定には至っていないものではありますけれども、個人情報にも当たりますので、詳しくは述べませんけれども、今般問題になっている危険空家、空き家に対して、所有者の方々とこれまで折衝を重ねてきて、取壊しの方向で了承いただいたという部分での予算措置となっております。

これからの手続につきましては、先ほど都市整備課長から答弁があったとおり、具体的なものについてはこれから行うということになってございますので、1軒の取壊しということになります。よろしくお願ひします。

11番(新田道尋委員) 委員長、新田道尋。

山科春美委員長 新田道尋委員。

11番(新田道尋委員) 特定の空き家ということを指定されたものがないと。じゃあ、指定してもらうのにはどうすればいいのかな。ぜひ解体してもらう、危険だから、学童の通学路に面している。これは環境課でも、どこの家か言わなくても分かると思うんですが、何回も私は個人的に、何とかしてもらえないだろうかと相談を受けているんですよ。今年は雪がないからいいけれども、通常のような年であって、積雪があるとすれば、全くこれは危険です。通学路、歩道のすぐ脇にあるんですね。片方は市道だし、片方は国道だし、道路に挟んでいるところに、ぽつっと1軒あるわけです。環境課もいろいろと苦労しているようなんですけれども、ああいうところはやっぱり早く指定して対処していかないと、もし何かあったら大変なことになるわけだから、誰が考えても。そういう場所があるということだけ、まず認識してください。全部覚え

ていると思いますけれどもね。

あと時間が割合あるようでないので、あと7分しかないのです。93ページの8の4、住宅のリフォームということで4,220万円がありますけれども、これは県からの補助が2,050万円ありますね、収入のほうに載っています。県で1件当たりどのぐらいの補助が来て、市でどのぐらいの補助金を出すのか、数字的に教えてください。93ページ。

長沢祐二都市整備課長 委員長、長沢祐二。

山科春美委員長 長沢都市整備課長。

長沢祐二都市整備課長 住宅リフォーム補助金の事業ということで御質問いただきました。こちらにつきましては例年、県の補助金も活用しながら、大変、市民の方々には人気のある補助制度ということで御活用いただいているところです。

来年度の要望内容といたしましては、全体で160件分ほどの補助金申請を県に行いたいと思っております。実際の1件当たりの補助の金額に関しましては2種類ございまして、30万円のものとは24万円のものがございます。

山科春美委員長 暫時休憩いたします。

午後3時44分 休憩

午後3時45分 開議

山科春美委員長 休憩を解いて再開いたします。

長沢祐二都市整備課長 委員長、長沢祐二。

山科春美委員長 長沢都市整備課長。

長沢祐二都市整備課長 失礼いたしました。1つが一般リフォーム分ということで、1件当たり24万円、もう一件が戸建て持家リフォーム支援分といたしまして30万円でございます。あと、市の補助金の半分、2分の1が県の補助金で補填されるという形になっておりますので、一般リフォームで24万円でありまして、市が12万円、県が12万円、30万円の分に関しましては、市

が15万円、県が15万円という形での補助制度となっております。

以上でございます。

1 1 番（新田道尋委員） 委員長、新田道尋。

山科春美委員長 新田道尋委員。

1 1 番（新田道尋委員） 時間がありませんので、次に90ページ、8の2の2、市道の区画線設置業務1,000万円とありますが、私はお願いしたいことは、横断歩道の区画線、必ず冬を越すと、春には消えてなくなる。私は毎朝、学校の歩道の通学路の見守り隊に入っていて、十字路に立って誘導しているわけで、子供たちを。目の前の歩道に線がもうないんですね。

全国的にも、悲しいことには横断歩道の事故というものは非常に多いんです。白線があるかないかにかかわらず、あっても事故が起きているというような状況を見ると、やはりその点を早々と春一番に、ほかの区画線をやるよりも、まず先に横断歩道を先できないか。特に、学童の通学しているような道路はすべきだと私は思うんですけれども、どうですか。

長沢祐二都市整備課長 委員長、長沢祐二。

山科春美委員長 長沢都市整備課長。

長沢祐二都市整備課長 市道の区画線の設置業務委託の費用について御質問いただきました。委員がおっしゃいますように、横断歩道の線が消えかかっているところも数多く見られます。

今回こちらに予算化しておりますのは市道の区画線ということで、外側線とセンターラインに関しての区画に関しましては、道路管理者が引き直しができる線でございます、委員がおっしゃいますような横断歩道または停止線については、公安委員会で線を引くような形になっています。

道路管理者がなかなか手を出せない部分ということで、消えかかっているものに関しましては、警察を通しながら要望を常にしている状況

でありますが、なかなか思ったところが全て塗り替えられるということまでには至っていないということが実際にはあるようなところが見受けられますので、今後も、すっかり消えてなくなってしまう前に、なるべく早めに情報提供をしながら協力を要請していきたいと思っていますところですので、よろしく願いいたします。

1 1 番（新田道尋委員） 委員長、新田道尋。

山科春美委員長 新田道尋委員。

1 1 番（新田道尋委員） これは毎年のことで、道路には市道、県道、国道、皆あるわけですが、全部関連性があるし、やっぱりお互いに話し合いながら、地域の住民の要望ということで、国であろうとか、県であろうが関係なく、ちゃんとできるように、連絡機関があるはずですから、そういうときに話をさせていただいて、ぜひ地域住民、市民の要望に答えていただきたい。

子供はやはりみんなで守らないとならないわけですから。もし何かあってからでは遅いわけですよ。だから、そのために、今、行ってみなさい。どこの道路でも歩道の白線が消えて、ないから、間違いなく。今年は雪が少ないから、ブルドーザーも歩く回数は少ないから、多少は残っていると思うんですけれども、ほとんどなくなっています。私が行っている目の前も全然見えないですよ。あっても事故があるんだから。ましてや、なくなれば、やはり運転者の注視度も下がるわけですから。どうか子供たちを守るためにも、よろしく願いしたいと思います。

終わります。

散 会

山科春美委員長 以上をもちまして、本日の審査を終了いたします。

次の予算特別委員会は、3月12日火曜日、午前10時より再開いたしますので、御参集願います。

本日はこれにて散会いたします。

どうもお疲れさまでした。

午後3時50分 散会

予算特別委員会記録（第3号）

令和6年3月12日 火曜日 午前10時00分開議
 委員長 山科春美 副委員長 田中 功

出席委員（17名）

1番 佐藤悦子 委員	2番 亀井博人 委員
3番 今田浩徳 委員	4番 鈴木啓太 委員
5番 坂本健太郎 委員	6番 田中 功 委員
7番 山科春美 委員	9番 辺見孝太 委員
10番 渡部正七 委員	11番 新田道尋 委員
12番 八畝長一 委員	13番 伊藤健一 委員
14番 山科正仁 委員	15番 高橋富美子 委員
16番 佐藤卓也 委員	17番 小野周一 委員
18番 小嶋富弥 委員	

欠席委員（1名）

8番 鈴木法学 委員

欠 員（0名）

出席要求による出席者職氏名

市 長 山科朝則	副 市 長 石山健一
総務課長 西田裕子	総合政策課長 川又秀昭
財政課長 小関 孝	税務課長 津藤隆浩
市民課長 伊藤リカ	環境課長 岸 聡
成人福祉課長 兼福祉事務所長 横山 浩	子育て推進課長 兼福祉事務所長 鈴木則勝
健康課長 佐藤朋子	農林課長 柏倉敏彦
商工観光課長 小関紀夫	都市整備課長 長沢祐二
上下水道課長 矢作宏幸	会計管理 兼会計課長 加藤 功
教 育 長 高野 博	教育次長 兼教育総務課長 渡辺政紀

学校教育課長	杉 沼 一 史	学校教育課幹主	三 原 恵
社会教育課長	伊 藤 幸 枝	監 査 委 員	大 場 隆 司
監 査 委 員 長	大 江 周	選挙管理委員会会長	武 田 清 治
選挙管理委員会会長	今 田 新	農業委員会会長	浅 沼 玲 子
農業委員会会長	叶 内 敏 彦		

事務局出席者職氏名

局 長	山 科 雅 寛	総 務 主 査	笹 原 佳 子
主 任	小 松 真 子	主 事	秋 葉 佑 太

本日の会議に付した事件

議案第10号令和6年度新庄市一般会計予算

開 議

山科春美委員長 おはようございます。

ただいまの出席委員は17名です。

欠席通告者は、鈴木法学委員1名です。

なお、学校教育課長が欠席のため、学校教育課より三原 恵主幹が出席しておりますので、御了承願います。

これより、3月11日に引き続き予算特別委員会を開きます。

審査に入る前に、3月11日にも申し上げましたが、再度確認のため、審査及び本委員会の進行に関する主な留意点を申し上げます。

本日の審査につきましては、午後4時頃の終了をめどに進めてまいりたいと思っておりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

会議はおおむね1時間ごとに10分間の休憩を取りながら進めてまいります。

質疑は、答弁を含め1人30分以内といたします。質問の際は、必ず予算書のページ数、款項目、事業名などを具体的に示してから質問されるようお願いいたします。

また、会議規則第116条第1項に「発言はすべて、簡明にするものとして、議題外にわたり又はその範囲を超えてはならない」と規定しておりますので、これを遵守願います。

以上、ただいま申し上げました点について特段の御理解と御協力をお願いいたします。

審査の前に、社会教育課長より発言の申出がありますので、これを許可します。

伊藤幸枝社会教育課長 委員長、伊藤幸枝。

山科春美委員長 伊藤社会教育課長。

伊藤幸枝社会教育課長 昨日の一般会計の予算書につきまして、鈴木委員から質問がございましたので、お答えさせていただきたいと思っております。ページ数が119ページ、10款教育費5項社会

教育費12目体育施設費の体育施設指定管理委託料について御質問をいただきました。

昨年度に比べて今年度の指定管理料が93万円ほど減額となっておりますが、その原因につきましても2点ほどございます。

1点目は、市民球場の指定管理料の中で、今年度、令和5年度、スコアボードの点検項目がございまして、3年ごと、5年ごとに行う2項目がありました。それが重なりまして、点検料が増額となりましたが、来年度、令和6年度につきましてもこの点検料の項目が減額となりますので、こちらが185万9,000円の減額となっております。

2点目、武道館につきましても、令和4年度にLED化を行いましたので、光熱費が42万4,000円の減額となりまして、その他の項目について増額している部分もございまして、差引き93万4,000円の減額としたところでございます。

以上です。

議案第10号令和6年度新庄市一般会計予算

山科春美委員長 それでは、初日の審査に引き続き、議案第10号令和6年度新庄市一般会計予算を議題といたします。

それでは、一般会計の歳出について質疑ありませんか。

15番（高橋富美子委員） 委員長、高橋富美子。
山科春美委員長 高橋富美子委員。

15番（高橋富美子委員） おはようございます。7点ほどお伺いしたいと思います。

初めに、39ページ、2款総務費1項総務管理費2目厚生費、男性職員の育児休業取得促進研修業務委託料について、続いて46ページ、2款総務費1項総務管理費10目交通安全対策費の中

の備品購入費について、同じく46ページ、11目
市民生活対策費、防犯カメラ保守管理業務委託
料について、それから55ページ、3款民生費1
項社会福祉費1目社会福祉総務費の新庄市社会
福祉協議会運営費補助金、同じく下の欄の老人
福祉センター運営費補助金、続いて69ページ、
4款衛生費1項保健衛生費1目保健衛生総務費、
お試しU I J ターン旅費支援事業補助金、続け
て93ページ、8款土木費4項都市計画費1目都
市計画総務費、木造住宅耐震診断業務委託料、
同じく住宅リフォーム総合支援事業費補助金に
ついて、最後になります、100ページ、9款
消防費1項消防費5目災害対策費、自主防災組
織育成事業費補助金、同じく防災士連絡会運営
事業補助金についてお伺いします。

それでは、39ページ、2の1の2ということ
で、男性職員の育児休業取得促進研修業務委託
料、初めての取組のような気がします、この
詳細をお願いしたいと思います。

西田裕子総務課長 委員長、西田裕子。

山科春美委員長 西田総務課長。

西田裕子総務課長 おはようございます。

男性職員の育児休業取得促進研修業務委託料
について御説明いたします。

こちらにつきましては、男性職員の育児休業
について、国・県を挙げて取得率を上げよう
ということで、取組が促進されているところで
す。こちらについて、国のこども未来戦略方針に
よる政府目標というものがありまして、これが
令和7年度までに1週間以上の取得率を85%、
令和12年までに2週間以上の取得率を85%と
する目標を掲げているところです。

こちらを受けまして、新庄市でも男性の育児
休業の取得率が非常に低い、昨年度で言いま
すと17%というところがございますので、非
常に低いところにあるというところございま
すので、こちらの取得率を上げようというた
めの業務委託料でございます。

内容としましては、まず育児休業の大切さ
といたしますか、育児休業を取ることで、子
育てを男性も女性も夫婦共に一緒にやっ
ていこうという思いをより強くしていただ
きたいということで、まずは職場の理解が
必要だと考えているところです。

そのために、主に課長級、室長級を対象
として、育児休業の制度や必要性を学んで
理解を促進してもらうという研修の実施を
考えているところです。また、研修と併せ
まして、こちらは予算要求には上がって
おりませんが、各課の管理職において、
職員に赤ちゃんが生まれたという報告が
あった場合に、休暇を取る予定があるか
という調査票を書いていただく、その
調査票を基に、育児休業を取るに当た
る計画や、所管課の中での業務の配分や
調整などを職場みんなでやっていくとい
うことを目標として、そういったところ
の取組もしていきたいということも考
えているところです。

以上になります。

15番(高橋富美子委員) 委員長、高橋富美子。

山科春美委員長 高橋富美子委員。

15番(高橋富美子委員) ありがとうございます。

昨年ですか、育休を取得された方が17%
ということでしたけれども、その取得期
間は何日ぐらいたったのでしょうか。

西田裕子総務課長 委員長、西田裕子。

山科春美委員長 西田総務課長。

西田裕子総務課長 こちらの場
合は1年間ございました。

以上です。

15番(高橋富美子委員) 委員長、高橋富美子。

山科春美委員長 高橋富美子委員。

15番(高橋富美子委員) 分かりました。

これから85%に向けてということで、
しっかりと取り組んでいただいて、今、
子育てに本当に大変な思いをしている
家族がたくさんおりま

すので、そこに男性職員の方が育休を取得して家族のために力を貸していただければ、もっともっと女性がいろいろな面で活躍できるのではないかと思いますので、よろしく申し上げます。

次に、46ページ、2の1の10、備品購入費、令和5年度に比べて若干増えております。この詳細をお伺いします。

岸 聡環境課長 委員長、岸 聡。

山科春美委員長 岸環境課長。

岸 聡環境課長 交通安全対策費の備品購入費の御質問でございます。

こちらにつきましては、交通災害共済が今年度で給付事業を終了するというので、これまで積み立ててきました基金等の精算金がございます。こちらの金額を原資といたしまして、このたび、これまでなかなか整備し切れなかった部分の交通安全に資するものを購入するという内容になってございます。

また、物品に限らず、交通安全で活動していただいております交通指導員、朝、児童が登校するときに交差点などで交通整理していただいている方ですとか、交通安全母の会とかそういった方々の被服関係、外套とか制服関係のなかなか更新できなかったもの、在庫がないという部分もありますので、そういった部分の整備、また教材関係、かもしかクラブとか母の会等でいろいろな交通安全教室を行うわけですが、そういった際のプロジェクター等の資機材を購入するという内容となっております。

以上です。

15番（高橋富美子委員） 委員長、高橋富美子。

山科春美委員長 高橋富美子委員。

15番（高橋富美子委員） 分かりました。

続きまして、同じく2の1の11の防犯カメラ保守管理業務委託料、昨年4万4,000円、令和6年度は33万9,000円と増額となっております。この詳細をお伺いします。

岸 聡環境課長 委員長、岸 聡。

山科春美委員長 岸環境課長。

岸 聡環境課長 防犯カメラについての御質問でございます。

今年度の内容につきましては、昨年度寄附をいただいたカメラにつきまして、寄附を受けた分、あと今年の工事で今現在設置中ですが、カメラの仕様を安価なものにして台数を増やしたいというところで、これまでオンラインで監視していたものをオフラインでSDメモリーに登録するようなカメラに仕様変更してございます。オンラインですと常時画像を確認できるので問題ないんですけども、SDメモリーですとか何か起きたときにメモリーカードを交換して画像を解析するという形になります。そういったところになりますと故障しているかどうか分からないという部分になりますので、最低限年1回は定期点検を行うというところでの予算となっております。

今年、大幅に設置台数が増えますので、2台から12台追加しますので合計14台になりますので、これほどの金額の増加となっておりますのでございます。

以上です。

15番（高橋富美子委員） 委員長、高橋富美子。

山科春美委員長 高橋富美子委員。

15番（高橋富美子委員） よろしく申し上げます。

55ページ、3の1の1、新庄市社会福祉協議会運営費補助金、同じく老人福祉センター運営費補助金、こちらともに増額となっておりますが、その要因をお願いします。

横山 浩成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、横山 浩。

山科春美委員長 横山成人福祉課長兼福祉事務所長。

横山 浩成人福祉課長兼福祉事務所長 おはようございます。

社会福祉協議会運営費補助金、老人福祉セン

ター運営費補助金の御質問でございます。増額の要因ということで御質問をいただきました。

補助金の内訳でございますが、事務局運営事業として正職員2名分の人件費、福祉サービス利用援助事業として正職員1名分の人件費及び生活福祉資金貸付事務事業の正職員人件費となっております。

増額の要因でございますが、毎年のように人件費の補助率の上昇ということで御要望がございまして、このたび補助率を5%引き上げたことによるものです。

同じく老人福祉センター運営事業の補助金に関しても同じように5%上昇したことが増額の要因となっております。

以上でございます。

15番（高橋富美子委員） 委員長、高橋富美子。
山科春美委員長 高橋富美子委員。

15番（高橋富美子委員） 分かりました。主に人件費ということです。

69ページ、4の1の1、お試しU I Jターン旅費支援事業補助金について、詳細をお願いします。

佐藤朋子健康課長 委員長、佐藤朋子。

山科春美委員長 佐藤健康課長。

佐藤朋子健康課長 看護師確保対策事業としまして、新規事業、お試しU I Jターン旅費支援事業補助金について御説明いたします。

こちらの事業は、対象者を県外に在住する看護師の資格がある方に対しまして、新庄市内の医療機関や高齢者介護施設等で、インターン、就業体験をなさりたいという方に対しまして、交通費、宿泊費の助成を行うものでございます。

こちらは、上限額を3万8,400円とし、県の事業と併せて最上総合支庁独自の事業としまして、協力して県と市が2分の1ずつ負担するものでございます。令和6年度予算としまして2名分を計上しております。

以上です。

15番（高橋富美子委員） 委員長、高橋富美子。
山科春美委員長 高橋富美子委員。

15番（高橋富美子委員） 2名分ということで、承知しました。

93ページ、8の4の1、木造住宅耐震診断業務委託料、そして住宅リフォーム総合支援事業費補助金についてお伺いします。

こちら住宅診断業務委託料25万円増額となっております。住宅リフォームは同額でした。耐震診断業務委託料の増額について、要因をお願いします。

長沢祐二都市整備課長 委員長、長沢祐二。

山科春美委員長 長沢都市整備課長。

長沢祐二都市整備課長 住宅耐震診断委託料の増額についてということで御質問いただきました。

例年、一般木造住宅の耐震診断の補助事業ということで、診断業務を申請していただいた方に関して無償で耐震診断をしていただくという事業をこれまで実施してきておりました。

例年、応募してくださる方が少なく、3件ほどの予算を持っていながらなかなか実施していただけなかったということがありましたけれども、昨年1件、いろいろな活動の中で応募していただく方がありまして、今回1件増やさせていただいたということでございます。今年に関しまして4件ほどの予算として見込んでいるところでございます。

また、リフォーム補助金の内容につきましては、耐震補強の補助金に関しまして、国の補助金を使いながら実施する予算枠といたしまして2件分の予算を確保しているところでありますが、こちらについても昨年1件実施されたということで、今年は1月1日の震災などもございましたので、よりPRしながら、市内の住宅の耐震化に向けてPRも進めていきたいと思っています。

よろしく願いいたします。

15番（高橋富美子委員） 委員長、高橋富美子。

山科春美委員長 高橋富美子委員。

15番(高橋富美子委員) ありがとうございます。

1月に発生した能登半島地震では住宅の倒壊が相次ぎました。被害が広がった要因、やはり耐震化率の低さが指摘されています。

1981年以前の旧耐震基準で建てられた住宅は特に注意が必要と言われております。本市の耐震化率というのはどのぐらいになっていますか。

長沢祐二都市整備課長 委員長、長沢祐二。

山科春美委員長 長沢都市整備課長。

長沢祐二都市整備課長 市内の耐震化率という御質問いただきました。

市内の数字につきましては、今現在、詳しいデータを持ち合わせておりませんが、県内の耐震化率ということで、山形県が策定しております耐震化計画の中では85%ほどには達しているようでございます。

ただ、具体的な数字といたしまして、新庄市といたしましても、その辺の実態確認をしながら耐震化に向けた取組を進めていく必要があるのかなと思っております。今回の予算に計上しております耐震診断や耐震補強事業も活用していただきながら、耐震化に向けて取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

15番(高橋富美子委員) 委員長、高橋富美子。

山科春美委員長 高橋富美子委員。

15番(高橋富美子委員) 県内の耐震化率で85%ということですが、できれば新庄市内も耐震化率を出していただければと、大変だと思ひますけれども、お願ひしたいと思ひます。

そして、この補助事業の対象は1981年以前に着工した旧耐震基準の建物となっているのでしょうか。

長沢祐二都市整備課長 委員長、長沢祐二。

山科春美委員長 長沢都市整備課長。

長沢祐二都市整備課長 対象の建物の建設年度と

いうことで、委員おっしゃいますように、旧耐震基準になっている建物に対しての補助金ということで、そのとおりでございます。

以上でございます。

15番(高橋富美子委員) 委員長、高橋富美子。

山科春美委員長 高橋富美子委員。

15番(高橋富美子委員) 2000年以前に着工された新耐震基準の建築物も補助対象となりますか。

長沢祐二都市整備課長 委員長、長沢祐二。

山科春美委員長 長沢都市整備課長。

長沢祐二都市整備課長 新耐震基準の建物は対象にならないのかという御質問でございます。

一般的にというか、新耐震基準で建てられた建物に関しましては、耐震診断を行った場合でも現在の耐震性能があるという形になってはざずです。なので、耐震補強は必要ない建物であろうということで、対象から外しているということでございます。

ただ、リフォーム補助金に関しましては、部分的な補強などに関しても対象としておりますので、例えばリビング周辺だけの補強を行うとか、部分的に筋交いを入れたいとかというものに関しましては対象としておりますので、一般のリフォームを行う場合に、壁などをいじる際にこの辺の補助なども使っていただきながら補強していただくことが理想的な形なのかなということ考えております。

また、今後改めてPRさせていただこうと思ひておりましたが、山形県で新年度から防災ベッドだったり住宅用の耐震シェルターなどの設置に向けての補助制度を新たに取り組むということも伺っておりますので、こちらについても住宅リフォーム補助金と併せて活用いただけるようにPRを進めていきたいと思ひているところでございます。

よろしくお願ひいたします。

15番(高橋富美子委員) 委員長、高橋富美子。

山科春美委員長 高橋富美子委員。

15番(高橋富美子委員) ありがとうございます。

耐震診断が1件2件とかそういう状況のよう
です。ただ、無償なので、しっかりPRをして
いただきたいと思います。

今、課長から住宅リフォームの件で話があり
ました。耐震診断を受けても、全体を耐震補強
するのは本当に工事費が大変で、やりたいけれ
どもやれないという声が多くあります。

先ほど課長の答弁にありましたけれども、家
全体の耐震化が難しければ、リビングとか寝室
とかそういった補強にも補助が出るというこ
とで、この間も県のあれで耐震シェルターの導
入とか話がありました。例えば2階建てから1階
建てに、平家に減築にも住宅リフォーム補助金
は使えるのでしょうか。

長沢祐二都市整備課長 委員長、長沢祐二。

山科春美委員長 長沢都市整備課長。

長沢祐二都市整備課長 減築に対しての補助金の
活用ということで、耐震化が進められるとい
うことであれば対象とできるかと思っております。
ただ、一般的なリフォーム補助金の対象となる
事業の枠の中に項目として乗っかっている部分
を含めていただくことも必要になってくるか
と思っておりますので、その辺は個別にまた御相談
いただきたいと思いますところがございます。

以上でございます。

15番(高橋富美子委員) 委員長、高橋富美子。

山科春美委員長 高橋富美子委員。

15番(高橋富美子委員) 分かりました。し
っかり耐震化に向けて取組をお願いしたいと思
います。

最後に、100ページ、9の1の5、自主防災
組織育成事業費補助金、また防災士連絡会運
営事業補助金について、どちらも減額となっ
ていたようですが、その要因をお願いいたし
ます。

岸 聡環境課長 委員長、岸 聡。

山科春美委員長 岸環境課長。

岸 聡環境課長 自主防災組織、防災士の補助金
についての御質問でございます。

まず初めに、自主防災組織の補助金でござ
いますけれども、こちらの制度につきましては、
新規に自主防災組織を結成された場合は20万
円を限度とした補助金、既に設置されている
方で資機材の更新を行う場合につきましては補
助率2分の1で上限5万円という内容になっ
てございます。

こちらにつきましては、自主防災組織、これ
から100%を目指して市として取り組んでい
くわけですが、実績値といたしまして250
万円まで達しないという部分がございます、
そちらを勘案し、今回若干下げさせていただきました。
ただし、実績値、皆さんが頑張って新規
に行えば当然費用はかさんでいきますので、
そこは適宜、補正で対応したいと考えてござ
います。

続きまして、防災士の補助金につきましては、
昨年が33万円で今回8万円ということで、25
万円下がっております。こちらにつきましては
令和5年度からスタートした補助金になって
おりまして、当初ということもありまして、
防災士が活動する被服ジャンパーにつきま
して、皆さん同じものを着用、要は防災士
なんだよというのが外から見るときに
分かるようにという形でジャンパーを作
りたいということがありまして、そ
ちらの作成費用で25万円助成して
おりましたので、令和6年度につ
きましては、それが終わったとい
うことになりますので、通常
の1年間の運営補助金8万円
ということで、減額になって
おります。

以上です。

15番(高橋富美子委員) 委員長、高橋富美子。

山科春美委員長 高橋富美子委員。

15番(高橋富美子委員) 分かりました。自主

防災組織率100%に向けて、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

防災士連絡会においては、出前講座の講師であったり、総合防災訓練においても専門知識を生かして、自主防と連携し、市民の安心安全のために活動されております。今後とも、自主防と防災士の連携強化に向けて、努めていただきたいと思います。

以上で終わります。

山科春美委員長 ほかにありませんか。

5 番（坂本健太郎委員） 委員長、坂本健太郎。

山科春美委員長 坂本健太郎委員。

5 番（坂本健太郎委員） 私から何点か御質問させていただきます。

最初に項目を読み上げます。

42ページ、2の1の7、企画費の中のやまがたA I部コンソーシアム負担金、同じく42ページ、企画費の移住定住施策全般です。同じく企画費の2の1の7、地域おこし協力隊起業・事業承継支援補助金、飛びまして、68ページ、4の1の1、保健衛生総務費、看護師確保対策事業費、続きまして71ページ、4の1の5、環境衛生費、地球温暖化防止対策費、最後に111ページ、10の5の1、社会教育総務費の中の謝金の項目になります。

初めに、総務企画費のやまがたA I部コンソーシアム負担金ということで、決算のときもお伺いしましたが、100万円ということで予算がついておりますが、その事業の中身と実績、A I部コンソーシアムということなんですけれども、やまがたA I甲子園ということで高校生が参加していると思いますが、その実績を教えてください。

川又秀昭総合政策課長 委員長、川又秀昭。

山科春美委員長 川又総合政策課長。

川又秀昭総合政策課長 やまがたA I部についての御質問ですけれども、活動内容といたしましては、民間企業のコーチングによります部活動

としてのA I講座の実施でありますとか、あとは地域の企業や工場見学、実地研修やワークショップなどを開催しながら総合的にA Iについて学んでいる内容となっております。

A I甲子園の開催につきましては、各校からオンラインで参加して学習の成果を競い合っているということで、その内容については詳しく承知しておりませんが、決算で坂本委員から御質問いただきましたけれども、100万円に対して効果はどうなんだという部分についても一定程度の検証はいたしましたけれども、引き続き令和6年度においても予算化して負担を支出したいと考えているところであります。

以上でございます。

5 番（坂本健太郎委員） 委員長、坂本健太郎。

山科春美委員長 坂本健太郎委員。

5 番（坂本健太郎委員） 私も、高校生の学びの場ということで、この支出に対してはぜひとも継続していただきたいし、多くの高校生が参加してこれからのA Iを学ぶ、そういう力をつけていただきたいという思いはあるんですが、100万円というのは一般財源のみでしょうか。

川又秀昭総合政策課長 委員長、川又秀昭。

山科春美委員長 川又総合政策課長。

川又秀昭総合政策課長 100万円につきましては一般財源のみとなっております。

5 番（坂本健太郎委員） 委員長、坂本健太郎。

山科春美委員長 坂本健太郎委員。

5 番（坂本健太郎委員） 最近は分からないんですけども、前ですと北高の生徒とか東高の生徒がA I部にチームとして、個人でもできたかあれなんですけれども、チームとして参加しておりました。そうなってくると、新庄市に高校があるということで新庄市がこの額を出していると思うんですけども、その生徒が新庄市民かどうかというのはそこまで分かっていたりしますでしょうか。

川又秀昭総合政策課長 委員長、川又秀昭。

山科春美委員長 川又総合政策課長。

川又秀昭総合政策課長 生徒が市民かどうかというところにつきましては、学生が卒業して、新入生ということで入れ替わりがありますので、そこまで随時把握しているということはありません。

5 番（坂本健太郎委員） 委員長、坂本健太郎。

山科春美委員長 坂本健太郎委員。

5 番（坂本健太郎委員） コンソーシアムということで、県内全部の市、市町村、どこまでこの負担金を企業側のコンソーシアムで求めているのか分からないですけれども、それであれば広域の事業として、100万円というのを新庄市だけではなくて支出するのがいいのではないかと私は思っております。

100万円の額があれば、社会教育の部分、ましてや教育の部分で新庄市の中高生が活躍するということに予算を振り向けたりもできるかもしれないので、その辺はいろいろあるとは思いますが、そういうことも考えていただいて、新庄市だけでは負担が大きいかなと思っておりますので、これからいろいろ実績も、市長に対してA I部の発表、最後に発表するんですけれども、発表した生徒を執行部の方にも見ていただき、聞いていただくというところまでしてのコンソーシアムへの負担金だと思いますので、ぜひ今年度注視していただければと思います。

続きまして、2の1の7の移住定住施策です。

ここに移住定住施策がいろいろ並んでいるんですけれども、新庄市としての目標値、何人といえますか、総合計画には相談の人数とか書いてありましたけれども、目標値というものはあるのでしょうか。

川又秀昭総合政策課長 委員長、川又秀昭。

山科春美委員長 川又総合政策課長。

川又秀昭総合政策課長 移住定住の目標値というところでありまして、正直申し上げまして、新庄市の政策として、これまで移住定住と

いうものに積極的に施策の優先順位としてそれほど上のほうで取り組んでいないという現実でございまして、今現在、協力隊の方々のミッションを中心とした中で、単独では補助金等、移住の住宅支援であります補助金等を中心として取り組んでいるのみでございまして、特に目標人数を掲げて取り組んでいるというところは正直ございません。

5 番（坂本健太郎委員） 委員長、坂本健太郎。

山科春美委員長 坂本健太郎委員。

5 番（坂本健太郎委員） 移住施策、私も前に職員のときに移住施策に関わっていたんですけども、難しいです。移住施策だけを表に出して、来てくれといってもなかなか来ていただけないというのが現実で、いろいろな施策と絡めて、先ほど協力隊ということもありましたけれども、様々な新庄市の魅力を外に伝えて、地域の方との交流から移住への気持ちを持っていくという段階があると思いますので、ぜひ横断的に、移住は移住としてここに項目としてあるんですけれども、全庁的に、外の方と交流をしたりとかそういうところであれば移住のほうに持っていくように流れをつくっていただければと思います。

続きまして、その流れの一端なんですけれども、地域おこし協力隊の起業・事業承継支援補助金ということで300万円計上されておりますが、1件100万円が3件分ということだと思いますが、どのような計上の仕方といえますか、積算の仕方でしょうか。

川又秀昭総合政策課長 委員長、川又秀昭。

山科春美委員長 川又総合政策課長。

川又秀昭総合政策課長 協力隊の補助金300万円という部分につきましては、令和6年度で退任される方1人につき100万円ということで、3名予定されているというところでの300万円という積算になっております。

以上でございます。

5 番（坂本健太郎委員） 委員長、坂本健太郎。
山科春美委員長 坂本健太郎委員。

5 番（坂本健太郎委員） 令和6年度ということで、令和7年3月で退任という方が3名いらっしゃるということでしたけれども、地域おこし協力隊の方は3年の任期ということで、コロナで延びるときもあるんですけども、3年の任期で、4年目からその地域に残るかどうかはその方の起業というか、どこで働いて収入を得るかというのが一番大事なポイントだと思いますが、今年度最後の1年間ということであれば、今のうちから4年目を見据えて、起業なりどのような仕事でお金を稼いでいくのかという話が当然出てくるとと思いますが、その辺のフォロー、職場での対話といいますか、話の中で、そのようなことを支援しているということはいかがでしょうか。

川又秀昭総合政策課長 委員長、川又秀昭。

山科春美委員長 川又総合政策課長。

川又秀昭総合政策課長 協力隊への支援ということになりますけれども、一般質問でも話になったかと思いますが、協力隊への支援につきましては、所管は総合政策課でしておりますが、それぞれ雇用されている所属のほうで、着任から退任まで1年から3年の間で、将来的に定住するかどうかというところを見据えて寄り添った形でやっていただくように、総合政策課としてもそれぞれ所管する部署と連携しながら地域おこし協力隊の活動の支援をしております。

今回3名分の予算を計上しておりますけれども、退任後に定住されないという方も実際はおりまして、今後も含めまして、地域おこし協力隊の目的としてその地域に定住するところがありますので、きちんとそういった部分に重きを置いた形で活動に取り組んでまいりたいと考えております。

よろしく願いいたします。

5 番（坂本健太郎委員） 委員長、坂本健太郎。

山科春美委員長 坂本健太郎委員。

5 番（坂本健太郎委員） 支援をしていただいているということで、定住を最初に求めて縛りつけるというのがなかなか大変だということか、どちらでも大変になってくるので、その辺は本人の意思を尊重して、住みたくなる、ここで暮らしていけるというのが自然に醸し出されるような支援体制を整えていけばそういう道が定住というところに結びついていくと思いますので、ぜひ皆さんで、この地域に残っていただけるようにやんわりと関係を築きながら、この1年間を過ごしていただければと思います。

続きまして、68ページ、4の1の1、保健衛生総務費の看護師確保対策事業費になります。

こちらは看護師確保対策事業費168万7,000円ということで、奨学金の返還助成金というものがメインでございますが、どのような支援になっておりますでしょうか。ここだけで看護師対策が全部見えるのかということも気になってまして、その辺もお知らせください。

佐藤朋子健康課長 委員長、佐藤朋子。

山科春美委員長 佐藤健康課長。

佐藤朋子健康課長 看護師確保対策事業費の中の奨学金返還助成金でございますが、こちらの事業としましては、新庄市民の方、さらに正規雇用されて1年以上勤務されている公務員以外の方を対象としております。

就業年数によりまして、2年制教育機関の方であれば2倍の4年間、4年制の学校を卒業された方であれば8年間の期間としており、返還予定の合計金額としまして上限18万円とし、低い額としております。

実績としまして、令和4年度におきましては4名の実績がございました。

令和6年度の事業としまして9人分を計上しておりますので、倍以上の方が申請していただけるように広報等に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

5 番（坂本健太郎委員） 委員長、坂本健太郎。

山科春美委員長 坂本健太郎委員。

5 番（坂本健太郎委員） 前回、看護師対策をお聞きしたときに、県とか最上地域全体で看護師確保の対策ということでお話があったかと思えますけれども、これは新庄市単独ということで、こちらに予算計上されていますが、そのほかはどのようなものがありますでしょうか。

佐藤朋子健康課長 委員長、佐藤朋子。

山科春美委員長 佐藤健康課長。

佐藤朋子健康課長 最上地域全体の対策ということで、委員御質問のとおり、新庄市だけではなくて、最上地域全体の取組が重要であると考えております。

保健衛生費に計上しております最上地域保健医療対策協議会の中では、取組としまして、小中学生に対する動機づけ学習会でありますとか看護学生に対する研修事業などを実施しております。

また、最上地域におきましては、もがみ看護師確保推進ネットワーク協議会というものを平成28年に設立しております。そちらにおいて求人でありますとか求職情報の情報発信などを実施しております。

また、看護師学生に対するサポートプログラムとしまして、最上プラスとしまして、Uターンして就職された方が定着していただけるように、新人同士の交流会など、ナスカフェと申しておりますけれども、そうした新規の看護師の交流会も実施しております。

このたびナスカフェに本市の保健師も参加させていただいて、交流を深めることとしております。そのような活動を実施しております。

以上です。

5 番（坂本健太郎委員） 委員長、坂本健太郎。

山科春美委員長 坂本健太郎委員。

5 番（坂本健太郎委員） 予算書の中には見え

ない協議会というところで様々な活動されているというお話でしたので、ぜひ進めていただければと思います。

看護師について、先日、県立病院の研修といいますか、ほかのところの研修でお話をお聞きしたときに、現在、県立病院では看護師が不足して、フル稼働されてないというお話をお聞きしました。看護師の確保が、地域レベルでなくて、県としても採用が難しいということになっているようです。最上地域で新庄病院が新しくなって、それがフル稼働できてないというところがちょっと衝撃だったものですから、最上地域全体で看護師の確保をしていかなければならないという思いをしたところでした。

この協議会は県が主催だと思うんですけども、協議会という名で事務局が主催になっているところへ研修会などを主催していると思うんですけども、ぜひ声を上げて、もっと強力にしていっていただければと思います。よろしくをお願いします。

続きまして、71ページの4の1の5、環境衛生費、地球温暖化防止対策費のところです。

新庄市がカーボンニュートラルの取組に今年度から本格的に取り組んでいくというお話もお聞きしたところなんですけれども、この予算化の中でどのような対応をしていくのかお聞かせください。

岸 聡環境課長 委員長、岸 聡。

山科春美委員長 岸環境課長。

岸 聡環境課長 地球温暖化防止対策事業費についての御質問でございます。

こちらにつきましては、環境課、ほかにも予算組みがございますので、これだけで地球温暖化に取り組んでいくというわけではございませんけれども、こちらに載っているものにつきましては、一般的な事務経費、通信運搬費等を計上させていただいております。

これからゼロカーボンシティ宣言等々に向か

いましては、環境審議会等々いろいろな協議会がございまして、そちらで市民の代表の方でありますとか行政、企業の代表等々とお話をさせていただいて、新庄市においてこれからどういう取組をしていったらいいのか、どういう取組ができるのかということを令和6年度から協議を開始したいと考えたところです。

これまでコロナ禍というところがありまして、なかなか対面の会議ができないということがありまして、こちらについては協議が停滞した部分がありましたけれども、落ち着いてきましたので、これからは業務が進むように頑張りたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

5 番（坂本健太郎委員） 委員長、坂本健太郎。
山科春美委員長 坂本健太郎委員。

5 番（坂本健太郎委員） 令和6年度は準備といますか、話を深めていく期間で、予算的には予算があればいいというわけではないんですけれども、その取組が本格的に実施するのは令和7年度からという認識でよろしかったでしょうか。

岸 聡環境課長 委員長、岸 聡。

山科春美委員長 岸環境課長。

岸 聡環境課長 具体的な取組につきましてはこれからの協議次第となりますので、基本的には令和7年度の予算組みからとなると思います。よろしくお願いたします。

5 番（坂本健太郎委員） 委員長、坂本健太郎。
山科春美委員長 坂本健太郎委員。

5 番（坂本健太郎委員） 了解しました。よろしくお願いたします。

最後になりますが、111ページ、10の5の1、社会教育総務費の中の謝金です。

昨日も歳出でお話があったんですけども、この中に様々な社会教育の謝金ということで講師なりへのお金が含まれているというお話でした。地域学校協働活動推進員の謝金もこの中に

含まれているということでしたけれども、昨年度からの額の変更、増減を教えてください。

伊藤幸枝社会教育課長 委員長、伊藤幸枝。

山科春美委員長 伊藤社会教育課長。

伊藤幸枝社会教育課長 謝金の部分で地域学校協働活動推進事業につきましては、統括的な推進員の謝金、地域学校協働活動の推進員ということで、5名体制を考えております。時間と日数等、今年度も学校と地域をつなぐコーディネートの役割が大きくなってきておりますので、それに対応した金額を計上させていただいております。

以上です。

5 番（坂本健太郎委員） 委員長、坂本健太郎。
山科春美委員長 坂本健太郎委員。

5 番（坂本健太郎委員） 昨年度と比べての額としてはどのようになっていますでしょうか。

伊藤幸枝社会教育課長 委員長、伊藤幸枝。

山科春美委員長 伊藤社会教育課長。

伊藤幸枝社会教育課長 統括的な推進員の謝金につきましては35万円の増としております。普通のといいますか、統括ではない推進員の謝金はマイナス27万円ということであります。

以上です。

5 番（坂本健太郎委員） 委員長、坂本健太郎。
山科春美委員長 坂本健太郎委員。

5 番（坂本健太郎委員） プラス・マイナスすると微増という感じを受けるんですけども、地域学校協働活動推進員、学校と地域をつなぐということで任務を任されている方々なんですけれども、学校と地域をつなぐということ自体が希薄化している中で、毎年難しくなっている、ある程度の知識と経験、研修等なりをした方ではないと、ただつなげばいいというところではなく、開かれた学校ということで、地域に学びの場を求めていくというのがどんどん増えていく中で、この額では足りないのではないかと懸念しているところです。

謝金という項目なんですけれども、これが別立てで事業化してないのはなぜでしょうか。

伊藤幸枝社会教育課長 委員長、伊藤幸枝。

山科春美委員長 伊藤社会教育課長。

伊藤幸枝社会教育課長 この謝金の項目につきましては、県の補助金が3分の2入っております、地域学校協働活動推進事業のほかに、放課後子ども教室、家庭教育推進事業、コミュニティスクール推進事業といった項目が全て包括されておりますので、その中の予算執行という形になっております。

以上です。

5 番（坂本健太郎委員） 委員長、坂本健太郎。

山科春美委員長 坂本健太郎委員。

5 番（坂本健太郎委員） 県の補助金が入っているこういう組立てというか、予算立てということだと思っておりますが、市として進めていくのであれば、別立てとして、ぜひ見える形で、新庄市はこういうところに力をかけているんだというを見せていただければと思います。

質問を終わります。

山科春美委員長 ただいまから10分間休憩いたします。

午前10時55分 休憩

午前11時05分 開議

山科春美委員長 休憩を解いて再開いたします。

ほかに質疑ありませんか。

3 番（今田浩徳委員） 委員長、今田浩徳。

山科春美委員長 今田浩徳委員。

3 番（今田浩徳委員） それでは、私から何点か質問させていただきます。

まず最初に、48ページを含め67ページとかの、まずは2の1の14、AEDの借上げにつきまして、現在、当市で管轄する様々な施設に配備されていますAEDの台数であったり利用についてお伺いしたいと思います。77ページ、6の1

の3、6次産業化推進事業につきまして、81ページの6の2の1、林業・木材産業成長産業化促進対策の交付金につきまして、90ページの8の2の2、街路樹剪定、除草剤散布委託料などなど、99ページの9の1の3、中核工業団地の配水管布設工事の負担金、あと時間があれば一つ二つしたいと思います。

まず最初に、AEDの件であります。

救急救命の初期の段階で大切な道具となりますが、その配置数であったり、現在の配置に関してこの数が適正なのか、もっと今後増設していくのかをまずはお伺いします。

西田裕子総務課長 委員長、西田裕子。

山科春美委員長 西田総務課長。

西田裕子総務課長 AED借上料にあります5万7,000円ですけれども、こちらは現在市民課フロアに設置しておりますAEDの更新費用となっております。

こちらは年間で必要な額を計上させていただいているわけですけれども、庁舎全体の設置台数ということではありますが、そのほかに健康課に1台、水道庁舎に1台、庁舎に関しては以上です。

3 番（今田浩徳委員） 委員長、今田浩徳。

山科春美委員長 今田浩徳委員。

3 番（今田浩徳委員） 庁舎に関してはそうなんですけれども、新庄市の公共施設であったり様々な関連する施設での設置台数は把握されていますでしょうか。

柏倉敏彦農林課長 委員長、柏倉敏彦。

山科春美委員長 柏倉農林課長。

柏倉敏彦農林課長 農林課所管施設、改善センター、昭和活性化センターそれぞれ1台ずつございます。

伊藤幸枝社会教育課長 委員長、伊藤幸枝。

山科春美委員長 伊藤社会教育課長。

伊藤幸枝社会教育課長 社会教育施設につきましても1台ずつ、施設に配置しております。

山科春美委員長 暫時休憩いたします。

午前11時09分 休憩

午前11時10分 開議

山科春美委員長 休憩を解いて再開いたします。

西田裕子総務課長 委員長、西田裕子。

山科春美委員長 西田総務課長。

西田裕子総務課長 大変申し訳ございません。

各施設ございますので、後ほど取りまとめて、また御回答したいと思います。よろしくお願いいたします。

3 番(今田浩徳委員) 委員長、今田浩徳。

山科春美委員長 今田浩徳委員。

3 番(今田浩徳委員) よろしく申し上げます。

そのAEDに関してですけれども、設置当初から現在に至るわけなんですけれども、その間に使用されたことがあるのか、使用された場合は何台使用されていたのか。

かなり年数も経過しているところもありますので、AEDの更新については、例えば3年で更新するとか5年で更新するとか、基準も含めて更新の進捗というか、そういう管理に関してはどうなっていますか、お聞きします。

西田裕子総務課長 委員長、西田裕子。

山科春美委員長 西田総務課長。

西田裕子総務課長 こちらにつきましても、恐らく設置時期が異なっていたりすることもございますので、台数等を含め後ほど御回答さしあげたいと思います。

以上です。

山科春美委員長 暫時休憩いたします。

午前11時12分 休憩

午前11時13分 開議

山科春美委員長 休憩を解いて再開いたします。

西田裕子総務課長 委員長、西田裕子。

山科春美委員長 西田総務課長。

西田裕子総務課長 本庁舎、水道庁舎等に設置されているものについては、こちらが把握している範囲では使用されたことはないのですけれども、社会教育施設ですとかそういった施設につきましてはまた確認をさせていただきたいと思えます。

よろしく申し上げます。

3 番(今田浩徳委員) 委員長、今田浩徳。

山科春美委員長 今田浩徳委員。

3 番(今田浩徳委員) 本当に命を救う一番最初の道具でもありますので、しっかり管理をしていただきながら、常にそういう緊急時に備えていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。後ほど御報告をお待ちしております。

次に、6の1の3、6次産業化の内容につきましてお伺いしたいと思います。

事業といたしましては、何期にもわたる内容になっておりますが、ふるさと納税の返礼品の対応であったり、また特産品、地産地消をPRする一つの手段としてこの事業がなっていますけれども、現在、この事業の内容についての状況と今回この予算を設定した内容についてお伺いします。

柏倉敏彦農林課長 委員長、柏倉敏彦。

山科春美委員長 柏倉農林課長。

柏倉敏彦農林課長 6次産業化推進協議会の負担金についての御質問をいただきました。

令和5年度の実績としましては、黒豆の試験栽培ということで、種苗会社との連携によります肥培管理講習会ですとか、iinya-FOOD(いいにゃフード)、今11事業者で24品目ございますが、委員おっしゃるとおり、ふるさと納税の返礼品にもなっているものでございます。こちらのギフトセットの販売会等々を開催してございます。

来年度分、令和6年度分でございますが、新

商品の開発と販路開拓事業、これまでもやってきてございますけれども、こちらの事業から新たな実践者の発掘ということにシフトしていきたいと考えてございます。それから、現在もやっているんですけれども、農業者と製造業者とのマッチングにも力を入れていきたいということで考えております。

それから、6次産業を担う方の高齢化等々が進んでおりまして、製造から販売まで担える事業主体の育成にも来年度は力を入れていきたいと考えてございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

3 番（今田浩徳委員） 委員長、今田浩徳。

山科春美委員長 今田浩徳委員。

3 番（今田浩徳委員） 6次産業化の人材の確保というところも一番の今後の課題になってくると思ひますけれども、まずはそういう底辺を広げるための事業推進のところをお願ひしたいと思ひます。

また、今春から開学する大学との連携の中で、より起業家に進める人材なんかもどんどん発掘していただきながら、6次産業の底辺をさらに広げるといふところの期待もしたいのですが、そういうところで、どういふ手法で新たな発掘であつたりお願ひといふところを考えているのかお聞かせください。

柏倉敏彦農林課長 委員長、柏倉敏彦。

山科春美委員長 柏倉農林課長。

柏倉敏彦農林課長 現段階では、具体的な取組方法等はこれからなんですけれども、協議会の会議の中でそうした問題点を把握しながら、どこに攻め込めばいいのかといふことも、個別の団体の事案もございまして、その辺を検討しながら進めてまいりたいと考えてございまして。

以上です。

3 番（今田浩徳委員） 委員長、今田浩徳。

山科春美委員長 今田浩徳委員。

3 番（今田浩徳委員） 確かに、いいにゃフー

ドを含め6次産業といふと食べるものといふところでの取組がメインになってくると思ひますけれども、様々な手芸、加工、食べる以外の加工も含め、新たな産業の取組もできるかと思ひますので、広い視野での6次産業化推進といふところも考えていただけたらなおいしいのかなと思ひますので、よろしくお願ひします。

続いては、林業・木材産業成長産業化促進対策交付金についてお伺ひします。

この事業を進めるに当たつての対象となる事業者であつたり様々なそういう方々をどういふところで見られるのか、そういうところへの申込みを推進する、お願ひするといふところでの条件整備などされているところがありましたらお教えください。

柏倉敏彦農林課長 委員長、柏倉敏彦。

山科春美委員長 柏倉農林課長。

柏倉敏彦農林課長 林業・木材産業成長産業化促進交付金の事業でございまして、これまでも国の事業を活用して手挙げをしてきたといふことでございまして、実際のところ、市内の工業団地に立地されている企業、木材関係の加工業者が主でございまして。

今回、令和6年度も中核工業団地に立地している企業が事業主体となっているものでございまして、内容につきましては、昨日もお答えしましたけれども、木材加工・流通施設等整備といふことで、このたびは大型の木材乾燥機となっております。いろいろな種類がございまして、令和5年度についてはプラグ苗の導入とかあつたわけなんですけれども、今回はハード、機械の整備といふことでございまして。1台の大きさが、幅14メートル、高さ5.3メートル、奥行き8.5メートルといふことで、これが4基連なつた乾燥機といふことで、自動作業で乾燥されて、通常ですと木材は半年から1年以上乾燥させないと木材加工に適さないといふことでございまして、この乾燥機を使うことによつて短期間で

木材加工に適する材になるということでありま
すので、県、市の窓口でそういった事業者にか
ら進めているところがございますので、御理
解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

3 番（今田浩徳委員） 委員長、今田浩徳。

山科春美委員長 今田浩徳委員。

3 番（今田浩徳委員） 分かりました。金額も
大きいところであったので、その裏づけ、私も
そういうところをよく把握せずに質問してしま
いましたが、中核工業団地の中でその取得も含
めてかなり大きな事業を展開していただいでい
るわけですので、その点も加味しながら対応の
ほどよろしくお願ひしたいと思います。

そこに併せて、先に中核工業団地の配水管布
設工事につきましてお伺ひしたいと思います。

火災予防のため、工業団地の中での不測の事
態への対応と捉えますが、布設に関しましては
どういう経路で、どこまで延長していくのか、
粗々で構いませんが、経路と延長距離などが分
かったらそこら辺をお教えてください。

岸 聡環境課長 委員長、岸 聡。

山科春美委員長 岸環境課長。

岸 聡環境課長 中核工業団地の配水工事に伴う
負担金でございますけれども、こちらにつきま
しては、先日販売いたしました〇区画、一番奥
にある区画でございますけれども、こちらに今
現在消火栓が設置されておらなかったというこ
とが判明いたしました。なおかつ、進出企業に
おかれましては木材を扱う企業でありますので、
消防本部と現地を確認いたしまして、消火栓が
2基は必要であろうということで、今回消火栓
を2基設置するとともに、消火栓2基に供給す
る水道に見合う口径のもの、太いものを布設す
る必要がございますので、そちらの工事費にな
っております。

なお、消防水利につきましては市が整備する
となっておりますので、今回予算計上したとい

うところがございます。

以上です。

3 番（今田浩徳委員） 委員長、今田浩徳。

山科春美委員長 今田浩徳委員。

3 番（今田浩徳委員） 先ほど農林課長の説明
もありましたが、大きな機械を利用してのそう
いうもしかしてというところへの対応というこ
とでありますので、そこはなるべく早期の設置
で対応していただけたらなおいしいのかなと思
います。

それでは、90ページの8の2の2、街路樹剪
定と除草剤散布の委託料についてお伺ひします。

除雪に関しては、国道、県道、市道をワンス
トップの窓口で対応していただいておりますけ
れども、こういう夏季の対応もそのように市の
窓口に言えば、県道、国道のそういう状況も対
応していただけるのか、まずはお伺ひしたいと
思います。

長沢祐二都市整備課長 委員長、長沢祐二。

山科春美委員長 長沢都市整備課長。

長沢祐二都市整備課長 市道の維持管理の予算に
関しての御質問でございました。

御質問いただいております市道以外の道路に
関する維持管理の状況についての問合せ、対応
についての御連絡ということで、今現在もその
ような形で実施しておりますが、市民にはこの
道路が県道なのか市道なのか分からない方も当
然いらっしゃると思っております。路線ごとに
御連絡いただければ、市を通しまして県なり国
なり担当へ御連絡させていただいて、対応を要
請するという体制は常に実施しているところで
ございますので、何か発見した場合には市役所
でも対応しますので、御連絡いただければと思
っております。

以上です。

3 番（今田浩徳委員） 委員長、今田浩徳。

山科春美委員長 今田浩徳委員。

3 番（今田浩徳委員） それでは、街路樹の剪

定であったり除草剤の散布というところで、ほとんどは繁茂した葉や枝の剪定というところになり、除草剤に関しては歩道にかかるところをしっかりと除草するという作業になると思うんですけれども、この作業に関しては年間計画があるのか、それともその都度、そこがひどくなってきたからやるというのか、そういうところでの作業のやり方というのはどのようになっていますか。

長沢祐二都市整備課長 委員長、長沢祐二。

山科春美委員長 長沢都市整備課長。

長沢祐二都市整備課長 道路の維持管理に関する計画ということで御質問いただいたかと思いません。

街路樹、除草作業ということで、予算的にはこのような形で盛っているところではありますが、市が管理している道路につきまして日常的なパトロール等は常に行っておりますので、その状況に応じて、その箇所に合わせた作業を依頼するというところで実施しております。

また、草刈りやら除草、枝払い、剪定の時期につきましては、おおむね例年同じような時期に発生するものと思っておりますので、前もってその辺につきましては発注業者とも連絡を取りながら実施しているというところでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

3 番（今田浩徳委員） 委員長、今田浩徳。

山科春美委員長 今田浩徳委員。

3 番（今田浩徳委員） そういう状況の中で判断をしながらしていくわけですがけれども、当市にはないんですけれども、市民が気を遣って家の前の道路に除草剤をかけたりとかなんとかというところで、それを協力と呼べるのか、それとも困ったなと判断するのかというのはあるんですけれども、そこら辺も含めて、点検であったりパトロールであったりというところもあるんですけれども、要するにビッグモーターの件があったんですけれども、そういうところで当

市における、被害とは言いませぬけれども、先々とされてしまって困っている事例なんかは実際のところはどうかだったんですか、あるんでしょうか。

長沢祐二都市整備課長 委員長、長沢祐二。

山科春美委員長 長沢都市整備課長。

長沢祐二都市整備課長 街路樹、いろいろなどところで起こっている事件等の関連ということで御質問いただいたかと思いません。

新庄市内でのそういう案件というところまでは発覚していないというか、起こっていないだろうと認識しております。

ただ、街路樹に関しては、植えられてから相当年数がたってしまう状況やら、虫とか害虫やらというところで立ち枯れしてしまうようなことは当然ございますので、そちらについては、パトロール、また住民の方からの通報などによりまして、伐採等の作業も実施させていただいているところです。

また、街路樹の周りの植え込みなどに関しましては、地域の方々が美化活動ということでお花を植えていただいたりということもあちらこちらで見受けられますので、そちらにつきましては大変ありがたい話だなと思ひながら御協力いただひて感謝しているところでございます。

事件等の関連する案件は承知してないということでございます。

以上です。

3 番（今田浩徳委員） 委員長、今田浩徳。

山科春美委員長 今田浩徳委員。

3 番（今田浩徳委員） 分かりました。まずは適切な管理をよろしくお願ひしたいと思います。あと一つぐらい、76ページの6の1の3のところで市民農園につきましてお伺ひしたいと思います。

市民農園は長くやっております、使用料で24万円ほど頂ひておりますけれども、予算的には48万円ぐらいで市民農園を年間運営している

ところでありますけれども、利用者数であったり現在の市民農園で提供している面積、1区画どのぐらいでやっているのかということと、それに関して、市民農園を利用する方、面積の変遷などありましたらお教えてください。

柏倉敏彦農林課長 委員長、柏倉敏彦。

山科春美委員長 柏倉農林課長。

柏倉敏彦農林課長 市民農園につきましては、昭和62年から開設しております、もともとは構造改善事業の一環で整備したものでございます。私が採用なってからずっと担当でありましたので、詳細は、記憶の範囲内ですけれども、最大で200区画まで増えたという現状がございます。こちらが本来であれば第一農園だったんですけれども、市道拡幅の段階で、1区画、1農場に宅地造成が入るということで減りまして、現在80区画であります。1区画の面積は50平方メートルということで、こちらは開園当初から変わらず、1区画50平方メートル3,000円で皆様に御利用いただいているという状況でございます。

以上です。

3 番（今田浩徳委員） 委員長、今田浩徳。

山科春美委員長 今田浩徳委員。

3 番（今田浩徳委員） 80区画、50平方メートルで3,000円というところであります。

そういう時代の流れも含めまして、自分の敷地内に畑とかそういう区画を持ってやっている方も増えているんですけれども、現在、この80区画を利用する方々のほかに、希望する方であったりとか、もっと増やしてほしいとかというところの状況についてはどうでしょうか。

柏倉敏彦農林課長 委員長、柏倉敏彦。

山科春美委員長 柏倉農林課長。

柏倉敏彦農林課長 実際使用しているのが80区画でありまして、まだ余裕はございますので、増やしたいという要望があれば条例の範囲内でお貸しすることはできます。

ただ、年々利用者数が減ってきているということもございます。というのも、市民農園の利用者は大体年代的に高齢者の方が多いということで、自転車にくわをつけて通っている方も昔はいらっしゃったんですけれども、西山ということで遠いこともあって、車でないと行けなくなってきている方もいらっしゃるのかなということを感じております。80歳を超えた方が「楽しいんだけど、今回からは借りないことにするわ」という方もいらっしゃいますので、緑、自然の中で農作業をしながら、自分で作った農作物を食するということの生きがいとか、様々な面で癒やしを与えている空間であったのかなと認識しているところでございます。

今後、100区画程度でございますので、その中で利用者数が増えてくればいいのかと感じているところでございます。

以上です。

3 番（今田浩徳委員） 委員長、今田浩徳。

山科春美委員長 今田浩徳委員。

3 番（今田浩徳委員） 市民農園も高齢化の波が押し寄せているというところになると思うんですけれども、市民農園を継続するためには新たな利用者を含めそういう方々を募集することも考えていかなければならないと思います。この事業をやめるとなればそれは別になりますけれども、継続していく以上、様々な形でPRをしながら利用促進につなげるということも考えていただきたいと思っておりますけれども、その点につきましてはどうお考えでしょうか。

柏倉敏彦農林課長 委員長、柏倉敏彦。

山科春美委員長 柏倉農林課長。

柏倉敏彦農林課長 毎年、市報、ネットで募集をしているわけでございます。転入された方につきましても、後ほど「市民農園があると聞いたんだけど」という話をされた場合には、まだ空きがありますので、どうですかという御案内も差し上げているところでございますので、今後

とも毎年毎年そういった周知をしていきたいと考えてございます。

3 番（今田浩徳委員） 委員長、今田浩徳。

山科春美委員長 今田浩徳委員。

3 番（今田浩徳委員） 交友手段もできてくるので、ぜひこういうのも活用しながら、よろしくお願ひしたいと思ひます。

終わります。

山科春美委員長 ほかにありませんか。

13 番（伊藤健一委員） 委員長、伊藤健一。

山科春美委員長 伊藤健一委員。

13 番（伊藤健一委員） 13番、伊藤でございます。よろしくお願ひいたします。

項目なんですけれども、最初に申し上げますと、44ページ、2の1の8、広報費です。続きまして、45ページ、デジタル推進事業とAI関連の費用、文字起こしソフト等の質問でございます。続きまして、71ページ、4の1の5の18、農林課に有害鳥獣駆除と猟友会関連の質問をさせていただきます。続きまして、同じく76ページ、6の1の3の18、ここも項目は別ですが、猟友会の弾薬購入に関するところになります。続きまして、同じところなんですけれども、全く同じところの続きなんですけれども、項目が違ひまして……、ごめんなさい、間違ひました。6の1の18、学校給食、地産地消、農林課で同じところに書いてございます。その辺も伺わせてください。次は47ページ、2の1の12、これは昨日も質問ありましたが、バス運行に関するところで伺ひたいと思ひます。以上のところで、最後に時間があれば番外編でポータルサイトのことをちょっと触れたいと思ひますけれども、よろしくお願ひします。

では最初に、44ページ、2款総務費1項総務管理費8目広報費ということで伺ひます。

市の公式LINEアカウント機能拡張業務委託料ということで、今年度の主要事業の一番最初に載ってございますところの項目になります。

予算的には104万5,000円と同システムの使用料が79万2,000円、そんなに大きな額ではないんですけども、これは既存のLINEに機能等を新しく上乘せするので、業者等に別の見積りを取り直すとかじゃなくて、同じ業者に仕様のグレードアップをお願ひするという意味でしょうか、お願ひします。

川又秀昭総合政策課長 委員長、川又秀昭。

山科春美委員長 川又総合政策課長。

川又秀昭総合政策課長 公式LINEのアカウント機能拡張事業ということなんですけれども、今現在につきましては地方公共団体プランというプランがありまして、こちらは無料で各自治体がLINEの1アカウントを利用できるというものを使って公式LINEと位置づけているところです。

こちらについては無料でやっているということになりますので、機能を拡張するに当たりましては、予算の積算は参考の見積りをいただいて予算化しておりますけれども、正式に事業を決定する際には複数社から見積りを徴収した形で契約手続を行うことになろうかと思ひます。

以上でございます。

13 番（伊藤健一委員） 委員長、伊藤健一。

山科春美委員長 伊藤健一委員。

13 番（伊藤健一委員） ありがとうございます。

それでは、システムというソフトの性質上、確かに値段競争ではなくて、どんなサービス内容をどう提供するかというところが一番大事であると思ひますし、ソフトそのものもさることながら、それを組織の担当職員たちがどう生かしていくか、職員の苦勞が先に立つような難儀するソフトでも困りますし、使いやすさとの兼ね合いというものは常に日進月歩する技術革新の中で見極めて、常に改善項目をチェックしていくものだと思ひます。

今年の内容を見ますと、特にセグメント配信機能やチャットボット機能の導入とありますが、

この辺は新しい先駆けた取組でしょうか、内容としてはとても素晴らしいものだと思うんですけども。

川又秀昭総合政策課長 委員長、川又秀昭。

山科春美委員長 川又総合政策課長。

川又秀昭総合政策課長 LINEの機能拡張の中身についてですけれども、昨日も一部お話しさせていただきましたけれども、まずセグメント配信につきましては、今現在、性別、年代、都道府県の居住エリア程度しか分からないものについて、学区であったり、町内会であったり細かい居住区域が設定できるということで、今後、例えば町内会エリアごとにごみ収集日が違ったりするわけですが、欲しい情報を登録することによって、事前にエリアごとにごみ収集日を定期的に連絡をいただいたりとかということが可能になります。もちろん不要な方については配信停止もできるということになるかと思えます。

こういった機能を拡張する上で職員が苦労しないようにというお話がありましたけれども、デジタル化を進めていく上におきましては、デジタル化を導入する際の職員というのは相当業務量が増えるかと思えます。これにつきましては、将来的な人口減少であったりとか、将来的に職員の負担を軽減するという上では、導入する際の業務量の増というのをなくして実現できないものと捉えておりますけれども、ここでより詳しくそういった機能を詳細に各課で設定することによって、住民の方々がチャットボット機能ということで質問すればそれに応じた返答が返ってくるというところで、そういう取組を緻密にすればするほど住民が便利になるということがありますので、そういったところも含めて職員全体で取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

13番（伊藤健一委員） 委員長、伊藤健一。

山科春美委員長 伊藤健一委員。

13番（伊藤健一委員） ありがとうございます。

今おっしゃっていただいたとおり、まさしく日進月歩、「チャットボット」などという言葉すら、ついこの間まで私どもも縁がなかったんですけれども、いろいろ勉強しなければいけない立場もあろうかと思いますが、それでもやっとな世の中の多くの人認知してまだ1年にもなっていないようなものでございます。1年前と半年前と去年の暮れと今現在では、既にAI、チャットボットなんかは、会社も優劣競争、しのぎの削り合い、新しい機能の開発で、何が何だか、どこを選定して採用していいのか、とんでもないすごいスピードの時代になっていると思います。その中で、行政として、どこかで一旦着地をしながら採用、取り込んでいくということだと思います。

それで、昨日、同僚委員も質問させていただきましたが、LINEに戻ります。

友達登録者数は、昨日質問して三千何がしとお答えいただきまして、私も今朝、確認しましたら3,648人となってございました。新庄市の人口から見て立派な数字だと思うんですけども、この3,600人の「いいね」というものを担当課では、手をかけて運用している担当者の方は、「いいね」の数とか伸び率を気にしながら、一人でも毎日増えてくれという思いで仕事をしているはずなんですけれども、私も同じような別の組織で携わったことがあるのでよく分かるんですが、同僚の職員といえますか、強制もできないし、優しくお願いして「いいね」を増やしてもらおうとか、非常に難しいものもございます。新庄市の場合は、参考まででいいんですけども、強制してはいけない中で、職員の中でどのぐらい「いいね」をもらっているとか、そういう把握はしてございますか。

川又秀昭総合政策課長 委員長、川又秀昭。

山科春美委員長 川又総合政策課長。

川又秀昭総合政策課長 公式LINEにつきましては、フォロワー人数的なところは開始当時からあまり増えないというところを把握しておりますけれども、「いいね」の内訳とか数とかまでは把握してございません。

以上でございます。

13番（伊藤健一委員） 委員長、伊藤健一。

山科春美委員長 伊藤健一委員。

13番（伊藤健一委員） 決してそれを責めるつもりで聞いているのではないんですけども、本来のSNSの機能は、言わずもがな、多くの市民の人たちに情報を伝えるために、まずつながってもらわなければいけない、それが一番の目的であります。それでニュースを伝えるんですけども、その前段として、言っている側の身内の人間たちが、好意的に多くの人たちが理解を示してもらって、一緒に広報の活用に向きな話を出してもらえような職場としての環境づくりというものは理屈抜きで大切なことだと思います。圧力をなくして、理解を求めるといふ努力をとにかくお願いしたいところであります。

続きまして、同じくSNSの関連ですが、ホームページが根っこにありまして、そこにLINEとか、拝見して確認しましたけれども、課ごとに、商工観光課はフェイスブックを走らせておりますけれども、ほかのところはLINEを単独で窓口ごとにつくってみたり、インスタグラムをつくってみたり、その時代、時々で皆さんが御努力なさっているのはよく分かります。そういうものだと思います。

そこで、ホームページからリンクを貼ってそこに行けるようにしているのは分かるんですけども、情報の更新をするときに、例えばホームページに一つの記事を上げたときに、LINEは関連づけられないのかな。担当者がもう一回見直さなければいけないような気もしますが、フェイスブックとかインスタとか自動

配信で、連動して、もう一回記事をつくり直さなくても流れるようにできるはずなんですけれども、窓口とかツール、配信先が、動画が何種類も出てくると、いかに効率よくホームページからひもづいているか、そのようなところはどうなっていますか。

川又秀昭総合政策課長 委員長、川又秀昭。

山科春美委員長 川又総合政策課長。

川又秀昭総合政策課長 今現在のホームページの更新の状況ですけれども、基本的には各所管する部署において、ホームページについては新たな事業でありますとか取組についてそれぞれの部署で必要に応じて更新するような形になっております。

また、それと同時にLINEにもアップしたいということになりましたら、連動はしておりませんが、きちんとした手続を踏んで同じ内容のものをLINEにもアップしていいですかという内部の合議を取った形で、それをLINEにアップするのが妥当かどうかという部分も踏まえながら掲載をしている形になっております。

インスタグラムにつきましても同じで、その内容がふさわしいかどうかというものを一旦庁内で検証する流れを取った形で更新するということで、ホームページに掲載したものが連動してSNS等に流れていくということは技術的には可能かもしれませんが、そういった一連の庁内での合議を取るような手続を踏むことになっております。

以上でございます。

13番（伊藤健一委員） 委員長、伊藤健一。

山科春美委員長 伊藤健一委員。

13番（伊藤健一委員） ありがとうございます。

今伺ったように、行政機関が文字等で一旦情報を発信すると責任が大変重うございます。おっしゃることはよく分かります。広報は、軟らかい部分に関してはよかったけれども、こっち

の堅いほうは稟議を取らないと駄目だというのは、後ではまずいので今のようなことになろうかと思いますが、ただしSNSの特性は、いかに早く伝えるか、それが最大のツールでございます。そこら辺の落としどころを常に、矛盾するようである大事な相反する2つのテーマだと思いますので、今後も常にその辺のところをにらみながら進めていただきたいと思います。

最後に、もう一回SNS関連なんですけれども、フリーWi-Fi、今あっちこっちでどこにでも大分増えております。新庄市役所庁舎内は全館フリーWi-Fiになってございましたでしょうか。私の認識不足で質問します。

川又秀昭総合政策課長 委員長、川又秀昭。

山科春美委員長 川又総合政策課長。

川又秀昭総合政策課長 フリーWi-Fiの御質問ですけれども、庁舎内につきましては現在フリーWi-Fiという機能はございません。

以上でございます。

13番（伊藤健一委員） 委員長、伊藤健一。

山科春美委員長 伊藤健一委員。

13番（伊藤健一委員） フリーWi-Fiに関しては、今までなかったところが当然のことながら世の中のニーズが「あって当たり前」の時代になりつつありますので、市民が訪れる市民課等を中心とした場所もございますので、新庄市役所の今後のお考えはいかがでしょうか。

川又秀昭総合政策課長 委員長、川又秀昭。

山科春美委員長 川又総合政策課長。

川又秀昭総合政策課長 フリーWi-Fiについては、委員おっしゃるとおりの機能もありますし、世の中の的にもフリーWi-Fiが当たり前になってきているということもあります。

ただ、容量的なものとか、庁舎内に設置可能かどうかという課題もありますので、今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

13番（伊藤健一委員） 委員長、伊藤健一。

山科春美委員長 伊藤健一委員。

13番（伊藤健一委員） ありがとうございます。随分この項目で時間を稼いでしまいました。

次の項目です。

45ページ、2の1の9の18、45ページの右下になります。デジタル推進事業、AI音声文字起こし支援ソフト使用料ということで、それなりの費用が300万円から始まってAI関連は業務委託料が32万円、文字起こしソフトが140万円と、この辺のところ、そういうものかもしれませんけれども、一言触れて、内容を教えていただければと思います。

川又秀昭総合政策課長 委員長、川又秀昭。

山科春美委員長 川又総合政策課長。

川又秀昭総合政策課長 まず文字起こしソフトにつきましては、委員も御存じのとおり、議員協議会室で常任委員会なり委員協議会などがされる際に配置しております会議録を取るためのシステムでございまして、最新のAIを活用した形で会議録が簡単に自動で起動できるものになっております。こちらのソフトの使用料ということになっております。

AI・RPA推進事業委託料につきましては、来年度はデジタル関係の研修の内容をAIとRPAの職員の技術力向上を目的としたものに特化した形で、職員のデジタル技術の能力を向上していこうということで実施したいと考えているものでございます。

以上でございます。

13番（伊藤健一委員） 委員長、伊藤健一。

山科春美委員長 伊藤健一委員。

13番（伊藤健一委員） ありがとうございます。次に移らせてください。

71ページ、4款衛生費1項保健衛生費5目環境衛生費18節負担金、補助及び交付金ということになります。

一つは有害鳥獣捕獲等業務委託料15万円、もう一つは最上猟友会負担金11万4,000円、そう

大きくない金額ですが、この内訳はいかなものになるでしょうか、お願いいたします。

岸 聡環境課長 委員長、岸 聡。

山科春美委員長 岸環境課長。

岸 聡環境課長 猟友会関係の補助につきまして御質問いただきました。

まず最初に、有害鳥獣捕獲等業務委託料15万円につきましては、新庄猟友会にお支払いしているものでございまして、有害鳥獣駆除の必要が生じた場合は猟友会にお願いしているのは委員も御存じだと思います。

実際に出動する際に、いきなり銃を撃つというのはなかなか難しい部分がございますので、日頃の銃のメンテナンスでありますとか練習の弾代を市が負担いたしまして、日頃、射撃技術を維持していただくための委託料となっております。

続きまして、猟友会の負担金につきましては、新庄と舟形の境に射撃の練習場がございます。そちらの維持経費といたしまして、冬期間の除雪費用など、最上郡内でそれぞれ分担して負担している費用でございます。

以上です。

1 3 番（伊藤健一委員） 委員長、伊藤健一。

山科春美委員長 伊藤健一委員。

1 3 番（伊藤健一委員） ありがとうございます。

繰り返しですが、除雪等の共通の施設設備の間接的経費という意味合いでよろしいでしょうか。会費の直接の補填というよりも、間接費のような意味合いでしょうか。

岸 聡環境課長 委員長、岸 聡。

山科春美委員長 岸環境課長。

岸 聡環境課長 間接費という表現が正しいかわかりませんが、それぞれの会員の皆様の負担軽減というよりは施設維持のための負担金となっております。

以上です。

1 3 番（伊藤健一委員） 委員長、伊藤健一。

山科春美委員長 伊藤健一委員。

1 3 番（伊藤健一委員） ありがとうございます。

それでは、次の項目にまたがってしまうんですけども、次に行ってみます。

76ページ、6の1の3の18、同じく農業振興費の中から負担金、補助及び交付金なんですけれども、ここに弾薬購入経費支援事業費補助金ということで40万円がございます。昨年は32万円ほどで、若干値上がりしている、これは県の予算からそのままスライドだと思うので、県が上げたということだと思うんですが、その辺の背景はいかなるのでしょうか。

柏倉敏彦農林課長 委員長、柏倉敏彦。

山科春美委員長 柏倉農林課長。

柏倉敏彦農林課長 弾薬購入経費支援事業費補助金でございますが、こちらは毎年定額で県から補助されるものでございまして、マックスの金額が40万円ということでございます。こちらは新庄市鳥獣被害防止対策協議会が行います射撃技能講習会の際の弾薬代ということで、弾薬のみに特化した補助金でございます。

よろしく申し上げます。

1 3 番（伊藤健一委員） 委員長、伊藤健一。

山科春美委員長 伊藤健一委員。

1 3 番（伊藤健一委員） 私の理解が足りないのか、確認なんですけれども、射撃訓練、大会等の弾薬に充てるものであって、実際に例えば獣害駆除、熊が出たというときに使う弾薬は無関係なんでしょうか。

柏倉敏彦農林課長 委員長、柏倉敏彦。

山科春美委員長 柏倉農林課長。

柏倉敏彦農林課長 先ほども御説明申し上げましたが、講習会で弾薬を撃って、その技術を、レベルを下げないというときの弾薬代でありまして、実際に駆除する際の弾代ではございませんので、よろしく申し上げます。

1 3 番（伊藤健一委員） 委員長、伊藤健一。

山科春美委員長 伊藤健一委員。

13番（伊藤健一委員） ありがとうございます。

御存じのとおり、ここ最近、熊とかイノシシとか、ほかにも獣害はあるんですが、特にこの辺のところでは出没回数が急激に増えております。県内においてもそうだと思います。それに反比例して会員の高齢化と人数不足が急激に起こっております。そんな中で、隊員の皆さんには本当に苦勞して難儀して御尽力いただいております。その辺に関して、今触れた2つの項目以外に、何かしら応援できるようなものは新庄市としてお持ちでしょうか。

柏倉敏彦農林課長 委員長、柏倉敏彦。

山科春美委員長 柏倉農林課長。

柏倉敏彦農林課長 市の予算を経由しなくて実施隊に活動資金として入る項目がございます。こちらは直接有害鳥獣駆除に要するわな代ですとか出動した際の日当ですとか、そうしたものを賄う経費ということで支払われておまして、市の予算を経由しないために、予算書には見えてこない部分となっております。こちらはかなりの金額が出ていますので、先ほど委員がおっしゃったように、猟友会が高齢化しているということがございますが、40名ほどの隊員がいる中で活動していただいているということは頭が下がる思いだと思います。

以上です。

13番（伊藤健一委員） 委員長、伊藤健一。

山科春美委員長 伊藤健一委員。

13番（伊藤健一委員） ありがとうございます。

それでは、時間がなくなってきたので、最後にバスについて教えていただきたいと思います。47ページの2の1の12、昨日、同僚委員がこの辺につきまして「山交バスはどうだ」「かむてん号はどうだ」と質問して、詳しく教えていただきました。

私が1つだけ聞きたいのは、市長の施政方針にもございますが、農林専門職大学に新しく路線バスを走らせる考えだということで、4月か

ら準備しているという市長の言葉がありました。

具体的にどの予算項目に行くか読み取れなくてこういう聞き方になるんですけども、予算項目がどこなのかということもありますが、バス停とか運行ダイヤとか、今、開学が迫っている中でどの辺まで進んでいるのかを教えてください。私どもも市民の皆さんにお知らせできるとと思いますので、よろしくお願いします。

川又秀昭総合政策課長 委員長、川又秀昭。

山科春美委員長 川又総合政策課長。

川又秀昭総合政策課長 専門職大学の学生支援のためのバスの運行ということになりますけれども、こちらについては山交バスの鳥越線の運行ということで、山交バス事業者の協力の下で運行するという形になります。

内容といたしましては、これまで鳥越方面に市内から行く便につきましては2便だったものを5便に増やしまして、また鳥越方面から、専門職大学からになりますけれども、市内に来る便につきましては1便を6便に増やします。そういった形で、学生だけでなく、鳥越地区の住民の利便性も向上する内容として4月1日から開始する予定としております。

以上でございます。

山科春美委員長 ただいまから1時まで休憩いたします。

午後0時06分 休憩

午後1時00分 開議

山科春美委員長 休憩を解いて再開します。

午後から今田浩徳委員が都合により欠席しております。また、学校教育課長がこれより出席しております。

それでは、一般会計の歳出について質疑ありませんか。

6番（田中 功委員） 委員長、田中 功。

山科春美委員長 田中 功委員。

6 番(田中 功委員) 私からは、先ほど伊藤委員がお話しした要件もお伺いしたいと思ひまして、追加させていただきます。

ページ数でいきますと40ページ、41ページ、それが総務費関係です。64ページの民生費関係、74ページの労働費、75ページからの農林水産業関係、91ページからの土木費関係、101ページの教育費関係をお伺いいたしますので、よろしくお願ひいたします。

最初に、47ページの2款総務費1項総務管理費12目地域公共交通対策費の中のまちなかバスとか市営バス運行についてでございます。

先ほど農林専門職大学に関連した運行計画をお聞きして、2便から5便、帰りについて1便から6便に増えるという内容でしたので、これを少し詳しくお聞きしたいということです。

どのような運行計画をお持ちか、バス停などはどこに置く考えかお伺いしたいと思ひます。

川又秀昭総合政策課長 委員長、川又秀昭。

山科春美委員長 川又総合政策課長。

川又秀昭総合政策課長 専門職大学関連におきます山交バス鳥越線についての御質問でありますけれども、運行計画につきましては山交バスで行うものでありますので、こちらのダイヤを決定する上では、専門職大学、県の担当部署と私どもと山交バスとで協議を重ねた形で、基本的には通学時間に一致するような形でのダイヤ改正を山交バスの協力の下に編成していただいたという内容となっております。

バス停につきましては、今現在、国道沿いのイエローハットのところが折り返し地点になっているものを専門職大学の前まで入っていく形で設定しているという内容となっております。

以上でございます。

6 番(田中 功委員) 委員長、田中 功。

山科春美委員長 田中 功委員。

6 番(田中 功委員) ありがとうございます。

路線が詳しく分からなかったものですから、

新庄鳥越線という扱いの中で専門職大学まで入って行って、そして折り返して市内に戻るといふイメージでよろしいでしょうか。

川又秀昭総合政策課長 委員長、川又秀昭。

山科春美委員長 川又総合政策課長。

川又秀昭総合政策課長 専門職大学を起点といたしまして、鳥越地区内を通りまして、金沢通りを通りまして、駅、そして県立病院というルートで往復設定しているというものでございます。

6 番(田中 功委員) 委員長、田中 功。

山科春美委員長 田中 功委員。

6 番(田中 功委員) ありがとうございます。大学に配慮した運行計画を立てていただいて、ありがとうございます。

新庄市側でも大学に力を入れるという思いでいろいろな働きかけが必要かと思ひますが、その中で、順番を変えさせていただいて、95ページの土木費です。

95ページの土木費の住宅管理費の中で、説明欄には準学生寮供給促進事業費補助金2,000万円となっております。これは昨年度の事業予算にも入っていたと思ひますが、本年度の考え方、昨年度と変わる内容を教えてください。

長沢祐二都市整備課長 委員長、長沢祐二。

山科春美委員長 長沢都市整備課長。

長沢祐二都市整備課長 8款土木費の準学生寮供給促進事業の令和5年との違いということで御質問いただきました。

今年度も年度当初から事業者の募集に関する形での事業展開をしてきたところですが、残念ながら今年度は事業断念ということになったところでは。

来年度に向けて、改めて事業の内容を見直しをするということで考えてきたところでありますが、今年度の予定されていた方、また希望の方々の声などを拾ひまして、事業エリアを拡大するというところで来年度向かうつもりをしております。

令和5年度に関しましては、中心市街地ということで、用途地域の商業地域だけを対象エリアとしていたところでもありますけれども、令和6年度に関しましては用途地域全体ということで、住居地域から全てを含めての用途地域に関してのエリアに変更して募集をするということでございます。変更点につきましてはこちらになります。

以上となります。

6 番（田中 功委員） 委員長、田中 功。

山科春美委員長 田中 功委員。

6 番（田中 功委員） 場所の設定が広がったというイメージなんですけれども、そもそもこの促進事業の持っていく方が見えないといえますか、どんなふうにしてこの事業を展開しようとするのかが見えないものですからお伺いしているんです。企業がいて、そこにお金をやったり何かするのか、それとも新庄で仕掛けを何かしらすのか。昨年の失敗といえますか、できなかったことを踏まえて展開しなければ、また同じ事態が発生するのかなという思いですので、お伺いいたします。

長沢祐二都市整備課長 委員長、長沢祐二。

山科春美委員長 長沢都市整備課長。

長沢祐二都市整備課長 準学生寮の事業スキームについての御質問かと思っております。

準学生寮供給促進事業といたしましては、そもそも新庄市内に増加しております空き家、空き店舗、空き建物を活用して、市街地の活性化、また若者が市街地に住んでいただくことによるまちなかの活性化に向けた事業展開を基本に考えた事業となっております。

こちらの参考にしたものが、先行して実施されておりました山形市の山形芸工大学の学生寮の供給ということで、山形市と山形県、各大学ということで、県の住宅供給公社と連携した形で、空き家、空き店舗を活用し、その建物のオーナーの方がアパートに改造するものに対して

事業費の一部を補助するというのと、入居される学生の世帯の収入に応じて家賃の補助をする部分も出てくるということで、事業の展開を検討したものでございます。

新庄市におきましても、同じようなスキームの下で、山形県と山形県住宅供給公社、新庄市が協定を結びまして、学生のあっせんやらアパートそのものの管理やらということで役割分担をしながら協定を結んだ上で、市が改修費に関して補助金を出すということでのスキーム展開を検討した中身でございます。

令和5年度に関しましては、実際に事業される建物のオーナーの方が改修費を回収できるかどうかは実際に入居される学生が間違いなく入るのかどうかということにかかってくるので、その不安が大きいところ、また近年、資材等物価の高騰もありまして、事業費が掛かり増しするということがあって、令和5年度の事業に関しては応募される事業者がいなかったということでもございました。

令和6年度に関しましては、アパートに応募される方々が実績として新庄市におきましては6名、舟形等の住宅などを利用される方もいらっしゃるということを踏まえますと、新庄市で来年計画しております10戸程度はおおむねあっせんできるのではないかという見込みも出ておりますので、エリアを広げながら、学校とも協力いただきながら事業展開を進めていきたいと思っております。

よろしくお伺いいたします。

6 番（田中 功委員） 委員長、田中 功。

山科春美委員長 田中 功委員。

6 番（田中 功委員） ただいま10戸程度と言われたんですが、10戸あるいは10世帯といえますか、10個人みたいなアパートのイメージなんですか、それとも一戸建て10か所を予定という考えなんですか。

長沢祐二都市整備課長 委員長、長沢祐二。

山科春美委員長 長沢都市整備課長。

長沢祐二都市整備課長 供給戸数ということで御質問かと思っております。

予算上では10部屋、10人の学生が入れる部屋数を確保するというで予算を確保しているところです。

実際に改修される建物の形式によって補助金の額が変わってきますので、それによっても若干変わってくるかと思っておりますが、制度的には、シェアハウスのなものに関しては1人分の部屋当たり200万円が限度額となっています。アパート形式になりますと1戸当たり100万円が限度額になっていますので、そちらにつきましては事業者の希望と計画によって多少変わってくる部分もあるかと思っておりますが、今のところ200万円掛ける10戸分ということで2,000万円の予算計上をしているところです。

以上です。

6 番（田中 功委員） 委員長、田中 功。

山科春美委員長 田中 功委員。

6 番（田中 功委員） 例えば1か所で10部屋のアパート形式をイメージするんですけれども、今後学生も増えてくるときに、空き家を利用した形でとなれば、事業主があつての話だということではあるんですが、新庄市内あるいは管内にぽつぽつとそういう施設が出来上がるというイメージですか。

長沢祐二都市整備課長 委員長、長沢祐二。

山科春美委員長 長沢都市整備課長。

長沢祐二都市整備課長 事業者の状況によって変わってくるかと思いますが、例えば戸建ての住宅を改造してシェアハウスにしましょうということであれば、二、三人が住まわれるところが点在するということが考えられるかと思いますが。また、それなりに規模の大きなもので、アパート形式のような形でまとまって整備される場合は10戸まとめて整備しようかという方もいらっしゃるかもしれません。そのような場合もござ

いますので、事業者の方々の考え方の中で進むものと考えております。

以上です。

6 番（田中 功委員） 委員長、田中 功。

山科春美委員長 田中 功委員。

6 番（田中 功委員） その計画もありかなとも思いますけれども、学生の立場になれば、同級生なり先輩、後輩もいるようになると思うんですが、ある程度集約したエリアなどに集合した形で出来上がればいいのかと考えるんですが、空き家を利用するとなれば今言ったようなことでしかできないのか。

なお、令和6年度については、事業執行できなかったということのないように、十分な対応、対策をお願いしたいと思います。

長沢祐二都市整備課長 委員長、長沢祐二。

山科春美委員長 長沢都市整備課長。

長沢祐二都市整備課長 学生の希望に添うような形でということで御意見いただいたところです。

実際に学生がどのようなスタイルを望まれるのか、その人の嗜好によっても変わるのかなと思いますけれども、今年入学された学生の実態がそもそも出てくるかと思われまので、そちらの御意見なども伺いながら、また一番問題になるのは、空き家、空き店舗等の持ち主が事業展開していただけるような形でのサポートが市としてできるかどうかということになるかと思っておりますので、そちらにつきましても市をはじめ山形県や山形県供給公社と併せて協議とかを行いながら推進できるように進めていきたいと思っております。

以上です。

6 番（田中 功委員） 委員長、田中 功。

山科春美委員長 田中 功委員。

6 番（田中 功委員） その件についてはよろしく願いいたします。

続きまして、同じ90ページから91ページの土木費関係なんですけど、道路維持管理費で道路長

寿命化事業費が配分で2億1,200万円となっております。昨年度対比1.5倍ほどとなっております。

これに関しては、生活に密着した市道の改修、がたがた道路と言われている市道がこの事業費によって多く改善されるかなと思っております。これに関しては非常に感謝しております。今後とも生活に密着した道路が早期に出来上がりますように、よろしく御配慮をお願いしたいと思います。

93ページの同じ土木費の公園費の中に最上公園駐車場工事とあります。これは何を行う予定なんですか。

長沢祐二都市整備課長 委員長、長沢祐二。

山科春美委員長 長沢都市整備課長。

長沢祐二都市整備課長 最上公園の駐車場費でございます。こちらにつきましては、歴まち計画に伴った中心的な公園であります最上公園の整備と併せまして、現在計画を進めております中部保育所の建て替え、改築の工事に伴いまして、現在利用しております歴史センター前の駐車場を保育所の駐車場と一体的に整備をするということで、歴史センター前の駐車場から保育所の通用口辺りまでの駐車場を一体に整備するという事業展開を来年度実施するものでございます。以上です。

6 番（田中 功委員） 委員長、田中 功。

山科春美委員長 田中 功委員。

6 番（田中 功委員） 分かりました。今ある最上公園敷地内の駐車場整備工事ではない内容ですね。

長沢祐二都市整備課長 委員長、長沢祐二。

山科春美委員長 長沢都市整備課長。

長沢祐二都市整備課長 委員がおっしゃいます最上公園の中というのは本丸跡地の部分かと思いますが、そちらではなくて、二の丸のほうの歴史センターの前の駐車場を一体的に整備するというものでございます。

以上です。

6 番（田中 功委員） 委員長、田中 功。

山科春美委員長 田中 功委員。

6 番（田中 功委員） 了解いたしました。

続いて、101ページに飛んでいただいて、教育費の1項教育総務費の事務局費の中に看護師育成修学資金費3万5,000円とありますが、これは何を行う内容なんですか。

渡辺政紀教育次長兼教育総務課長 委員長、渡辺政紀。

山科春美委員長 渡辺教育次長兼教育総務課長。

渡辺政紀教育次長兼教育総務課長 看護師育成修学資金費につきましては、最上広域の事務組合に対する分担金でございます。最上広域の看護師養成修学事業の事務費の負担金ということで支出しているものでございます。

以上でございます。

6 番（田中 功委員） 委員長、田中 功。

山科春美委員長 田中 功委員。

6 番（田中 功委員） 了解しました。分担金だと。先ほど他委員からも話が出ましたけれども、看護師養成については大事な要件だと認識していますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、115ページの教育費、社会教育費の文化財保護費に二の丸跡出土遺物整理等業務委託料2,696万5,000円、これはどのようなことを行う予定なんですか。

伊藤幸枝社会教育課長 委員長、伊藤幸枝。

山科春美委員長 伊藤社会教育課長。

伊藤幸枝社会教育課長 二の丸跡出土遺物整理等業務委託料についてですが、令和5年度から発掘調査を行っております。令和6年度は出土品の整理等を行って、令和7年度には報告書をまとめるといった3か年の事業計画となっております。

以上です。

6 番（田中 功委員） 委員長、田中 功。

山科春美委員長 田中 功委員。

6 番(田中 功委員) 現在どのようなものが出ているのか、特段すごいものが出ているとか、あの箇所は米倉庫だったと伺ってしまして、焼けた米とかが出ていると認識しておりますけれども、どんなものが出ているのでしょうか。そして、遺物整理は必ずやらなければならないんですか。

合わせて2,700万円ほどなんですけれども、この事業費、このような金額はどのような積上げでなったものなのでしょうか。

伊藤幸枝社会教育課長 委員長、伊藤幸枝。

山科春美委員長 伊藤社会教育課長。

伊藤幸枝社会教育課長 出土品につきましては、委員がおっしゃるところで蔵屋敷の瓦、そこに収蔵されていた茶器等、戊辰戦争等で焼かれたところでありましたので、焼けた米類等が発掘されております。

来年度の事業費については、出土品の洗浄等、遺物の整備、遺物の復元、記録簿のトレース等を予定しております。

以上です。

6 番(田中 功委員) 委員長、田中 功。

山科春美委員長 田中 功委員。

6 番(田中 功委員) この委託料2,700万円については、根拠としてはどのような積上げでなったものなのでしょうか。

山科春美委員長 暫時休憩いたします。

午後1時25分 休憩

午後1時26分 開議

山科春美委員長 休憩を解いて再開いたします。

高野 博教育長 委員長、高野 博。

山科春美委員長 高野教育長。

高野 博教育長 発掘調査に伴って、山形県の埋蔵文化財センターに依頼をして、発掘からいろいろ作業してもらって、その発掘から出たもの

を埋蔵文化財センターに持ち帰りながら作業を洗浄とかも含めてやって、その記録も、発掘のときに写真を撮ったものも含めて撮れるのはいろいろ撮って、ここの柱の穴がどうあったとか、発掘現場がどういう状況なのかということを図面に書き起こしたりして、最後は報告書を書かなければいけないんです。文化財というのはきちっと記録として残しておかなければいけないということになっておるものですから、その記録として残すための作業が来年度行われるということで、埋蔵文化財センターに委託するときの金額がいろいろ積み重なってこのようにかかるという形で請求いただいた、人件費も含めてそういうことが出ているということで御理解いただきたいと思います。

6 番(田中 功委員) 委員長、田中 功。

山科春美委員長 田中 功委員。

6 番(田中 功委員) それは、内容は理解するんですが、2,700万円ほどの金額は人件費でどのぐらいだとか資材等でどのぐらいだという大まかなところを知りたいだけでして、ほとんどが人件費だとか、そういう内容、その根拠が、ちょっと高いなど、金額が張るなど。調査のときも6,500万円ほどだったと思うんですが、金額が張っている状況もありましたので、その問合せです、分かりましたら。

伊藤幸枝社会教育課長 委員長、伊藤幸枝。

山科春美委員長 伊藤社会教育課長。

伊藤幸枝社会教育課長 申し訳ありません、手元に資料がございませんので、後ほど確認いたしまして、御報告をさせていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

6 番(田中 功委員) 委員長、田中 功。

山科春美委員長 田中 功委員。

6 番(田中 功委員) その場に合った内容になるものですから、多分見積りとか何がしか根拠があって出たものかなと想像します。その見積りはどこから徴収されたものなのかとか、そ

んなところをお伺いしたかったので聞きました。後ほどお伺いします。答えをいただきたいと思っています。

時間がありませんので、もう1点だけ、最初の項目は抜けるんですが。

関連で116ページの社会教育費のふるさと歴史センター費の中に空調設備改修工事1,750万円、それに設計業務委託料49万5,000円、2つあるんですが、この内容を教えてください。

伊藤幸枝社会教育課長 委員長、伊藤幸枝。

山科春美委員長 伊藤社会教育課長。

伊藤幸枝社会教育課長 ふるさと歴史センターの空調に関しましては、第3期工事のうち最後の工事になります。文化会館との間に熱源があって、そこから空調しているわけなんですけど、歴史センター側で空気を調整する設備の改修が令和6年度で終了する予定となっております。

空調設備の改修工事の第4期ということですが、こちらは熱源の工事に関して今度は設計を行うといった内容となっております。

以上です。

6番(田中 功委員) 委員長、田中 功。

山科春美委員長 田中 功委員。

6番(田中 功委員) 設計業務委託料約50万円なんですけど、これは今の工事費とは関係ない、違う業務委託になりますか。

伊藤幸枝社会教育課長 委員長、伊藤幸枝。

山科春美委員長 伊藤社会教育課長。

伊藤幸枝社会教育課長 はい、そうです。そのとおりです。

6番(田中 功委員) 委員長、田中 功。

山科春美委員長 田中 功委員。

6番(田中 功委員) 了解しました。

1,750万円、これは指名競争とか特定の業者に決まっているんでしょうか。

伊藤幸枝社会教育課長 委員長、伊藤幸枝。

山科春美委員長 伊藤社会教育課長。

伊藤幸枝社会教育課長 令和5年から継続して行

っている工事でありまして、令和6年度債務負担行為分ということで、9月に補正で上げさせていただいた分です。

以上です。

山科春美委員長 ほかにありませんか。

2番(亀井博人委員) 委員長、亀井博人。

山科春美委員長 亀井博人委員。

2番(亀井博人委員) 私から10点ほどありますので、最初は前半の5か所、場所について、38ページ、一般管理費の中の職員研修事業です。2つ目が40ページ、会計管理費の手数料です。3つ目が46ページ、交通安全対策費です。次に93ページ、新庄インターチェンジ付近道の駅の関連です。5番目、93ページ、公園費の中の最上公園の駐車場整備工事についてです。

それでは質問に入りたいと思います。

職員研修は後でお願いしたいと思いますので、最初に、40ページの2-1-5の会計管理費の中の手数料についてお尋ねします。

前年度より約500万円ほど増えておりまして、来年度は1,052万8,000円となっておりますけれども、具体的な内容についてお願いいたします。

加藤 功会計管理者兼会計課長 委員長、加藤 功。

山科春美委員長 加藤会計管理者兼会計課長。

加藤 功会計管理者兼会計課長 40ページの会計管理事業費につきまして、手数料1,052万8,000円の内容についてお答えさせていただきます。

市内金融機関に対する12件の各種手数料につきまして計上させていただいております。このうち2点につきまして大きな変更がありまして、前年度比530万円の増となっております。

1点目が、公金振替手数料としまして今年10月1日から新たに発生するものであります。年間約8万5,000件の公金振込があるわけですが、従来これを無料で扱っておりました。しかし、全国的な見直しがなされておりまして、本市におきましては他行宛ての振込が全体の45%を占

めておりますが、1件当たり税込み178円が新たに発生するというものであります。同一店の間での振込につきましては従来どおり無料となりますが、こちらは全体の37%を占めることとなります。各種、こちらの単価に伴っての件数を合計しますと年間で約770万円ほどの新たな経費が見込まれることとなります。初年度につきましては、後期6か月分プラス1割を上乗せしまして、425万円を新たに計上させていただいたところであります。

なお、単価設定につきましては、山形県と県内13市で一部を除きまして同額となっているところでございます。

以上です。

2 番（亀井博人委員） 委員長、亀井博人。

山科春美委員長 亀井博人委員。

2 番（亀井博人委員） 市民が会計課の窓口で税金を納める場合、これからどのように変わりますか。

加藤 功会計管理者兼会計課長 委員長、加藤功。

山科春美委員長 加藤会計管理者兼会計課長。

加藤 功会計管理者兼会計課長 ただいま1点申し上げるところを忘れてしまいましたけれども、市役所の派出窓口業務手数料につきましても令和6年度に見直しをすることになっております。

昭和39年から続いております金融機関からの派出窓口は、現在週3日は山形銀行が担当し、週2日は荘内銀行が担当している状況であります。このたび荘内銀行より、事務の合理化、行員不足を理由に今月末をもって派出を終了する申出をいただいております。山形銀行からは週5日対応できるという承諾をいただいているわけなんです、山形銀行におきましても同様の理由で、令和7年、来年3月末をもって終了したいとの申出をいただいているところであります。交渉した結果、令和6年度限りとなりますけれども、業務手数料として198万円を計上し

ているものであり、県内におきましても、酒田市、尾花沢市、余目町、金山町で派出窓口から撤退しているという状況でございます。

これらの状況を確認させていただいたところですが、酒田市では令和4年3月末に派出窓口を閉鎖し、代わりにセルフレジシステムを導入しております。

尾花沢市では、令和5年3月に派出を終了し、会計年度任用職員を配置して対応しているところでございます。

このように、人的な配置も考えられるわけですが、デジタル化の推進の観点もございまして、これらを検討しながら、令和6年度中に住民サービス向上に資することができるよう検討してまいりたいと存じます。

以上です。

2 番（亀井博人委員） 委員長、亀井博人。

山科春美委員長 亀井博人委員。

2 番（亀井博人委員） 続きまして、46ページの交通安全対策費、お願いします。

昨日も区画線を引いてほしいという質問がありましたけれども、車で走っていて、大人も子供も横断歩道で手を挙げる人がほとんどいないという状況があるかと思えます。特に信号のない横断歩道では渡るのか渡らないのか分からないという状況がありまして、私の希望といえますか、お願いは、交通指導員の方に来年度「手を挙げて横断歩道を渡ろう」運動の推進みたいなことをやってもらえないかという要望です。

岸 聡環境課長 委員長、岸 聡。

山科春美委員長 岸環境課長。

岸 聡環境課長 亀井委員からの御質問で、横断歩道を渡る際に手を挙げたらどうかという御質問でございます。

横断歩道が庁舎前にあります。私も第二庁舎から来るとき横断歩道を渡ってくるわけですが、止まっていたきたいので、明確に渡るんだぞという意識が見えるような感じで立っ

ているつもりですけれども、たまにブーンと行かれる場合もあります。

ただ、大の大人が横断歩道で手を挙げるというのは恥ずかしい部分がありますので、なかなか難しいところはあると思いますけれども、大人に限らず、子供、高校生等々、高齢者に交通安全教室を行っておりますので、その際にはそういった指導をするように、交通指導員には指導していきたいと思えます。

以上です。

2 番（亀井博人委員） 委員長、亀井博人。

山科春美委員長 亀井博人委員。

2 番（亀井博人委員） 私も質問するのは恥ずかしいんですけども、自分としてはすごい重要なことだと思っておりますので、交通指導員は、小中学校とか幼稚園、保育所のどの辺を対象に指導に回っていますでしょうか。

岸 聡環境課長 委員長、岸 聡。

山科春美委員長 岸環境課長。

岸 聡環境課長 交通指導員につきましては、基本的には幼児主体なのかなと。かもしかクラブという組織がございますので、そちらの中で幼稚園でありますとか保育所、小さいお子様に基本的な交通ルールを学んでいただくと。あとその時々に応じて小学校なんかにもお邪魔しているのかなと。そのほかには高齢者の方々、老人クラブですとかそういった部分でお声がけいただければ、その際にもお邪魔しているという状況でございます。

以上です。

2 番（亀井博人委員） 委員長、亀井博人。

山科春美委員長 亀井博人委員。

2 番（亀井博人委員） 次に、71ページの環境衛生費の中の狂犬病予防法に基づく諸業務委託料52万6,000円についてです。

令和4年度の主要施策を見ますと、狂犬病の予防接種の接種数は1,300頭ぐらいに接種されているようです。

先月、群馬県の伊勢崎市で自宅から脱走した2歳の雄の四国犬が小学生9人を含む12人に次々とかみつ、けがをさせたという事件が報じられました。

市内で狂犬病の予防接種をしていない、もしくは登録していないと思われる犬の頭数というのは把握していますでしょうか。

岸 聡環境課長 委員長、岸 聡。

山科春美委員長 岸環境課長。

岸 聡環境課長 狂犬病予防接種についてだと思います。そちらにつきましては、市では一応把握してございます。犬につきましては、市に登録していただくこと、鑑札を取っていただくことになっておりますので、それをもって登録数を管理しているということになります。

また、注射におきましては、集団接種、個別に動物病院に行つて接種していただいたという情報が獣医師を通じて市に報告いただいております。

今現在、通年しますと大体9割ぐらいの接種率がずっと続いております。計算しますと大体100半ばぐらいの犬が接種していないのかなという状況でございます。ただ、接種していないものが全てというわけではございませんで、接種していない犬の中には例えば今現在病気であるとか、高齢で予防接種をすると危ないという犬の頭数も含まれておりますので、これがすなわちこの間の事件のような犬というわけではないというのは御理解いただきたいと思えます。

以上です。

2 番（亀井博人委員） 委員長、亀井博人。

山科春美委員長 亀井博人委員。

2 番（亀井博人委員） 犬の頭数が増えるに従いまして、散歩している市民も多く見受けられます。その中で、ふん尿の始末が徹底されていない場合もあるという声を聞きますので、そちらの基準とか市町村ごとに決められているのかどうか、またお知らせ等を飼い主にされている

のか教えていただきたいと思います。

岸 聡環境課長 委員長、岸 聡。

山科春美委員長 岸環境課長。

岸 聡環境課長 犬、猫も含めてでしょうけれども、ふん尿に対する苦情というのは市民から当課に日々お寄せいただいております。こちらにつきましては、犬に関しましては動物愛護法におきまして努力義務の形で定められておりますけれども、してはいけないと明確になっているわけではなく、あくまでもマナーの範囲内の規定かと認識しているところでございます。

市といたしましては、苦情があった場合については重点的にそちらの地域に対して区長を通じてチラシをお配りするとか回覧板を回すとか、通常的には市報等でお知らせする形になろうかと思っておりますけれども、それぞれの対応という状況でございます。

以上です。

2 番（亀井博人委員） 委員長、亀井博人。

山科春美委員長 亀井博人委員。

2 番（亀井博人委員） 次に、93ページ、8-4-1になろうかと思っておりますけれども、新庄インターチェンジ付近の道の駅についてお尋ねします。

昨年3月22日の道の駅検討会におきまして、乗り入れ道路の設置の可否について、国土交通省の判断を待つということで、現在回答待ちの状況かと思っております。まず、回答の見通しについてお尋ねします。

長沢祐二都市整備課長 委員長、長沢祐二。

山科春美委員長 長沢都市整備課長。

長沢祐二都市整備課長 インターチェンジ付近道の駅の検討会におけます協議の中で、昨年度末から中断しております検討会につきましては、委員の御発言の中で高速道路からの直接乗り入れということで、国土交通省から検討いただいているという状況になっております。

この見通しということでございますが、国土

交通省に度々お伺いしているところでありますが、取付けの構造的な作図等の作業や積算等の作業を実施している旨の話は伺っておりますけれども、今現在、まだ結果として出されているものはないということでございます。

以上でございます。

2 番（亀井博人委員） 委員長、亀井博人。

山科春美委員長 亀井博人委員。

2 番（亀井博人委員） 同じく93ページ、公園費です。先ほども質問が出ましたけれども、最上公園駐車場整備工事ということで、現在かなり駐車台数が少ない状況があると思っておりますが、何台分ぐらいの台数を予定していますか。

長沢祐二都市整備課長 委員長、長沢祐二。

山科春美委員長 長沢都市整備課長。

長沢祐二都市整備課長 最上公園駐車場の整備工事ということで予算計上させていただいたところです。

先ほども答弁の中で御説明いたしました、来年度の事業といたしましては、ふるさと歴史センター前の駐車場と中部保育所の建て替えに併せた、来園者の駐車場の確保ということも併せての一体的な駐車場の整備ということで計画を進めているところでございます。

これまで歴史センター前駐車場につきましては26台ほどの駐車台数が確保されていたところでありますが、今回の整備によりまして60台前後の駐車場を確保したいということで、現在計画中でございます。

以上です。

2 番（亀井博人委員） 委員長、亀井博人。

山科春美委員長 亀井博人委員。

2 番（亀井博人委員） 後半戦です。同じく94ページの8-4-3の花と緑のまちづくり市民会議花緑協働事業負担金40万円です。次が95ページ、先ほども出ましたけれども、準学生寮供給促進事業費補助金2,000万円、その次が121ページの公債費の関係の質問をしたいと思います。

94ページの花と緑のまちづくり市民会議の関係ですけれども、市の花がアジサイということで、市制施行35周年のときに市民アンケート等によりましてアジサイが市の花に選定されておりますが、あれから30年以上経過しまして、アジサイに対する熱意みたいなものが弱くなってきたかなと思います。

東山のあじさいの杜入り口付近に高さのある看板がありまして、一部壊れているんですけども、その修繕等についてどのように検討されていますでしょうか。

長沢祐二都市整備課長 委員長、長沢祐二。

山科春美委員長 長沢都市整備課長。

長沢祐二都市整備課長 東山のあじさいの杜公園の看板ということで御質問いただきました。

市の花アジサイにつきましては、あじさいを育てる会などの活動もありながら、最上公園と東山のあじさいの杜の広場におきまして様々なイベント等もしていただきながら普及に努めていただいたということで、大変感謝申し上げますところでございます。

東山の公園の看板ということでございますが、アーチのような看板が整備当時にあったんですが、老朽化に伴って落下の危険性があるということで、アーチの部分に関しては撤去したということでございます。その代わりとしてなんでございますが、入り口辺りに看板等の設置についてはさせていただいているところでありますが、アーチの部分の再設置に関しましては今現在計画していないということでございます。

よろしく願いいたします。

2 番（亀井博人委員） 委員長、亀井博人。

山科春美委員長 亀井博人委員。

2 番（亀井博人委員） あじさいの杜に関しまして、もう1点、メインの駐車場の位置が陸上競技場の隣になるかと思いますが、初めて行く方はなかなか分かりにくいかなと思いますので、誘導看板の設置等の検討もお願いした

いと思いますけれども、どうでしょうか。

長沢祐二都市整備課長 委員長、長沢祐二。

山科春美委員長 長沢都市整備課長。

長沢祐二都市整備課長 あじさいの杜の駐車場ということで、駐車場自体は東山公園一体の駐車場という位置づけもありながら、陸上競技場前の広場、駐車場を利用いただいているのが現状でございます。

あじさいの杜の正面の入り口に関しましては、道路に面している部分でございますので、駐車できるスペースがないということで、陸上競技場を御利用いただいているということでございますが、立て看板的な部分については毎年設置等しているところですが、なかなか見えにくい、分かりにくいということも声をいただいているところでございますので、今後も見えやすいところに立てるなどの工夫をしながら管理していきたいと考えております。

以上でございます。

2 番（亀井博人委員） 委員長、亀井博人。

山科春美委員長 亀井博人委員。

2 番（亀井博人委員） 次に、準学生寮供給促進事業費補助金についてお尋ねします。95ページになります。

昨年7月の委員協議会において、事業者側から出された6つの課題というものがありません。最初の課題として、「何人がどの地域から入学するのか実態が見えない現状での事業化に不安」という事業者の声がありました。

専門職大学の入学試験もほぼ終わったと思いますけれども、入学者の地域別の数等は把握されておりますでしょうか。

長沢祐二都市整備課長 委員長、長沢祐二。

山科春美委員長 長沢都市整備課長。

長沢祐二都市整備課長 準学生寮の整備に併せていろいろな事業者からの御意見をいただいたところでは。

ただいま御質問いただきました専門職大学の

入学生、合格者のそれぞれの地域等の人数については現在把握していないということでございます。学校側から後ほど情報提供いただきながら確認をしたいと思っております。

以上です。

2 番（亀井博人委員） 委員長、亀井博人。

山科春美委員長 亀井博人委員。

2 番（亀井博人委員） 専門職大学までバス路線を延長される予定でしたので、学生の交通手段が車なのか徒歩なのか等も併せて聞いていただいたほうがいいのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

川又秀昭総合政策課長 委員長、川又秀昭。

山科春美委員長 川又総合政策課長。

川又秀昭総合政策課長 ただいま専門職大学の学生に対して通学手段を聞いたほうがいいのではないかという御提案と承りましたけれども、開学に向けて支援を様々していくという中ではありますけれども、今後、毎年学生が40名ずつ入ってくるということを考えますと、毎年、通学手段を確認して交通手段の対策を立てていくというのは現実的ではないという部分があります。

確かに2年生から臨地実務研修ということで自家用車を使う可能性が高いかなという部分もありますけれども、鳥越地区の住民の足も併せて確保するというので、学生の支援とともに山交バス鳥越線を運行するということとなりますので、御理解いただければと思います。

以上でございます。

2 番（亀井博人委員） 委員長、亀井博人。

山科春美委員長 亀井博人委員。

2 番（亀井博人委員） 事業者からの2つ目の課題として、「事業期間の10年は学生しか入居できない。100%入居の保障がない」という課題が出されていたようですけれども、既に定住促進住宅に予約というか、申込みをしている学生が6名いらっしゃる、また舟形町に10名の学生がいらっしゃるということで、例えば市の職

員がアパートを借りた場合に、そこに家賃補助というか、助成するような、何パターンか選べるような方式の検討もされてはいかがかと思いますが、どうでしょうか。

長沢祐二都市整備課長 委員長、長沢祐二。

山科春美委員長 長沢都市整備課長。

長沢祐二都市整備課長 準学生寮の供給促進という事業展開の下でのお話ということで回答させていただきたいと思います。

委員おっしゃいますように、学生の住宅確保ということでは様々な手法があるかと思っております。舟形町でされているようにアパートの誘致もあれば家賃補助等の方式も考えられる部分かと思っております。

今年度から来年度も事業展開を行おうとしております準学生寮の供給促進に関しましては、空き家の利活用の促進とまちなかの活性化等の考え方も含めての事業展開ということで、来年度につきましては事業者にもう一度働きかけながら事業展開を進めていきたいと考えているところでありますので、御了解いただきたいと思います。

以上です。

2 番（亀井博人委員） 委員長、亀井博人。

山科春美委員長 亀井博人委員。

2 番（亀井博人委員） 次に、121ページ、13の1の1、公債費についてお願いします。

昨日も公債費の質問がありましたけれども、ちょっと額が大きくて、イメージが湧かないということもありますので、例えば明倫学園建設に伴う借入れ分の利率や借入額、借入れ期間等、分かりましたらお願いします。

小関 孝財政課長 委員長、小関 孝。

山科春美委員長 小関財政課長。

小関 孝財政課長 それでは、明倫学園の起債の借入額等についてお答えさせていただきます。

昨日頂戴した質問では令和6年度に償還が始まる分をお答えしましたけれども、明倫学園の

建設事業費全体では64億円の総事業費のうち46億円に起債を充ててございます、残りが国の補助金ですとか一般財源になるんですけれども。

借入れは平成30年から開始しておりますが、利率や償還期間は借入れの年度と内容によって違いがございます。利率につきましては0.3%から1.3%、償還期間はおおむね25年でございます。

以上です。

2 番（亀井博人委員） 委員長、亀井博人。

山科春美委員長 亀井博人委員。

2 番（亀井博人委員） 市の事業で借入れをする場合ですけれども、金利というのは固定金利でしょうか、変動性の金利でしょうか、教えてくださいなと思います。

小関 孝財政課長 委員長、小関 孝。

山科春美委員長 小関財政課長。

小関 孝財政課長 借入れに当たりましては、固定と変動のどちらが有利か試算して判断してございます。今現在の市債ですと総体的に言うと固定のものが多いう状況になってございます。

以上です。

2 番（亀井博人委員） 委員長、亀井博人。

山科春美委員長 亀井博人委員。

2 番（亀井博人委員） 最後に、38ページの一般管理費の中の職員研修事業についてお願いします。

来年度ですけれども、これまでは東京の電通、今年度は東方通信社といった会社に研修、職員が1年間行かれていたと思いますけれども、来年度の予定はどうなっていますでしょうか。

西田裕子総務課長 委員長、西田裕子。

山科春美委員長 西田総務課長。

西田裕子総務課長 昨年の予算委員会で電通への派遣について様々御指摘を受けまして、別の派遣先へということで予算を承認していただいたところでございました。

令和5年度につきましては、東方通信社とい

いまして、東京の千代田区神田にあります「コロンブス」という雑誌を発行している会社に派遣を行ったところでございます。雑誌に記事を書くということを職員もやっております、記者と一緒に動いているという形で、そうしたところを通して、コミュニケーション力ですとか文章力、思考力など、様々な方と出会い、研修をしたということを聞いているところでございます。

来年につきましては、そうした民間企業への派遣ではなく、県との人事交流を行いたいと考えているところです。出向先につきましては、内示を待つということになるわけですけれども、市が課題として捉えている事業について携わるような部署にということで希望を出しているところでございます。

以上です。（「終わります」の声あり）

山科春美委員長 ただいまより10分間休憩いたします。

午後2時00分 休憩

午後2時10分 開議

山科春美委員長 休憩を解いて再開いたします。

一般会計の歳出について質疑ありませんか。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科春美委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 102ページの10の1の3、教育指導費1,611万円増の内容は、会計年度任用職員の給料が増えていて、予算も増えているんですけれども、主にどういう内容で増やしたのか、お願いしたいと思います。

渡辺政紀教育次長兼教育総務課長 委員長、渡辺政紀。

山科春美委員長 渡辺教育次長兼教育総務課長。

渡辺政紀教育次長兼教育総務課長 質問は102ページの、もう一度おっしゃっていただけますか。

杉沼一史学校教育課長 委員長、杉沼一史。

山科春美委員長 杉沼学校教育課長。

杉沼一史学校教育課長 ただいまの御質問にお答えしたいと存じます。

委員からお話しいただいたように、会計年度任用職員の給与が改定となりましたので、こちらで大きく金額が上がったということになります。よろしくお願いたします。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科春美委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 図書館の担当職員の先生方の謝金ではなくて、会計年度任用職員としてもう少し待遇を上げていただけないかと前にお話ししたことがあったんですが、図書館の先生方の待遇というのはどの予算にどのようになっているのでしょうか。

杉沼一史学校教育課長 委員長、杉沼一史。

山科春美委員長 杉沼学校教育課長。

杉沼一史学校教育課長 今、議論いただいております中におきまして、学校の図書館指導ということにいただいております。学校ごとに、学校は9校ございますが、その中の2校が学校司書ということで会計年度任用職員となっておりますが、ほかにつきましては現段階では謝金という形をお願いをしているところでございます。

委員からお話しいただきましたように、以前からもう少し給料を上げるようにというお話もいただいております。学校の規模等も違っておりますので、現在検討中でございますので、よろしくお願いたします。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科春美委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） では、検討、ぜひいい方向にお願いしたいというところです。

次に、106ページの10の3の2、小学校給食管理運営事業費、同じく108ページの10の3の3には中学校給食管理運営事業費があります。また、110ページの10の4の3には義務教育学校給食管理運営事業費ということで、この3つ

について、第1子1人当たりの給食費負担は、ほかの委員の質問にこのように答えたように感じておりました。小学校は215円、中学校は220円、そして市独自で1食につき小学校は15円、中学校は20円の補助、さらに令和5年度、今年度は30円、市の補助を増やしたという話でした。しかし、令和6年、今度の予算ではその30円の補助ができないので、1人ずつ30円を値上げしなければならぬとお聞きしたところであります。それで、親の負担は大変だなとつくづく感じております。

年間の保護者1人当たりの給食費の負担額というのは、令和6年は幾らになると見ておられるでしょうか。

杉沼一史学校教育課長 委員長、杉沼一史。

山科春美委員長 杉沼学校教育課長。

杉沼一史学校教育課長 御質問にお答えしたいと存じます。まず制度について確認させていただきたいと存じます。

本市の補助金でございますが、義務教育期間内の第1子につきましては、小学校課程で1食につき15円の補助、中学校課程につきましては1食につき20円の補助となっております。第2子につきましては給食費の半額、第3子以降につきましては給食費の全額補助ということになりますので、まずそちらの確認をよろしくお願いたします。

また、現段階での以前に比べて30円の給食費の値上げにつきまして、今年度は国の給付金等を活用させていただきまして補助している状況でございますが、昨日もお答えいたしましたとおり、現段階でまだ国の給付金等が決まっておられませんので、そちらはまだつけることができておりません。

学校給食運営協議会におきまして「今年度同様の金額が必要である」という答申が出されておりますので、来年度も30円値上げのままの給食費を考えているところでございます。

委員がおっしゃったように、保護者の負担という形になれば保護者に御苦勞をかけてしまうこともございますが、学校給食運営協議会の中でPTAの代表の方から現在の補助について一定の評価をいただいております。また、この30円の値上げを行わなければ、子供たちに質、量ともに満足のいく給食を与えることができないということがございますので、30円の値上げ等が考えられるということについても一定の御理解をいただいているところでございました。

現段階で来年度の給食費が幾らになるかというところにつきましては、給食費の金額を決めるのは学校長でございますので、こちらとしては、学校ごとに給食提供日数、また第1子、第2子、第3子それぞれ金額も違ってまいりますので、具体的な金額を述べることは難しいところでございます。

よろしく願いいたします。

1 番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

山科春美委員長 佐藤悦子委員。

1 番(佐藤悦子委員) もう一度聞きますけれども、つまり令和6年度は1人当たり30円値上げと考えられるということでよろしいですか。

杉沼一史学校教育課長 委員長、杉沼一史。

山科春美委員長 杉沼学校教育課長。

杉沼一史学校教育課長 ただいま申し上げましたとおり、学校給食運営協議会の中で「今年度同様の金額が妥当である」という答申が出されましたので、各学校とも今年度同様の金額を検討しているところだと存じます。そうなった段階で今年度の物価高騰分の給付金、補助金がなければ、保護者負担30円ということはもちろんそのような考えになってしまうかと存じます。

1 番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

山科春美委員長 佐藤悦子委員。

1 番(佐藤悦子委員) 国はどうなるのか分かりませんが、市は何とか上げないように、せめて上げないようにできないでしょうか。

杉沼一史学校教育課長 委員長、杉沼一史。

山科春美委員長 杉沼学校教育課長。

杉沼一史学校教育課長 本市として、できる限りの多子世帯を中心とした補助を行っている状況でございます。また、国の動向も注視しながら、給付金等が出されれば、ぜひ活用してまいりたいと考えているところでございます。

よろしく願いいたします。

1 番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

山科春美委員長 佐藤悦子委員。

1 番(佐藤悦子委員) 市長の公約にもあり、公約に出たのは大変ありがたいと感じたんですけれども、小中学校の子供の給食費を全額無償化するための費用というのは幾らかかると見えておられますか。

杉沼一史学校教育課長 委員長、杉沼一史。

山科春美委員長 杉沼学校教育課長。

杉沼一史学校教育課長 以前にも委員の御質問にお答えしたことがございますが、物価高騰等の中で金額が上がっていること、また児童生徒の数は少子化で少なくなっておりますが、今の段階では1億6,500万円程度と考えております。以上です。

1 番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

山科春美委員長 佐藤悦子委員。

1 番(佐藤悦子委員) 国の総合経済対策における臨時交付金の増額措置がありますが、市には総額は幾らで、既に使った分を除くと使い残し分は幾らかあるのではないのでしょうか。その点をお聞きしたいと思います。

山科春美委員長 暫時休憩いたします。

午後2時20分 休憩

午後2時21分 開議

山科春美委員長 休憩を解いて再開いたします。

川又秀昭総合政策課長 委員長、川又秀昭。

山科春美委員長 川又総合政策課長。

川又秀昭総合政策課長 国におきます臨時交付金の追加分につきましては、9,430万5,000円でございます。こちらにつきましては、既に予算等でお示しのとおり、市民1人当たり3,000円の商品券ということで、各世帯にお配りも済んでいる頃かと思っておりますけれども、その残分につきましては農林の事業に予算化しているということで、こちらについては活用できる交付金の残はないとなっております。

以上でございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科春美委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 残がないということで、私は学校給食の無償化に向けて使えるお金だったのではないかと言いたいと思ったんですが、残念でした。

真室川町も東根市も来年度学校給食無償化ということを発表したと聞きました。うらやましいなと思いつつ見ております。

この1億6,500万円というお金は、今度の予算の中で見れば1%ちょっと、1%にならないぐらいでしょうか。それを考えると、本当は何かやりくりすれば、あるいは財政調整基金などを使えば、できる内容だったのではないかと、思うんですけれども、どうでしょうか。

小関 孝財政課長 委員長、小関 孝。

山科春美委員長 小関財政課長。

小関 孝財政課長 予算の中で何かやりくりということでございましたが、財政的な面についてお答えさせていただきますと、1億6,500万円の金額、これは毎年かかるものでございます。毎年ずっと経常的にかかるものでございます。この分は経常収支比率の増加につながるものだと考えております。

また、財政調整基金を取り崩してはというお話でしたが、財政調整基金は、例えば豪雪対策、災害など不測の事態に対する財源としまして一定程度の金額を確保していきたいと考えてござ

います。緊急的なものが起こったときに市政の運営全体が停滞してしまうことのないように、ため置いておくものでございますので、ちょっと性格が違うものかなと考えます。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科春美委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 財政調整基金は10%ぐらいでいいのではないかと前に財政課長がおっしゃっていたこともありますので、それをちょっと超えている今の内容だと思うので、ぜひ検討をお願いしたいという要望で、この辺でとどめておきたいと思っております。

次に、100ページの9の1の5、災害対策費の備品購入費58万9,000円の内容はどのようなものでしょうか。

山科春美委員長 暫時休憩いたします。

午後2時24分 休憩

午後2時25分 開議

山科春美委員長 休憩を解いて再開します。

岸 聡環境課長 委員長、岸 聡。

山科春美委員長 岸環境課長。

岸 聡環境課長 備品購入費58万9,000円の内容でございますけれども、災害発生時、避難所で使う資機材を備蓄しておくためのものとなっております。このたびは災害備蓄用の毛布、アルミ折り畳みマットを購入する費用となっております。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科春美委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 能登地方の避難生活を見たときに、ゆとりある避難所の整備が必要だなと感じます。

TKBということで、Tは快適なゆとりのある十分なトイレ、Kは温かい食事を提供できる

キッチン、Bは簡易ベッド、段ボールベッドとかだと思いますが、これを提供できることが必要だと言われておりますが、こういうものが新庄市で用意できているでしょうか。

また、マグニチュード7.8の地震のときに、学校が避難所として重要ではないかと考えますが、こういったTKBのためにも、その点どうお考えでしょうか。

岸 聡環境課長 委員長、岸 聡。

山科春美委員長 岸環境課長。

岸 聡環境課長 委員から御指摘ありました簡易トイレでありますとか折り畳みベッドにつきましては、数は少ないですが、一応備蓄はしております。

ただ、今現在備蓄しているだけで数が足りるものではないと認識しておりますので、どのぐらいの数が必要かというのは精査して、これからの備蓄計画に反映させていきたいと思っております。

また、学校等々につきましても、指定避難所となっているわけですけれども、今現在そちらに備蓄は置いておらないという状況でございますので、その辺も含めまして、総合的にどういったものが新庄市に合っているのか、しなければいけないかというのは、令和6年度中に検討してまいりたいと考えております。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科春美委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 学校が避難所になれば温かい食事を提供できる、給食が提供できるわけです。そういう意味でも、学校統廃合という安易な方向ではなく、学校を避難所として住民に提供できる大事な公共施設として、本当は大事にして使っていくということが大事ではないかと、減らしてはならないのではないかと私は考えるものです。

次に、77ページの6の1の4、畜産所得向上

支援事業費補助金（新規）が出ております。その2,499万9,000円の内容と、79ページの6の1の5、環境保全型農業直接支払交付金が増額されております。この内容などをお願いします。

柏倉敏彦農林課長 委員長、柏倉敏彦。

山科春美委員長 柏倉農林課長。

柏倉敏彦農林課長 2点、御質問いただきました。

初めに、6-1-4の畜産所得向上支援事業費補助金でございますが、こちらは牛舎の建築に伴う補助事業でございます。

新たに繁殖牛舎を建設する事業者がありまして、令和6年度の県単の補助事業を受けるというものでございます。面積については12.6メートル掛ける34.2メートル、延べ床面積で430平方メートルほどでございます。事業費合計としまして5,400万円ほどで、県の補助金が2,400万円ほどということでございます。

それから、6-1-5の環境保全型農業ですか、こちらは増額になっております。環境保全型農業につきましては、現在、市内で取り組んでいる9パターンございますけれども、冬期湛水で有機質肥料、畦畔補強を実施するもの、同じく冬期湛水で有機質肥料を投与して畦畔補強をしないもの、冬期湛水で有機肥料を施用せず、畦畔の補強があるもの、冬期湛水でこの両方をしないもの、それから有機農業のソバ、雑穀以外のもの、カバークロープ、堆肥の施用、IPMといったものでありまして、それぞれ約1割ほどの増加を見込んで予算計上しているものでございます。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科春美委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 有機農業関係を強化していくという方々にぜひ支援し、さらに使い道といいますか、売り先というか、それも保障できるように、売り先を保障できるように頑張っていたいただきたいと思います。そして、広がって

いくようにお願いしたいと思います。

次に、73ページ、4の2の2、ごみの出し方パンフレット製作業務委託料と堆肥製造業務委託料の内容をお願いします。

岸 聡環境課長 委員長、岸 聡。

山科春美委員長 岸環境課長。

岸 聡環境課長 まず最初に、パンフレット製作業務委託料でございますけれども、こちらにつきましては、今まで市民の皆様方にはその都度その都度、ポスタータイプでありますとかチラシタイプで、ごみの啓発、ごみの出し方でありますとかカレンダーとかお配りしたところですが、なかなか見づらい、もしくはそれぞれその都度見終わったら見なくなってしまうような形で、市民の皆様の手元に残っていないのかなという思いがございました。

そういったところを踏まえまして、他市の状況を見ますと割と立派な冊子タイプのごみの出し方を総合的に、例えば市役所に問合せいただいた際に「お配りしている冊子の何ページを御覧ください」のようなものを配っている自治体が多いようでしたので、今回、予算を取らせていただいて、総合的なごみの出し方の冊子を作り、市民全戸にお配りしたいと考えております。金額のかかるものですから、毎年その都度というわけにはいきませんが、まずは今年度、そういったものを作って市民の皆様にお配りしたいと考えております。

堆肥製造につきましては、先般、生ごみ収集事業につきまして終了の御説明をいたしましたけれども、3月31日まで生ごみ収集は続けることとなりますので、堆肥化につきまして、それを廃棄するというのは事業の趣旨からしてよろしくないだろうということで、それを完成させるまで、堆肥の切り返しでありますとか、ふりをかけたりする作業がございますので、それを半年ほど継続する必要があるということで、その分を計上してございます。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科春美委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 次に、124ページの職員数についてです。

定員管理計画によると思いますが、少な過ぎるのではないかと。前年度269人、本年度は271人となっております。そして、時間外手当というのが出ておりますが、本年度4,250万4,000円を見込んでおります。これは新採用で正職員給与の何人分に当たるのかお聞きします。

労働時間が長いと非効率になり、1人当たりの生産性は下がるというのが日本とドイツを見て言われていることです。そういう意味では、労働時間を短くし、労働者が8時間でちゃんと帰れるようにする、これが最も生産性が上がるやり方ではないかと思いますが、どうですか。

西田裕子総務課長 委員長、西田裕子。

山科春美委員長 西田総務課長。

西田裕子総務課長 人数につきましては、これは当初予算ということで、昨年比も一緒に載っておりますけれども、ここ数年は職員を減らすということではなく、増やすというところも視野に入れつつも横ばいというところで考えているところです。

定員管理計画につきましては、令和7年度までの計画となっておりますので、今後、令和8年度に向けての策定を行うこととなりますけれども、適正な人員配置というものを考えていきたいと思っております。

時間外手当につきまして、何人分かという御質問でございますが、人数ではなくて、各課からの要求といいますか、これまでの実績を見込んだものの計上となっておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科春美委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 本市の市職員数は、類似団体に比較して人口で見ると100人ほど少ないのではないですか。

西田裕子総務課長 委員長、西田裕子。

山科春美委員長 西田総務課長。

西田裕子総務課長 以前も御質問いただきましたが、類似団体と比較して少ないのではないかという御質問でございますが、人数のところでは、例えば病院ですとか消防ですとかそういったところを持っているところもございますので、一概には言えないと思っております。

行政としてだけ見た場合に、類似団体、例えば県内の市と比べますと若干少ない状況にあるとは認識しているところで。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科春美委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 先ほどの時間外手当のことは、課長は各課からの実績を見て作ったとおっしゃっていましたが、各課がそれだけ残業しなければいけないほど人数が足りないということだと思います。その分を残業ではなく、新規採用職員で、採用して、残業なくて帰れる、そういう生産性の上がる市役所にすべきではないかと思うんですが、どうですか。

西田裕子総務課長 委員長、西田裕子。

山科春美委員長 西田総務課長。

西田裕子総務課長 時間外勤務につきましては減らすという方向にございます。時間外勤務を減らすためには、人数を増やすということもございますけれども、業務の見直しであったり効率化であったりという方法もございますので、そうしたところも総合的に考え、検討しながら改善してまいりたいと思っております。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科春美委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 64ページの3の2の3、

保育所費があります。そこに職員給与費と会計年度任用職員の給与費が載っております。

ここで、市の保育所における正職員数と会計年度任用職員の数はそれぞれ何人ですか。

鈴木則勝子育て推進課長兼福祉事務所長 委員長、鈴木則勝。

山科春美委員長 鈴木子育て推進課長兼福祉事務所長。

鈴木則勝子育て推進課長兼福祉事務所長 保育所における正職員と会計年度任用職員の人数というところでございます。

保育所の正職員の人数につきましては、19名となります。保育士と調理師がそれぞれいらっしゃいます。

会計年度任用職員につきましては、予算では46名ということで積算させていただいております。

以上であります。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科春美委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 会計年度任用職員はいいと思いますが、この割合がひどいことになっているような気がします。

正職員というのは長く安定して働けるということで、個人的にはもちろんいいし、子育てということを考えたときに、経験というか、それまでやってきて積み上げた知識というか、年齢が上がって経験を積むということは非常に大事だと思います。子供たちの命を守るということを考えたときに、正職員を増やして、その経験が確実に子供にいい影響を与えられるように、正職員を育てるという意味で採用を増やすべきではないですか。

西田裕子総務課長 委員長、西田裕子。

山科春美委員長 西田総務課長。

西田裕子総務課長 保育士につきましては、募集してもなかなか応募されなかったということもございますけれども、来年度に向けては保育士

として2名を採用することができておりますので、今後も採用に向けて計画的に採用できるように検討してまいりたいと思います。

以上です。

山科春美委員長 ほかにありませんか。

17番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

山科春美委員長 小野周一委員。

17番（小野周一委員） それでは、70ページの4款1項4目健康増進費、次に77ページ、6款1項4目畜産業費、次に92ページの8款4項1目都市計画総務費、98ページの9款1項1目常備消防費、次に99ページの9款1項5目災害対策費、114ページの10款5項4目図書館費について質問したいと思います。

最初に、4款1項1目健康増進費なんですけれども、検診業務委託料についてお聞きするわけなんです。市民の健康増進を図るため、検診業務をしてもらっているんですけれども、そういう中で、話に聞きますと市民の検診料の自己負担分というのが低く抑えられていると聞いております。しかし、そういう中で受診率が低いわけです。

ちなみに、1月までの特定健診とがん検診の受診率を見ますと、胃がん検診が16.7%、大腸がん検診が31.9%、肺がんが38.3%、乳がんが20.7%、子宮がんといましては15.8%で、大変低い受診率になっております。

そういう中で、新庄市民の健康寿命を延ばすためにも、受診率を高める方策というものをどのように考えていらっしゃるかお聞きしたいと思います。

佐藤朋子健康課長 委員長、佐藤朋子。

山科春美委員長 佐藤健康課長。

佐藤朋子健康課長 特定健診、がん検診におけます受診率の向上対策という御質問でございます。

委員御指摘のとおり、特定健診に関しましては1月末現在48.2%ということで、目標とする5割には達していませんが、令和4年度の実

績の47%というのが本市として過去最高の率でありました。現時点で令和4年度を上回る受診率にはなっておりますけれども、さらなる目標達成に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

それぞれ個別勧奨通知ですとか、がん検診に関しましては初年度の対象者にも勧奨通知を送付するなど、受診率の向上対策に努めているところでございますけれども、今後とも女性に対する休日の検診、保育つきの検診などの御案内等も含めて周知に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

17番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

山科春美委員長 小野周一委員。

17番（小野周一委員） そういう中で、要精密検査実施率は恐らく80%を超えていると思うんですけれども、先ほど言いましたけれども、これらの方々の健康寿命を保つためにも、これは私のあれなんですけれども、要検査の人が1回目に受診する場合の検査料の支援策を考えてみてはどうですかということを質問するわけなんですけれども、いかがですか。

佐藤朋子健康課長 委員長、佐藤朋子。

山科春美委員長 佐藤健康課長。

佐藤朋子健康課長 がん検診を含めました要精検者も含めて自己負担額を引き下げるという視点は、受診率向上のためにも委員御指摘のとおり重要なものであると考えております。

がん検診につきましては段階的に引下げを実施しているところでございますが、特に要精検となられた方につきましては確実に医療機関の受診につなげたいと考えておりますので、御意見にあるような自己負担の助成につきましては今後検討してまいりたいと考えております。

よろしく願いいたします。

17番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

山科春美委員長 小野周一委員。

17番（小野周一委員） 次に、77ページの6款1項4目畜産業費です。

先ほど佐藤悦子委員も質問しましたが、課長答弁では繁殖牛舎を建築するんだという話がありました。

実は、前にあそこに畜産団地を造成するんだと。一般的に畜産団地というのは2戸以上ですよ。団地を形成するために、JAとか生産農家に働きかけをして畜産団地をつくって、今、畜産経営は大変です。個人の経営ではなくて、団地としてあそこに持っていくとすれば、JA関係者とか畜産農家に声かけをして、2戸以上の畜産団地を造成したらどうですかと、あのときは常任委員会でしたか、申入れをした経過があります。しかし、ウクライナの関係で、資材等の高騰で、その事業は何か終わりになったという話ですけども、この事業は別の農家が新たにやる事業ですか、個人でやる事業ですか、それを質問します。

柏倉敏彦農林課長 委員長、柏倉敏彦。

山科春美委員長 柏倉農林課長。

柏倉敏彦農林課長 ただいま畜産所得向上支援事業費補助金についての御質問をいただきました。

当初、中部牧場を畜産団地化するというところでお話をさせていただいたところです。令和6年度の事業、今般ようやく資材高騰の値上げ感が落ち着いてきたというところで、当初予定していた搾乳牛舎ではありませんが、それを搾乳から繁殖牛舎に変えての変更となったものです。同一の方でございますが、法人組織を組んで今回事業を実施するというところであります。

よろしくをお願いします。

17番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

山科春美委員長 小野周一委員。

17番（小野周一委員） 先ほど言いましたけれども、畜産経営、私も今までやっておりますけれども、やはり大変です。ただ事業を推進するのではなくて、その後の経営の指導なり、恐ら

くその方は技術的には普通の畜産農家でもお持ちになっていると思います。しかし、あのよう大きくする場合は、経営的な感覚がないと、うまくいく場合でもちょっと、何年も私は見えていますので、その辺、県、市、できれば国と専門的なチームを組んで応援してほしいという思いでありますので、課長、よろしくをお願いします、その辺。

次に、92ページの8款4項1目です。

主要事業の中に新庄インターチェンジ付近の道の駅、21万円という事業費が載っておりますけれども、予算書のどの科目にこれが入っているのかと思って、それからお聞きしたいと思います。

長沢祐二都市整備課長 委員長、長沢祐二。

山科春美委員長 長沢都市整備課長。

長沢祐二都市整備課長 8款4項1目都市計画総務費の予算書上では見えにくいかと思います。主要事業の概要に記載しております。11ページに記載しております新庄インターチェンジ付近道の駅事業費ということで、21万円を計上しているところでございます。

具体的に申しますと、予算書の93ページにございます総務費の中の普通旅費、消耗品費、通信運搬費、会場借上費の合計21万円ということになっております。

以上です。

17番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

山科春美委員長 小野周一委員。

17番（小野周一委員） であれば、我々新庄市議会は新庄インターチェンジ付近道の駅に反対しているわけではないですよ。予算書に明示すべきだと私は思うんです。

そして、聞くんですけども、インターチェンジ付近の道の駅、商工会議所、団体は別にして、1市4町3村で8市町村の構成になっているわけですよ。今後、検討会を再開するという話を市長から聞いたんですけども、この21

万円というのは市単独で進める検討委員会に向けての事業費なのか。私が心配するのは、7町村の意向を聞きながらすべきじゃないかなと思うんです。今回21万円、金の大小は別にしても、新庄市がこの事業費を計上することによって7町村がどう思うんだべね。今後のこともあるもんですから、インターチェンジ付近の道の駅に関する事業に関しては、事業費のお金の精査をして計上すべきだと思うんです。先ほど言いましたけれども、今回単独です、新庄の一般財源で。我々議会は誰も反対していませんよ、やり方は別にしても。ただ、これは予算書に載せるべきだったのではないかと私は思うんです、終わったからいいんですけれども。

今後のことを言うんですけれども、じゃあ今後7町村との関わりというのは予算上どうするんですか、お聞きしたいと思います。

長沢祐二都市整備課長 委員長、長沢祐二。

山科春美委員長 長沢都市整備課長。

長沢祐二都市整備課長 新庄インターチェンジ付近道の駅の進め方、予算の持ち方ということで御質問いただいたところです。

今後のインターチェンジ付近の道の駅整備に向けての進め方に関しましては、委員おっしゃいますように、中断している検討会を早期に再開いたしまして、8市町村、商工団体の皆様としっかりと協議をした上で進めていくべき事業であると認識しております。

今回の予算計上につきましては、全体の事業を推進するための準備金というよりは、8市町村、プラス、検討会での協議を行う上で新庄市としてどのように進めていくべきなのか、有識者の御意見などを伺いながら市の考え方をまとめる上で必要となる旅費等の費用を計上させていただいたということで御理解いただければと思っております。

また、予算の項目として計上すべきではないかということについては、先ほど委員がおっし

やいましたように、新庄市が単独で進めるべき事業とはまた別の意味合いということで今回計上させていただいたということで、こちら御理解いただきたいと思いますと思っております。

よろしく申し上げます。

17番(小野周一委員) 委員長、小野周一。

山科春美委員長 小野周一委員。

17番(小野周一委員) 主要事業に載っかっているんですから、主要事業の重みというのを十二分にお持ちくださいまして、今度から予算書にも載せてください。そういう中で我々としてもここで議論すべきだと思いますので、よろしくお聞きしたいと思います。

次に、98ページの9款1項1日常備消費費、最上広域市町村圏事務組合の分担金についてお聞きします。

新聞報道によりますと、最上広域の新消防庁舎の事業費が資材高騰などにより当初見込んでいた30億4,300万円より8億300万円増の38億4,600万円に膨らみ、供用開始も当初計画から4か月遅れるとの報道でありました。

それで私は質問するんですけども、新庄市の分担金は、増額になった事業費8億300万円の影響、分担金にどのように影響するのか、その辺のことを伺いたいと思います。

岸 聡環境課長 委員長、岸 聡。

山科春美委員長 岸環境課長。

岸 聡環境課長 分担金、増額になった部分の内訳という内容だと思っております。

委員おっしゃったとおり、新聞報道にありましたとおり、事業費が増大したということで、分担金に反映されたということになります。

分担金におきましては、新庄市をはじめとする8市町村でそれぞれ応分の負担をしている部分になりますので、総事業費が増えれば当然新庄市の分も増えるという形になります。

そういった形で数字が増えておりますので、広域にどういった中身なのかというのは問合せ

したところございました。内容といたしましては、新聞報道にありましたとおり、昨今の資材費高騰、労務単価の上昇、これは当然あるということでございます。

そのほかにもう1点、大きなところがあったという説明があったのが、当初は令和10年に事業化する予定であったデジタル無線の更新が、その時期までもたせるのは厳しい、老朽化が進んでいるという部分と、今回の消防庁舎の建築に併せて整備しますと財源的に非常に有利であることが判明したということで、こちらを前倒しするという部分があったそうです。そういった部分がありましたので、事業としてこれだけの金額が増えたという説明でございました。

以上です。

17番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

山科春美委員長 小野周一委員。

17番（小野周一委員） 課長、先ほど言いましたけれども、8億300万円増えることによって市の分担金に影響するのはどのぐらいの金額か、それを再度伺います。

山科春美委員長 暫時休憩いたします。

午後2時59分 休憩

午後3時00分 開議

山科春美委員長 休憩を解いて再開いたします。

岸 聡環境課長 委員長、岸 聡。

山科春美委員長 岸環境課長。

岸 聡環境課長 すいません、手元資料では詳しい数字が出てきませんので、後日御回答させていただきますと思います。

17番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

山科春美委員長 小野周一委員。

17番（小野周一委員） 課長、私は、8億幾ら増額なったからどうだではなくて、かかった分はかかった分で、立派なものを造ってほしいと言いたいんですよ。その8億何ぼ、かかった

場合は起債もあるでしょう、いろいろあるでしょう。そのぐらいかかった分の8億円のうち、例えば半分は新庄で出す見込みですか、その辺のそろばん勘定というか、言ってもらえば助かったなという思いがあります。8億300万円増額なったんですから、その分必ず新庄市でかさ上げになるんですから、別に私は増えたからどうというだけでなく、増えた分、よりよい庁舎を造るようにしてください。そのように広域に言ってください。我々の広域議員もいるんですけども、その辺よろしくお願ひしたいと思います。

次に、99ページの9款1項5目災害対策費です。

昨日も黙禱しました。13年前の東日本の大災害、そしてこのたびの元旦の熊本の地震、新庄市は災害が少ないとはいえ、想定外の災害がいつ起きるか分からないわけですよ。そういう中で、私の予算書の見方が間違っていたら悪いんですけども、昨年度よりも1,200万円ほど減額なっています。この要因についてお聞きしたいと思います。

岸 聡環境課長 委員長、岸 聡。

山科春美委員長 岸環境課長。

岸 聡環境課長 こちらにつきましては、昨年度、水防関係の排水ポンプ2台分2,000万円ほど計上しておりまして、今年度におきましては残念ながら事業採択にならなかったということで、補正で落とさせていただきます。

代わりに、本合海地区の乗船場跡地の近くの樋門、ここは最上川の水位が上がりますと必ず閉める箇所であるんですが、こちらには必ずポンプが必要になるということで、こちらについては借上料で対応したところでした、今年度におきましては。新年度におきましては、その借上げは継続しながらも、市内各地の水上がり等でポンプが必要であろうということで、半額分を国庫にお願ひしたいということで手を挙げる

ところではあるんですが、科目を別のところの水防に上げておりますので、その関係でこちらが1,000万円少し下がっております。

以上です。

17番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

山科春美委員長 小野周一委員。

17番（小野周一委員） 先ほどの私の発言は「能登半島地震」でありますので、その辺、訂正しますので、よろしくお願いいたします。

今、課長が言いましたけれども、災害というのは新庄市は本当に少ないです。でも、こういう災害が来るか分からないですよ。恐らくこういうときは副市長がトップになると思うんですけれども、危機管理体制をしっかりと持ちながら、新庄市の防災、防火に努めていってほしいという思いで発言しましたので、よろしくお願いいたします。

最後になりますけれども、114ページ、10款5項4目図書館費についてお聞きします。

同僚議員である渡部正七委員も先ほど図書館費の修繕料について聞いておるんですけれども、私は別の角度からお聞きしたいと思います。

我々の会派、新政・結の会は、社会施設を巡回し、見せてもらいました。そうした中で、図書館に行ったところ、あそこに行けば必ず言われるのは、駐車場の問題が言われますけれども、それは脇に置きまして、課長、あそこに和式のトイレが幾つあると思いますか。

伊藤幸枝社会教育課長 委員長、伊藤幸枝。

山科春美委員長 伊藤社会教育課長。

伊藤幸枝社会教育課長 図書館のトイレに関しての御質問ですが、1階の男子用のトイレということで、和式が1つ、洋式が1つ、小便器が3つ、女子用では和式1つ、洋式1つ、身障者用で洋式が1つ、2階ですが、男子用和式1つ、小便器1つ、女子用和式2つといった現状になっております。

17番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

山科春美委員長 小野周一委員。

17番（小野周一委員） 課長が言ったとおり、図書館に和式のトイレが5つあるわけです。あそこには高齢者の方とか、先ほど身障者のトイレもあると言っていますけれども、児童生徒も入館するわけです。今、和式のトイレ、子供たち、高齢者の方々に、どう思われますか。課長が確認しておりますので、それは結構なんですけれども。

社会教育課、これは計画表なんですけれども、令和6年、トイレの洋式化修繕に190万円ほど上がっています。この件について、予算要求なされたんでしょうか。課としては載っていますよね、令和6年度、図書館のトイレ洋式化修繕として。先ほどの渡部正七委員の図書館の修繕に関してトイレのことは触れていませんでしたけれども、社会教育課の優先順位をつけての予算要求であったのか。だから今回はトイレ5つが和式から洋式に修繕ならなかったのか、その辺をお聞きしたいと思います。

伊藤幸枝社会教育課長 委員長、伊藤幸枝。

山科春美委員長 伊藤社会教育課長。

伊藤幸枝社会教育課長 ただいま委員から社会教育施設全体の修繕計画のお話もありましたが、図書館につきましては、令和6年度、工事請負費ということでエレベーターの改修工事3,600万円ほど計上させていただいております。

修繕もトイレの洋式化について要求はしていましたが、動力用の変圧器、冷温水発生器等の部品交換ということで、市民の安全確保を今回は優先させていただいたというところであります。

以上です。

17番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

山科春美委員長 小野周一委員。

17番（小野周一委員） トイレというのは、先ほど言いましたけれども、入館者の高齢者とか児童生徒が使う場合、恐らく前に座っている執

行部の方々も、大変失礼なんですけれども、ほとんどが洋式のトイレではないですか。予算上は分かります、財政課長。でも、あの図書館にまだ5つあるんですよ、和式トイレ。その辺、伊藤課長、今後、補正予算なり近々予算要求するというか、これは課のためではなくて、高齢者とか利用する人のためを思ってそういう予算要求というか、トイレの洋式化の修繕に向けて財政課にお願いというのはどうですか。

伊藤幸枝社会教育課長 委員長、伊藤幸枝。

山科春美委員長 伊藤社会教育課長。

伊藤幸枝社会教育課長 大変ありがたいお言葉、ありがとうございます。

トイレの洋式化につきましては、社会教育施設全体でもまだ進んでいないところもありまして、そういったところも全体的な優先順位をつけながら力を入れてまいりたいと思います。

よろしくお願ひいたします。

17番(小野周一委員) 委員長、小野周一。

山科春美委員長 小野周一委員。

17番(小野周一委員) 課長、図書館のトイレはどうなんですかということです。図書館の5つの和式のあれは、優先順位はどうなんですか、それをお聞きします。

伊藤幸枝社会教育課長 委員長、伊藤幸枝。

山科春美委員長 伊藤社会教育課長。

伊藤幸枝社会教育課長 ほかの施設を見ても和式が残っているところもあるんですが、生涯学習施設の中では一番要望の多いところでもありますので、そちらは優先して考えてまいりたいと思います。

17番(小野周一委員) 委員長、小野周一。

山科春美委員長 小野周一委員。

17番(小野周一委員) 財政課長、今、社会教育課長が言いましたよね。その辺、意を酌んでください、本当に。

終わります。

山科春美委員長 暫時休憩します。

午後3時11分 休憩

午後3時12分 開議

山科春美委員長 休憩を解いて再開いたします。

ただいまから10分間休憩いたします。

午後3時13分 休憩

午後3時23分 開議

山科春美委員長 休憩を解いて再開いたします。

社会教育課長より発言の申出がありますので、これを許可します。

伊藤幸枝社会教育課長 委員長、伊藤幸枝。

山科春美委員長 伊藤社会教育課長。

伊藤幸枝社会教育課長 先ほど御質問いただいた田中委員からの御質問について回答させていただきます。

115ページ、10の5の6、新庄城二の丸跡出土遺物整理等業務委託料の内訳について御説明いたします。

今回の発掘調査につきましては、令和5年度から3か年で行っておりますが、本来であれば埋蔵文化財の発掘調査を指揮監督できる専門職員が市にいればいいんですけれども、そういった専門職員がおりませんので、専門機関である山形県埋蔵文化財センターに3か年の業務を委託することとなっております。

経費の内訳であります、主な経費といたしましては、作業員の賃金、調査に係る旅費、需用費、理化学分析委託料、遺物保存処理委託料等の委託料、それから使用料ということで撮影機器、事務機器等の賃借料で1,100万円ほど計上されております。

そのほか、先ほど申しあげました専門員ということの部分になりますが、職員の人件費として1,200万円ほど1年間で計上しております。

そのほか事務費、消費税を含めて2,600万円

ほどの経費となっております。

以上、よろしくお願ひいたします。

山科春美委員長 ほかに質疑ありませんか。

18番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

山科春美委員長 小嶋富弥委員。

18番（小嶋富弥委員） 私からも何点かお伺ひいたします。

46ページの2款の交通安全対策事業費に関すること、次に73ページ、ごみ集積器具購入費の件につきまして、次に85ページの7款商工費の新庄まつり関係、これは令和6年度の主要事業の表にもありますので、これに沿ってお聞きします。あともう一つ、96ページ、8款土木費の除排雪費委託料と小型除雪車購入の件についてお伺ひしたいと思います。

最初に、交通安全対策事業費の備品購入の中で、主要事業の中にもございます。13ページ、この中で交通安全資材の購入云々となっておりますけれども、この備品購入、高橋委員もお聞きになったんですけれども、何を聞きたいかと申しますと、実は前回、交通安全対策でヘルメットが義務化になったということで、ヘルメットの補助金をつけて安全運行したらいかがかと聞きましたら、お答えとしては「他市の状況を見ながら判断する」ということで、今回の当初予算に盛っていただいたかと思っただけけれども、その辺、盛っていただいたのか、なかったのかお聞きします。もし盛らなかったなら、なぜ盛らなかったかお聞きしたいと思います。

岸 聡環境課長 委員長、岸 聡。

山科春美委員長 岸環境課長。

岸 聡環境課長 自転車のヘルメットの件でございます。こちらにつきましては今回の事業としてはのっていないということになっております。

理由といたしましては、今のところ検討中といたしますか、予算編成に間に合わなかったという部分が内情としてございます。

また、今回、山形県におきまして、高校生だ

けですけれども、ヘルメットの助成を行うという事業をマスコミ等で発表されたところでございます。

本市といたしましては、高校生という限定はされておりますけれども、そちらの事業の経過、成果を注視していきたいと考えたところです。

また、他市におきましても、今のところ、こちらで把握している限り、市レベルでヘルメットの助成を行っているというお話は聞いておりませんので、もうしばらく検討にお時間をいただきたいと思ひます。

よろしくお願ひいたします。

18番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

山科春美委員長 小嶋富弥委員。

18番（小嶋富弥委員） 残念です。高校生には安全のためにヘルメットの重要性を認めて補助金を出している。そのほかに乗る人がいるわけです。今度、危険だということで切符を切る、自転車のマナーが悪いと切符を切るという方向になっている流れの中で、私に電話が来たんです、実は。「これから春になると、私も自転車に乗って、体力をつけながらリフレッシュしたいということで、新庄市では自転車にするものはねえなが」ということなんです。

高校生はもちろんだけけれども、一般の人も安全安心のためにヘルメットをかぶってマナーを守れば、子供たちだって自然と守るようになるんじゃないですか。だからこれは、お金のことを言って申し訳ない、そんなに何百万円も何十万円もの事業でない、やる気があるかないかじゃないかなと私は思う。よく皆さんは「検討します」と、「他市の状況を見ます」と、それはそれで分かります。でも、新庄に暮らす新庄市民のために、行政は、少しのお金、お金を積み重ねれば大きいですが、そういった温かい、「温かい県政」ではないですけれども、温かい新庄市のために、そういったことも厳しい予算の中でやりくりすることが高齢者にとっても住

みよいまちづくりの一環となるのではないかという思いで、私はいろいろな方々の思いを伝えたいと思ってこの議場で発言させていただくので、ぜひ、今ここで「分かりました」ということはできないと思うけれども、そういった市民のニーズ、思いを酌んでいただけますか、いただけませんか。予算をつける、つけないでなくて、そういう気持ちを酌んでいただけないかということで、意思表示で結構でございます。

岸 聡環境課長 委員長、岸 聡。

山科春美委員長 岸環境課長。

岸 聡環境課長 今の小嶋委員の熱い思いは受け止めたいと思います。ただし、いろいろな事業がございますので、その辺は総合的な判断になると思いますけれども、交通行政、自転車の安全対策としてヘルメットというのは非常に有効であり、重要であると認識しておりますので、その辺は御理解いただきたいと思います。

以上です。

18番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

山科春美委員長 小嶋富弥委員。

18番（小嶋富弥委員） 分かりました。課長の気持ちも分かりましたので、よろしくお願いたします。

次に、ごみ集積器具購入費、今回300万円、大きくしました。昨年度は80万円だったけれども、今回大きくアップしてくれて、よかったなと思うんです。これも各町内でそういった収集がないから申し込むけれども、なかなか順番が回ってこないということで、今回アップしてくれたということは、私のヘルメットとは逆に、市民ニーズを酌んでいただいた今回の当初予算だと思って感謝しますけれども、その単価と台数、どのぐらいか教えてください。

岸 聡環境課長 委員長、岸 聡。

山科春美委員長 岸環境課長。

岸 聡環境課長 ごみ集積器具、いわゆるごみステーションの補助でございます。こちらにつき

ましては、まちづくりミーティング等でも再三、市に要望いただいていた内容でございます。

こちらにつきましては、今年度、補正予算を御可決いただきまして、これまで1台4万円だったものを10万円に増額してございます。差額分についても、先日、町内会に振込を完了したところでございます。

こちらの事業を引き続き継続いたしまして、限度額としては10万円ということで30基分、このたび確保したところでございます。

こちらを事業化するに当たり、各町内会に直接要望調査をさせていただきました。それを取りまとめますと、今現在、網でやっている町内会もあるんですけれども、そういった部分に新たにごみステーションを設置したい、老朽化が進んでいるので交換したい、合わせまして120基ほどの要望がございましたので、単純計算で4年間ぐらいかけて、短期集中的に交換を、対応を行っていきたくて考えております。

よろしくお願いたします。

18番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

山科春美委員長 小嶋富弥委員。

18番（小嶋富弥委員） これは本当にタイムリーな事業だと思っています。それだけニーズがあるんです、各町内でも、古くなったとか。それを4年ぐらいでやるということは、前向きな行政の一步だと思って感謝します。ぜひ各町内に行き渡るように、優先順位はあると思いますが、御配慮をひとつよろしくお願したいと思います。ありがとうございます。

次に、新庄まつり、大変なことなんです、制作も、ひき手の問題も。主要事業で配慮していただいたということは、私もお祭り好きの男として喜んでおるところでございます。

ここで、去年、大変暑かったんですね、熱中症とかいろいろな問題で。そういう意味で、今年も熱中症対策で、お医者さんや看護師さんがいる救護所を増やしていただいた。これは安全

安心の一つのことだけれども、私がお聞きしたいのは、救護所に行かないような、前の手当てではないかなと思うんです。気温28度以上になると発生率が上がる、31度になると危険だと、熱中症警戒アラートは33度以上で鳴るというんだけれども、特に去年のお祭りは子供たちも大変だったと思うんです。一般質問でうちの会派の辺見議員がおっしゃったけれども、大人でもすごい歩数を歩くんです、お祭りですから、子供もそれに近いような歩き方をするわけです。パレードの運行の中で、お客さんもいるから、途中でストップなんてなかなかできないと思うんだけれども、子供の安全安心を考えると、警戒アラートが鳴ってもするとか、せざるを得ないのか。そうではなくて、これからの子供たちの熱中症対策を思うと、もう少しそういった意味でまつり委員会も検討していただかないと困るのではないかなと。去年の場合は、聞くところによりますと、暑かったから、市が子供たちに熱対策の飲物を配って、もちろん教育委員会から学校に気をつけろという通達を出していただいたということで、いいんだけど、さらにもっとやっていかないと大変なんねがなと思うんです。そこをどう考えているか、まつり委員会の中で。大変な問題だと思うけれども、それをやっていかないと、もし事故が起きて亡くなったと、お祭りができなくなる危険性があるんじゃないかなと。そこを今から、気温が高くなるならないのはいいですよ、なった場合の段階的なことをしていかないと大変でないかと思うんです。その辺についてどのように、お考えになっていただけるか、いただけないか、まずお聞きしたいと思います。

小関紀夫商工観光課長 委員長、小関紀夫。

山科春美委員長 小関商工観光課長。

小関紀夫商工観光課長 今年の新庄まつりは、皆様御存じのとおり、猛暑、酷暑の中での開催でございました。救護所を1か所増やしたりしま

したが、熱中症の症状で緊急搬送された観客、参加者の方も多数おられたということをお聞きしています。

委員から御質問ありました来年度以降の祭りの酷暑対策等々についてでございますが、近年の地球温暖化の影響で来年度以降も猛暑、酷暑というのは多分避けられないだろうと我々も考えてございます。

来年度以降の特に子供たちの暑さ対策というのは、教育委員会でも様々通知等啓発を出していただいていますし、委員からありましたとおり、熱中症アラートが出た場合は基本的に外での活動は控えましょうということも出てきておりますので、祭りそのものの在り方も含めた形で実行委員会の中で検討していただければならない事項だと思っております。

昨年は、猛暑が予想されておりましたので、先ほど委員からもありましたが、実行委員会でも各若連にスポーツドリンク等々水分補給のために様々お配りしたところがございますが、それと一緒に、どういう対策ができるのか、ほかにまだできる余力がないのか等々も、実行委員会事務局、実行委員会の各部会の中でも検討していきたいと考えてございます。

以上でございます。

18番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

山科春美委員長 小嶋富弥委員。

18番（小嶋富弥委員） 新庄市は、まつり実行委員会の事務局になっているわけですので、そういう配慮をお願いしたいなど、ぜひ。

神輿渡御の子供たちは、各集落でいろいろ割当てがあるんです。鉄砲隊、小学生が鉄砲を担いで行くわけです。山車の場合は途中の休憩で冷たい飲物を配ることがあるんだけれども、神輿渡御の場合は休みどころが決まっているから、途中で何ぼ疲れても行進するというか、行列するわけだけれども、これが大変だということも聞いている。だから神輿渡御の子供たちは「な

るべく行きたくねえ」と、そういったこともあります。検討していただくという前向きな考えを、それこそ前向きな検討で私はありがたいなと思います。

一つは、アラートが出なくても、各パレード行進するときに、家庭で打ち水、前もって各家庭に広報して、みんなでバケツとか何でもいから水をまいてけろというような、盛り上がりのことができないかなと。

もう一つ、ミストサワーというのがあるんです。それを大事なところどころに、神輿渡御が来ると次に山車が来るから、そういったものも考えてやらねば。ミストサワーというのがテレビとかよく出てくる、商店街とかで霧をばあっと吹く、全部しろといっても恐らく無理でしょうから、どこか二、三か所ぐらいにそういったものも考える要素も大事だと思うけれども、するかしないか聞いても「検討する」と言われるから言わないけれども、これは本当に検討しておかんなね。ぜひ、課長、検討してください、お答えいただけませんか。

小関紀夫商工観光課長 委員長、小関紀夫。

山科春美委員長 小関商工観光課長。

小関紀夫商工観光課長 様々なアイデア、ありがとうございます。

先ほど申し上げましたとおり、去年は熱中症アラートが出ている時点でのお祭りの行列でございました。指針によりますと、先ほども申しましたが、熱中症アラートが出ている最中の外での活動はなるべく控えましょうという方針になってございますし、委員が様々なアイデアをおっしゃっていただきましたので、そこら辺も含めまして、実行委員会の事務局、各部会でも検討してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

18番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

山科春美委員長 小嶋富弥委員。

18番（小嶋富弥委員） すいません、訂正をお願いいたします。「ミストシャワー」だそうです。私は「サワー」と、サワーは飲物で、すいません、「ミストシャワー」だそうですので、訂正をお願い申し上げます。

もう一つ、雪対策、小型除雪車というのは、どういう機能、どういうのだから、まずお聞きしたいと思います。これは歩道用かな、分かりません、教えてください。

長沢祐二都市整備課長 委員長、長沢祐二。

山科春美委員長 長沢都市整備課長。

長沢祐二都市整備課長 8款6項1目除雪費の中の小型除雪車購入費ということで1,500万円を計上させていただいております。

今回の車両につきましては、交通安全対策事業ということで、共済の基金活用ということで、歩道用のロータリー除雪車を1台更新させていただき予定をしております。歩道用ですので、とても小さい除雪車でございまして、幅が1メートルぐらい、40馬力というものでございます。以上です。

18番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

山科春美委員長 小嶋富弥委員。

18番（小嶋富弥委員） これは非常にタイムリーな購入だと思う。なぜかと申しますと、私どもの町内は、学区が変わって明倫学園になって、太田の子供たちが歩くようになったけれども、空き家もあるんです。今まで高齢者がボランティアでやっていたんだけど、「今年から大変だや」と、去年の話で、頼まれたんです、「困ったな」と、俺だって手伝いがいねばおらいで行かんね、自分のことで精いっぱいだけれども。県の道路用地課にお願いした。電話した。したら来てけた。すごい県は対応がよかった。ありがたかった。みんなから喜ばれている。その車、歩道をずっとしてけっから助かるのよ、みんな助かるのよ、あそこ。だから私、あれだなどお聞きして、大体1メートルぐらいだから、

歩道をしてもらうから、利便性にかなうよと。だけれども、私のところは県道ですから、市の路線をやんだすべ。大体どこら辺を、学校周辺か、まだ考えてないか、まず学校、市道の通学路辺りをしてけるとみんなから喜ばれるなんねがなと思うんだけど、いかがでしょうか。

長沢祐二都市整備課長 委員長、長沢祐二。

山科春美委員長 長沢都市整備課長。

長沢祐二都市整備課長 今回計上させていただいております歩道用のロータリー除雪車の対応する路線については、まだ明確にお答えできるところは持っていません。

今回の購入につきましては、既存の車両の更新になります。買換えになります。通常は交付金事業を活用しながら、国庫の交付金を活用して除雪車の維持更新等の購入しているところなんですけど、今回の購入の車両につきましては県か国土交通省からの払下げの案件で、交付金が使えない物件でありまして、今回共済の基金活用ということで、大変ありがたいことでありましたので、ぜひ更新をさせていただきたいということで、既存の路線にも張りつけるような形になろうかと思っております。

以上でございます。

18番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

山科春美委員長 小嶋富弥委員。

18番（小嶋富弥委員） これは本当に喜ばれる一つのあれだと思いますので、新規だから増えてよかったと思ったけれども、更新だということで、いささかあれだけでも、今後こういったものもきめ細かに対応していただくと市民ニーズに応えて喜ばれる事業だと思いますので、ひとつよろしくお願い申し上げます。

もう一つ、当初予算で除雪費が約2億7,000万円盛っているんだけど、当初予算で間に合うのかと。何でかという、前回12月補正で6億円組んでいるんだね。大体10億円、11億円ぐらいかかるわけだから、最初から、余れば次

に繰り越してもいいから、補正で6億円というのはいかがかと、予算執行を見て思うんだけど。当初予算で組み込んだりできないのかな、都市整備課長の範囲を超えて会計課長だと思うんだけど、会計課長だけでなく、全体の問題と思うけれども、財政課長、この辺、当初予算に盛るような予算執行ができないかなと思うんだけど、いかがなんでしょうか。

小関 孝財政課長 委員長、小関 孝。

山科春美委員長 小関財政課長。

小関 孝財政課長 まずは予算編成の一般的な考え方について述べさせていただきます。

市で使える予算、歳出は、常に歳入があつてこそと考えております。歳入がないのに歳出できないという考え方が原則です。これは物の本にも書いてございます。予算の査定で歳出が歳入を超過したとき、そこでどうするかというのが我々の最近になっているんですけども、そうした面で、当初予算から除雪費の計上というのは、歳入の見通しがどうしても立たない。今回も補正予算ということで対応させていただきましたけれども、交付税ですとか繰越金ですとかの歳入がはっきりしてから計上させていただいている、そういう経過がございますので、何とか御理解いただきたいと思います。

以上です。

18番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

山科春美委員長 小嶋富弥委員。

18番（小嶋富弥委員） 物の本に書かれていれば、しょうがない、従わんなねな。予算は、前も言ったけれども、「入るを量りていずるを制する」わけだ。「ない袖は振れない」というけれども、やりくりで何とか、お上に言って、案分だ、この分だと引っ張ってきて補正つけるのは分かる。それなら最初から銭が入る政策をつくったらいいなねが、「入り」を。極端なことを言うと、ふるさと納税をどんと上げるとか市民税をばんと上げるとか、極端な話で申し訳な

い。ここは予算委員会だから、お聞きするのであって、ぜひ、誰が見ても「んだな」という、財政課長、楽でねえべ、やりくり。分かる。でも、納得するようにしていただいて、市民に安全安心なまちづくりをお願いしたいなと思って質問させてもらいましたので、ひとついろいろ御検討して、私からも検討してけろと願いますので、よろしくお願いします。

山科春美委員長 ほかに質疑ありませんか。

16番(佐藤卓也委員) 委員長、佐藤卓也。

山科春美委員長 佐藤卓也委員。

16番(佐藤卓也委員) 最後の質問者になりますので、よろしくお願いいたします。

ページ数、44ページになります。

2-1-8、広報費でございますが、それに先立ちまして、今週の日曜日ですか、私も手話の方々のイベントに参加をさせていただきました。そこでも改めて感じたんですが、新庄市では令和3年3月に「新庄市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例」を制定し、同年12月に新庄市手話言語条例を制定しました。

その中において、今回は第3回手話まつりがございまして、中野先生からいろいろなお話をお聞きしました。その中において、市の広報全体に対してなんです、今の時代はユニバーサルデザイン、バリアフリーなどいろいろな観点からの広報が必要だということをおっしゃっていました。その中において、障害者に優しいまちづくりをしている新庄市でありますから、まず広報紙において字体の選び方がどうなっているのかお伺いしたいと思います。特に先生からは、明朝体というのは先が細くて終わりが小さくなる、その明朝体ではなくて、ゴシック体のほうが目が見えない方も見えやすいと思います。新庄市もこのように条例をつくっておりますので、障害者に優しいまちづくりをする中で、今回広報費の中で印刷製本費にかなりの予算をつけております。また、ホームページもつくって

おりますので、障害者に優しいまちづくりを目指しているならそういうことを心がけてつくっているのか、その点を1点お聞きしたいと思います。

川又秀昭総合政策課長 委員長、川又秀昭。

山科春美委員長 川又総合政策課長。

川又秀昭総合政策課長 広報紙について、ユニバーサルデザイン等考慮しているのかというお話ですけれども、広報紙につきましてもホームページにつきましても、研修等を踏まえながら、職員はユニバーサルデザインに配慮した紙面あるいはホームページの作成に心がけております。

今、広報紙の字体という話で、明朝体かゴシック体かというところにつきましては、紙面のそれぞれのページによって使い分けたりしているという部分もありまして、今現在どちらをメインにしているかというところは、広報紙を持ち合わせておりません、確認はできないんですけれども、配慮は常日頃からしているということです。

以上でございます。

16番(佐藤卓也委員) 委員長、佐藤卓也。

山科春美委員長 佐藤卓也委員。

16番(佐藤卓也委員) 承知しました。そういう配慮ができていればいいので、今後、いろいろな媒体で、また教育委員会もそうなんですけれども、そういうことを配慮しながら作っていただきたいと思います。

また、カラーユニバーサルデザイン、色覚に特に配慮する方もいらっしゃいますけれども、いろいろな広報を作る方も、色が混ざってしまうと見えない方も多いと思います。広報紙を作る場合もそういう配慮も必要だと思いますけれども、作る場合はそういうことも考えて作っているのでしょうか。教育委員会にもお聞きしたいと思います。

川又秀昭総合政策課長 委員長、川又秀昭。

山科春美委員長 川又総合政策課長。

川又秀昭総合政策課長 広報紙の色味といいますか、そういった御質問かと思えますけれども、私自身は詳しく勉強しているわけではありませんけれども、担当者につきましては、先ほど申し上げましたとおり、研修等を通じて、背景の色でありますとか文字の見栄えでありますとか、そういった部分に配慮するように努めて日々広報紙を作成しているところでございます。

以上でございます。

渡辺政紀教育次長兼教育総務課長 委員長、渡辺政紀。

山科春美委員長 渡辺教育次長兼教育総務課長。

渡辺政紀教育次長兼教育総務課長 教育委員会ですべて発刊している部分について、外部の印刷業者に頼む部分につきましては、広報紙同様にユニバーサルデザインに気をつけたところで作っているかと思っております。

また、各学校におきましては、それぞれ学校の授業で子供たちにそれぞれのプリントを出しておりますけれども、そこと同じような形で、子供たちに分かりやすいような表現とか見せ方をしているかと思っておりますので、よろしくお願ひします。

16番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

山科春美委員長 佐藤卓也委員。

16番（佐藤卓也委員） 分かりました。ぜひともいろいろな配慮をしていただいて、広報紙を作っていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

次に、ページ数が飛びますけれども、112ページ、10款5項1目に開府400年事業が載っております。また、市長の施政方針の19ページになります。こちらでも400年事業のアドバイザーである今村翔吾氏とともに、市内外の情報発信をし、市民の歴史認識や次の時代のまちづくりに向けた意識の醸成につなげるため御支援いただいているとありますが、そちらの予算がどこに載っているのか分からなかったの、お

教え願ひたいと思ひます。

また、施政方針の中に「令和6年度においても連携を図りながら様々なプレ事業を実施」と書いてありますが、今回の事業では300万円しか載っておりません。なぜなのでしょうね。令和7年の事業なんですけれども、令和6年にプレ事業をやるのであれば、今回頂きました令和6年度主要事業の概要にも載っておりません。これで市民の皆様の意識醸成が図られるんですか。そういう細かいことをしないと、今村翔吾先生しかり、市民の醸成を図らなければいけないということが伝わらないと思うんですけれども、そこら辺はどのような予算組みをしてこのような結果になったのかお知らせください。

よろしくお願ひします。

伊藤幸枝社会教育課長 委員長、伊藤幸枝。

山科春美委員長 伊藤社会教育課長。

伊藤幸枝社会教育課長 開府400年記念事業の予算についてですが、実行委員会負担金といたしまして、社会教育事業費の中に300万円計上させていただきました。

内容といたしましては、主に教育部門ではふるさと学習の支援であったり親子ふるさと歴史探訪、開府400年記念のお菓子類の開発・製作、まちづくり・ひとづくりシンポジウム等を検討しております。

観光部門では、歴史文化ゾーンを巡るスタンプラリーの実施であったり、記念事業のロゴフラッグの設置、松竹の特別歌舞伎公演の開催等を計上しております。

委員からお話のありました今村先生のプロジェクトに関しましては、今、先生と詳しい内容を詰めておりまして、具体的に今回の当初には盛っておりますけれども、今後きちんとした形で予算計上して進めてまいりたいと考えております。

よろしくお願ひいたします。

16番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

山科春美委員長 佐藤卓也委員。

16番（佐藤卓也委員） これから計上するんですか。主要事業に載せて皆さんにアピールする事業じゃないですか、プレですよ。ですから市民が盛り上がりがないんじゃないですか。400年ですよ。その前の年ですから、今から仕掛けておかなければいけない事業だと思うんですけども、その詰めが甘いんじゃないですか。せっかく予算なんですから、市長、どうですか、今村先生とこの間話し合ったということなんですけれども、日頃から先生と連携を取って、一般質問でお答えになっていますけれども、今からしっかり手をつないでいただいて、新庄市をアピールしてもらうことも必要だと思うんですけども、予算には関係ないと思うんですけども、市長、もしよければ、そこら辺を説明していただければと思います。

山科朝則市長 委員長、山科朝則。

山科春美委員長 山科市長。

山科朝則市長 おっしゃるとおりでありまして、私は市長就任間もないものでありまして、予算と今村先生との接点を取る機会が遅れたなどということは感じています。許されるのであれば、今後また今年度の事業に関しては補正とかそんな形で、おいおい皆さんに御説明しながらやっていくと思っています。

今村先生も積極的に私どもの事業にいろいろアドバイスもいただけるような雰囲気でありますので、しっかりとその辺は御指摘のとおり進めていきたいと思っています。

よろしくをお願いします。

16番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

山科春美委員長 佐藤卓也委員。

16番（佐藤卓也委員） 分かりました。市長が積極的に進めていただくということでしょうし、今村先生とのつながりもそうでしょうし、本番に向けて今から、ホップ・ステップ・ジャンプのステップに入っていますので、皆さんの機運

を高めるためにもしていただきたいと思います。

また、商店街にロゴフラッグを立てるということなんですけれども、商店街だけではなくて、各スーパーですよ、市民の皆さんが多く集まるのがスーパーだったり、いろいろな施設も一緒にポスターを貼るなど、市民総出で開府400年を祝わないといけないと思います。

今回、主要施策に載っているのかなと思ったんですけども、載ってないとなると盛り上がりには欠けるのかなと思うんですけども、これからしっかりと私たち議会にも、どういう事業があるのか、先ほど課長から説明がありましたように様々なイベントがあるというんですけども、予算を計上していただいて、こういうことがありますよ、一緒に盛り上がりましょう、一緒にやっていきましょうと、議会、そして市民と一緒に盛り上げなければいけない事業だと思うんです。そこら辺をもう一度お伺いしたいと思います。逆に言えば、この400年事業はどこが主管でやるんですか、社会教育課ですか、教育分野ですか、それとも商工なんですか、そこら辺も確認したいと思います。

伊藤幸枝社会教育課長 委員長、伊藤幸枝。

山科春美委員長 伊藤社会教育課長。

伊藤幸枝社会教育課長 実行委員会の事務局は、社会教育課が主になりまして、総合政策課、商工観光課の3課で進めております。

令和6年度は、プレ事業がいよいよ始まるということになりますので、全庁的な体制で進めてまいりたいということと、市民が入ったプロジェクト委員会、実行委員会等もありますので、そちらで今後推進してまいりたいと考えております。

16番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

山科春美委員長 佐藤卓也委員。

16番（佐藤卓也委員） 全庁的に関わることで、リーダーシップを執ってしっかり旗を振っていただきたいと思います。

そういった中で、小学校の方々や中学校の方々とも、今村先生との付き合いが長い方もいらっしゃると思いますので、私が聞いたところによると、先生は踊りもやっている方だったので、その踊りを一緒に踊ったほうがいいんじゃないかというお話も聞きましたし、そういうことを長年やっていくことによって先生とのつながりはもっと強くなると思います。ましてや、今村先生は全国的に有名な方でありまして、毎日見る方ですので、そのつながりをもっともっと大事にしていかなければならない方だと思いますので、開府400年記念はあくまでもきっかけですので、これをきっかけに長年続けていくような形を取っていかなければなりませんので、ぜひともそこら辺は集中的に取り組んでいただきたいと思いますけれども、いかがでしょう。

伊藤幸枝社会教育課長 委員長、伊藤幸枝。

山科春美委員長 伊藤社会教育課長。

伊藤幸枝社会教育課長 委員おっしゃるとおり、今村先生に関しましては様々な分野で御活躍をされておられて、「ぼろ鳶」なんかもそうなんですけど、そういった小説関係、書店と、様々な仕掛けを全国で展開されておられます。

新庄市も何とか先生とのつながりを保って、この400年を盛大に、全国に名前を知られるような市にできるように今後頑張ってもらいたいと思います。

以上です。

16番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

山科春美委員長 佐藤卓也委員。

16番（佐藤卓也委員） ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

次に、118ページになります。

10款5項11目に新庄市国際スポーツ交流実行委員会負担金がございます。こちらに関して、市長の施政方針で触れられておりましたが、国際交流です、13ページになりますが、そちらにつきましましては、市内の小学生が台湾を訪問し、

スポーツを通して現地の子供たちと交流することになっておりますけれども、大体何名ぐらいがスポーツ交流するのか、そのスポーツが何なのかも併せてお願いしたいと思います。

伊藤幸枝社会教育課長 委員長、伊藤幸枝。

山科春美委員長 伊藤社会教育課長。

伊藤幸枝社会教育課長 新庄市立小学生台湾スポーツ交流ということで、予算の計上をさせていただきました。

開催の狙いといたしましては、東京オリンピック・パラリンピックのホストタウンを契機として、今年度、台湾の草屯鎮と国際友好交流を協定いたしましたので、スポーツ部門で交流を図っていききたいということで、市内の小学生について、夏休みあたりをめぐりに、バドミントンの競技のホストタウンでもありましたので、競技ということではなくて、バドミントンを通じた交流といった形で、小学生が台湾に行って子供たち同士の交流を深めてまいりたいと考えております。

参加人数につきましては、限られた人数にはなりますが、各学校から今のところ20名程度行けないかなというところで予算を上げさせていただいております。

以上です。

16番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

山科春美委員長 佐藤卓也委員。

16番（佐藤卓也委員） 分かりました。ぜひとも、台湾はバドミントンがかなり強い国ですので、そういったところで現地のスポーツを見ることは国際交流には重要だと思っております。

そのときに、市長も一緒に行かれるんですね。というのは、新市長になったわけですから、国際交流を施政方針でうたっているわけですから、ぜひとも行っていただきたい。行って交流をしていただきたいと思うんですけれども、そこら辺、市長、いかがなんですか。予算計上は、ここに市長の分が入っているのか入っていないの

かお伺いしたい。

伊藤幸枝社会教育課長 委員長、伊藤幸枝。

山科春美委員長 伊藤社会教育課長。

伊藤幸枝社会教育課長 今回、教育委員会で計上させていただいた予算には、大人は教育長、社会教育課、学校教育課の職員等を予定しております、市長の予算というのはこちらでは計上していない状況です。

16番(佐藤卓也委員) 委員長、佐藤卓也。

山科春美委員長 佐藤卓也委員。

16番(佐藤卓也委員) 決して私が行きたいというわけではなくて、国際交流をうたっていますので、ぜひとも国際交流を前に推し進めるといのが市長の考えですので、そこら辺はしっかり予算を取って草屯鎮へ、首長たちが顔と顔を合わせて交流していただいて、新庄市のPRですよね、新庄市もインバウンドがありますので、そこでやっていただきたいと思うんですけども、これは誰に聞いたほうがいいですか、そこはいかがですか。

小関紀夫商工観光課長 委員長、小関紀夫。

山科春美委員長 小関商工観光課長。

小関紀夫商工観光課長 インバウンドの絡みもありますので私からお答えさせていただきます。

予算書上は、86ページになります。今回新しく計上させていただいた予算なんです、新庄市観光物産振興協議会負担金620万円を計上させていただきます。

今年度まで、様々目的別で例えばインバウンドであったりグリーンツーリズムであったりフィルムコミッションであったり、様々目的別の各団体に負担金を支出してございましたが、各団体を構成しています各組織の皆さんが重複しているという部分もありまして、そういった効率的な部分で団体を再度統合整理した上でやっていったほうが効率的、効果も上がるのではないかと御提案もありまして、このたび各関係団体の御了解を得まして、そういった団体を

統合して来年度新たな組織を立ち上げる予定としてございます。

その620万円の中にインバウンドの経費として草屯鎮の訪問団経費も含んでおるとい形で予算を計上してございます。

以上でございます。

16番(佐藤卓也委員) 委員長、佐藤卓也。

山科春美委員長 佐藤卓也委員。

16番(佐藤卓也委員) 分かりました。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それに関しまして、85ページ、7款1項3目観光費ですけれども、ただいま課長から説明していただいたとおり、インバウンドが100万円減、フィルムコミッションも30万円減、新庄市のグリーンツーリズム80万円減も全部ここに含まれているということだったんですけども、今回はポスターコンクールも46万円減になっていますが、それも観光費の中に入っているということでしょうか。

小関紀夫商工観光課長 委員長、小関紀夫。

山科春美委員長 小関商工観光課長。

小関紀夫商工観光課長 ポスターコンクールですが、昨年で11回目を迎えたんですが、基本的には、目的は果たしたとこちらは理解してございまして、一旦閉じさせていただくという方向にしております。

以上でございます。

16番(佐藤卓也委員) 委員長、佐藤卓也。

山科春美委員長 佐藤卓也委員。

16番(佐藤卓也委員) 一旦ということは、またやるということですか。もしやめるんだったらしっかりここで一回清算するといいますか、そういう考えもあると思います。この前も事業ではスクラップ・アンド・ビルドということもございましたし、めどがつけば、ここは一旦ではなくて、廃止をさせていただき、別の事業に振り替えるということもあるでしょうし、こちら辺は下手にうやむやにするのではなく、ポス

ターコンクールはこれで終了いたしますと言ったほうが私たちにも分かりやすいと思うんですけども、そこら辺を確認したいと思います。

小関紀夫商工観光課長 委員長、小関紀夫。

山科春美委員長 小関商工観光課長。

小関紀夫商工観光課長 言葉足らずで申し訳ございませんでした。

ポスターコンクール自体はこれで終了させていただきますが、ポスターコンクールをきっかけとして様々な自治体、関係団体、それより吉村先生と御縁があつてずっとお付き合いさせていただきましたので、その部分については終了というわけではなく、「一旦」という言葉を使わせていただいたところでございました。

以上でございます。

16番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

山科春美委員長 佐藤卓也委員。

16番（佐藤卓也委員） 課長の今の説明で分かりました。そう言っていたかないと私たちは理解できなかったの、人の付き合いというのは絆で結ばれていると思いますので、吉村先生とも11年と長く付き合いいただきましたので、その縁を切ることはもったいないと思いますので、ぜひとも、ポスターコンクールが終了した後も様々な機会を捉えまして、吉村先生とも付き合いを続けていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、60ページ、3款2項1目になります。

今回新しくなりました保育所等のICT化についてお伺いします。

これは主要施策の4ページになりますが、こちらに具体的なものが書いてありますので、内容は大体分かりました。

それで、この事業を行うことによって保育所の労働力の軽減がどのぐらい図れるのかお伺いしたいと思います。

幼稚園の先生、保育所の先生たちはかなり労働が大変だと思います。家に帰ってからも様々

な仕事があつて大変だという話は聞いておりますので、少しでも労働の軽減になれば、つながればいいなと思ってはいますが、今回これを導入したことによってどのぐらい軽減になるかお伺いしたいと思います。

鈴木則勝子育て推進課長兼福祉事務所長 委員長、鈴木則勝。

山科春美委員長 鈴木子育て推進課長兼福祉事務所長。

鈴木則勝子育て推進課長兼福祉事務所長 今年度、保育所等におけるICT化推進事業ということで、新規に取り組みさせていただく計上をさせていただいたところです。

軽減の量、数字的などところというのはなかなか把握し切れないかと思っておりますが、保育所の先生方が日頃苦勞されているところは、保育の記録、いろいろ書面に書かなければいけないんですけども、そういったものを機械に入力することで、みんなで共有して見ることができる、そういった軽減化が図られる、あるいは登降園の管理ということで、一人一人来た・帰ったというのシステム上分かるようになります。また、今年度から実費徴収ということで、給食代であったり教材費なりお金のやり取りなんかキャッシュレスでできるということで、先生方の負担になっているところを幾らでも軽減できるようにということで、システムの導入を図っていきたいということで考えております。

先生方の負担の軽減が図られることによって、その分、子供たちに目が向けられれば、子育て支援の充実といったところに向かっていけるかと思っておりますので、このような形で導入を進めさせていただきたいと考えているところです。

以上であります。

16番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

山科春美委員長 佐藤卓也委員。

16番（佐藤卓也委員） 分かりました。ぜひともよろしく願いしたいと思います。

次に、70ページ、4款1項4目健康増進費になります。

こちら委員が様々質問されておりますが、そのなかでかむてん健康チャレンジ、健康マイレージ事業なんですけれども、健康を保つためには重要な事業だと思っておりますけれども、参加者が、先ほど皆さんから聞くと人数は増えているんですけれども、健康をつくっていく方がいいんですが、やらない方をどうやって運動させるか、参加させるかが重要だと思っております。

その中において、ポイント付与だったり様々なことに取り組むと書いていますが、そのポイントにもうちょっと魅力あるものをつけて、健康を守っていただくようなことはできないかと思っております。

簡単に言えば、高齢の方は肉が足りないとなれば牛肉をつけたりとか、失礼な言い方ですけれども、ニンジンをつけて参加させる、無理やりでも参加させて健康になってもらう。正直、新庄市も、そういう何ですか、とげを出すような政策でポイントを稼いで、それが結局最終的には自分の健康になるような施策だと思うんですけれども、ここら辺は平らではなくて、もっととがってやったりとか、健康のためにはこういうものが必要だねという、ちょっととんがった政策をもう少ししてはいかかと思うんですけれども、今回そのようなことがマイレージ事業と健康チャレンジ事業に入っているでしょうか、お伺いしたいと思います。

佐藤朋子健康課長 委員長、佐藤朋子。

山科春美委員長 佐藤健康課長。

佐藤朋子健康課長 かむてん健康チャレンジ事業、マイレージ事業のポイント付与、そうした事業の拡大についての御質問、御意見ありがとうございます。

委員御指摘のとおり、活動されていない方へのアプローチというのは大変重要であります。本市は、1日30分以上、週2回以上、運動習慣

がないという方が全国と比べて1.5倍となっており、大変多いという状況でございますので、予算化はしてございませんけれども、ただポイントを付与するというだけではなく、今年度は協力企業の御協力をいただきながら、委員がおっしゃったお肉ですとかお米ですとか、集中キャンペーンということで、御賛同いただいた企業から御提供いただき、そういったキャンペーンができないかなというところを考えているところでございます。

よろしく申し上げます。

16番(佐藤卓也委員) 委員長、佐藤卓也。

山科春美委員長 佐藤卓也委員。

16番(佐藤卓也委員) ぜひともそういった少しとがった政策をして、新庄市はすごいことをやっているねみたいな形になれば、参加してもらう方がもっともっと増えると思います。ぜひともそういうとがった政策をしていただきたいと思います。

今回、山科市長になってから初めての予算編成で、大変苦勞なさったと思います。その中でも様々な事業があるわけなので、一通り私も見させていただきましたので、ぜひともこの予算をしっかりと執行して、そして市民の皆様が明るく健康な今年1年になることを御祈念して、私の質問を終わりたいと思います。

よろしく申し上げます。

山科春美委員長 ただいまから10分間休憩いたします。

午後4時19分 休憩

午後4時29分 開議

山科春美委員長 休憩を解いて再開いたします。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

山科春美委員長 ほかに質疑なしと認めます。よって、歳出についての質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ
討論の通告はありません。討論ありませんか。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科春美委員長 どちらの討論でしょうか。

1 番（佐藤悦子委員） 反対です。

山科春美委員長 討論の発言を許します。原案に
反対討論として、佐藤悦子委員。

（1 番佐藤悦子委員登壇）

1 番（佐藤悦子委員） 反対討論をいたします。

評価する点として、新工業団地整備を一旦止
めたということです。理由は、人手不足が深刻
だということと、どういう企業が必要か状況を
よく見てということだったようです。これは大
変いいことだと私は思っています。

そのほか、今までの継続で高3までの医療費
の無料化、また第3子以降の学校給食費の無償
化、第2子以降の学校給食の半額、そして公共
施設の空調修理、LED化などは大変いいこと
だなと見ております。

反対の理由を述べさせていただきます。

1つ目は、生ごみ堆肥化を広げるべきなのに
収集をなくしてしまうということ。

2つ目は、類似団体と比べて正職員が少な過
ぎるといふ点です。そして、市長や議員の報酬
は高過ぎるといふことです。

3番目は、本人の許可なく、自衛隊に個人情
報を提供しているということです。提供をやら
ないでくださいという受付期間がホームページ
に載せられておりましたが、これを載せたのが
12月初めで、受付期間が12月8日から22日のみ
ということで、全く短過ぎて、分からないまま
自分の情報が本人の許可なく自衛隊に提供され
ているというのは問題だと思います。

4つ目は、マイナンバーカードの事実上の強
制という方向です。

5つ目は、国の悪政の防波堤となって、国に
言うべきことは言う市長の姿勢が私は大事だ
と思います。例えば人口減少対策として、全国一

律で最低賃金を時給1,500円以上に国の責任で
中小企業に支援して行うこと、これは、新庄市
の人口減少を止め、若者の定着を目指すならば
絶対必要なことだと思います。この点について
市長の答えがありませんでした。

また、2つ目は、物価高対策として消費税の
減税が一番だと思います。今、異常な物価高が
続いておりますが、原因は円安です。円安を止
めるためには国債の利率を上げるなどのこと
になりますが、そうなりますと国債の返済のため
の利率が上がってきて、日本の財政は大変なこ
とになるということも言われております。

ならばどうするか。大企業の法人税を引き上
げ、たまりにたまった富裕層の方々に富裕税の
創設などで財源をつくるべきだと思います。こ
うした形で物価を抑える、そして日本の財政を
立て直す。それは新庄市の財政にもつながって
くるわけです。

3つ目は、食糧自給率を上げて、国民に食料
を保障する政策が必要だと考えますが、今のと
ころ、国の基本方針を見ると大変な輸入をして
いるわけですが、食料の輸入を続ける、これ
では農家の作ったものが、生産物の価格保障が
できにくいです。国は輸入をやめて、食糧自給
率を本気で上げて、日本の国民に食料を保障
する政策をすべきです。それがやられることが
新庄市の農業を守ることにつながります。そう
いうことを私は言うべきだと思います。課長は
その立場で頑張っているようです。市長も頑
張っていただきたいと思っております。

もう一つは、大軍拡をやめて、外交力を高め
て、ASEANと共に北東アジアの平和を守る、
これが日本の財政を立て直し、新庄市に交付
税や国庫補助金を増やす大事な点だと思います。

私は、そういったことを、国に対して言う
べきことをきちんと言う、これが地方自治
として重要なことだと思います。

以上で反対討論を終わります。

山科春美委員長 原案に賛成討論として、鈴木啓太委員。

(4番鈴木啓太委員登壇)

4番(鈴木啓太委員) 議案第10号令和6年度新庄市一般会計予算について、賛成の立場から討論を行います。

グローバル化の進展に伴い、世界との距離は確実に近くなっております。日々変化する国内情勢に加え、国際的な問題は我々にも大きな影響を及ぼします。

ロシアによるウクライナ侵攻から2年が経過し、多くの犠牲と被害が出ております。また、この侵略行為は世界経済において大きな打撃を与え、食料価格、エネルギー価格の高騰をはじめ、私たちの身近な生活に大きな影響を与えております。

さらに、本年1月1日に発生した能登半島地震において、多数の家屋倒壊、道路の寸断や、電気、水道などの生活インフラが機能しない状態が長期間続くなど、甚大な被害が発生し、多くの貴い命が失われました。現在も多くの被災者が厳しい避難生活をされております。

こうした当たり前の日常が当たり前でなくなってしまう自然災害は、本市においても起こり得ることを十分認識しなければなりません。

このような社会情勢の中、新庄市が直面する人口減少、少子高齢化をはじめとする地域課題に対し、本市の未来像を見据え、「住みよさをかたちに 新庄市」を将来像とする第5次新庄市総合計画に基づき、持続可能なまちをつくるため、子ども・子育て支援、移住定住の促進、超高齢社会への課題解決に取り組んでいかなければなりません。

また一方で、持続可能なまちづくりを推進する各施策の裏づけとなる財源についても留意していく必要があります。限られた財源を有効活用するとともに、独自に財源確保ができるふるさと納税制度を十分活用し、財政規律を重んじ、

持続可能な財政運営に努めていただきたいと思います。

さて、令和6年度の予算案について、総額が195億円となっております。令和5年度比4億2,100万円、率にして2.2%の増となり、(仮称)新中部保育所建設事業や道の駅整備事業など、子育てしやすい環境整備や地域のにぎわい創出のための予算となっております、過去最大の大型予算です。

歳入において、市税は定額減税の影響等により、令和5年度比で1億2,463万2,000円の減となっておりますが、その分を定額減税減収補填特例交付金で補填するものとなっております。また、エコロジーガーデン道の駅整備事業、旧北辰小学校解体等について、社会資本整備総合交付金等を有効活用しております。

県支出金においては、林業・木材産業成長産業化促進対策交付金や畜産所得向上支援事業費補助金などが増加し、本市の農林業推進の財源確保を図っております。

歳出においては、本市の取り巻く諸状況をよく認識するとともに、国・県の動向を踏まえた予算編成方針の下、第5次新庄市総合計画を基本に据え、3つの重点プロジェクト、第2期新庄市総合戦略、第7次新庄市行財政改革大綱に沿った予算編成をされているようです。

例えば、子ども・子育て、若者世代への支援として、高校3年生までの医療費無償化、学校給食の第1子一部補助、第2子半額・第3子全額補助、3世代同居等住宅取得助成の事業を昨年度に引き続き実施すること、令和7年度の開所を目指す(仮称)新中部保育所建設事業など、本市の子育てしやすい環境整備に関する予算、また、これまで産直まゆの郷やキトキトマルシェなどでにぎわいを見せているエコロジーガーデンに新しいトイレや駐車場を整備し、交流事業や関係人口の拡大、地域活性化を促す魅力ある交流スポットとしてさらに親しまれる施設と

なるよう道の駅の整備事業に関する予算、安全安心で美しいまちづくりの観点から、交通災害共済基金の清算金を活用し、ガードレールの修繕や学校周辺の区画線設置、防護柵の整備など交通安全に関する予算が盛り込まれております。

また、昨年9月に国際友好交流協定を締結した台湾の南投県草屯鎮との活発な国際交流は、本市に暮らす子供たちの国際感覚の醸成に期待が高まるものとなっており、また本年4月より開学する東北農林専門職大学前までバス路線の延長と大幅増便をすることで、通学手段の確保に加え、沿線住民の公共交通の利便性の向上、市街地に学生を誘導する効果などに期待を持てます。

全体を通して、持続可能な財政運営を基本に据えながら市民生活の向上と地域経済の伸展に主眼を置いた予算であり、評価できると思われまます。

人口減少、少子化が進む本市の課題解決に向け、様々な取組を進め、本市に生まれた子供たちを地域全体で育む意識の醸成と、本市に生まれた子供たちが誇りと愛着を持てるようなまちづくりを、そして市民一人一人にとって住みよさを形にできるようなまちづくりを目指していただきたいと思ひます。

以上、委員各位の御理解と御賛同をお願い申し上げ、令和6年度一般会計予算、私の賛成討論といたします。

御清聴ありがとうございました。

山科春美委員長 ほかに討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

山科春美委員長 ほかに討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

山科春美委員長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第10号令和6年度新庄市一般会計予算に

ついては、反対討論がありましたので、電子表決システムによる採決を行います。

議案第10号について、原案のとおり決することに賛成の委員は賛成のボタンを、反対の委員は反対のボタンを押してください。

(電子表決)

山科春美委員長 ボタンの押し忘れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

山科春美委員長 それでは締め切ります。

投票の結果は、賛成14票、反対1票、賛成多数であります。よって、議案第10号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、本日の審査を終了いたします。

散 会

山科春美委員長 次の予算特別委員会は、明日13日水曜日午前10時より再開いたしますので、御参集願ひます。

本日はこれで散会いたします。

どうもお疲れさまでした。

午後4時44分 散会

予算特別委員会記録（第4号）

令和6年3月13日 水曜日 午前10時00分開議
 委員長 山科春美 副委員長 田中 功

出席委員（17名）

1番 佐藤悦子 委員	2番 亀井博人 委員
3番 今田浩徳 委員	4番 鈴木啓太 委員
5番 坂本健太郎 委員	6番 田中 功 委員
7番 山科春美 委員	9番 辺見孝太 委員
10番 渡部正七 委員	11番 新田道尋 委員
12番 八畝長一 委員	13番 伊藤健一 委員
14番 山科正仁 委員	15番 高橋富美子 委員
16番 佐藤卓也 委員	17番 小野周一 委員
18番 小嶋富弥 委員	

欠席委員（1名）

8番 鈴木法学 委員

欠 員（0名）

出席要求による出席者職氏名

市 長 山科朝則	副 市 長 石山健一
総務課長 西田裕子	総合政策課長 川又秀昭
財政課長 小関 孝	税務課長 津藤隆浩
市民課長 伊藤リカ	環境課長 岸 聡
成人福祉課長 兼福祉事務所長 横山 浩	子育て推進課長 兼福祉事務所長 鈴木則勝
健康課長 佐藤朋子	農林課長 柏倉敏彦
商工観光課長 小関紀夫	都市整備課長 長沢祐二
上下水道課長 矢作宏幸	会計管理 兼会計課長 加藤 功
教 育 長 高野 博	教育次長 兼教育総務課長 渡辺政紀

学校教育課長	杉 沼 一 史	社会教育課長	伊 藤 幸 枝
監 査 委 員	大 場 隆 司	監 査 委 員 長	大 江 周
選挙管理委員会 委員長	武 田 清 治	選挙管理委員会 委員長	今 田 新
農業委員会会長	浅 沼 玲 子	農 業 委 員 會 長	叶 内 敏彦

事務局出席者職氏名

局 長	山 科 雅 寛	総 務 主 査	笹 原 佳 子
主 任	小 松 真 子	主 事	秋 葉 佑 太

本日の会議に付した事件

議案第11号令和6年度新庄市国民健康保険事業特別会計予算
 議案第12号令和6年度新庄市介護保険事業特別会計予算
 議案第13号令和6年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計予算
 議案第14号令和6年度新庄市水道事業会計予算
 議案第15号令和6年度新庄市下水道事業会計予算

開 議

山科春美委員長 おはようございます。

ただいまの出席委員は16名です。

欠席通告者は、鈴木法学委員、伊藤健一委員の2名です。

それでは、これより、3月12日に引き続き予算特別委員会を開きます。

審査に入る前に、昨日も申し上げましたが、再度確認のため、審査及び本委員会の進行に関しての主な留意点を申し上げます。

会議はおおむね1時間ごとに10分間の休憩を取りながら進めてまいります。

質疑は、答弁を含め1人30分以内といたします。質問の際は、必ず予算書のページ数、款項目、事業名などを具体的に示してから質問されるようお願いいたします。

また、会議規則第116条第1項に、「発言はすべて、簡明にするものとして、議題外にわたり又はその範囲を超えてはならない」と規定しておりますので、これを遵守願います。

以上、ただいま申し上げました点について特段の御理解と御協力をお願いします。

総務課長より発言の申出がありますので、これを許可します。

西田裕子総務課長 委員長、西田裕子。

山科春美委員長 西田総務課長。

西田裕子総務課長 おはようございます。

それでは、昨日の今田浩徳委員からありました、市有施設のAEDの設置状況についての御質問にお答えいたします。

所管課としましては、総務課、環境課、健康課、農林課、教育総務課、社会教育課、上下水道課の7課におきまして、計32施設42台を設置しております。

また、使用の有無ですが、日新中学校におい

て使用したことがあるということです。

いずれにしても、更新時期には新たに契約を行い、管理しております。

以上になります。よろしく願いいたします。

山科春美委員長 環境課長より発言の申出がありますので、これを許可します。

岸 聡環境課長 委員長、岸 聡。

山科春美委員長 岸環境課長。

岸 聡環境課長 おはようございます。

昨日の小野周一委員からの御質問にありました、消防庁舎建設工事に伴いましての8億円ほど事業費が増額する分についての、新庄市の分担金への影響額についてお答えいたします。

あの後、広域のほうに問合せをいたしまして確認したところですが、事業費8億円増というところではありますけれども、起債でありますとか、これまで積立てしております積立金を活用いたしまして、新庄市の分担金の影響額としましては、試算したところ約3,000万円程度ということの回答がございました。

なお、現時点でのあくまでも見込値となりますので、そこら辺は御了承願いたいと思います。以上でございます。

議案第11号令和6年度新庄市国民健康保険事業特別会計予算

山科春美委員長 議案第11号令和6年度新庄市国民健康保険事業特別会計予算を議題とします。

なお、本件を含む特別会計、水道、下水道事業会計につきましては、歳入と歳出を一括して質疑を行います。

それでは、国民健康保険事業特別会計予算について、質疑ありませんか。

2 番（亀井博人委員） 委員長、亀井博人。

山科春美委員長 亀井博人委員。

2 番（亀井博人委員） おはようございます。

それでは、私のほうから、149ページの明細書の中の1番総括、歳入の3款、歳出の2款についてお尋ねします。

3款の県支出金、歳出の2款保険給付費におきまして、それぞれ約3億円ほど増加しているようですけれども、その理由についてお願いします。

佐藤朋子健康課長 委員長、佐藤朋子。

山科春美委員長 佐藤健康課長。

佐藤朋子健康課長 おはようございます。

それでは、私のほうから、御質問のありました歳入に係る県支出金の増と、歳出に係ります保険給付費の増について御説明申し上げます。

こちらの2点につきましては、保険給付費に係る全額を県が支出することとされておりますので、理由としては同じものとなっております。増加した理由につきましては、被保険者の数は減少しておりますけれども、70歳以上の被保険者の方の割合の増加と、医療費の高度化による1人当たりの医療費の増加により増額と見込んでおります。歳出の保険給付費に関しましても、同じ理由となっております。

以上です。

山科春美委員長 ほかにありませんか。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科春美委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 149ページの歳入の3に、今のお話に関わってですけれども、18歳未満の子供の医療費助成を独自に行う自治体への罰則としてきた国保の減額調整措置というのがありました。2024年4月から廃止とのこと。長年の市長会などの皆さんの要望活動の成果だと思えます。2023年度までの減額措置の金額は幾らだったのでしょうか。そして、廃止された結果、本会計への影響はいかがでしょうか。

佐藤朋子健康課長 委員長、佐藤朋子。

山科春美委員長 佐藤健康課長。

佐藤朋子健康課長 歳入に係ります減額調整措置、18歳未満の子供の医療費の助成につきまして、本市でも行っているところがございますが、いわゆる県市町村が独自に実施しました医療費助成制度に係りますは、国保の国庫負担金の減額調整、いわゆるペナルティー措置と言われておりますものでございます。

令和4年度の県における試算であります。新庄市におきましては子育て支援医療に係りますして96万1,000円ほどの減額措置となっておりますので、こうした部分が廃止される予定と認識しております。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科春美委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 本市では、15歳までの子供の均等割をなくすという、大変画期的なことをやっていただいて、子育てに支援をしております。これを18歳まで均等割廃止に広げるとしたら、いかほどかかることになると試算しているのでしょうか。

佐藤朋子健康課長 委員長、佐藤朋子。

山科春美委員長 佐藤健康課長。

佐藤朋子健康課長 子供の均等割廃止に係る費用という御質問でございます。本市におきましては、法定減免として、未就学児以下のお子さんに関しては法定では2分の1減免、市独自としまして15歳以下のお子様がいる世帯に係りますお子様の分の均等割は全額を市負担としております。令和4年度の実績は約1,000万円と見込んでございましたが、令和6年度におきましては約800万円の負担と見込んでおります。

そちらを18歳まで引き上げた場合の費用の試算はしておりませんが、全国市長会等で、国の制度において18歳まで均等割の法定の減免をすべきという要望をいたしているところがございますので、よろしくお願いたします。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科春美委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） ぜひ、強力に市長会で要望していただきたいということをお願いします。と同時に、市でもペナルティー措置がなくなつた分など、均等割を少しでも軽減を広げるように努力していただきたいとお願いしたいところです。

次に、150ページの1の1、区分4・5・6に滞納繰越分というのがあります。滞納ということは、国保税を払い切れない加入者のことだと思いますが、実態はどのようなことになっているのでしょうか。数とか、あるいは所得とかお願いします。

津藤隆浩税務課長 委員長、津藤隆浩。

山科春美委員長 津藤税務課長。

津藤隆浩税務課長 未納されている方、滞納者の人数についての御質問でした。令和5年5月31日現在の数字になりますが、滞納者の数は449名となっております。所得の100万円未満の方で191人、全体の4割程度となっております。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科春美委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） こうした滞納をしたらっしゃる方々の苦しみといいますか、それを考えるとつらいものがあります。滞納者への10割負担となる資格証という、今度出すやつとは違うと思いますが、今までの資格証の発行や財産の差押えはやめるべきではないかと思うんですが、どうでしょうか。

佐藤朋子健康課長 委員長、佐藤朋子。

山科春美委員長 佐藤健康課長。

佐藤朋子健康課長 滞納者の方への資格者証の発行の部分については、私のほうからお答えさせていただきます。

本市におきましては、審査委員会を開催いたしまして、様々な納付相談、そういったことで

も納付がなかなか進まない方、連絡が取れない方、そうした方に対して、やむを得ず資格者証の交付を発行しております。税務課と連携しながら、随時そうした方が納める約束をしていただいたとか、療養を受けられているというふうな情報があれば、随時解除という措置も取っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

津藤隆浩税務課長 委員長、津藤隆浩。

山科春美委員長 津藤税務課長。

津藤隆浩税務課長 財産の差押えについての質問にお答えいたします。

財産の差押えに当たりましては、滞納者の方から丁寧に十分お話、生活状況などのお話を伺った上で、様々な財産調査を実施した上で、財産の差押えができるかどうかを判断しております。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科春美委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 十分に訪問などもしていただきたいと思いますが、訪問して丁寧に聞きして、資格証という無保険のような状態に、10割負担のようなことにならないようにしていただきたいと、丁寧な訪問活動、どうやってらっしゃるかお聞きします。

津藤隆浩税務課長 委員長、津藤隆浩。

山科春美委員長 津藤税務課長。

津藤隆浩税務課長 滞納者の方については、こちらのほうで電話連絡や、窓口において生活状況などを丁寧に聞きした上で、財産調査などを実施した上で対応しております。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科春美委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） ぜひ、訪問を繰り返していただいて、大変なことだと思いますが、職員の立場から見れば大変だと思いますが、そ

れ以上に滞納でおられる方の生活っていうのは本当に深刻なものがあると思います。そういう意味では、よくお聞きして、福祉など使えないか、使えるように相談していただきたいとお願いをいたします。そして、資格証などにならないようにしていただきたいと思います。

次に、18歳までの医療費無料化、現在市ではしていますが、それも併せて、18歳まで保険証も短期保険証でなく、1年分、18歳まで保険証を保障すべきではないか、1年分保障すべきではないかと思いますが、どうですか。

佐藤朋子健康課長 委員長、佐藤朋子。

山科春美委員長 佐藤健康課長。

佐藤朋子健康課長 18歳未満のお子様に係りましては、世帯として資格者証となっている場合につきましても、6か月ごとの短期保険証を交付しております。また、留め置きはせずに1か月程度で郵送させていただいておりますので、そうしたところを御理解いただければと思います。以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科春美委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 6か月の交付ということは、半年で切れてしまうわけです。それは、18歳までの子供の医療費無料化で、子育てを力強く応援している本市の考えとはちょっと離れているような気がするんですが、どうですか。

佐藤朋子健康課長 委員長、佐藤朋子。

山科春美委員長 佐藤健康課長。

佐藤朋子健康課長 6か月ごとの医療証の交付につきましては、お子様に係る医療の機会の確保を奪うことのないようにという措置でありますので、御了承いただきたいと思います。世帯としましては、資格者証の世帯ということでもありまして、税務課長が申し上げましたとおり、機会を捉えて世帯の状況等を把握させていただくこと、健康課とも連携させていただきながら取り組んでまいります。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科春美委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 6か月ごとの交付だということで、交付していること自体はいいと思います。でも、高校生までというか18歳まで医療費を無料化しているという画期的な子育て支援ですので、これをやっぱ子供たちに身を縮ませるような思いをさせてはならないと思うんです。そういう意味では、18歳まで1年分保障する、もちろん税金の滞納についての、それをなくすようにする相談については、親御さんなり保護者なりに丁寧にやっていただくことは続けていただくとともに、子供にはそういう身の狭いような思いをさせないでいただきたいということを切にお願いをしたいと思います。

次に、国保法の44条というのがあります。ここは、医療費の窓口負担の減免というふうになっております。また、国保法の77条というのがありまして、保険料の減免があります。それぞれの本市においての実績と現状はどのようになっているのでしょうか。

佐藤朋子健康課長 委員長、佐藤朋子。

山科春美委員長 佐藤健康課長。

佐藤朋子健康課長 国保法44条の窓口減免につきましては、私のほうからお答えさせていただきます。

実績等、令和4年度、令和5年度現在も実績はございません。また、令和6年度予算につきましても、そういったところは加味していません。

以上です。

津藤隆浩税務課長 委員長、津藤隆浩。

山科春美委員長 津藤税務課長。

津藤隆浩税務課長 国保法の77条の質問についてお答えいたします。

令和5年度につきましては、実績はございません。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科春美委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 法律がありながら実績がないというのは、私は問題だと思います。適用範囲を充実、拡充したり、申請手続の簡素化などで、適用できる方を見つけて適用させていただくようなお考えはないでしょうか。

佐藤朋子健康課長 委員長、佐藤朋子。

山科春美委員長 佐藤健康課長。

佐藤朋子健康課長 44条のほうの医療費の窓口負担の減免につきましては、本市におきまして要綱を策定し、事務執行を行っているところでございます。委員御質問のような拡大というところにつきまして、簡素化も含めまして、要綱に基づき実施しております。それぞれの家庭の事情につきましては、資格者証の発行時点など弁明の機会をお願いするというふうな連絡も取っておりますので、そうしたきめ細やかな窓口納付相談を随時健康課でも設けておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

津藤隆浩税務課長 委員長、津藤隆浩。

山科春美委員長 津藤税務課長。

津藤隆浩税務課長 国民健康保険税の減免についてでありますけれども、条例において減免の基準を定めております。所得が皆無になった場合や、著しく所得が減った場合や、災害を受けた場合について減免というふうなことになりますので、その規定に基づいて取扱いを実施しております。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科春美委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 市民の中で、こういう税金を払えない方々がたくさんおられるわけですが、そうした方々が利用しやすいような減免措置を拡充するお考えはないでしょうか。

佐藤朋子健康課長 委員長、佐藤朋子。

山科春美委員長 佐藤健康課長。

佐藤朋子健康課長 繰り返しになりますが、本市の要綱に基づき実施してまいりたいと考えておりますので、現在のところ拡充に関する考えはございません。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科春美委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 149ページの歳出の2 保険給付費、3 億円余りの増加している理由について、先ほど70歳以上の方が増えたと、1人当たりの医療費も増えた、そういうことによるんだというお答えがありました。今県で一本化されてきておきまして、国保税の統一化という話が、これは歳入の国保税に関わるわけですが、国保税の引上げに、統一化の方向では、国保税が本市の場合は上がることにつながるのではないのでしょうか。統一化ではなく、なるべく本市の医療状況に合わせて、また市民の状況に合わせて独自の国保税設定にできるようにすべきだと考えますが、どうでしょうか。

佐藤朋子健康課長 委員長、佐藤朋子。

山科春美委員長 佐藤健康課長。

佐藤朋子健康課長 国保税の統一化は、県単位化により、今後の議論が令和6年度以降、デメリット、メリット含めて議論されていくこととされておりますので、予算編成上は盛り込まれておりませんが、今後の議論の中では、本市の立場等も県の運営協議会の中で述べてまいりたいと考えております。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科春美委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 例えば、山形市などを見ると、高度な医療機関が新庄市に比べて大変多く、医療費もかかることになるだろうなという事は想像できます。そういう意味で、こち

ら最上郡内、新庄市の場合はぐっと医療機関、医療の状況は高度化、山形市ほどしていないので、同じように並べられて、それで国保税取るというふうになってしまうと、確実に上がるといふことが考えられます。そういう意味では、統一化ではなく、それぞれの自治体の状況に合わせた独自の国保税という立場をぜひ述べていただきたいと思うところです。

次に、国保の国庫負担の増額を国に要望して、国保税の引下げできるように強く求めるべきと考えますが、どうでしょうか。

佐藤朋子健康課長 委員長、佐藤朋子。

山科春美委員長 佐藤健康課長。

佐藤朋子健康課長 国保の国庫負担につきましては、これまでも全国市長会、全国知事会等で国へ要望されており、国の負担軽減措置は取られているところでございます。今後、様々な統一化を含めた制度改正におきましても、引き続きそうした国への要望措置を申し述べてまいりたいと思います。

国保税の引下げに関しましては、現在市町村で決めることとされておりますので、このたび今年度、本市の国保運営協議会で御審議いただきまして、令和6年度以降3年間は税率を引き下げず繰越金を活用することとすることの答申を受けておりますので、本市の税率は10.47%のまま、13市の中でも下から2番目に安い率となっておりますので、御了解いただきますようよろしくお願いいたします。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科春美委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 市長会ははじめ課長も含めて、皆さんで要望してきたことが、今の現在の新庄市の比較的13市の中で低いほうの国保税に抑えることができているという、皆さんの御協力のおかげだと深く感謝を申し上げます。

ところで、156ページの2の3の2、傷病手

当金というのがありますが、支給実績はどうだったでしょうか。

佐藤朋子健康課長 委員長、佐藤朋子。

山科春美委員長 佐藤健康課長。

佐藤朋子健康課長 傷病手当金につきましては、令和5年5月8日から5類感染症へ位置づけされたこともありまして、そこまでの実績となります。令和6年1月末現在では1件の申請となっております。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科春美委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） これは、コロナにかかった本人というか、そういう方、特に被用者だったように思いますが、雇用されている方での国保に加入している方が、コロナにかかって仕事できないという場合、手当てされる内容だったと思います。コロナのことを考えると、現在10波と言われております、第10波。そして、今度はいよいよ公的な支援がなくなる中で、新しいものも出てきております。そういう意味では、私たちとしては、皆さん同じだと思いますが、かからないように個人的に様々予防措置を取るということを奨励されているわけでありまして、これが、これからまだまだ広がる可能性もありますし、それだけでなく、コロナだけでなくいろんな病気に、国保に加入している方がなる場合があり、仕事を奪われることがよくあるわけです。そういうときに、安心して療養にかかれるようにする傷病手当金、これは社会保険の方は手当てされると聞いております。そういう意味では、国保においても手当てされるように要望して広げていただきたいと思いますが、どうですか。

佐藤朋子健康課長 委員長、佐藤朋子。

山科春美委員長 佐藤健康課長。

佐藤朋子健康課長 傷病手当金につきましては、国におきまして措置されているものでございま

すので、5月8日以降の措置につきましても、国において議論の結果、廃止という措置を取っていると認識しておりますので、現在のところ国に対し要望するという考えはございません。

以上です。

山科春美委員長 ほかにありませんか。

16番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

山科春美委員長 佐藤卓也委員。

16番（佐藤卓也委員） それでは、ページ数158ページになります。5款2項1目保健衛生普及費、こちらに健康づくり推進事業費が載っております。そちらにつきまして、特定健診・特定保健指導受診率等向上対策事業医療費352万円が載っていますが、こちらの事業についてのどのような事業かお伺いいたします。

佐藤朋子健康課長 委員長、佐藤朋子。

山科春美委員長 佐藤健康課長。

佐藤朋子健康課長 特定健診・保健指導受診率向上対策事業委託料352万円でございますけれども、こちらは国保連合会へ、受診率向上のために勧奨対象者につきまして勧奨通知を送付するに当たって委託しているものでございます。県の補助率が10分の10となっております、主にそうした印刷物の発送に係る費用となっております。

以上です。

16番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

山科春美委員長 佐藤卓也委員。

16番（佐藤卓也委員） 分かりました。やはり、これ同僚の小野委員もおっしゃって、がん検診ですか、も含めてなんですけれども、やはり健康づくりは非常に大切だと思っています。ここに関わるか分からないんですけれども、新庄市におきまして、この健診料ですか、これかなり低いとは思っていたんですけれども、県内でどのぐらいの健診料を払って何番目ぐらいの額なのか、お分かりだったらお教えてください。

佐藤朋子健康課長 委員長、佐藤朋子。

山科春美委員長 佐藤健康課長。

佐藤朋子健康課長 特定健診の自己負担につきましては、国民健康保険の被保険者の方は1,000円とさせていただいているところでございます。こちらは、13市の中で下から4番目に安い金額となっております。2,000円の自治体もございますので、本市は1,000円となっております。

また、1点ちょっと新規の取組として御紹介させていただきたいんですけれども、国民健康保険の1,000円で受診していただく特定健診の中で、尿検査の中に新たに推定塩分濃度検査というものを、令和6年度盛り込ませていただいております。お一人1日当たり、新庄・最上郡は塩分の摂取量が10.9グラムということで、県内で大変高いということでございますので、1日8グラム、県の目標としておりますことから、尿検査の中で、お一人当たり550円かかる検査でございますけれども、1,000円の負担そのままに、御自身の皆様の1日摂取量どのくらい塩分かなっていうところをまず知っていただきたいと思ひまして、今回の予算に計上させていただいておりますので、ぜひ健診結果を御覧いただきながら、8グラム以上、多いのかな、どうかかなというところを、意識づけになればと思ひまして計上させていただきました。よろしくお願ひいたします。

16番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

山科春美委員長 佐藤卓也委員。

16番（佐藤卓也委員） 県内でも自己負担率が低い新庄市でございますので、そしてまた、今回は新しく1人550円の塩分濃度検査が加わることで、要は健診しやすい体制になっていると思います。しかしながら、やっぱりなかなか進んでいかないというのは、このPRがもう少しあってもいいのかなと思っております。やはり、自分の健康は自分で守るのが一番だと思いますが、やはり健康に関心のない人が少しでも行ってもらえるような体制づくりが必要だと思ひま

すので、そこら辺をやっぱり令和6年度に対しましてもしっかり周知していただきたいなと思います。

この庁舎内におきましても、トイレの前いろんなポスターを貼っていただいたり、職員の方また来庁する方々が非常に目につきやすいところに張っていただいて、啓発にはなって、かなっていると思うんですが、やはり関心のない人にはどのような形で興味を持ってもらうのか、そしてやはり新庄市が塩分濃度が高いってなることを自覚するのが非常に大事だと思っておりますけれども、その辺の周知に関して令和6年度はこの予算でやっていけるのかどうか、もう一度確認したいと思います。

佐藤朋子健康課長 委員長、佐藤朋子。

山科春美委員長 佐藤健康課長。

佐藤朋子健康課長 委員の御意見のとおり、大変健康意識を高めていただくということが重要であると考えております。様々な会議の場でも、一人一人の健康意識、正しい知識を高めていただくことが重要であるというふうな御意見も頂戴しているところです。

PRに関しましては、できるところからは今年度からということで、トイレに貼ってあります健康だよりにつきまして、各地区の民生委員にも御活用いただきたいということで、12月から配布させていただき、御活用いただいているところです。

また、健診の環境というところにつきましては、4月から御承知のとおり最上検診センターが新しくなります。バリアフリー化された、プライベートにも配慮した新しい健診会場となっておりますので、最上検診センターとも連携させていただきながら、そういった取組も進めてまいりたいと考えております。また、集団健診につきましては、萩野地区公民館、わくわく新庄等の方も全て最上検診センター1か所と集団健診はなりますので、そうしたところもぜひ行

っていただきたいと思っただけのようなPRに努めてまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

山科春美委員長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

山科春美委員長 ほかに質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

ただいまのところ討論の通告はありません。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

山科春美委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思っております。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

山科春美委員長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第11号令和6年度新庄市国民健康保険事業特別会計予算は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

山科春美委員長 御異議なしと認めます。

よって、議案第11号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第12号令和6年度新庄市介護保険事業特別会計予算

山科春美委員長 次に、議案第12号令和6年度新庄市介護保険事業特別会計予算を議題といたします。

本件につきましては、歳入と歳出を一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

1番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

山科春美委員長 佐藤悦子委員。

1 番(佐藤悦子委員) 173ページの1の1の1で、滞納繰越分として96万3,000円です。現在の保険料の未納者数はどういう状況になっているでしょうか。

津藤隆浩税務課長 委員長、津藤隆浩。

山科春美委員長 津藤税務課長。

津藤隆浩税務課長 滞納者の方についての御質問をいただきました。令和5年5月31日現在の数字になりますけれども、滞納者数は113名となっております。所得においては、100万円未満の方で7割弱の方が滞納というふうなことであります。

以上です。

1 番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

山科春美委員長 佐藤悦子委員。

1 番(佐藤悦子委員) 介護保険料未納が長く続きますと、利用料、いざ利用しようとするときに3割負担になるということを知っております。3割負担になって利用している方は何人おられるでしょうか。

横山 浩成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、横山 浩。

山科春美委員長 横山成人福祉課長兼福祉事務所長。

横山 浩成人福祉課長兼福祉事務所長 3割負担の利用されている方の人数ということでございますが、現在ちょっと手元に資料を持ち合わせておりませんので、後ほど御回答させていただきますと思います。

1 番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

山科春美委員長 佐藤悦子委員。

1 番(佐藤悦子委員) 保険料が払えない、そして介護保険を利用できないということになりはしないのでしょうか。そして、そういう方は、結局放置されるということになるのではないかと思います。そういう方はいらっしゃるのでしょうか。

横山 浩成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、横山 浩。

山科春美委員長 横山成人福祉課長兼福祉事務所長。

横山 浩成人福祉課長兼福祉事務所長 介護保険料が払えなくてサービスが利用できなかったということの御質問でございますが、現在私の課のほうには、そういう方がいらっしゃるというふうな情報は入ってきておりません。

以上です。

1 番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

山科春美委員長 佐藤悦子委員。

1 番(佐藤悦子委員) 少し前ですけれども、いらっしゃいました。介護保険料、払えなかった。そして、いざ脳の大きな痛手を負い、認知症になり、常時漏らすような状態になってしまいましたが、残念ながら介護保険の利用はできないと、払えないために3割負担はもちろんできないということで、放置されていた方がおられました。そういう意味では、そんなことが、私たちこの発達した資本主義国で、経済が比較的高いと言われる日本で、そういったことが新庄でもあったんです。これからも可能性があります。そういう意味では、保険料、利用料の減免制度、必要ではないでしょうか。

津藤隆浩税務課長 委員長、津藤隆浩。

山科春美委員長 津藤税務課長。

津藤隆浩税務課長 御質問いただいた保険料の点についてお答えいたします。

保険料につきましては、所得に応じまして保険料が決まっておりますので、所得に応じた保険料となっております。また、減免につきましては、条例で定めておりますとおり、災害や所得が低くなったなどの要件を満たす場合に減免というふうな取扱いになります。

以上です。

1 番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

山科春美委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 実際に、先ほど言ったような例があった場合には、どうするかということで、家族も、家族ってどうか関係者も、本人が一番困っていると思うんです。そして、最後は生活保護にして施設に入れる、それ同時に担当者などが頑張っていたいて、そういう結果になり、本人もほっとしたと思います。そういう方が出るかもしれない、あるいはなっただいことを見つけたときには、そういう措置をいち早く取って、人権が守られるようにすべきと思うんですが、どうですか。

横山 浩 成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、横山 浩。

山科春美委員長 横山成人福祉課長兼福祉事務所長。

横山 浩 成人福祉課長兼福祉事務所長 そういう状況になっている方がいらっしゃった場合は、早めに御相談いただければ、可能な限りこちらのほうでも対応できる方法を考えて対処していきたいと考えておりますので、そういう情報をお持ちでしたら早めに御相談いただければと思っております。

以上でございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科春美委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 今のお言葉、本当ありがたいことだと思います。ぜひお願いしたいと思ひます。

172ページの2で、保険給付費が1,666万6,000円減額されていますが、この理由は、高齢者は増えているのではないかなと考えますが、なぜ保険給付費が減るのかなと思うんですが、どうですか。

横山 浩 成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、横山 浩。

山科春美委員長 横山成人福祉課長兼福祉事務所長。

横山 浩 成人福祉課長兼福祉事務所長 介護給付

費の減額についての御質問でございますが、こちら介護給付費全体にわたりまして、第8期の事業計画期間の実績を基に、第9期、現在策定しております計画の関係でサービスの見込量でしたりの中での増減を加味して予算措置査定、予算の算定を行った結果、こういう結果になっております。

以上でございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科春美委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 8期というのは、コロナ感染が大変に広がったときでありました。そういう意味で、利用を控えたり、あるいは行けなかったり、事業者のほうで感染が広がったことがあって事業ができないというふうに話があったり、そういったことから減ったように思ひます。これが、今度そのまま減るかっていうことについては、私は不安だなというふうに考えているところです。

次に、183ページの2の7の1で、特定入所者介護サービス費の増額についてですが、これは特別養護老人ホームの入居者のことでしょうか。

横山 浩 成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、横山 浩。

山科春美委員長 横山成人福祉課長兼福祉事務所長。

横山 浩 成人福祉課長兼福祉事務所長 特定入所者介護サービス費への御質問でございますが、こちら所得の低い方が特別養護老人ホームなどに入所する場合に、食料費や居住費の負担を軽減するための費用となっております。増額の理由といたしましては、対象者が増えてきていると見込んだ数字になっております。

以上でございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科春美委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 所得で、主に年金だと

思いますが、低い方が特別養護老人ホームに入っている方が多くなっているというふうに受け取りました。そして、待機者の数などはどうなっているのでしょうか。

横山 浩 成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、
横山 浩。

山科春美 委員長 横山成人福祉課長兼福祉事務所長。

横山 浩 成人福祉課長兼福祉事務所長 特別養護老人ホームの待機者数ということでございますが、ちょっと調査した数字、古いんですが、昨年の8月の数字でございます。市内3つの特別養護老人ホームでございますが、合計で215名の申込みがあるということで伺っております。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科春美 委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） これは待機者の数ですか。

横山 浩 成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、
横山 浩。

山科春美 委員長 横山成人福祉課長兼福祉事務所長。

横山 浩 成人福祉課長兼福祉事務所長 待機者とい
いますか、特別養護老人ホーム入所への申込
者と把握しております。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科春美 委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） ということで、申し込
んでいるだけになっている状況で、結局特別養
護老人ホームを希望しているんだけど、入
れているということではないということになっ
ているというふうに受け取りました。そういう
意味では、特別養護老人ホームは、現在のと
ころ比較的年金が少なくても入りやすい、そし
て最後まで見ていただけるという、手厚くてそし

て負担が比較的低くても入っていただけるという
大変いい施設であります。その施設整備、必要
ではないか。これだけ待っている方がおられる、
多分ほかの施設に入っていたりすると、お金が
もう負担が大き過ぎるとか、それから在宅でい
て家族とか関係者の負担があまりにも大きいと
か、独りではとても暮らしていられないとか、
そういう悩みを抱えた方が申し込んでいると思
うんです。そういう意味で、施設整備、必要で
ないかなと思うんですが、どうでしょうか。

横山 浩 成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、
横山 浩。

山科春美 委員長 横山成人福祉課長兼福祉事務所
長。

横山 浩 成人福祉課長兼福祉事務所長 ちょっと
説明が足りなかった部分がありましたので補
足させていただきますが、申込者数というこ
とでお答えしましたが、介護状態になったために
最終的に特別養護老人ホームのお世話になる可
能性があるだろうということで申し込んでいる
方もいらっしゃる。ですので、申し込んで
いる方が全て待機者ということにはなっており
ません。というのは、特別養護老人ホームに入
る前の段階で、他の施設へ入所されている方、
または特別養護老人ホームから空き状況、入所
の案内が届いても、現状のまま、もしくは在宅
のままでもうしばらくいたいという方も含んで
の数になっておりますので、御理解いただき
たいと思います。

また、施設の建設が必要ではないかというこ
とでございますが、現在の状況がこういう状況
でありますので、今現在市独自の施設を建設す
るという考えはございませんし、第9期の介護
保険事業計画を策定する際にも、各法人にまず
状況確認しましたが、新たに施設を建設する予
定はないということで伺っております。

以上でございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科春美委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） そうしますと、待機者は何人なんですか。

横山 浩成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、横山 浩。

山科春美委員長 横山成人福祉課長兼福祉事務所長。

横山 浩成人福祉課長兼福祉事務所長 実際の待機者数でございますが、申込者数のみの把握になっておりますので、実際の数字は把握できていないところでございます。ですが、現在3つの法人で、特別養護老人ホームでございますが、定員に対してまだ空きのある状況ですが、それでも埋まっていないという状況になっております。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科春美委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 3つの法人ということで、定員に空きがあるというお話でした。どうして空きがあるのでしょうか。

横山 浩成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、横山 浩。

山科春美委員長 横山成人福祉課長兼福祉事務所長。

横山 浩成人福祉課長兼福祉事務所長 詳しい状況を伺っておりませんが、空きがあるからという御案内をしても、まず入所に至らないケースもございますし、あとは介護スタッフ等の都合もあると思いますので、こちらのほう、はっきりした事情等は把握しておりません。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科春美委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 入所に至らないケースがあるというのは、これはそうかなというふうに思いましたが、スタッフの都合かどうか分からないというところが、私は分からないんで

すけれども、そこは聞いて、どうしてスタッフの都合なのか、本当に都合なのか、もう一回調べてみる必要があるんじゃないでしょうか。

横山 浩成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、横山 浩。

山科春美委員長 横山成人福祉課長兼福祉事務所長。

横山 浩成人福祉課長兼福祉事務所長 失礼いたしました。詳しい事情について、施設の状況等を把握する必要があると思いますので、把握しておきたいと思います。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科春美委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） あるところでは、介護職員が足りないということから、定員いっぱいまで入れられないんだってことを言っておられるところがあるようです。そういう意味では、介護職員の人手不足、これは施設でも大変深刻なんじゃないでしょうか。

横山 浩成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、横山 浩。

山科春美委員長 横山成人福祉課長兼福祉事務所長。

横山 浩成人福祉課長兼福祉事務所長 当市の状況のみならず、全国的な問題だというふうに認識しております。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科春美委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 全国的な介護職員の人手不足、そしてそれはとても深刻だということだと思います。なぜなのでしょう。

横山 浩成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、横山 浩。

山科春美委員長 横山成人福祉課長兼福祉事務所長。

横山 浩成人福祉課長兼福祉事務所長 今回、報

酬改定等がありまして、新聞報道でもありましたが、やはり制度の中での介護保険事業費の中での報酬ということで、他の産業から比べればやや低い数字になっているというふうな記事がございました。そういうことで、やはり人材が集まらないような状況になっていると解説されているようでございました。

以上です。

1 番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

山科春美委員長 佐藤悦子委員。

1 番(佐藤悦子委員) この介護保険の中で、やはり高齢者が増えているということが言われました。そして、団塊の世代もこれから増えると、増えてきつつあるということの中で、重要な介護を担ってくださる人材が不足している、賃金が安い、これでは高齢化社会、超高齢化社会と言われるこの中で、高齢者はとても安心して高齢になることができない、そういう状況じゃないでしょうか。

山科春美委員長 佐藤悦子委員に申し上げます。

質問の際は、ページ数、款項目、事業名などを具体的に示して質問をお願いいたします。

1 番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

山科春美委員長 佐藤悦子委員。

1 番(佐藤悦子委員) 今の款項目は、先ほど言いましたけれども、183ページの2の7の1の特定入所者介護サービス費の金額増額に関わって、施設の職員が足りないという問題があるのではないかという話になって、それが人材が集まらない、賃金が安いということがあるんじゃないかという話になり、それは、それでは安心して施設入所なりの、施設も安心して入れる施設になっていないかもしれない、こういうことでは介護保険だけ取って介護なしという、やらずぶったくりのような制度になってきているのではないかという気がするのです。そういう意味では、私は、国がこれをつくり、制度設計をし、国の補助金が一番大事なんですけれども、

それは減らされていると、こういうところから、介護報酬も上がらずに、賃上げもろくに行われず、一番現場では人が集まらないと。そういうことでは、制度が、介護保険という制度が、いや何ていうか、高齢者の安心につながらない、お金だけ取る制度になってしまっているんじゃないでしょうか。そこはおかしいと、人材が集まるような、みんなが働きたくなるような介護報酬及び待遇改善、働く人の待遇改善を国の責任で補助を増やしてやるべきじゃないかなって言うべきではないかと思いますが、どうですか。

横山 浩成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、横山 浩。

山科春美委員長 横山成人福祉課長兼福祉事務所長。

横山 浩成人福祉課長兼福祉事務所長 介護人材不足についての御質問と受け取りましたが、介護人材不足につきましては、当市のほうでも、県もそうですが、一緒になって介護人材の人を集めようというプログラムを実施しておりますので、そちらのほう、動向を見ながら注視していきたいと考えております。また、制度についてでございますので、こちらのほう、機会を見まして市長会等で要望していきたいと考えております。

以上でございます。

1 番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

山科春美委員長 佐藤悦子委員。

1 番(佐藤悦子委員) どうかその点、よろしく願いいたします。力強く運動することが、やはり国のほうも少しずつ対応を変えるということがあるわけですから、みんなで声を上げていくべきだと改めて思っております。

次に、178ページの1の3の2、認定調査費69万6,000円増額しております。介護認定者数はどうなっているのでしょうか、また、その中で障害者控除認定証該当者はどのくらいおられるのでしょうか。

横山 浩成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、
横山 浩。

山科春美委員長 横山成人福祉課長兼福祉事務所
長。

横山 浩成人福祉課長兼福祉事務所長 介護認定
者数でございますが、令和5年11月末現在の数
字になりますが、1,682名となっております。
また、障害者控除の対象者数ということで、証
明書を発行している人数でございますが、2月
末現在で40名ということになっております。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科春美委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 発行数は分かりました。
障害者控除認定、該当になるだろうという数は
どのぐらいと見ておられるのでしょうか。

横山 浩成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、
横山 浩。

山科春美委員長 横山成人福祉課長兼福祉事務所
長。

横山 浩成人福祉課長兼福祉事務所長 該当にな
るであろうという数字については、把握してい
るところではございませんので、よろしくお願
いしたいと思います。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科春美委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 要介護1から5までの
方々の中で、障害者控除認定書をお願いする
というふうに言われると、ほとんど認定書発行に
至っているんじゃないですか。

横山 浩成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、
横山 浩。

山科春美委員長 横山成人福祉課長兼福祉事務所
長。

横山 浩成人福祉課長兼福祉事務所長 窓口に来
られる方は、仕事で税の申告に必要なものとし
て申請に来られておりますので、その方に対し
て発行しているものでございます。全てが該当

するということにはなっていないというふうに
把握しております。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科春美委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 前にも言ったことある
かと思いますが、県内でも要介護認定を受けて
いる方々に、市のほうが医療、医者の診断など
を見ながら、これは障害者控除に該当するなど
判断できるようなんです、市のほうで。そうし
ますと、その方々に全員、山形市と河北町では
全員に送っているようです、認定書というこ
とで。そして、使っている割合をお聞きすると、
6割ぐらいそれを活用しているというふうに聞
いております。そういう意味では、新庄市でた
った40人しかこれを発行を受けていないとい
うのは、市民の生活の、本当は食べたりほかの生
活に使えるお金が使えないという状況になり、
新庄市全体の経済にとってもかなりマイナスな
ような気がするんです。そこを使っていただけ
るように、特に使う方っていう方々はやはり所
得がそんなになくて、何とか節約して食費など
に、あるいは介護の負担に回せるようにと真剣
に考えた末やっているわけですから、新庄の経
済に直接回るお金になるものでもありますし、
そういう意味で、私はもっと発行が増えてもい
い、認定者の6割ぐらいに使っていただいでい
い内容ではないかと思うんですけれども、どう
お考えですか。

横山 浩成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、
横山 浩。

山科春美委員長 横山成人福祉課長兼福祉事務所
長。

横山 浩成人福祉課長兼福祉事務所長 今の御質
問でございますが、県内でもまだ2の市と町で
しか執り行っていないという状況でございます
ので、他市の状況をもう少し動向を見ることが
必要ではないのかと考えております。

また、この証明書の該当される方ということでございますが、例えば窓口に来られる方は、御家族がそういう状況だということで、障害者控除でしたり特別障害者の控除を受けるために必要として来られます。高齢者世帯が増えてきておりまして、御自分の分、もしくは配偶者の分ということで使われる方もいらっしゃいますが、年金のみで低所得者の方も、そういう該当者もいるかもしれませんので、その辺は特に、その分は必要とされていないのかという状況もございますので、もう少し状況を見させていただければと思っております。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科春美委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 年金の方で、年金だけで暮らしておられる方で、所得税、住民税払っていないということで、その控除なくてもあってもあんまり変わらないかなみたいな判断もある方もあるかもしれません。しかし、ほかの使っている、それを使わせている市町村を見れば6割も利用していると、そして息子さんや娘さんや働いている、扶養をしている関係者が使えるわけです。そうすれば、離れている方なんか、扶養して親を応援している、そういう家族にとってもほっとするとか、いやよかったということで、じゃあ食料援助するかみたいなことも考えられるわけです。そういうふうにも使っているわけですし、お知らせして、そして使っていただける方に使っていただく、そして介護を受けている方、家族が、それで少しほっとできるようなことの一つですので、ぜひ広げようように工夫していただきたいと思っております。

次に、184ページの4の1の1で、介護予防生活支援サービス事業負担金が385万6,000円減っていますが、この理由は何でしょうか。

横山 浩 成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、横山 浩。

山科春美委員長 横山成人福祉課長兼福祉事務所長。

横山 浩 成人福祉課長兼福祉事務所長 こちらも冒頭最初の質問でお答えしたように、計画値から算定された数値となっておりますので、御了承願いたいと思います。

以上でございます。

山科春美委員長 ただいまから10分間休憩いたします。

午前11時06分 休憩

午前11時16分 開議

山科春美委員長 休憩を解いて再開いたします。

成人福祉課長より発言の申出がありますので、これを許可します。

横山 浩 成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、横山 浩。

山科春美委員長 横山成人福祉課長兼福祉事務所長。

横山 浩 成人福祉課長兼福祉事務所長 それでは、先ほど佐藤悦子委員から、利用料3割の負担で利用されている方の人数の質問がございましたので、そちらのほうお答えさせていただきます。

3割負担で利用されている方ですが、33名いらっしゃいます。

以上でございます。

山科春美委員長 ほかに質疑ありませんか。

15番（高橋富美子委員） 委員長、高橋富美子。

山科春美委員長 高橋富美子委員。

15番（高橋富美子委員） 1点だけ質問をさせていただきます。179ページ、1の3の2ということで認定調査費であります。これは、1件当たりどのぐらいの金額になるのでしょうか。

横山 浩 成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、横山 浩。

山科春美委員長 横山成人福祉課長兼福祉事務所長。

横山 浩成人福祉課長兼福祉事務所長 認定調査費の1件当たりの値段ということでございますが、すみません。認定調査委託の場合ですと、在宅で1件3,000円、施設ですと1件2,000円というふうに単価設定しております。

以上です。

15番(高橋富美子委員) 委員長、高橋富美子。

山科春美委員長 高橋富美子委員。

15番(高橋富美子委員) 在宅であったりすると、そちらに行くまでの燃料代とか、そういったものがかかると思うんですけども、今物価高騰の中で、この金額的に3,000円というのは前々からだと思うんですけども、改定する予定というか、この3,000円というのは各市町村で決まっているんですか、変えることができるんですか、その金額。

横山 浩成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、横山 浩。

山科春美委員長 横山成人福祉課長兼福祉事務所長。

横山 浩成人福祉課長兼福祉事務所長 こちらの単価のほうでございますが、全国的に一律で設定されていると伺っておりますので……。すみません。

山科春美委員長 暫時休憩いたします。

午前11時18分 休憩

午前11時19分 開議

山科春美委員長 休憩を解いて再開いたします。

横山 浩成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、横山 浩。

山科春美委員長 横山成人福祉課長兼福祉事務所長。

横山 浩成人福祉課長兼福祉事務所長 すみません、申し訳ございませんでした。こちらの単価につきましては、各自治体で設定できるというふうになっておりますので、今後物価の上昇等

加味しなければならぬ状況が来れば、その都度検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

15番(高橋富美子委員) 委員長、高橋富美子。

山科春美委員長 高橋富美子委員。

15番(高橋富美子委員) ケアマネも大変、今本当になかなか重労働でありますし、これからだんだんやっぱりケアマネも少なくなっていくような、そういう話も聞いておりますので、ぜひ新庄市としても考えていただいて、聞き取りしたり、調査票の作成に1時間、2時間って業務かかっているような話も伺っておりますので、ぜひ検討していただきたいと思っております。

以上です。

山科春美委員長 ほかにありませんか。

5番(坂本健太郎委員) 委員長、坂本健太郎。

山科春美委員長 坂本健太郎委員。

5番(坂本健太郎委員) 私のほうは、171ページと172ページの総括の部分でちょっとお話しお聞きしたいと思います。

初めに、保険料ですけれども、保険料のほう、収入としては増加と、増額ということになっていきますけれども、この理由としましては、介護保険の改定と、人数、その対象者が増えた等いろいろあると思うんですけども、どのような要因でしょうか。

横山 浩成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、横山 浩。

山科春美委員長 横山成人福祉課長兼福祉事務所長。

横山 浩成人福祉課長兼福祉事務所長 保険料でございますが、委員おっしゃるとおり、今回第9期の事業計画で改定になりました。低所得者は多少下がってはきておりますが、多段階化により高所得者の方の分が増額しているものが要因として考えられております。

以上でございます。

5番(坂本健太郎委員) 委員長、坂本健太郎。

山科春美委員長 坂本健太郎委員。

5 番（坂本健太郎委員） それでは、その歳出の部分で、172ページの部分になるんですけども、今度は介護保険の給付、2の介護保険の給付費は、こちら減っているということで、先ほども悦子委員のほうから話がありまして回答いただきましたけれども、8期のときがコロナ期ということで、介護の現場でも給付が少なかったのか、多かったのか、ちょっとその辺がよく分からないんですけども、7期のところと8期のところを比べたときに、どのような変化があるのでしょうか。

横山 浩成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、横山 浩。

山科春美委員長 横山成人福祉課長兼福祉事務所長。

横山 浩成人福祉課長兼福祉事務所長 7期から8期への給付費の変化ということでございますが、委員おっしゃるとおり、第8期は本当にコロナ禍でございましたので、施設でしたり事業所の閉所でしたり、利用控え等もございまして、確かに8期のほうでは給付費少なくなっております。ですが、今回の第9期に関して言わせていただければ、第8期での実績、あと利用の多いサービス、あとまた利用が少ないサービスを精査した結果で、第9期の計画値を見込んでおりましたので、そちらのほうこういう形になりました。

以上でございます。

5 番（坂本健太郎委員） 委員長、坂本健太郎。

山科春美委員長 坂本健太郎委員。

5 番（坂本健太郎委員） 介護保険は、やっぱり収入といいますか介護保険料があって、介護サービスがあるという保険なので、利用者の方がたくさん増えれば、介護保険料も増大していくと、それに併せて今度保険料も上がっていくという、そういう循環が出てきて、今までの保険料の増額といった部分が現れていると思って

おります。今のお話ですと、第9期、8期のコロナ禍の中でも、それを加味して9期は介護給付のほうの算定をしているということで、伸びないことを、利用する方は増えると思うんですけども、ただ健康寿命というところで伸びないというのを目指していければなど個人的には思っているんですが、それに関連して、172ページの4項の地域支援事業費につきまして、こちらのほうは、その介護予防なり、その他介護以外の部分での支援ということで認識しておりますが、いかがでしょうか。

横山 浩成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、横山 浩。

山科春美委員長 横山成人福祉課長兼福祉事務所長。

横山 浩成人福祉課長兼福祉事務所長 地域支援事業費についての御質問でございますが、こちらのほうも確かに介護保険、直接サービスに関わるものではございません。生活支援緊急通報システム、やすらぎ電話でしたり、あと総合事業といまして、介護に至る前までの、至っていない方への給付、給付といいますか体操の啓発でしたり、そういうものに対しての地域支援事業ということで、事業計画してのものになっております。

以上でございます。

5 番（坂本健太郎委員） 委員長、坂本健太郎。

山科春美委員長 坂本健太郎委員。

5 番（坂本健太郎委員） 介護に至る前までのということでの支援ということで、介護予防、これから大切になってくると思うんですが、こちらのほうでは減額ということで、昨年比からは減っているかと思うんですけども、その辺は事業としましては縮小しているのか、ちょっとこの辺の要因といいますか、お答えいただければと思います。

横山 浩成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、横山 浩。

山科春美委員長 横山成人福祉課長兼福祉事務所長。

横山 浩成人福祉課長兼福祉事務所長 減額になっているということで、事業縮小しているということには直接にはなっておりません。事業の中での予算の配分で、結果的にそういう形になっているということでございますので、事業の質が落ちるとか、量が減るということではなく、引き続き継続した事業を実施していくことになっておりますので、お願いしたいと思います。以上です。

5 番（坂本健太郎委員） 委員長、坂本健太郎。

山科春美委員長 坂本健太郎委員。

5 番（坂本健太郎委員） それを聞いて安心しました。介護をする方、介護対象者もそうですが、高齢化が進んでいけば、必ずその介護を必要とする方も総体的に増えていくというのは、絶対に増えていくというのはあると思いますので、介護予防というところで、健康寿命をいかに伸ばすかというのがこれからの自治体の手腕になってくると思いますので、ぜひこの介護予防をしたおかげで、この介護の給付の部分も抑制されているんだというふうなことを言えるように分析もしていただいて、これからの推移をちょっと見守っていきいたいなと思っております。いかがでしょうか。

横山 浩成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、横山 浩。

山科春美委員長 横山成人福祉課長兼福祉事務所長。

横山 浩成人福祉課長兼福祉事務所長 今回の予算編成につきましては、第8期での実績と、あと現在の介護認定者数等をいろいろ精査させていただきました。近年で言わせていただきますと、要介護4から5の重度化されている方の数はやや減少傾向にあります。逆に、要介護1から2の方々の数が増えてきているということで、今まで第7期、8期と介護予防に注力して行っ

てきた成果ではないのかなというふうな認識でおりますので、今後も引き続き介護予防に注力した事業計画を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

5 番（坂本健太郎委員） 委員長、坂本健太郎。
山科春美委員長 坂本健太郎委員。

5 番（坂本健太郎委員） そのような分析、ぜひ市民の方にもPRをして、このようなことで新庄市は介護予防に力を入れているということをぜひ知らせていただければと思います。終わります。

山科春美委員長 ほかにありませんか。

11番（新田道尋委員） 委員長、新田道尋。

山科春美委員長 新田道尋委員。

11番（新田道尋委員） 私からも、その予防に、今坂本委員よりお話あったんですが、健康課のほうも同じなんですが、介護のほうも第一にやっぱり予防のほうに徹底して事業を展開していくというのが最も重要だというふうには思っています。今定例会でも、多くの議員の方々から、健康に関するいろんな提案、質問も多く出ました。私も、徹底してその健康管理ということに関しては随分関心を持ちながら、新庄市の対応について見てまいりましたんですが、もうちょっと足りないなど。介護にしても、健康保険もそうですけども、いろんな事業を展開する中で、大体年寄り、年寄りというか高齢者の方が多いんですが、いろんな事業の中に参加すると、何か少しちょっと得するなというような事業を展開したらどうかなと思うんですよ。要するに、健康を害して初めてその健康保険または介護保険というふうにつながっていくわけです。この予算の中で、介護も約38億円の予算の中で33億円程度、これが皆給付費に、これがある、ないとなったときには、大変大きなその影響があるわけです。一般会計から持ち出したりのしなきゃならない。来年度は、令和6年度は

保険料を上げなくてもいいというふうな状況をいただき、大変喜ばしい状況でありますけれども、これほっておくと、だんだんこの予算が膨らんでいくということが想像されます。

私は、徹底して前から申し上げておりますが、予防の事業を展開すべきだというふうに申し上げました。それで、効果がなければ、これはね、やっていますと言っても、効果のない予防だったら、これは何ともならないわけで、もう少し力を入れて、こっちのほうに予算を傾注して、健康管理に対する意識感覚を市民が持つてくるというふうなことになるれば、だんだん膨らんでいきそうなこの予算が縮まっていくはずですよ。それで、そういう効果が出るような予防の事業を、何とかして取り入れていただきたいというのが私の願いです。

それで、ここにあります、185ページにあるこの4の2の1の地域介護予防活動支援事業委託というふうなことは、どういうふうなことをやっているかお聞かせいただきたい。

横山 浩 成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、
横山 浩。

山科春美 委員長 横山成人福祉課長兼福祉事務所
長。

横山 浩 成人福祉課長兼福祉事務所長 介護予防についての御質問いただきました。こちら、普及啓発ということでございますが、介護予防に関しましては地域包括支援センターのほうに委託しております、こちらのほう百歳体操だったり、予防に対する事業に対する講師の謝金だったり、そういうものを計上して、こういう事業化しております。

以上でございます。

11番(新田道尋) 委員長、新田道尋。

山科春美 委員長 新田道尋委員。

11番(新田道尋) 内容は分かりましたんですが、これがですね、予算がこの部分多くなっても、徹底してかけることによって、事業を

展開することによって給付費が下がるというふうなところまで拡大していただきたいんですよ。薄ら半端なことじゃなくて。極端に言うと、結果でポイント制にしている事業がありますね。行けばですね、その会場に行けばポイントがもらえる。薄ら半端なポイントじゃなくて、1回行けば1,000円とか2,000円とか、1回やってみたらどうですか、テストケース。そうすればね、老人の方々っていうのは年金が少ないから、非常にその金銭的感覚が鋭いんですよ。1回行くとたまるというふうなことになるれば、絶対これ来ますから。そんな方法でね、やってみたらどうかと思うんです。

ここに通うこと、とにかく運動不足が一番の原因なんですよ、介護なんていうのは。動かないから悪くなる。これてきめんに分かっているんです、みんながね。だから、いかにその老人の方々、年寄りの方々を引き出して運動させるかにかかっているはずなんです。それを徹底してやる自治体もあるんです。それは、その効果が出ているというのは、私も実際行って見て、聞いてみて分かっておりますから。出るんですね。動かなければ、これ悪くなるの決まっているんですよ、これ。医者でなくたって分かる、これだったら。だから、要するにどんどん毎日休まずに集めてね、動かすことなんです、何でもいから。輪投げでもいいし、何でもいいし、ゲートボールって今なくなったから、いろんなことをね、ボールの遊びとか、屋内でできる運動なんていうのはいっぱいあるから、そういうものを徹底して毎日させることなんですよ、引き出すことなんです、家から。家に置きっ放しすると必ず認知症はかかるし、悪いことばかりです。それを全部やっぱり、年寄りはある場所に毎日集めてみる、やってみてください。テストケース、どこかの地域をモデル地域としてやってみて、絶対効果が上がるから。

市民がみんなが健康であればね、ここの予算

要らなくなるの、極端なこと言うけれども。この項目の30億円ずつ、30億円、健康保険も37億円でしょう、これが要らなくなるんですよ、極端なこと言いますとね。そのぐらいやっぱり重要な特別会計なんです、ここのところはね。やるかやらないかで、ここが増えたり減ったりするんです、間違いなく。これからだんだん新庄市も人口が減っていく、年寄りが、老人世帯が増えるというふうなことは推定されています。増えてもいいけれども、健康な老人をつくっていくということにしていけないと、これ負担する若い人たちが大変になってくるんですよ、できなくなる。そういうふうな現象が起きるといふことを想像しながらですね、どうかやっていただきたいというふうに思います。終わります。

山科春美委員長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

山科春美委員長 ほかに質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

ただいまのところ討論の通告はありません。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

山科春美委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思えます。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

山科春美委員長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第12号令和6年度新庄市介護保険事業特別会計予算は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

山科春美委員長 御異議なしと認めます。

よって、議案第12号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第13号令和6年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計予算

山科春美委員長 次に、議案第13号令和6年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計予算を議題といたします。

本件につきましては、歳入と歳出を一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

1 番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

山科春美委員長 佐藤悦子委員。

1 番(佐藤悦子委員) 199ページの歳入の1で、保険料が20.2%も増加しました。その理由、内容をお願いします。

津藤隆浩税務課長 委員長、津藤隆浩。

山科春美委員長 津藤税務課長。

津藤隆浩税務課長 保険料が増えたことでのことでの御質問をいただきました。保険料につきましては、2年に一度の見直しになっておりまして、令和6年度が見直しの年となっております。所得割率が9.43%、均等割額が4万7,600円というふうになっております。

以上です。

1 番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

山科春美委員長 佐藤悦子委員。

1 番(佐藤悦子委員) 保険料が2年に1回引き上げられているというようなことで、これは不当なような気がするんですけども、どうでしょうか。高齢者の、後期高齢者の立場に立って、どうでしょうか。

佐藤朋子健康課長 委員長、佐藤朋子。

山科春美委員長 佐藤健康課長。

佐藤朋子健康課長 後期高齢者医療保険料につきましては、高齢者の医療の確保に関する法律に基づきまして、2年に1回見直しされるものでございます。税務課長が御説明しましたような

保険料率につきましては、山形県の後期高齢者医療広域連合で、医療の高度化含め、医療費の増等を見込んで決定した数値となっております。よろしく申し上げます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科春美委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 後期高齢者と言われる75歳以上の方は、やはり病気になりがちの方が急激に増える年齢であります。そういう意味では、医療費がかかることは間違いないわけです。でも、その方々は年金が増えるかっていうと増えない。逆に、ずっと言い続けておりますが、減り続けておまして、10年とか20年単位で見ると1割も減っているような、物価上昇を加味した実質の年金ですけれども、1割も減っている、あるいは2割も減っているというような方々です。そういう方々に対して、保険料が2年に1回上がるんだというやり方は、高齢者に対する私は冒瀆ではないかと思うんですけれども、そういうお考えはないか、お願いします。

佐藤朋子健康課長 委員長、佐藤朋子。

山科春美委員長 佐藤健康課長。

佐藤朋子健康課長 後期高齢者の医療の保険料率の算定に当たりましては、高齢者の方々の保険料と申しますのは、1割が被保険者の方からの保険料、4割が現役世代からの支援金、残りの5割が国・県・市の税金となっております。このたびの改定に当たりまして、4割の現役世代の方々の負担率が大変上昇しているということで、後期高齢者の方の被保険者の方々につきましても、国が示します後期高齢者負担率の改定が国においてなされたために上昇したということと捉えております。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科春美委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 敬老という言葉が、前はありました。敬老というのは、高齢者の皆さ

んが長生きしていただいて、おめでとうと、ありがとうございますというような気持ちが込められた言葉だと思います。しかし、この後期高齢者医療保険料が2年に1回、年金は下がる中で上がるという現実、敬老という高齢者を敬い、また尊敬、同じ言葉ですが、敬って、これからも長生きしてくださいっていう、その国民の総意とは真逆のものではないかと感じるんですが、どうでしょうか。

佐藤朋子健康課長 委員長、佐藤朋子。

山科春美委員長 佐藤健康課長。

佐藤朋子健康課長 保険料率の算定に関しまして、お答えさせていただきますけれども、山形県の広域連合の説明におきましても、保険料率の引上げに関しましては、令和6年度単年度で約15億円の基金を取り崩し、急激な上昇を抑えたいという説明がございました。また、令和4年、令和5年の保険料率につきましても、全国平均とは下回っているということ、令和6・7年度の保険料率につきましても、山形県は全国平均を下回るように、そういった基金を取り崩しながら算定したという報告を受けております。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科春美委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） そういう意味では、山形県の全体の皆さんの協力というか、それがこのように全国に比べれば低いんだという状況になっているんだなということ、今教えていただいたように思います。

次に、200ページの1の1の2、滞納繰越分52万2,000円があります。この未納者の人数はどうなっておられるでしょうか。

津藤隆浩税務課長 委員長、津藤隆浩。

山科春美委員長 津藤税務課長。

津藤隆浩税務課長 滞納者数についてですけれども、令和5年5月31日現在の数字になりますが、滞納者数は45人となっております。うち、所得

の50万円未満の方が8割弱を占めております。
以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科春美委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 50万円未満の所得の方が、未納者の中の8割を占めているというお話でした。年金の少ないこうした方々には、生活保護の利用を勧めてもよいのではないかと思います。そのような相談は、御案内はしていらっしゃるでしょうか。

津藤隆浩税務課長 委員長、津藤隆浩。

山科春美委員長 津藤税務課長。

津藤隆浩税務課長 滞納者の方につきましては、納税相談等でお話を伺いながら、担当部署のほうにおつなぎしているところであります。
以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科春美委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 年金が少ないというのは、個人の責任ではないんじゃないでしょうか。様々な理由、現役時代の様々な頑張りがあって、税金も納めてきたと思うんです。でも、年金が少なくなった。これは、個人の責任ではなくて、年金制度の在り方が、日本の場合は非常に貧しいことになっている。最低保障年金もない。こういう中で、年金は下げられるという制度までつくられて、こういう中で苦しんでおられる方々に対しては、優しい対応をして、ぜひ生活できるように応援していただきたいと思いますが、どうですか。

山科春美委員長 佐藤悦子委員に申し上げます。
本委員会は、令和6年度新庄市後期高齢者医療事業の特別会計予算についての審査でありますので、質疑の際はそのことを踏まえて、質問の趣旨を明確に発言してください。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科春美委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 先ほど税務課長からは、

納税相談を丁寧に行うということ、そして必要などときには担当者に御案内しているというお話でした。こういう市民に役立つ市役所であっていただきたい。そして、市民が市役所に相談してよかったと思うような市役所になっていただきたい、このことを切にお願いいたします。終わります。

山科春美委員長 ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

山科春美委員長 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

ただいまのところ討論の通告はありません。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

山科春美委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思えます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

山科春美委員長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第13号令和6年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計予算は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり）

山科春美委員長 御異議がありますので、電子表決システムにより採決を行います。

議案第13号については、原案のとおり決することに賛成の委員は賛成のボタンを、反対の委員は反対のボタンを押してください。

（電子表決）

山科春美委員長 ボタンの押し忘れはございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

山科春美委員長 投票を締め切ります。

投票結果は、賛成14票、反対1票、賛成多数であります。

よって、議案第13号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

ただいまから1時まで休憩いたします。

午前11時51分 休憩

午後 1時00分 開議

山科春美委員長 休憩を解いて再開します。

なお、伊藤健一委員がこれより出席しております。

議案第14号令和6年度新庄市水道事業会計予算

山科春美委員長 次に、議案第14号令和6年度新庄市水道事業会計予算を議題といたします。

本件につきましては、歳入と歳出を一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

12番（八鍬長一委員） 委員長、八鍬長一。

山科春美委員長 八鍬長一委員。

12番（八鍬長一委員） 水道事業会計について質問いたします。

水道事業会計は、いわゆる行政予算ではなくて、公営企業法に基づいた公営企業であります。そういう点では、ある意味では民間の経営の仕方も入り込んでおりますので、独自の政策といえますか、スピードが速いということと、それから経営者の考えで持っていけるという点では、大変目的性のある仕事ができるのではないかなというふうに思っております。

そういう点で、視点といいますか狙いとしては、私は安全安心でおいしい水を安定的に、そして最終的には水道料金でありますから、利用者にとって安く市民に提供ができるよう経営していただきたいという点で、数点にわたって

質問いたします。

まず、1ページ目が経営事業会計予算についての大まかな点で挙げております。1日1万トンの水を、人口が減ったとはいっても1日1万トンの水を毎日安定的に給水しなければならないわけですから、大変な苦勞が入っていると思います。そういう点では、人口減少の割には、この1万トン前後の水を供給するという、そういう体制が続いていくと思っております。

まず、1ページ目ですが、そういう点では、水道料金によって、そして建設改良などもやっていくわけですから、水道料金の売上げを分析しますと、ページは飛びますけれども、18ページには損益計算書というものがあまして、令和6年度のこの予算による営業の純利益は4,900万円ほどであります。楽ではない経営が続いているということは、この中からも推定できますけれども、安定的に経営していくためには、繰越剰余金、今までのもうけたといいますか、今までの営業で上がったやつをずっと毎年ためてきたということで、そこから2億5,400万円を入れて経営しているということで、そういう点では堅実な経営をしているのではないかなというふうに分析します。

その中で、まず最初の質問は、未収金ですが、14ページに未収金があります。3,900万円ほどの未収金であります。水道事業会計の場合には3月31日でびったり締めますので、このぐらいの未収金になると思うんですが、その下に貸倒引当金として470万円ほど見込んでおります。予算ですから見込みです。そうしますと、この3,900万円の未収金と473万円の間の貸倒引当金を引く前の数字では、年度を越してから入ってくると思うんですが、473万円の貸倒引当金というのはどんなケースがあるんでしょうか。

矢作宏幸上下水道課長 委員長、矢作宏幸。

山科春美委員長 矢作上下水道課長。

矢作宏幸上下水道課長 14ページの令和6年度の

予定の貸借対照表の中の貸倒引当金、マイナス473万7,000円ほどになっていますが、こちらについては、これまで、令和5年度までと、あと令和6年度の見込み、回収不能であるだろうというふうな見込みを立てた金額となっています。ちなみに、令和5年度末の見込みとしましては320万円ほど、令和6年度の貸倒引当金としては150万円ほどを見込んでいます。この貸倒引当金については、何ていうか、消滅時効等の関係があるんですが、水道が消滅時効の援用が必要になってきますので、そういったこともあって貸倒引当金のほうに額を計上しているところです。

以上です。

12番（八鍬長一委員） 委員長、八鍬長一。

山科春美委員長 八鍬長一委員。

12番（八鍬長一委員） 引き続いて、6ページの下段になりますけれども、企業会計の特徴として、減価償却費という、そういう項目があります。この考え方としては、投資的経費がいつときに集中しても、それをうまく管理していけるように、平均的に減価償却に相当する分を回して修繕または計画的な工事をしていくということですが、減価償却費が4億500万円ちょっとの金額あります。理論上は、これを全て投資的経費に回してもいいんですが、平均的、安定的に計画的に投資をしていくという点での工事費の計上になっていると思います。まず、その点は、私が言ったやつが当たっているのかどうかということをお返事いただきたいと思います。

6ページの下段に、支払利息860万円というふうになっていますが、借金のピークは当然超えているわけですが、現在の企業債残高はどのぐらいでしょうか。

矢作宏幸上下水道課長 委員長、矢作宏幸。

山科春美委員長 矢作上下水道課長。

矢作宏幸上下水道課長 初めに、減価償却の件ですが、こちらについては、法定耐用年数に応じ

て毎年出てくる、4億円だとかそれに近いような形で毎年計上する金額となっています。この減価償却については、資本的支出の中で、当然収入が少なく支出が多いわけですので、その補填財源としてあてがわれるものです。そもそも、この減価償却というのが、更新事業、減価償却ですので、毎年資産の償却をしていくわけですが、それを内部留保、積み立てていって、次の更新、施設の更新にあてがうというようなものになってくるものです。

支払利息につきましては、こちらについては令和11年度で企業債償還が完了する見込みとなっています。企業債の残高は、令和5年度末で3億9,300万円ほどになります。

以上です。

12番（八鍬長一委員） 委員長、八鍬長一。

山科春美委員長 八鍬長一委員。

12番（八鍬長一委員） 平成の頭に実施しました普及率を上げるための第2拡張工事が、30億円を超える投資を、総額では単年度で30億円を超えるような投資もあったわけですので、そこから見ますと、現在高が3億円というのは、いわゆる借金体質からは脱却しているということだと思います。

そういう点で、さっき言った減価償却費を、管の更新やそのほかにうまく回していくということが必要だと思うんですが、新庄市の場合、9ページに工事請負費がありますけれども、新庄市のいわゆる給水、配水本管の耐震率についてはどのぐらいになっているのでしょうか。

矢作宏幸上下水道課長 委員長、矢作宏幸。

山科春美委員長 矢作上下水道課長。

矢作宏幸上下水道課長 配水本管等も含めた基幹管路というふうな表現しているんですが、金山浄水場から指野配水池及び赤坂配水池まで送られる送水管、あと口径が300ミリを超える配水本管、あとは医療施設だとか福祉施設等へ給水をする重要連絡管、そういったものを基幹

管路と言っています。延長にしまして、水道管の延長が約400キロあるんですが、そのうちの基幹管路と呼んでいるものが94キロです。耐震化、耐震適合率というふうな言い方しているんですが、それに対しては66%ほどとなっているところですよ。

以上です。

1 2 番（八鍬長一委員） 委員長、八鍬長一。

山科春美委員長 八鍬長一委員。

1 2 番（八鍬長一委員） 受けるほうでなくて、送るほうについては94キロのうち60%台の耐震化率ですから、五十何キロ分の耐震化率が進んでいるということですが、今後とも計画的に耐震化を進めていただきたいというふうに思います。

今回の地震でも、やっぱり水っていうのは本当に命そのものですね、水。そういう点では、ないだろうということではなくて、新庄市もちゃんと耐震化率を高めていただきたいというふうに思います。

9ページのその下、土地購入費103万円ですが、ぽんと出てきますけれども、それはどこの土地で、何のために購入するんでしょうか。

矢作宏幸上下水道課長 委員長、矢作宏幸。

山科春美委員長 矢作上下水道課長。

矢作宏幸上下水道課長 固定資産購入費、土地購入費の103万円の用途ですけれども、こちらは新庄市の給水区域の中で水圧が低いあたご団地、西山のほうの上にある高台になるんですが、その水圧が低いために、よく夕方なんか水が売れる時間帯などは水圧がなお下がってしまう状況にあります。それを解消するために増圧ポンプを設置したいというようなことで考えています。その増圧ポンプを設置するための土地を、一部民地、民間の方から土地を買わせていただいて、そこに増圧ポンプ施設を設置するというような計画の中で、この土地購入費を行うものです。

以上です。

1 2 番（八鍬長一委員） 委員長、八鍬長一。

山科春美委員長 八鍬長一委員。

1 2 番（八鍬長一委員） 分かりました。やっぱり、市内でもまだ場所によっては水圧が下がりやすい、そういう地域が存在しているわけですから、それらの解消についてよろしくお願ひしたいというふうに思います。

後も触れますけれども、1日1万トン送っているんですが、いわゆる有収率、お金になる水については、令和6年度はどのぐらいを予定しておりますでしょうか。

矢作宏幸上下水道課長 委員長、矢作宏幸。

山科春美委員長 矢作上下水道課長。

矢作宏幸上下水道課長 有収率については、近年84%ほどの数値を保っているって言ったらいいなかな、キープしている状態です。毎年、有収率の向上に向けて、民間の調査会社のほうへ漏水調査を委託し、漏水を発見した際、速やかに漏水修繕なんかも行って、無効水量の削減に努めているところではあるんですが、老朽管が多いせいか、あちこちから漏水の復元といいますか、また直したところの近くからまた漏水してしまうというようなたちごっこの状態がちょっと近年続いている状況です。そういったこともあって、有収率の向上に努めているものの、結果としては84%ほどの数値で経過しているところですよ。

以上です。

1 2 番（八鍬長一委員） 委員長、八鍬長一。

山科春美委員長 八鍬長一委員。

1 2 番（八鍬長一委員） 新庄市の水道事業の有収率は、ほかと比較しても、やっぱり古い時代の管が多いということもありまして、そのぐらいの推移でありますけれども、9割程度までを目指して、やっぱり幾ら送ってもお金にならない水でありますから、それは少ないにこしたことはありませんので、漏水箇所の修理と併せて、

管路の整備も一緒にやって進めていっていただきたいと思います。

最後に、最後じゃないかな、要するに、今までの話を聞くと、総合的に安定的な経営をしていますので、しばらくの間は値上げがなくともいいのかなというふうに勝手に思っております。問題は、最上広域水道、いわゆる県の公営企業局の受水費ですね、受水費、市の支払いでも、4ページにありますけれども、いわゆる県から水を買ってそのまま送るんですけども、そういう点では、有収率が悪いと、買った水がただ流れてしまうという状況にもなるんですけども、4ページには、県に払う受水費が3億2,372万8,000円となっています。売る水全体が約10億6,000万円ですから、35%以上が受水費になっているわけですね。これが、いわゆる県内の中でも比較的高いんじゃないかと言われている新庄市の水道料金になっているわけですが、受水費については、県との協定についてはどういう取決めに現在なっているのでしょうか。

矢作宏幸上下水道課長 委員長、矢作宏幸。

山科春美委員長 矢作上下水道課長。

矢作宏幸上下水道課長 県との受水における給水協定につきましては、現在、現時点では平成30年度から令和9年度までの10年間となっています。ですので、もう令和9年度までですので、あともう4年残っている形となっています。

そういった中で、今八鍬委員がおっしゃるように、受水費が3億2,000万円ほど支払う形で予算組んでいるわけですが、営業費用に対しては、割合でいくと約33%というふうな3分の1を占める形となって、経営を圧迫している一因でもあります。そういったこともあって、次期給水協定が令和10年度から10か年始まることになるわけですが、同じ最上広域水道を受水しております新庄市、金山町、真室川町、3市町あるわけですが、今後といいますか、令和6年度からもう既に話しているところで

はあるんですが、広域の受水団体協議会というふうな任意組織を設立しております。そういうふうな場を活用しまして、県のほうへまず、担当部局の企業局になろうかと思いますが、まず事務レベルで話を行った上で、何ていいますか、令和9年度までですので、令和7年度あたりから、広域の受水団体協議会の組織は、各首長と議長で構成されておりますが、そういったところもありますので、最終的には要望活動といえますか、そういうことも必要になってくるのではないかなと思っています。いずれにしても、料金の上昇だけはもう避けたいと思っています。最低でも維持、可能であれば減額、そういうふうな気持ちでもって臨みたいというふうには思っているところです。

以上です。

12番(八鍬長一委員) 委員長、八鍬長一。

山科春美委員長 八鍬長一委員。

12番(八鍬長一委員) 県の企業局は、そういう公営企業として、県民から受けた利益はまた県民に戻すという、そういう役割も持っているわけですから、ひとつ水道事業管理者であります市長を先頭にして、ぜひとも頑張って交渉していただきたいと思います。

最後に、能登半島地震で日本水道協会からの要請で、新庄市も給水車を珠洲市に派遣したということでもあります。大変御苦労さまでした。それで、今の給水車は何トン積載で、年式はいつ頃のやつでしょうか。今回のニュースなんか見てみますと、随分立派な給水車が走っているなということも拝見しましたので、分かりましたらお願いします。

矢作宏幸上下水道課長 委員長、矢作宏幸。

山科春美委員長 矢作上下水道課長。

矢作宏幸上下水道課長 型式っていいですか年式は、大変申し訳ございませんが分からないです。ただ、能力としましては、2トンの積載能力がありまして、高架水槽とかに加圧式のポンプも

設置されている給水車となっております。

以上です。

1 2 番（八鍬長一委員） 委員長、八鍬長一。

山科春美委員長 八鍬長一委員。

1 2 番（八鍬長一委員） そういう車っていうのは、何らかの、例えば防災訓練とかそういうときでも、その形を見れば市民は安心するんです。ぜひ、余裕はないでしょうが、新式といいますか、第一線のやつでも、脇に乗る人なんかも考えているような車もあるようですので、そういう点でしかるべき時期に更新していただきたいなというふうに思います。

最後に、お疲れさまでした。終わります。

山科春美委員長 ほかに質疑ありませんか。

2 番（亀井博人委員） 委員長、亀井博人。

山科春美委員長 亀井博人委員。

2 番（亀井博人委員） 予算書の4ページ、16節委託料です。1,060万6,000円の水質検査業務委託料ほか1点目です。2点目が、次の5ページになります。同じく委託料で2,234万円で、漏水調査業務委託料ほかです。また、19節修繕費2,097万8,000円、漏水修繕ほか。の3か所についてお願いをしたいと思います。

まず、1つ目の水質検査業務委託料についてですけれども、水質検査はどのように実施していますか。

矢作宏幸上下水道課長 委員長、矢作宏幸。

山科春美委員長 矢作上下水道課長。

矢作宏幸上下水道課長 新庄市の水道水ですけれども、まず初めに神室ダムを水源としまして、県の企業局が運営しております金山浄水場から全量を受水しております。令和4年度に、本合海大橋に橋梁添架、水道管を添架しましたので、それまでは畑地区は自己水源だったんですが、令和5年度からは全てが県水受水となっております。

そういった中で、山形県企業局と新庄市では、それぞれ法令に基づいて水質検査を行っている

ところ。毎日検査であったり、毎月検査、3か月検査、あと全ての項目、全項目検査を行いまして、安全で良質な水道水の供給に努めているところ。以上です。

以上です。

2 番（亀井博人委員） 委員長、亀井博人。

山科春美委員長 亀井博人委員。

2 番（亀井博人委員） 検査の内容については分かりましたが、おいしい水、安全な水を供給するために、特に配慮している点とか注意している点とか、もしありましたらお願いします。

矢作宏幸上下水道課長 委員長、矢作宏幸。

山科春美委員長 矢作上下水道課長。

矢作宏幸上下水道課長 近年では、令和2年度になりますが、人体や環境に対して有害性のあると指摘されておりますPFAS、有機フッ素化合物というふうなものが国のほうから指摘されているところ。この点につきまして、県の企業局では3か月に1回ほどの検査を実施しまして、国のほうで定めている水質基準と照らし合わせてどうなっているかということ。3か月に1回の頻度で実施しております。3か月ごとの検査の結果としましては、全て基準の10分の1以下というような形で良好に推移しているところ。以上です。

以上です。

2 番（亀井博人委員） 委員長、亀井博人。

山科春美委員長 亀井博人委員。

2 番（亀井博人委員） 化学物質のPFASと言われるものについては、私もテレビ、新聞等で見まして、ちょっと心配はしていたところ。すけれども、安全だということが分かりましたので、よろしく願いいたします。

次、漏水の状況です。民間会社に委託して実施しているという先ほどの話がありましたけれども、その漏水検査の方法はどのようにされていますでしょうか。

矢作宏幸上下水道課長 委員長、矢作宏幸。

山科春美委員長 矢作上下水道課長。

矢作宏幸上下水道課長 新庄市の水道管、結構漏水、老朽している管なんかも多いわけなんです、そういった中で専門の調査会社のほうへ毎年漏水の調査業務委託しているところです。大きく給水区域をブロック分けしまして、その中で絞り込んで、夜間の静かなときに音聴調査、人が歩いて音を聞いてする調査であるとか、あとは主要なところに流量計を設置しまして、夜間の水の動きの変動を確認するだとか、そういうようなことでの調査を行っております。

以上です。

2 番（亀井博人委員） 委員長、亀井博人。

山科春美委員長 亀井博人委員。

2 番（亀井博人委員） 分かりました。

その漏水の調査で、人工衛星を利用して経費節減を図っている市町村もあるというのを見ました。今後、新庄市で取り入れる、検討する予定はありますでしょうか。

矢作宏幸上下水道課長 委員長、矢作宏幸。

山科春美委員長 矢作上下水道課長。

矢作宏幸上下水道課長 今委員がおっしゃった人工衛星を活用しまして、人工衛星からのデータ画像などを解析しまして、水道管からの漏水箇所を検知するというような何か技術があるようでして、その検知する範囲が、漏水範囲としましては100メートル四方まで絞り込んで分かるというふうなものらしいです。その範囲を絞り込んだ部分を、今度は人海戦術といいますか、直接現場に行って音聴調査をしたりして漏水箇所を特定するというふうなやり方のようです。

県内でも、来年度から実施する自治体はあるとは聞いております。大変関心を持っているところでして、そういうふうな結果を踏まえて、あとは費用的な部分もあるわけですが、今後の参考にしたいというふうに思っているところです。

以上です。

2 番（亀井博人委員） 委員長、亀井博人。

山科春美委員長 亀井博人委員。

2 番（亀井博人委員） 次に、水道管の耐震化についてお尋ねします。先ほど、基幹管路の66%は耐震化済みであるというお話を聞いて、大分進んでいるんだなと認識を新たにしたところです。来年度、水道管の耐震化の予定はありますか。

矢作宏幸上下水道課長 委員長、矢作宏幸。

山科春美委員長 矢作上下水道課長。

矢作宏幸上下水道課長 基幹管路の耐震化につきましては、来年度はちょっと予定はしていないところです。その代わりに、第2次拡張事業等で実施しました受変電設備だとか電気計装設備だとか、そういうふうな部分に費用を投じていきたいというふうに思っているところでもあります。

また、基幹管路については、先ほど八畷委員のほうにも御説明したところですが、約66%耐震化適合率なっているというふうなところです。今後につきましては、まだ残りが約30%以上あるわけですので、費用がかかる部分ではありますが、例えば大きな地震が来た際に、基幹管路を強固なものにしておけば、水道断水だとかというダメージも抑えられると思っておりますので、計画的に進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

2 番（亀井博人委員） 委員長、亀井博人。

山科春美委員長 亀井博人委員。

2 番（亀井博人委員） 能登半島地震でも、水道管の被害が、国内地震の中で東日本大震災の約7倍と、国内の地震では最大だったといったニュースを見たことから、今回質問をさせていただきました。終わります。

山科春美委員長 ほかに質疑ありませんか。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科春美委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 14ページの2で、現金預金9億9,631万円となっています。前年比1億円ほど増加する予定ですが、その理由はどのようなになっていますか。

矢作宏幸上下水道課長 委員長、矢作宏幸。

山科春美委員長 矢作上下水道課長。

矢作宏幸上下水道課長 現金預金1億円が増えた理由ですが、予算書の10ページを御覧いただきたいんですが、令和6年度の予定キャッシュ・フロー計算書になります。これの一番下段、資金期末残高というところに9億9,631万2,000円と書かれていまして、この14ページと同じ金額となっているところです。下から3行目の1億300万円ほどという、この部分が増加部分になるわけですが、キャッシュ・フローの内訳としまして、業務活動と投資活動、財務活動というふうなことで、この3つに区分して示しているところですが、そのうちの業務活動の減価償却費、この部分が4億500万円ほどになっています。この部分が、最終的には1億円の金額が増えたというふうな理由になるところです。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科春美委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 公共的な役割を持っている水道でもあります。それで、物価対策を考えたときに、物価がこれからもまた上がるだろうとも言われており、市民はびくびくしている状態です。そこで、物価対策として、基本料金の引下げなどはどうかと思うんですけれども、どうでしょうか。

矢作宏幸上下水道課長 委員長、矢作宏幸。

山科春美委員長 矢作上下水道課長。

矢作宏幸上下水道課長 基本料金の引下げはどうかというふうなところなわけですが、3ページに記載しております給水収益の上水道料金8億8,200万円ほど記載しております。これが、前年度と比較しますと約1,250万円ほど減額とな

っている数字となっているところです。この要因としましては、人口減少という部分が一番大きい部分ではあるんですが、そういった状況の中で、水道事業としましては、この料金でもって事業を運営しているという部分が正直言っているわけですね。ですので、営業費用、経費の削減に努めながら何とか、年々この料金は下がっている傾向にあるわけですが、経費を削減、効率化に努めながら事業を実施していきたいというふうに思っています。こういうようなこともありまして、料金につきましては、当面今のまま、現状のままでいきたいというふうに考えております。よろしくお願いたします。

山科春美委員長 ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

山科春美委員長 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

山科春美委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。

これに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

山科春美委員長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第14号令和6年度新庄市水道事業会計予算は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

山科春美委員長 御異議なしと認めます。

よって、議案第14号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第15号令和6年度新庄市下

水道事業会計予算

山科春美委員長 次に、議案第15号令和6年度新庄市下水道事業会計予算を議題といたします。

本件につきましては、歳入と歳出を一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科春美委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 41ページの2の、ここにも現金預金が1億9,517万円ということで増加しているようです。この理由は何でしょうか。

矢作宏幸上下水道課長 委員長、矢作宏幸。

山科春美委員長 矢作上下水道課長。

矢作宏幸上下水道課長 公共下水道事業の現金預金の増加が1億3,800万円ほどしているわけですが、こちらについては、34ページの令和6年度下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書をちょっと見ていただきたいのですが、一番下段の資金期末残高1億9,517万3,000円と記載されているところが、先ほどの41ページの現金預金と同額となっているところですが、こちら、水道事業と同じように業務活動と投資活動、財務活動に分類されておりまして、そのうちの減価償却費5億円を記載されておりますが、この5億円が1億3,800万円ほど増加した要因となっているものです。よろしくお願ひします。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山科春美委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 上水道も下水道も、安心安全、市民の命に関わることでありまして、これを守るにはやはり研修を積み、そして安定して頑張れる正職員がいるということが大事だと思います。そして、その技術を継承していかねばならない専門的な仕事でもあると思います。そこで、正職員を増やして技術の継承を図る考えはないか、どうでしょうか。

西田裕子総務課長 委員長、西田裕子。

山科春美委員長 西田総務課長。

西田裕子総務課長 職員数につきましては、上下水道課の職員も含めまして、全体的な配置ということになりますので、業務等を聞き取りながら、また全体的な配置数を鑑みながら検討してまいりたいと思います。

以上です。

山科春美委員長 ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

山科春美委員長 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

ただいまのところ討論の通告はありません。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

山科春美委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

山科春美委員長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第15号令和6年度新庄市下水道事業会計予算は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

山科春美委員長 御異議なしと認めます。

よって、議案第15号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

閉 議

山科春美委員長 以上をもちまして、本予算特別委員会に付託されました全ての案件について審査を終了いたしました。

ここで、予算特別委員長として御挨拶を申し上げます。

令和6年度予算6件の審査につきましては、不慣れな議事進行にもかかわらず、各委員の活発な質疑の下、審査を終了することができました。委員の皆様、執行部の皆様の御協力に心より感謝申し上げます。

なお、執行部におかれましては、本委員会において出された貴重な意見等につきまして、市勢発展と市民福祉の向上のために十分に精査され、予算の適正かつ効率的な執行に最大限生かされますよう要望いたします。

それでは、これをもちまして予算特別委員会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

午後1時44分 閉議

予算特別委員会委員長 山科春美